

2008年 北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書

現代アイヌの生活と意識の 多様性

北海道大学アイヌ・先住民研究センター 2014

AINU
Report 03

北海道アイヌ民族生活実態調査報告

その3

北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3

北海道大学アイヌ・先住民研究センター 2014

現代アイヌの生活と意識の多様性

北海道アイヌ民族生活実態調査報告その3
現代アイヌの生活と意識の多様性

正誤表

本書に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

23 頁 下から 3 行目

- (誤) 「「和人配偶者」が 7.6%になる。」
(正) 「「和人配偶者」が 6.6%になる。」

25 頁 注 2 の最下行に次の文章を追加してください。

「なお、父母の血筋が明確であっても、本人の婚姻に関する質問への回答
が整合的でない場合、「不明・無回答」にした。」

64 頁 9 行目

- (誤) 「1.574と有意になっており」
(正) 「1.676と有意になっており」

107 頁 下から 16 行目

- (誤) 「0.948となっており」
(正) 「0.930となっており」

115 頁 第 4 項 16 行目

- (誤) 「1.344で有意となっており」
(正) 「1.983で有意となっており」

以上

現代アイヌの生活と意識の多様性

——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——

小内 透 編著

は し が き

北海道大学アイヌ・先住民研究センターは、2007年の開設以来、様々な研究プロジェクトを立ち上げ、アイヌ民族との協同を基本方針として事業を推進している。

社会調査プロジェクトはその1つとして位置づけられ、2008年と2009年にアイヌ民族の方々を対象とした生活実態調査を実施した。2008年の調査は、できる限り多くの方を対象に、教育・就労・生活・意識などの幅広い側面から、社会学的にアイヌ民族の生活状況・意識を明らかにすることを目的とした。2009年には、アイヌ民族の生活状況や意識をより深く把握することを目的として、インタビュー法による質的な調査が実施された。調査にあたって、アイヌ民族が数多く居住する札幌市とむかわ町の2つの地域を選定し、そこに住むアイヌ民族の方々にお話を聞かせて頂いた。

2008年調査の結果は、『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活と意識』（2010年3月）として公表され、英語版（2011年3月）も作成された。報告書では、アイヌ民族の人々は現代に至っても、生活の様々な面で、「和人」と比べ条件的に厳しい状況に置かれていることが明らかにされた。これに対し、2009年調査の報告書（『2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容』（2012年3月））では、アイヌ民族の家族・アイデンティティ・文化活動などについてより深い分析を行うとともに、差別の実相についての分析も加えた。それにより、アイヌ民族の現実の姿をより深く把握でき、アイヌ民族に属する人々の多様性が浮き彫りになった。

今回、これらの報告書をふまえ、2009年調査の分析で浮かび上がったアイヌ民族の多様性という視点から、改めて2008年調査で得られた大量のデータを再分析することにした。2008年調査の報告書では、「和人」との比較の観点が前面におかれたため、アイヌ民族の多様性の観点は弱かつた。この観点から大量データの再分析を行うことにより、2009年のインタビュー調査で浮かび上がったアイヌ民族の多様性に関する諸特徴が、札幌市やむかわ町だけでなく、どこまで一般化できるかを確認することも可能になると考えた。

ただし、2008年調査と2009年調査では、調査の焦点が同じではなく、質問の形式や項目も異なっている。そのため、2009年調査の報告書で取り上げられた論点を深めるには、データが十分ではないかもしれない。調査の項目、方法・対象など見直して改めて精度の高いデータを得るための調査を実施するという考え方も成り立つ。しかし、多くのアイヌ民族の方々に貴重な時間を割いて調査に協力して頂いたことをふまえ、そこで得られた大量のデータを大切にし、新たな視点と工夫により、独自な形で再分析することにした。

改めて、調査に協力して頂いた皆様にお礼を申し上げる。

北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

北海道大学大学院教育学研究院

小内 透

目 次

はしがき

序 章 問題の所在と分析の視点

第1節 問題の所在.....	7
第2節 分析の対象と視点.....	8

第1章 混血化の実相と趨勢

第1節 アイヌの血筋.....	11
第2節 混血化の歴史的推移.....	15
第3節 血筋と婚姻関係.....	20
おわりに	24

第2章 「アイヌの貧困」の諸リスク

第1節 課題の設定.....	27
第2節 世帯年収から見たアイヌの貧困.....	28
第3節 アイヌ男性の貧困要因.....	31
第4節 まとめ.....	41

第3章 アイヌ文化の経験の多様性とその分化要因

第1節 問題の所在.....	45
第2節 視点と方法.....	45
第3節 アイヌ文化の経験.....	51
第4節 アイヌ文化の将来展望.....	76
おわりに.....	87

第4章 アイヌ・アイデンティティのパターンと分化要因

第1節 問題の所在.....	91
第2節 視点と方法.....	91
第3節 分析と考察.....	95
第4節 結論.....	119

第5章 アイヌ民族の不公平感およびアイヌ政策評価の規定要因

はじめに.....	125
第1節 回答の分布.....	126
第2節 アイヌ性による意識の差異.....	130
第3節 不公平感および政策支持の規定要因.....	132
第4節 まとめ.....	136

終 章 調査報告のまとめ

141

序 章 問題の所在と分析の視点

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 問題の所在

2007（平成19）年9月、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が、国連総会において賛成多数により採択された。日本も宣言の採択にあたり賛成票を投じ、2008（平成20）年6月には「アイヌ民族を日本の先住民族とすることを求める決議」が衆参両院において全会一致で可決された。これを機に、政府は「民族共生の象徴となる空間」の具体化、「北海道外アイヌの生活実態調査」をふまえた全国的見地からの施策の展開、国民理解を促進するための活動（戦略的広報）など、様々なアイヌ政策を進めるようになった。

それにともなって、アイヌ民族の文化や歴史に対する関心が次第に高まってきている。しかし、現在、アイヌ文化が改めて注目されるようになっているものの、文化の担い手になりうる者は、それほど多くはない。むしろ、文化の再生とその担い手の育成が現実的な課題になっているといつてもよい。それは、マオリやサーミなど、同化によって衰退した文化を再生してきた世界の先住民族が歩んできた道と重なっている（宮里 2008；小内編著 2013）。

一方、現代に生きるアイヌの人々の生活や意識に対する関心は、文化や歴史に比べ、必ずしも高いとはいえない。それは、研究の分野においても同様である。たしかに、従来からアイヌ民族の文化や歴史については、数多くの研究の蓄積がある。しかし、研究の蓄積の多い歴史学においても、アイヌ民族の近代史は深められておらず、戦後史はさらに研究の数が少ないので現状である。アイヌ史研究者の榎森進も、アイヌ民族の歴史を探求する上で近現代史の研究が、アイヌ史の分野で今後最も重要な課題になるとしている（榎森 2010：53）。同様に、民族学の分野でも、かなり以前から「アイヌの現在」を研究する必要性が主張されていた（馬場 1972：215；伊藤 1996：302）。にもかかわらず、アイヌの人々の現状については、研究の対象にされることがきわめて少なかった。本来であれば、「アイヌの現在」というテーマは社会学の分野で取り扱うものである。だが、この分野においても、松本和良らの研究を除くと、目につく業績はほとんどない（松本・大黒編 1998；松本・江川編 2001）。

その背後に、近代以降の同化政策によりアイヌ民族に固有の文化が否定され、和人による収奪と差別によりアイヌの人々の生活が疲弊したことがあった。アイヌの人々自身、自らの生存のため、かつての固有の文化にもとづく生活様式を変え、和人と同様な生活様式を取り入れていった。和人との婚姻を通して、生物学的な同化の道を選ぶ者も少なくなかった。現在では、アイヌの人々であっても、かつてのアイヌ文化にもとづく日常生活を送ることはほとんどなくなっている。血筋の点からいっても、アイヌとしての純血性は弱くなっているのが現実である。

しかし、アイヌの人々の現状を検討する必要がなくなったわけではない。アイヌの人々は、和人とは異なる固有の生活課題を抱えているからである。この点を把握するため、北海道庁は、1972（昭

和47) 年から「北海道ウタリ実態調査」を開始し、その後7年ごとに実態調査を継続している(1979(昭和54) 年から「北海道ウタリ生活実態調査」、2006(平成18) 年から「北海道アイヌ生活実態調査」に改称)。それらの結果を見ると、アイヌの人々の所得水準や教育水準が和人と比べ、低い状態にとどまっていることは明らかである。そこでは、何がこのような現実を生み出しているのかを検討することが課題となる。それは、現実的に対応しなければならない課題であると同時に、学問的に解明しなければならない課題でもある。

われわれは、この点にこたえるため、社会学の立場から、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトの一環として、北海道ウタリ協会(2009(平成21) 年に北海道アイヌ協会に改称) の協力の下、2008年にアイヌの人々を対象にした、大規模な「北海道アイヌ民族生活実態調査」を行った。その結果については、『現代アイヌの生活と意識』というタイトルの報告書として公表している(小内編著 2010)。その報告書では、アイヌの人々の所得水準や教育水準は北海道の住民全体と比べても低く、若い世代になっても格差は残されたままであることを明らかにしている。

しかし、その報告書では、このような現実が生まれる原因やプロセスが十分に把握できているとはいいがたい。そこで、アイヌの人々の生活と意識の実態を、ライフヒストリーも含めて把握するため、2009年にアイヌの人々が多く居住する札幌市とむかわ町を対象地としてインテンシブなインタビュー調査を実施した(小内編著 2012)。調査を通じて浮き彫りになったのは、アイヌの人々の多様性であった。アイヌの人々といつても、世代によって生活体験が異なり、差別の体験にも違いがあった。アイヌの人々のなかには、アイヌの人々と結婚した和人配偶者やアイヌの人々に育てられた和人養子もいた。純血性という点でも、違いが見られた。両親ともアイヌである者もいれば、片親のみがアイヌである者もいた。アイヌの人々の間に様々な立場の者がおり、民族意識も多様であることがわかった。所得水準や教育水準のあり方にも、多様性が見られた。

こうしたインタビュー調査の結果は、われわれに、サーベイ調査の結果を改めて分析し直す必要性を感じさせた。とくに、生活と意識の多様性とその背景を検討することが大きな課題であると認識するようになった。

そこで、今回、改めて2008年のサーベイ調査結果をもとに、より深い分析をすることによってアイヌの人々の多様な生活と意識の実相にせまる試みを試みた。

第2節 分析の対象と視点

本報告で用いるデータについて、確認しておこう。2008年に実施した「北海道アイヌ民族生活実態調査」の対象はアイヌの人々である。具体的には、北海道ウタリ協会に所属している支部会員、道内在住の元支部会員、アイヌ民族であることが明確な道内在住の非会員が属する世帯とこれらの世帯を構成する18歳以上85歳未満の者全員である。

調査対象者を含め、アイヌの人々の中で、和人と結婚したり、和人を養子にしたりする者は少なぬ。そのため、アイヌの世帯員を対象にすると、和人として生まれアイヌの人々と結婚した者、養子になった和人も調査対象者に含まれることになる。ちなみに、北海道庁が7年毎に実施している「北海道アイヌ生活実態調査」でも、調査対象として、アイヌの和人配偶者および和人養子が含まれている。北海道アイヌ協会でもアイヌの血筋がある者だけでなく、和人配偶者、和人養

子に対しても支部会員としての資格を認めている。2008年に実施した「北海道アイヌ民族生活実態調査」においても、これらの点をふまえ、かつての調査との比較も考慮して、北海道庁の調査に準じた調査対象者の設定方法を採用した。

実際の調査では、アイヌ民族の母集団が把握できないこともあり、サンプリングをせずに、できる限り多くのデータを得るようにした。結果として、全体で3,438の世帯票、7,306の個人票を配付することができ、そのうち2,903の世帯票、5,703の個人票が有効票として回収できた。

本報告書では、このデータを再分析するにあたって、いくつかの視点を設定した。

第1に、アイヌの人々の生活や意識として、経済生活、アイヌ文化の経験、エスニック・アイデンティティ、不公平感およびアイヌ政策への評価を取り上げ、それぞれの多様性とそれが生まれる原因や背景をデータの統計的な分析を通じて探求した。これらの項目を取り上げたのは、それぞれが、現代アイヌの問題を考える上で重要な意味を持つと考えたからである。経済生活はアイヌの人々にとって大きな問題である経済的貧困の生まれる要因を検討することに資するものである。アイヌ文化の経験とエスニック・アイデンティティは文化的再生の担い手の展望を検討するのに欠かすことができず、不公平感およびアイヌ政策への評価は、アイヌの人々の視点から社会のあり方や国の政策の妥当性を吟味するのに必要不可欠である。

第2に、以上の4項目について、その多様性と原因・背景を明らかにする際、和人にも共通する差異化の原理に着目した。先住民族であろうと和人であろうと、彼らの生活や意識は多様である。その多様性を生み出す一般的な差異化の原理として、階級・階層、ジェンダー、地域、世代などがある。和人であっても、階級・階層的な立場によって生活や意識のあり方が異なっている。ジェンダー、地域、世代の違いも人々の生活や意識を異なるものにする作用を持っている。これらの点に関しては、アイヌの人々の場合も、同様であろう。アイヌの人々であっても、階級・階層は同一でなく、ジェンダー差、世代差があり、居住する地域も異なっている。これらの差異化の原理がアイヌの人々の生活や意識にいかなる影響を与えていたのかが検討の視点の1つになる。こうした視点は、これまでの2つの報告書でも重視しているものである。

第3に、アイヌの人々に固有の差異化の原理として、純血性と婚姻関係の多様性に注目した。すでに述べたように、アイヌの人々の純血性は、明治以降の和人との結婚を通じて全体として確実に低下している。しかし、父母、父方祖父母、母方祖父母等にどれくらい和人の血が混じっているのかによって純血性の程度は異なっている。また、対象者本人の配偶者がアイヌであるか和人であるかという点も人によってまちまちであり、それが対象者の次の世代の純血性を規定することになる。これらの点をふまえ、純血性と婚姻関係の多様性がアイヌの人々の生活や意識にいかなる影響を与えていたのかということも、本報告書では重視した。この視点は、2009年のインタビュー調査結果の報告書で、その重要性が浮き彫りになったもので、それを活かしてサーベイ調査結果の再分析を行うということである。

以下、第1章で、アイヌ民族に固有の差異化の原理として把握できる、純血性と婚姻関係の多様性を分析する。この分析を通じて、これ以降の分析にとって必要なアイヌ民族に固有の差異化をもたらす変数を検討する。第2章で、アイヌ民族内の経済格差とそれが生み出される原因について分析する。これは、アイヌの貧困が何によってもたらされるのかを検討することにつながる。第3章と第4章で、アイヌ文化の経験およびエスニック・アイデンティティの多様性とそれぞれ

の規定要因を検討し、第5章で、不公平感およびアイヌ民族に対する政策や要望について、アイヌの人々の多様性とその原因について明らかにする。

参考文献

- 馬場優子, 1972,「日本におけるマイノリティ研究への一試論——アイヌ系住民の事例研究」『民族學研究』37 (3), 214-38.
- 榎森進, 2010,「これからのかのアイヌ史研究にむけて」北海道大学アイヌ・先住民研究センター編『アイヌ研究の現在と未来』北海道大学出版会, 20-58.
- 伊藤泰信, 1996,「アイヌの現在の民族誌に向けて」『民族學研究』61 (2), 302-13.
- 松本和良・江川直子編, 2001,『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社.
- 松本和良・大黒正伸編, 1998,『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社.
- 宮里孝生, 2008,「ニュージーランド先住民マオリの同化と自立」『共生の文化研究』1号, 愛知県立大学多文化共生研究所, 135-42.
- 小内透編著, 2010,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2012,『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2013,『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.

(小内 透)

第1章 混血化の実相と趨勢

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 アイヌの血筋

アイヌの人々の生活と意識の多様性は、和人と同様、階級・階層、ジェンダー、地域、世代などの差異化の原理によってもたらされる。だが、それだけでなく、アイヌの人々に固有の差異化の原理も存在する。その代表的なものとして、本報告書では、純血性と婚姻関係を取り上げる。

純血性とは、アイヌの血の濃さを示すものである。アイヌの人々の中には、すでに明治期前後から和人（あるいは朝鮮民族やロシア民族のような非和人の非アイヌ民族）と結婚し、混血の子どもを生み育てた者がいる。明治以降大量に入植した和人が食いつめて育てられなくなった子どもを、アイヌの人々が自らの養子として育てる場合も少なくなかった（小内・梅津 2012:116-7）。アイヌの人々が差別や困窮から逃れるために、自ら進んで和人と結婚する場合もあった（小内・梅津 2012:112-3）。現在、アイヌの人々の血の濃さは、確実に多様なものになっている。

一方、婚姻関係は、現在の配偶者が和人であるかどうかを焦点にすえたものである。アイヌの男女が結婚するだけでなく、アイヌ男性が和人女性と結婚する場合もあれば、アイヌ女性が和人男性と結婚する場合もある。アイヌに育てられた和人養子がアイヌの血筋をもった者と結婚したり、和人と結婚したりすることもある。これらの観点から見て、現在のアイヌの人々の婚姻関係は多様になっている。

われわれが2009年に行った札幌市とむかわ町の調査では、本人および配偶者を含め4世代前（曾祖父母の代）までさかのぼってアイヌとしての血筋を尋ねている。その結果から、1867（慶応3）年に和人男性と結婚したと推定されるアイヌ女性の子孫がいたことが明らかになっている（小内・梅津 2012:110）。また、同じデータから1899（明治32年）の北海道旧土人保護法制定以降に生まれたアイヌの人々が1920～1930年代に和人と結婚するケースが増加したことが推定できた。さらに、4世代「純血」アイヌ¹⁾の血筋を持つ者は配偶者も含め207人中7人（3.4%）、曾祖父母世代が不明で3世代「純血」アイヌである者を加えても11人（5.3%）しかいなかつた。アイヌの血のみを受け継いでいる者はかなり少なくなっている、アイヌの血の濃淡も多様化していると思われる。

今回、2008年調査結果の再分析をするにあたって、2009年のインタビュー調査結果の分析で用いた手法に準じて、純血性について検討を行った。ただし、2008年調査では本人の祖父母世代までしか血筋を尋ねておらず、本人を含めて3世代のデータしかない。かりに対象者が結婚しており、子どもがいれば4世代のデータとして扱えるが、全体としては2009年調査よりデータの精度は低いといわざるをえない。また、2009年のインタビュー調査では対象者の配偶者についても血筋を尋ねているのに対し、2008年の調査では同様な質問項目は設定していない。そのため、同一世帯内で夫婦とも個人調査票に回答している場合を除いて、配偶者の上の世代に関する情報は得られ

ていない。

これらの点をふまえて、アイヌの純血性を明らかにするため、個人調査の対象者がアイヌの血筋であるかどうかをまとめたのが表1-1である。ここから、血の濃淡は別にして、アイヌの血筋を持っていると答えた者は、5,703人のうち3,691人で、64.7%であることがわかる。これに対し、アイヌの血筋でない者（非アイヌ）は、1,498人で、26.3%であった。そのほとんどは和人で、在日朝鮮人を始めとする非アイヌの非和人は24人、0.4%と、ごく少数である。これ以外に、血筋がわからない者（不明）や無回答の者もそれぞれ339人（5.9%）、175人（3.1%）いた。男女別に見ると、男性の76.0%、女性の66.4%がアイヌの血筋であり、男性の方がアイヌの血筋である者が多くなっている（表1-2）。

表1-1 アイヌの血筋

	実数(人)	構成比(%)
アイヌ	3,691	64.7
非アイヌ	1,498	26.3
不明	339	5.9
無回答	175	3.1
合計	5,703	100.0

表1-2 男女別血筋 単位：人、%

		アイヌ	非アイヌ	計
実数	男	1,932	609	2,541
	女	1,753	886	2,639
	計	3,685	1,495	5,180
構成比	男	76.0	24.0	100.0
	女	66.4	33.6	100.0
	計	71.1	28.9	100.0

注) 性別不明を除く。

養子について見てみると（表1-3）、アイヌの血筋を持った養子が61人、アイヌの血筋のない非アイヌの養子が111人となっている。アイヌの血筋の者（3,691人）のうち1.7%、非アイヌの血筋の者（1,498）のうち7.4%が養子であった。男女別に見ると、非アイヌの養子の場合、56.4%とやや女性比率が高い（表1-4）。

表1-3 血筋別養子

	実数(人)	構成比(%)	養子率%
アイヌ	61	35.5	1.7
非アイヌ	111	64.5	7.4
合計	172	100.0	3.1

注) 合計の養子率は、無回答を除く5,528が分母。

表1-4 男女別養子 単位：人、%

		アイヌ	非アイヌ	計
実数	男	29	48	77
	女	32	62	94
	計	61	110	171
構成比	男	37.7	62.3	100.0
	女	34.0	66.0	100.0
	計	35.7	64.3	100.0
女性比率		52.5	56.4	55.0

注) 性別不明を除く。

以上のように、2008年調査の対象者には、アイヌの血筋を持たない者が、少なからず含まれている。しかも、アイヌの血筋を持つ人であっても、和人を主とした非アイヌの人々との婚姻を通して、純血性は低下することになる。

その結果、表1-5のように、「父母祖父母ともアイヌ」である者は5,703人中327人、5.7%しかおらず、「父母ともアイヌ」である者であっても744人、13.0%にすぎない²⁾。「父のみアイヌ」、「母のみアイヌ」がそれぞれ20%強で、アイヌの血筋を持つ者の中では、主流となっている。さらに、和人配偶者や和人養子などからなる「父母とも和人」があわせて21.4%で、「父のみアイヌ」や「母のみアイヌ」とほぼ同じくらいの数になる。それだけ、和人との婚姻により純血性は低くなっているということである。

表1-5 アイヌの血筋 単位：人、%

純血性	実数	構成比
父母祖父母ともアイヌ	327	5.7
父母ともアイヌ	744	13.0
父のみアイヌ	1,269	22.3
母のみアイヌ	1,287	22.6
父母とも和人	1,221	21.4
その他	24	0.4
不明・無回答	831	14.6
合計	5,703	100.0

注) 「その他」は非アイヌの非和人。以下、同様。

これを男女別に見ると（表1-6）、「父のみアイヌ」が女性に比べ男性に多く、「父母とも和人」が男性に比べ女性に多いことがわかる。「父のみアイヌ」の女性は和人と結婚することによってアイヌ社会から離れ、アイヌとの結婚によってアイヌ社会に入る和人は女性の方が多いことを物語っている。

表1－6 男女別アイヌの血筋 単位：人、%

	純血性	男	女	計
実数	父母祖父母ともアイヌ	174	153	327
	父母ともアイヌ	357	384	741
	父のみアイヌ	740	528	1,268
	母のみアイヌ	630	655	1,285
	父母とも和人	475	743	1,218
	その他	11	13	24
計		2,387	2,476	4,863
構成比	父母祖父母ともアイヌ	7.3	6.2	6.7
	父母ともアイヌ	15.0	15.5	15.2
	父のみアイヌ	31.0	21.3	26.1
	母のみアイヌ	26.4	26.5	26.4
	父母とも和人	19.9	30.0	25.0
	その他	0.5	0.5	0.5
計		100.0	100.0	100.0

なお、「父母祖父母ともアイヌ」のうち、本人の子どもがいる場合、4世代「純血」アイヌ、それ以外を3世代「純血」アイヌとしてデータを整理すると、表1－7のようになる。4世代「純血」アイヌ（5世代以上前の世代に和人等の非アイヌの血が入っている可能性はある）は5,703人中109人、1.9%、3世代「純血」アイヌ（4世代以上前の世代に和人等の非アイヌの血が入っている可能性はある）が218人、3.8%しかいない。それだけ、混血化が進んでいるといえる。この結果は2009年調査の結果と、ほぼ同様である。

表1－7 アイヌの純血性

	該当者(人)	比率(%)
3世代「純血」アイヌ	218	3.8
4世代「純血」アイヌ	109	1.9

注) 比率=対象者(5,703人)に占める割合

混血化による純血性の低下は、アイヌとしてのアイデンティティのあり方に影響を与える可能性が高い。事実、表1－8を見ると、自らをアイヌとして「常に意識している」または「意識することが多い」者の割合は、いずれも「父母祖父母ともアイヌ」→「父母ともアイヌ」→「母のみアイヌ」→「父のみアイヌ」→「父母とも和人」の順に低下している。「常に意識している」「意識することが多い」をあわせると、「父母祖父母ともアイヌ」が66.7%、「父母ともアイヌ」が48.6%、「母のみアイヌ」が26.4%、「父のみアイヌ」が23.0%、「父母とも和人」が7.3%になる。ここから、純血性のあり方は、アイヌとしてのアイデンティティだけではなく、アイヌの人々の行動や意識にも影響を与えることが想定できる。つまり、純血性は、アイヌ固有の多様性を生み出す差異化原理の指標の1つとして有効性を持っている可能性が高いと考えられる。

表1-8 民族意識

単位：人、%

	常に意識している	意識するが多い	時々意識する	まったく意識しない	計
父母祖父母ともアイヌ	125	91	82	26	324
父母ともアイヌ	215	140	242	134	731
父のみアイヌ	142	142	432	519	1,235
母のみアイヌ	162	172	469	461	1,264
父母とも和人	31	42	109	820	1,002
計	675	587	1,334	1,960	4,556
父母祖父母ともアイヌ	38.6	28.1	25.3	8.0	100.0
父母ともアイヌ	29.4	19.2	33.1	18.3	100.0
父のみアイヌ	11.5	11.5	35.0	42.0	100.0
母のみアイヌ	12.8	13.6	37.1	36.5	100.0
父母とも和人	3.1	4.2	10.9	81.8	100.0
計	14.8	12.9	29.3	43.0	100.0

p = 0.000

第2節 混血化の歴史的推移

それでは、純血性の低下をもたらした混血化は、いつからどのように進んできたのであろうか。この点を2009年調査結果の分析手法に準じて検討してみよう。具体的には、婚姻関係のタイプをアイヌ同士、アイヌ男性と和人女性、アイヌ女性と和人男性に類型化し、それらの数がどのように推移してきたのかによって、混血化の動向を明らかにする。

なお、この分析を行うにあたっては、夫婦、兄弟姉妹、親子等、同一世帯に複数の個人票回答者がいる場合があるため、個人票と世帯票を結びつけ、世帯単位で各世代の婚姻関係を把握する必要がある。

実際、表1-9のように、2人が回答した世帯は1,034で全世帯の中で最も多く（37.2%）、1人が回答した世帯が1,018でこれに続く。最大で7人が答えた世帯も2つあった。個人票ベースで見ても、世帯内で2人が回答した場合が2,068人、36.3%で世帯数と同様、最多である。しかし、世帯内で1人のみが回答した者の構成比は17.9%と低下し、世帯内で3人が答えた場合（1,290人、22.6%）より少なくなる。そのため、個人票だけをベースにして分析すると、現実より多くの婚姻関係がカウントされることになる。その問題を回避するために、個人票と世帯票を結びつけたデータセットを作成した。

表1-9 世帯内回答者数別世帯数・対象者数

回答者数	世帯数		対象者数	
	実数	構成比	実数	構成比
1人	1,018	36.6	1,018	17.9
2人	1,034	37.2	2,068	36.3
3人	430	15.5	1,290	22.6
4人	202	7.3	808	14.2
5人	77	2.8	385	6.8
6人	20	0.7	120	2.1
7人	2	0.1	14	0.2
計	2,783	100.0	5,703	100.0

注) 単位=世帯、人、%

そのうえで、世帯内で複数人のデータがある場合、①一番若い人のデータに他の家族メンバーのデータを加え、②兄弟姉妹が複数いる場合、そのうち1人の情報のみ生かし、他の兄弟姉妹については除いた。③世帯内で血筋について情報が異なる場合は、年上の人情報を作成した。この他に、血筋が不明などデータが不完全な場合、また和人養子で配偶者も和人である場合、分析の対象から除いた。なお、和人配偶者の親世代以上のデータも省いた。

その結果、分析に必要なデータがそろったのは2,500世帯であり、この世帯における各世代の婚姻関係と混血化の分析を行った。

その際、今回の調査では一部を除いて先祖の年齢・生年を把握できないため、まず父母世代と祖父母世代までの生年ないし（調査時点での計算上の）年齢を独自の方法で算出した。具体的には、女性が子どもを産む平均年齢を参考にし、一世代を28年と仮定した上で、父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28歳、祖父母世代の年齢を対象者本人の年齢+28×2歳の方式により算出した（小内・梅津2012:110）。その場合、母親の出生年齢を世代の指標としたので、父母世代以上は、女性の年齢を基準に上位世代の年齢を計算し、本人・配偶者世代より上の世代の年齢が判明していれば、実年齢を用いた。以上の手続きにより、本人の祖父母世代までの年齢と血筋を確定した。

その結果が表1-10である。ここから、推定可能なデータのうち最も古い世代（調査時点で130歳代相当）である1869（明治2）年～1878（明治11）年生まれの人々でさえ、アイヌ同士の結婚は62.7%にとどまっていることがわかる。この世代は、当時の結婚の平均年齢23歳を基準にすると（小内・梅津2012:100）、ほぼ1892（明治25）～1901（明治34）年頃に結婚していると推定できる。ここから、北海道旧土人保護法が制定される以前からすでにアイヌ同士の結婚が減少し始めていることがうかがえる。札幌市とむかわ町を対象地にした2009年調査結果では、ほぼ同世代の1870（明治3）年～1879（明治12）年生まれの場合は88.1%がアイヌ同士の結婚なので、北海道全体では相当早くから混血化が進んでいたと推定される。

最も古い世代におけるアイヌ同士の結婚比率を地域別に見ると、札幌市を含む石狩管内が87.5%、釧路・根室管内が89.7%と2009年調査結果とほぼ同様な水準になっている。反対に、渡島管内と上川・宗谷・網走管内がともに33.3%と低く、和人との結婚が早く進んでいると推定できる。意外なことに、アイヌ人口が多い日高管内が48.0%と十勝管内（46.2%）とともに、半数を下回っている。また、日高と並んでアイヌ人口が多い胆振管内は65.1%で、ほぼ全道平均の水準になっている。つまり、アイヌ人口が多い地域でも、かなり早くから和人との結婚が進んでいたと思われる。

その後の結婚の組み合わせの変化を全道のレベルで検討してみると、ほぼ一貫してアイヌ同士の結婚比率は低下している。その中で、とくに調査時点で70歳代にあたる1929（昭和4）～1938（昭和13）年生まれの世代と調査時点で50歳代の1949（昭和24）～1958（昭和33）年生まれの世代でアイヌ同士の結婚比率が前の世代よりも10%低下しているのが目につく。前者の場合、前の世代の38.2%から29.2%に低下し、後者が26.0%から16.4%になっている。前者が戦後結婚した最初の世代にあたるので、戦後になって、アイヌ同士の結婚が一段と少なくなったと推定できる。その後の世代で見ても、アイヌ同士の結婚比率は微減の傾向を続け、40歳代以下の世代では10%前半になっている。

こうした推移を地域別に見ると、最も古い世代でアイヌ同士の結婚比率が高かった石狩と釧路・根室は急速にその比率を低下させている。石狩では60歳代と50歳代で10%台となり、40歳代

表1-10 地域（管内）別婚姻による血筋の組み合わせの推移

総計（2,500世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	6	38	13	57	10.5	66.7	22.8	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	29	123	56	208	13.9	59.1	26.9	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	64	227	184	475	13.5	47.8	38.7	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	117	327	268	712	16.4	45.9	37.6	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	180	279	233	692	26.0	40.3	33.7	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	229	288	266	783	29.2	36.8	34.0	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	378	321	291	990	38.2	32.4	29.4	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	375	225	298	898	41.8	25.1	33.2	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	377	225	278	880	42.8	25.6	31.6	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	357	165	246	768	46.5	21.5	32.0	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	239	73	100	412	58.0	17.7	24.3	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	106	23	40	169	62.7	13.6	23.7	100.0

石狩（350世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	4	6	10	0.0	40.0	60.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	2	27	18	47	4.3	57.4	38.3	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	0	16	23	39	0.0	41.0	59.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	11	31	43	85	12.9	36.5	50.6	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	11	21	37	69	15.9	30.4	53.6	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	21	17	34	72	29.2	23.6	47.2	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	63	43	38	144	43.8	29.9	26.4	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	58	15	32	105	55.2	14.3	30.5	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	61	13	25	99	61.6	13.1	25.3	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	57	15	44	116	49.1	12.9	37.9	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	33	2	5	40	82.5	5.0	12.5	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	7	0	1	8	87.5	0.0	12.5	100.0

渡島（90世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	4	0	4	0.0	100.0	0.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	0	9	0	9	0.0	100.0	0.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	0	18	6	24	0.0	75.0	25.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	2	19	6	27	7.4	70.4	22.2	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	4	14	5	23	17.4	60.9	21.7	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	0	18	9	27	0.0	66.7	33.3	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	4	32	9	45	8.9	71.1	20.0	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	6	8	6	20	30.0	40.0	30.0	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	4	17	9	30	13.3	56.7	30.0	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	7	15	7	29	24.1	51.7	24.1	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	2	4	1	7	28.6	57.1	14.3	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	1	1	1	3	33.3	33.3	33.3	100.0

胆振（845世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	1	11	2	14	7.1	78.6	14.3	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	11	38	13	62	17.7	61.3	21.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	23	88	89	200	11.5	44.0	44.5	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	35	103	96	234	15.0	44.0	41.0	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	59	91	78	228	25.9	39.9	34.2	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	95	105	101	301	31.6	34.9	33.6	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	119	92	102	313	38.0	29.4	32.6	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	115	71	112	298	38.6	23.8	37.6	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	155	66	113	334	46.4	19.8	33.8	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	126	50	79	255	49.4	19.6	31.0	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	87	19	32	138	63.0	13.8	23.2	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	41	6	16	63	65.1	9.5	25.4	100.0

日高（731世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーハ	アーハ	和ア	計	アーハ	アーハ	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	2	14	3	19	10.5	73.7	15.8	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	11	27	7	45	24.4	60.0	15.6	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	27	61	38	126	21.4	48.4	30.2	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	43	92	62	197	21.8	46.7	31.5	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	60	91	53	204	29.4	44.6	26.0	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	68	93	67	228	29.8	40.8	29.4	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	102	112	81	295	34.6	38.0	27.5	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	96	89	96	281	34.2	31.7	34.2	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	90	87	74	251	35.9	34.7	29.5	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	85	71	70	226	37.6	31.4	31.0	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	54	33	38	125	43.2	26.4	30.4	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	24	13	13	50	48.0	26.0	26.0	100.0

十勝（174世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーハ	アーハ	和ア	計	アーハ	アーハ	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	2	2	1	5	40.0	40.0	20.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	2	7	6	15	13.3	46.7	40.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	4	12	9	25	16.0	48.0	36.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	16	24	13	53	30.2	45.3	24.5	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	17	16	12	45	37.8	35.6	26.7	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	17	16	16	49	34.7	32.7	32.7	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	39	8	27	74	52.7	10.8	36.5	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	37	8	22	67	55.2	11.9	32.8	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	24	16	24	64	37.5	25.0	37.5	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	28	4	12	44	63.6	9.1	27.3	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	23	7	9	39	59.0	17.9	23.1	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	6	2	5	13	46.2	15.4	38.5	100.0

釧路・根室（243世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーハ	アーハ	和ア	計	アーハ	アーハ	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	2	0	2	0.0	100.0	0.0	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	1	11	7	19	5.3	57.9	36.8	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	7	22	6	35	20.0	62.9	17.1	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	4	31	21	56	7.1	55.4	37.5	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	22	28	20	70	31.4	40.0	28.6	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	25	23	20	68	36.8	33.8	29.4	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	39	26	20	85	45.9	30.6	23.5	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	44	27	25	96	45.8	28.1	26.0	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	35	18	25	78	44.9	23.1	32.1	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	48	8	27	83	57.8	9.6	32.5	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	36	7	8	51	70.6	13.7	15.7	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	26	0	3	29	89.7	0.0	10.3	100.0

上川・宗谷・網走（49世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーハ	アーハ	和ア	計	アーハ	アーハ	和ア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	1	1	1	3	33.3	33.3	33.3	100.0
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	1	2	2	5	20.0	40.0	40.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	0	4	2	6	0.0	66.7	33.3	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	0	9	5	14	0.0	64.3	35.7	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	3	8	6	17	17.6	47.1	35.3	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	0	5	6	11	0.0	45.5	54.5	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	5	5	5	15	33.3	33.3	33.3	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	10	3	2	15	66.7	20.0	13.3	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	4	4	5	13	30.8	30.8	38.5	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	2	2	5	9	22.2	22.2	55.6	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	4	1	7	12	33.3	8.3	58.3	100.0
130歳代	1869-1878	明治2～11年	1	1	1	3	33.3	33.3	33.3	100.0

未組織地区（18世帯）

単位：組、%

世代	生年（西暦）	生年（和暦）	実 数				構 成 比			
			アーア	アーア	和ーア	計	アーア	アーア	和ーア	計
30歳未満	1979以後	昭和54年以後	0	0	0	0	—	—	—	—
30歳代	1969-1978	昭和44～53年	1	2	3	6	16.7	33.3	50.0	100.0
40歳代	1959-1968	昭和34～43年	3	6	11	20	15.0	30.0	55.0	100.0
50歳代	1949-1958	昭和24～33年	6	18	22	46	13.0	39.1	47.8	100.0
60歳代	1939-1948	昭和14～23年	4	10	22	36	11.1	27.8	61.1	100.0
70歳代	1929-1938	昭和4～13年	3	11	13	27	11.1	40.7	48.1	100.0
80歳代	1919-1928	大正8～昭和3年	7	3	9	19	36.8	15.8	47.4	100.0
90歳代	1909-1918	明治42～大正7年	9	4	3	16	56.3	25.0	18.8	100.0
100歳代	1899-1908	明治32～41年	4	4	3	11	36.4	36.4	27.3	100.0
110歳代	1889-1898	明治22～31年	4	0	2	6	66.7	0.0	33.3	100.0
120歳代	1879-1888	明治12～21年	0	0	0	0	—	—	—	—
130歳代	1869-1878	明治2～11年	0	0	0	0	—	—	—	—

注) 1. 婚姻組み合わせは、左辺が男性、右辺が女性を表している。

2. 地域（管内）は現住地をベースにしている。現住地と出生地が違う場合もあり、地域移動の影響も含まれたデータになっている。

と30歳未満が0%、30歳代がかろうじて4.3%になっているだけである。釧路・根室は60歳代で31.4%であったものが、50歳代で7.1%に激減し、40歳代で20.0%に持ち直したもの30歳代は5.3%、30歳未満は0%にまで減少している。

最も古い世代ですでにアイヌ同士の結婚比率が30%台であった渡島は、80歳代で10%を切り(8.9%)、70歳代で0%になっている。その後、60歳代で一時17.4%に盛り返したものの、50歳代で7.4%になり、40歳代以下はすべて0%になっている。同じく最も古い世代でアイヌ同士の結婚比率が低かった上川・宗谷・網走では、70歳代と50歳代・40歳代が0%であり、60歳代が17.6%であるのに対し、30歳代が20.0%、30歳未満が33.3%になっている。30歳代以下の世帯は実数が少なく、今後の動向につながるかどうかは不明だが、若い世代でアイヌ同士の結婚比率が高くなっていることに注目しておく必要がある。

アイヌ人口の多い日高は、最も古い世代ですでに、アイヌ同士の結婚比率が50%を切っていた。その後、世代が下るに従って、確実にその比率を低下させている。ただし、日高では30歳未満は10.5%まで低下しているものの、70歳代から30歳代まですべての世代で20%台を維持している。これに対し、日高とともにアイヌ人口の多い胆振を見ると、日高以上にアイヌ同士の結婚比率の低下が著しい。胆振では、50歳代から30歳代がいずれも10%台、30歳未満は7.1%にまで低下している。同じくアイヌ人口の多い地域であっても、時代の変化にともなって、両地域の混血化の程度は異なってきていている。

なお、十勝の場合、他のいずれの地域とも異なり、アイヌ同士の結婚比率が70歳代から50歳代までは30%台を維持し、40歳代・30歳代で10%台に低下した後、30歳未満で40.0%まで回復している。数は少ないものの、30歳未満におけるアイヌ同士による結婚比率の上昇は、上川・宗谷・網走をこえる水準であり、注目しておく必要があろう。

こうした地域的な違いを内包しながら、全体として、確実にアイヌ同士の結婚比率が低下し混血化が進んでいることがわかる。

別の観点から見ると、混血化の動きはさらに深化していると考える必要がある。すでに見たように、かなり以前から「純血」アイヌは減少しており、アイヌ同士の結婚といつても、そのいずれかあるいは双方が、すでに「純血」アイヌとはいえないことも少なくない。今回の調査と分析では、

調査回答者の（元）配偶者の父母以上世代について血筋を完全に確認できていないため、回答者の混血の程度を正確な形では判定できなかったが、ここでの検討結果以上に混血化の程度は高く、アイヌの血は薄くなっていることは間違いない。

また、アイヌと和人の婚姻組み合わせを、ジェンダーの観点を加えて検討すると、一つの特徴が浮かび上がる。世代の古い段階では、アイヌ男性と和人女性の組み合わせより和人男性とアイヌ女性の組み合わせの方が多かった。たとえば、最も古い世代である130歳代ではアイヌ男性と和人女性の婚姻が13.6%であるのに対し、和人男性とアイヌ女性の婚姻は23.7%であった。同様な傾向は90歳代まで続くが、ほぼ戦後直後に結婚する80歳代で変化する。アイヌ男性と和人女性の組み合わせが32.4%、和人男性とアイヌ女性の婚姻が29.4%となり逆転する。それ以下の世代では、この傾向が強くなり、30歳代ではアイヌ男性と和人女性の組み合わせが59.1%、和人男性とアイヌ女性の婚姻が26.9%、30歳代未満ではそれぞれ66.7%、22.8%と差が大きくなっている。ただし、和人男性とアイヌ女性の婚姻の比率は、最も古い世代から最も新しい世代まで100年以上にわたって、20%～30%台で推移している。したがって、婚姻組み合わせ全体に占めるアイヌ同士の結婚比率の減少は、主として、戦後以降におけるアイヌ男性と和人女性の婚姻組み合わせの増加によって、もたらされたことが明らかになる。

つまり、婚姻を通じた混血化は、明治前後以降和人男性とアイヌ女性の組み合わせが現在まで一貫して存在しているとともに、戦後以降アイヌ男性と和人女性の婚姻が増加したことによって確実に進んできたと考えることができる。

第3節 血筋と婚姻関係

次に、このような混血化の動向をふまえたうえで、現在の世帯単位の婚姻関係を見てみよう。この点を調査対象者が未婚か結婚経験者か、結婚経験者の場合、現在も結婚している（既婚）か、

表1-11 現在の世帯類型

世帯類型	実数	構成比
既婚世帯	1,298	54.0
死別世帯	155	6.4
離別世帯	265	11.0
未婚世帯	686	28.5
計	2,404	100.0

注) 単位=世帯、%

それとも死別や離別しているかの違いに注目して検討してみると、表1-11のようになる。ここから、既婚世帯が54.0%、死別世帯が6.4%、離別世帯が11.0%、未婚世帯³⁾が28.5%で、既婚世帯が約半数になっていることがわかる。

また、表1-12のように、血筋を考慮した婚姻組み合わせを見ると、既婚世帯では、アイヌ男性と和人女性の組み合わせが51.4%、アイヌ女性と和人男性の組み合わせが32.8%で、アイヌ同士の組み合わせは15.8%しかない。現在では、アイヌ同士の婚姻組み合わせは少なくなっている。死別世帯の場合、最も多いのはアイヌ女性と和人男性の組み合わせ（43.9%）だが、アイヌ同士の組み合わせが29.0%と既婚世帯のほぼ2倍になっている点が特徴的である。配偶者と死別した者の平均年齢は66.6歳で既婚者（52.8歳）、離別者（50.1歳）（ちなみに、未婚は28.0歳）と比べてはる

かに高い。それを念頭におくと、死別世帯の特徴は、すでに見たように、世代が上になるほどアイヌ同士の組み合わせが多くなる傾向を反映したものだと考えられる。離別世帯は既婚世帯と死別世帯の中間的な特徴を示し、アイヌ同士の組み合わせが20.0%、アイヌ女性と和人男性の組み合わせが47.5%である。未婚アイヌの場合、男性の方が多く60.1%になっている。

表1-12 現在の婚姻組み合わせ 単位：世帯、%

婚姻組み合わせ		実数	構成比
既 婚	アイヌ同士	205	15.8
	アイヌ男性－和人女性	667	51.4
	アイヌ女性－和人男性	426	32.8
	計	1,298	100.0
死 別	アイヌ同士	45	29.0
	アイヌ男性－和人女性	42	27.1
	アイヌ女性－和人男性	68	43.9
	計	155	100.0
離 別	アイヌ同士	53	20.0
	アイヌ男性－和人女性	86	32.5
	アイヌ女性－和人男性	126	47.5
	計	265	100.0
全 体	アイヌ同士	303	17.6
	アイヌ男性－和人女性	795	46.3
	アイヌ女性－和人男性	620	36.1
	計	1,718	100.0
未 婚	未婚アイヌ男性	412	60.1
	未婚アイヌ女性	274	39.9
	計	686	100.0
	計	2,404	100.0

注)組み合わせ不明を除く

このように、血筋を考慮した婚姻関係は、結婚や離死別経験の有無によって、異なる特徴を持つことがわかった。これは世帯を単位にして検討した結果である。

しかし、本報告書で調査対象者のアイヌ文化の経験、アイデンティティに関する意識やアイヌ政策に対する評価などを検討するためには、すでに見た特徴を用いて、調査対象者個人を類型的に把握する必要がある。意識や評価は世帯ではなく、個人を単位にしなければ明らかにならないからである。

この点をふまえ、個人データをもとにして、アイヌの血筋を考慮した婚姻関係（離死別を含む）の個人類型をまとめたのが表1-13である。

表1-13 個人の婚姻関係類型 単位：人、%

	実 数			構 成 比		
	男	女	計	男	女	計
アイヌ配偶者を持つアイヌ	300	381	681	13.5	16.8	15.2
和人配偶者を持つアイヌ	982	833	1,815	44.1	36.8	40.4
未婚アイヌ	520	374	894	23.3	16.5	19.9
和人配偶者	426	678	1,104	19.1	29.9	24.6
計	2,228	2,266	4,494	100.0	100.0	100.0

注)配偶関係（離死別を含む）、血筋が不明、血筋がアイヌでない未婚者（和人養子あるいはその子孫）、非アイヌで非和人と婚姻関係にある者を除く。以下、各章ともすべて同じ。

ここから、血筋がアイヌでない未婚者（和人養子あるいはその子孫）、非アイヌの非和人や不明・無回答を除く⁴⁾4,494人のうち、「和人配偶者を持つアイヌ」が1,815人と最も多く、40.4%を占めていることがわかる。それに次いで多いのが「和人配偶者」である。1,104人がこれに該当し、24.6%を占める。さらに、「未婚アイヌ」が894人、19.9%となり、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」は681人、15.2%と最も少なくなっている。「未婚アイヌ」を除いた結婚経験者に占める割合で見ても、18.9%にとどまっている。それだけ、アイヌ同士で結婚している者が少なくなっているといえる。

これを、男女別に見ると、女性は「未婚アイヌ」が「アイヌ配偶者を持つアイヌ」をわずかに下回る点を除けば全体の傾向とほぼ同じである。これに対し、男性は「和人配偶者」が少なくなり、「未婚アイヌ」の方が多くなっている。しかし、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」が最も少ない点は全体の傾向と変わらない。さらに、男女比を検討すると、「和人配偶者を持つアイヌ」の場合、男性は982人、女性は833人、男性が54.1%、女性が45.9%となり、アイヌ男性と和人女性との組み合わせの方が、アイヌ女性と和人男性との組み合わせよりも多くなっている。これが、「和人配偶者」になると、男性が426人、女性が678人で、男女比が逆転し男性が38.6%、女性が61.4%となる。つまり、「和人配偶者を持つアイヌ」の男女別の結果以上に、アイヌ男性と和人女性の組み合わせの比率の方が高くなるのである。すでに見た、アイヌ男性と和人女性の結婚組み合わせの増加傾向が、この結果に一定程度反映していると考えられる。なお、「未婚アイヌ」は、男性が520人、女性が374人、男性比が58.2%で、男性の方が多くなっている。

さらに、結婚経験者を既婚、死別、離別の違いに注目して検討してみると、表1-14のようになる。既婚者は結婚経験者の83.8%とその多くを占めているため、全体とほぼ同様な傾向を示している。これに対し、死別の場合、アイヌ配偶者を持っていたアイヌが男性で29.2%、女性で35.1%と多い点が目につく。すでに見たように、年齢が上昇すると死別するケースが増加することが、この結果の1つの背景になっている。

表1-14 個人の婚姻関係類型（結婚経験者） 単位：人、%

婚姻状態		実 数			構成比		
		男	女	計	男	女	計
既 婚	アイヌ配偶者を持つアイヌ	242	246	488	16.2	17.3	16.8
	和人配偶者を持つアイヌ	839	567	1,406	56.2	40.0	48.3
	和人配偶者	391	581	972	26.2	40.9	33.4
	計	1,493	1,419	2,912	100.0	100.0	100.0
死 別	アイヌ配偶者を持つアイヌ	14	65	79	29.2	35.1	33.9
	和人配偶者を持つアイヌ	18	66	84	37.5	35.7	36.1
	和人配偶者	14	48	62	29.2	25.9	26.6
	計	48	185	233	100.0	100.0	100.0
離 別	アイヌ配偶者を持つアイヌ	31	43	74	27.4	19.8	22.4
	和人配偶者を持つアイヌ	74	155	229	65.5	71.4	69.4
	和人配偶者	4	15	19	3.5	6.9	5.8
	計	113	217	330	100.0	100.0	100.0
全 体	アイヌ配偶者を持つアイヌ	287	354	641	17.4	19.4	18.4
	和人配偶者を持つアイヌ	931	788	1,719	56.3	43.3	49.5
	和人配偶者	409	644	1,053	24.7	35.4	30.3
	計	1,654	1,821	3,475	100.0	100.0	100.0

一方、離別を見ると、男女とも和人配偶者を持っていたアイヌが7割前後（男性65.5%、女性71.4%）ときわだって高くなる。

これは、離別した和人配偶者が少ないために、生じた結果であると考えられる。今回の調査の主たる対象者は、ウタリ（アイヌ）協会の支部会員がいる世帯の構成員であり、和人配偶者はアイヌと結婚（ここでは既婚の類型）している時にのみ、調査対象者になりうる。離別した和人配偶者が対象者になりうるのは、元会員や本人が和人養子である場合など限られたケースでしかない。したがって、離別者のなかで、和人配偶者が少なくなるのは必然的なことである。

また、アイヌ配偶者を持っていたアイヌと比べると、和人配偶者を持っていたアイヌの方が多く、男性で約2.4倍（31人と74人）、女性で約3.6倍（43人と155人）になっている。そこから、離別者のなかでは男女とも和人配偶者を持っていたアイヌが多いことがわかる。

しかし、これは、アイヌの配偶者が和人である場合の方がアイヌである場合よりも離別しやすいことを単純には意味していない。なぜなら、この点は、既婚者の数が圧倒的に多いため、それと合わせて検討しなければ、明らかにならないからである。

そこで、既婚と離別経験者全体に占める離別者の比率を計算すると、男性はアイヌ配偶者を持っていたアイヌが11.4%、和人配偶者を持っていたアイヌが8.1%、女性はそれぞれ14.9%と21.5%になる⁵⁾。女性はいずれの場合でも男性よりも高い数値を示しており、しかも、女性のみ和人配偶者を持つ場合の方が離別の割合は高くなっている。2009年の調査結果からも、アイヌ女性と和人男性のカップルから離婚が生じやすい傾向が見出されており、1つの大きな特徴といえるかもしれない（小内・梅津 2012:119-20）。こうした現実の背景に、結婚後の生活におけるアイヌ女性への差別の問題がある可能性もある⁶⁾。また、和人配偶者と離婚した後に、経済的な生活基盤の不安定な状況をカバーすることも考えて、アイヌ協会に加入することにより、今回のような結果がもたらされているのかもしれない。いずれにしても、これらの点は、今回のデータではこれ以上検討できず、今後の課題にせざるをえない。

こうして、血筋を考慮した婚姻類型は離死別経験の違いによって異なることが明らかになった。だが、同時に、アイヌの血筋を考慮した婚姻関係は、個人の行動や意識に少なからぬ影響を与えることも念頭におく必要がある。

実際、アイヌの血筋を考慮した婚姻関係類型別にアイヌとしてのアイデンティティ意識を見てみると、表1-15のように、明らかに異なる特徴を示すものとなっている。自らをアイヌとして「常に意識している」または「意識することが多い」者の割合は、いずれも「アイヌ配偶者を持つアイヌ」→「和人配偶者を持つアイヌ」→「未婚アイヌ」→「和人配偶者」の順に低下している。「常に意識している」「意識することが多い」をあわせると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」が48.3%、「和人配偶者を持つアイヌ」が36.5%、「未婚アイヌ」が15.7%、「和人配偶者」が7.6%になる。したがって、血筋を考慮した婚姻関係の類型は、アイヌ固有の多様性を生み出す差異化原理の指標として有効性を持っていると考えてもよいであろう。

表1-15 婚姻関係別民族意識

単位：人、%

		常に意識している	意識することが多い	時々意識する	まったく意識しない	計
実数	アイヌ配偶者を持つアイヌ	182	141	208	138	669
	和人配偶者を持つアイヌ	357	295	669	464	1,785
	未婚アイヌ	60	78	279	461	878
	和人配偶者	25	34	91	748	898
計		624	548	1,247	1,811	4,230
構成比	アイヌ配偶者を持つアイヌ	27.2	21.1	31.1	20.6	100.0
	和人配偶者を持つアイヌ	20.0	16.5	37.5	26.0	100.0
	未婚アイヌ	6.8	8.9	31.8	52.5	100.0
	和人配偶者	2.8	3.8	10.1	83.3	100.0
計		14.8	13.0	29.5	42.8	100.0

注) 不明・無回答を除く

p=0.000

おわりに

以上、アイヌとしての純血性＝血の濃さと血筋を考慮した婚姻関係から混血化の実相と趨勢について検討してきた。その結果、以下の諸点が明らかになった。

第1に、アイヌとしての純血性は、和人との婚姻や和人養子の存在によって明らかに低下していた。3世代あるいは4世代にわたって「純血」である者は、ごくわずかしか見られなくなっていた。しかも、純血性の低下は、アイヌとしてのアイデンティティのあり方を始めとする個人の行動や意識に影響を与える可能性が高いことがうかがえた。

第2に、混血化は明治期前後から和人との婚姻を通じて始まり、戦後その流れが強まっていた。その結果、現在ではアイヌ同士の婚姻の組み合わせは、1割台になっていた。今後、一部の地域でアイヌ同士の結婚により混血化にブレーキがかかる可能性があるものの、混血化の流れは基本的に変わらずに進むと思われる。

第3に、血筋を考慮した婚姻類型は離死別経験の違いによって異なっていた。死別世帯は、アイヌ同士の婚姻が多く、その背景に死別世帯に属する者の世代の古さがあることが想定できた。また、離別世帯はアイヌ女性と和人男性の組み合わせが多く、和人男性と結婚したアイヌ女性は他の結婚組み合わせと比べ、離婚しやすいことが示唆された。

第4に、血筋を考慮した婚姻類型が、純血性のあり方と同様に、個人の行動や意識の差異化や多様性を生み出す傾向があることが想定できた。したがって、血筋を考慮した婚姻類型は純血性のあり方とともに、アイヌの人々の差異化や多様性をもたらす原理として把握できる可能性が高いことが明らかになった。

これらの点をふまえ、以下の各章では、アイヌの純血性＝血の濃さと血筋を考慮した婚姻関係類型を独自の変数として重視しながら、アイヌの人々の多様性とその背景について、検討していくこととする。

注

- 1) 前回の報告書では、4世代純血アイヌとしてカッコをつけずに表記していた。しかし、今回は「純血」と表記することにした。それは、たとえ4世代がアイヌ同士の婚姻関係であったとしても、それ以前の世代で和人と婚姻関係を結んでいた可能性がある点に留意したからである。
- 2) 「父母祖父母ともアイヌ」とは、父方祖父母、母方祖父母のいずれもがアイヌの血筋である者、「父母ともアイヌ」とは、父母、祖父母世代までアイヌの血筋である者のうち、父方祖父母、母方祖父母の4人の中で少なくとも1人以上が非アイヌ、または血筋不明の者を指す。
- 3) 未婚世帯には、2世代以上の世帯で未婚の者だけが回答している場合も含まれる。
- 4) 以下の各章においても、とくに断りのない限り、これらのケースを除いて分析を行っている。
- 5) 2010年の人口動態統計によれば、全国の標準化有配偶離婚率（有配偶人口1,000人当たり離婚率）は、夫の場合15.7%、妻の場合18.5%である。厳密な比較はできないが、今回の調査結果の場合、これと比較して、男女とも格段に高い離婚率であることは間違いない。
- 6) 小野寺理佳は和人配偶者のジェンダー差に着目し、同じアイヌの配偶者でも、和人夫はたとえアイヌの妻と結婚しても和人社会に軸足を置きつづけるが、和人妻はアイヌの夫と結婚するとアイヌ社会に適応しようとする指摘している（小野寺 2012:140）。

参考文献

- 小内透・梅津里奈, 2012,「家族の形成と再編」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 109-21.
- 小野寺理佳, 2012,「アイヌ社会における和人のアイヌ性——和人妻と和人夫」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 123-42.

(小内 透)

第2章 「アイヌの貧困」の諸リスク

野崎 剛毅

札幌国際大学短期大学部准教授

第1節 課題の設定

アイヌの人々の多くが経済的に困窮していることは、かねてより知られてきた。北海道民生部が1972年におこなった実態調査によると、アイヌの人々の年間所得は全国平均112万円に対し80万円と、「かなり低水準にあ」った（北海道民生部1973:23）。このような状況はその後も改善しておらず、本報告で用いる「北海道アイヌ民族生活実態調査」（以下北大調査とする）でも、アイヌの人々の平均年収は321.0万円と、北海道平均の488.0万円（平成20年賃金構造基本統計調査）を大きく下回ることが明らかになっていた。

では、このような現状はいったい何に由来するのであろうか。また、多くのアイヌの人々が貧困に苦しむ一方で、和人と同等かそれ以上の収入を得ている者も当然いる。この違いはどこからきているのだろうか。これが本章の関心である。

アイヌの人々の貧困の現状と要因をさぐるために、3つの視角を設定した。

ひとつは、第1章でもふれたアイヌの多様性、すなわち血筋（純血性）、そして婚姻関係のあり方である。アイヌ民族に限らず、今日のわが国では広く貧困問題が議論されている。それらの貧困問題に対し、「アイヌの貧困」はどのような特殊性を持っているのだろうか。あるいは、一般的な貧困問題の一つの形態にすぎないのだろうか。この点を考察する場合に必要となるのが「アイヌも一様ではない」という視点である。どのようなアイヌの人々がより大きな貧困リスクをもつてしまうのか、その点を明らかにする必要がある。

2つ目の視角は、われわれが札幌市、むかわ町、新ひだか町でおこなった調査によって得た知見である。これらのインタビュー調査では、青年層における収入の極端な低さと生活の不安定さや、青年層と壮年層、老年層との間で学歴が異なる影響力を持っていることなどが示された。壮年層においては、学歴を獲得することが高い経済的地位へと接続している。しかし、青年層になると、全体的に高学歴化は進んでいるものの、大学や大学院といった高い学歴を獲得した者がかえって低い経済的地位についているという現状が見られるのである。つまり、高い学歴が高い経済的地位を実現するという学歴社会の原理が若い世代においては崩壊しているのである。これらの傾向は北海道全体のアイヌを対象にした場合でも見出されるのであろうか。

3つ目の視角は「ライフコース視座」と呼ばれるものである。近年の貧困研究では、出身階層や学歴、職業といった従来重視してきた諸要素に加え、個々人のライフコース、すなわち結婚・離婚の有無、転職の有無などが貧困に与える影響に注目が集まっている¹⁾。これらの影響を見ることで、アイヌの人々の生活上の特徴も明らかにできるだろう。

また、本章では世帯収入と個人収入という2種類の従属変数を使用する。世帯を見るのは、生活保護制度を始めとする多くの貧困対策が世帯を単位として行われており、また、貧困に関する指

標の多くが世帯を対象に設定されているためである。ただし、後で詳しく見るように、本章で扱うデータの多くは貧困に関する数々の指標と直接比較できる形にはなっていない。また、貧困は世帯の問題であるとともに、当然個々人の問題でもある。とくに貧困から脱却するための様々な試み、たとえば進学、就職、転職といったものは、世帯の問題である以上に個々人の人生観、ライフスタイルなどと関連するものである。そこで本章では、第2節において世帯の経済状況を確認し、それをふまえた上で第3節では個人を単位とした分析をおこなうことにより、貧困の形成、あるいは再生産の過程やそこから脱却する可能性などを検討していくことにする。

第2節 世帯年収から見たアイヌの貧困

第1項 変数の設定

世帯の経済状況に関する検討を始める前に、世帯年収の実態を探るための変数を整理しておこう。北大調査における世帯調査で得られたデータだけでは、各世帯の家族形態や世帯主の属性などを考慮した分析ができないからである。そこで本章では以下の操作により世帯票と個人票とを組み合わせて「世帯主」を設定し分析をおこなう。

①年長者を世帯主とする。②ただし最年長者が61歳以上の場合、60歳以下で最高齢の者を世帯主とする。③最年長者が複数いる場合は男性が世帯主となる。

この操作において61歳以上の者より60歳以下の者を優先したのは、61歳以上では定年退職した者が多く、その場合家計を支える中心が次の世代へと移っていると判断したからである。また、同年齢の場合に男性を優先するのは、傾向として個人年収が高いからである²⁾。

この操作にもとづいて算出した平均世帯年収をまとめたものが表2-1と図2-1である³⁾。表2-1の「個人年収」は、世帯主の平均個人年収を表している。全体の世帯年収は370.6万円であり世帯年収が0という世帯が92世帯ある。男性世帯主世帯の平均は400.7万円、女性世帯主世帯の平均は316.6万円であった。世帯主の個人年収は男性が344.0万円、女性が143.9万円であり、女性世帯が経済的により困窮していることがうかがえる。世帯年収、世帯主個人年収とも年齢との2次曲線的な相関がきわめて高く、世帯主が50代である時に世帯年収が最も高くなっている。ただし、世帯主の個人年収は男女とも40歳代の方が若干高い。

なお、平均年収は少数の極端に高い年収を得ている者の存在で大きくバイアスがかかることが知られている。そのため、平均値とともに中央値や最頻値が代表値として頻繁に使用される。図2-1をみると中央値および最頻値は200~300万円であり、平均値から推察されるものよりもさらに厳しい経済状況にアイヌの人々がおかれていることがわかる。

居住地別に見てみると（表2-2）、渡島管内の世帯年収が653.7万円と際立って高い。ついで未組織地区が405.6万円、日高管内が375.5万円、胆振管内が362.1万円となっている。低い方では十勝管内が263.4万円、石狩管内が325.0万円、上川・宗谷・網走管内が336.0万円である。

渡島管内の平均年収が際立って高いのは、世帯主が比較的年収の高い農林水産的職業に従事している比率が他地域よりも際立って高いからである（表2-3）。渡島管内では65.8%にあたる73世帯が農林水産的職業に従事している。また、絶対数が多いだけではなくその平均世帯年収も754.1万円と他地域の農林水産的職業よりも高くなっている。日高管内も同様に農林水産的職業の比率と平均年収の高さが特徴である。胆振管内の場合は、農林水産的職業の平均年収は468.6万円

と他地域に比べ高くないものの、3割にあたる189世帯の世帯主が就いている技術工・生産工程にかかる職業の平均年収が381.8万円と他の地域よりも高くなっていることが地域の平均世帯年収を押し上げているようである。

逆に十勝管内では農林水産的職業の平均年収が全道平均より低く、また、ほぼすべての職業において平均的に収入が全道平均を下回っている。石狩管内は世帯主が無職である世帯が48世帯と多く、また農林水産的職業が1世帯もないといった特徴がある。専門・技術職（475.0万円）や管理的職業（530.0万円）のように収入の多い職業に就く者もいるが、その数は少ない。

表2-1 平均世帯年収

単位：万円、世帯、人

	男性世帯主				女性世帯主			
	世帯年収		個人年収		世帯年収		個人年収	
	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数
30歳未満	291.2	34	257.7	39	317.7	31	182.1	28
30歳代	368.1	177	311.2	170	298.6	105	146.8	93
40歳代	450.8	372	387.7	371	347.2	214	159.1	197
50歳代	456.3	552	385.1	552	349.7	315	145.9	246
60歳代	320.7	239	282.2	230	263.9	137	114.4	115
70歳以上	252.9	140	223.1	130	152.1	48	109.5	42
合計	400.7	1,514	344.0	1,492	316.6	850	143.9	721

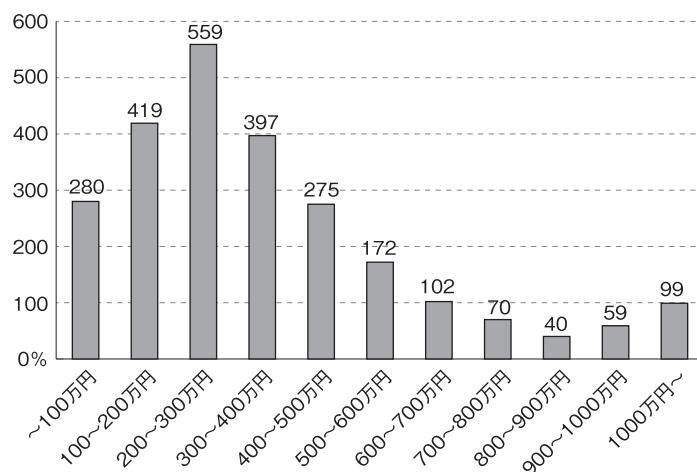


図2-1 世帯年収

表2-2 居住地別平均世帯年収

	平均値(万円)	度数(世帯)
石狩支庁管内	325.0	308
渡島支庁管内	653.7	136
上川・宗谷・網走支庁管内	336.0	50
十勝支庁管内	263.4	164
胆振支庁管内	362.1	788
日高支庁管内	375.5	679
釧路・根室支庁管内	361.0	237
未組織地区	405.6	18
合計	370.6	2,380

表2-3 居住地別職業別平均世帯年収

単位：万円、世帯

	石狩		渡島		上川宗谷・網走		十勝		胆振		日高		釧路・根室		未組織地区		合計	
	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数	平均	度数
事務的職業	363.8	29	450.0	4	350.0	6	525.0	4	394.4	36	379.0	31	395.5	11	-	-	387.2	121
保安的職業	338.9	9	-	-	300.0	2	150.0	1	575.0	8	316.7	3	250.0	1	550.0	1	406.0	25
販売的職業	305.6	27	683.3	3	316.7	3	240.0	10	316.7	36	280.0	20	331.0	21	550.0	1	315.3	121
技能・生産工程にかかる職業	320.4	54	516.7	15	383.3	6	301.5	33	381.8	189	330.8	146	331.6	38	392.9	7	354.7	488
運輸・通信的職業	356.5	31	500.0	2	350.0	1	350.0	11	396.0	74	370.6	34	378.6	7	800.0	2	385.2	162
専門・技術的職業	475.0	20	900.0	2	250.0	2	250.0	5	352.6	38	450.0	22	350.0	8	290.0	5	398.0	102
管理的職業	530.0	5	-	-	150.0	1	550.0	1	473.1	13	475.0	8	250.0	1	-	-	467.2	29
農林水産の職業	-	-	754.1	73	600.0	8	311.5	13	468.6	102	539.8	176	520.5	44	-	-	551.9	416
サービス的職業	280.6	36	283.3	9	300.0	2	296.7	15	327.2	57	274.1	29	287.9	29	200.0	2	296.4	179
その他	170.0	5	-	-	-	-	200.0	2	416.7	6	438.9	9	283.3	3	-	-	342.0	25
無職	322.9	48	483.3	3	225.0	4	160.0	40	232.8	93	252.3	86	211.3	31	-	-	243.1	305
学生（在学中）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	1	-	-	-	-	-	50.0	1
合計	336.4	264	661.7	111	378.6	35	263.3	135	370.9	652	392.1	565	353.1	194	405.6	18	380.0	1974

第2項 血筋（純血性）・婚姻関係と世帯年収

アイヌの人々の経済的な困窮は、果たしてアイヌであることに起因するのであろうか。それともアイヌであることは関係なくわが国における貧困問題のひとつの形態にすぎないのだろうか。この点を検証するために、血筋と婚姻関係に焦点を合わせてみよう。

世帯主の血筋と世帯年収の関係をみたのが表2-4である。これによると、男性世帯主の世帯で最も世帯年収が高いのは「父のみ」（父親だけがアイヌの血筋である者）の442.2万円であり、「父母とも和人」（両親とも和人でアイヌと結婚した者）が399.8万円とほぼ同水準になっている。「母のみ」は374.0万円、「父母ともアイヌ」は328.4万円と下がっていき、祖父母世代まですべてアイヌである「父母祖父母ともアイヌ」は321.4万円と最も低くなっている。この傾向は、「父のみ」が296.7万円と「母のみ」の297.4万円と同水準になっている他は女性世帯主世帯でも共通しており、「父母とも和人」が397.4万円と最も高く、「父母ともアイヌ」は276.9万円、「父母祖父母ともアイヌ」235.7万円である。

傾向として、世帯主が和人である場合に最も世帯年収は高く、アイヌの血筋が濃くなるにつながって平均年収が下がっていくという傾向が見られるのである。

表2-4 血筋別世帯年収

単位：万円、世帯、歳、人

	男性世帯主		女性世帯主		年齢	
	平均値	度数	平均値	度数	平均値	度数
父母祖父母ともアイヌ	321.4	105	235.7	56	39.4	200
父母ともアイヌ	328.4	213	276.9	145	40.5	417
父のみ	442.2	396	296.7	165	41.7	650
母のみ	374.0	308	297.4	228	39.7	620
父母とも和人	399.8	303	397.4	190	44.3	567
合計	388.8	1,325	313.3	784	41.4	2,454

世帯主の婚姻関係と世帯年収についてまとめたのが表2-5である。「世帯主」欄は、世帯主だけの婚姻関係に注目をした平均世帯年収である。また、「個人票」欄は、夫婦の対応を無視し、配偶者が誰であるかだけによって算出した平均世帯年収である。つまり、たとえば「夫アイヌ一妻

「和人」で夫が「世帯主」に設定されている夫婦の場合、「世帯主」欄では「和人配偶者を持つアイヌ：夫」に夫のデータがカウントされるだけであるが、「個人票」欄では「和人配偶者を持つアイヌ：夫」と「アイヌ配偶者を持つ和人：妻」の双方に同世帯のデータがひとつずつカウントされることになる。なお、表2-1でも見たように年収は年齢と強い相関関係にあるため、各カテゴリーの平均年齢を表の最後に併記した。

最も世帯年収が高いのは「和人配偶者を持つアイヌ：夫」の408.0万円であった。これとほぼ同水準で「アイヌ配偶者を持つ和人：夫」406.9万円と「アイヌ配偶者を持つ和人：妻」402.2万円が続いている。アイヌ同士の夫婦であっても、世帯主が夫である場合（アイヌ配偶者を持つアイヌ：夫）は353.2万円と全体平均より多少低い程度であるが、世帯主が妻である場合（アイヌ配偶者を持つアイヌ：妻）は279.0万円と「和人配偶者を持つアイヌ：妻」の296.3万円と同水準まで低くなっている。この両者は未婚アイヌの300.0万円よりも低い。

これらをまとめると、

- ① 和人が世帯主である場合は、世帯主が男性であろうと女性であろうと世帯年収は高い。
- ② アイヌが世帯主で配偶者が和人である場合、世帯主が男性である場合は和人世帯主世帯と同程度の年収となるが、世帯主が女性である場合は年収が低くなる。
- ③ アイヌ同士の夫婦は世帯年収が平均よりも低い。ただし、世帯主が夫の場合は平均年収をやや下回る程度だが、世帯主が妻の場合、平均年収は最も低くなる。
- ④ 性別に注目するならば、アイヌの男性は結婚相手の影響があまり大きくないが、アイヌの女性は和人世帯主と結婚するケース以外は、世帯年収が平均よりも低くなるリスクがある。

といった傾向が明らかになる。

表2-5 婚姻関係別世帯年収

単位：万円、世帯、人、歳

		世帯主		個人票		年齢	
		平均値	度数	平均値	度数	平均値	度数
アイヌ配偶者を持つ和人	夫	406.9	283	414.0	408	43.5	314
	妻	402.2	180	426.0	630	46.7	216
和人配偶者を持つアイヌ	夫	408.0	645	421.7	884	41.7	721
	妻	296.3	348	347.6	719	42.8	430
アイヌ配偶者を持つアイヌ	夫	353.2	186	372.9	279	35.5	199
	妻	279.0	124	345.2	336	41.4	151
未婚	未婚アイヌ	300.0	196	427.4	833	38.0	236
合計		363.4	1,962	400.1	4,089	41.7	2,267

第3節 アイヌ男性の貧困要因

第1項 変数の設定

第2節では世帯を単位としてアイヌの貧困の実態を探ってきた。しかし、そのような厳しい経済状況の中でそれぞれがどのような生活を送っているのか、貧困から抜け出す努力をしているのかといった点については、世帯分析だけではうかがい知ることができない。そこで本節では、北大調査の個人票データ5,703件のうち男性データ2,795件を対象とした個人のライフスタイルの分

析をおこなう。ここでは被説明変数に個人年収をおき、どのような要因が貧困を導きやすいのかを、アイヌの多様性やライフコース視座といった要素に注目して検討をする。ここで男性のみを対象としたのは、男性の収入が世帯収入の多くを占めている家庭が多く、また男性の方が個人に帰属する様々な要素が収入に影響を与えやすいからである⁴⁾。

ただし、検討の際に個人年収をそのまま被説明変数とすることには問題がある。年収の差のなかにある質の違いが無視されてしまうからだ。先述の通り、アイヌの人々の年収は、北海道平均と比較して格段に低い。このような状況において年収を単純に比較しても、「アイヌの人々のなかでは高い／低い」ということを示すだけにしかならず、日本社会、あるいは北海道社会におけるアイヌの人々の困窮状況を示すことができない。そこで、北海道社会におけるアイヌの人々の経済状況を示すために以下の手順で変数を設定した。

まず、「平成20年賃金構造基本統計調査」から、北海道の世代別平均年収を算出する。次に、本調査対象者の個人年収を世代別に北海道平均と比較し、平均と同等もしくはそれ以上か、あるいは平均未満かを判定する。さらに、「相対的貧困⁵⁾」の考え方を参考に、年収が北海道平均の半分に満たないものを分類していく。これらの操作により、対象者を「平均以上」「平均未満」「平均の半分未満」(以下「平均／2」と表記)の3カテゴリーに分類した。これにより、アイヌの人々のみのデータを和人のデータと比較⁶⁾しうるものとして扱うことができるようになる。

カテゴリー分けの結果をまとめたものが表2-6である。注3でふれているように、北大調査では年収を100万円刻みの選択肢で聞いている。今回のカテゴリー分け操作では、道平均が含まれているカテゴリーはそのまま「平均以上」に分類した。たとえば30歳未満の道平均は294.5万円であり、仮に年収が210万円の人がいた場合、294.5万円も210万円も同じ「200～300万円」のカテゴリーとなるため、この人は「平均以上」にカテゴライズされることになる。このように、高めのバイアスがかかった操作をおこなっているにもかかわらず、「平均以上」となったのは全体の25.2%にすぎない。30～40歳未満ではわずか9.6%であり、アイヌの人々の厳しい経済状況が改めて浮き彫りになっている。最も「平均以上」が多いのは60～70歳未満である。この層は、平均年収が297.4万円と、北海道平均の304.8万円とほぼ同水準であり、「平均以上」にカテゴライズされた者が42.5%と半数近くになっている。

年収が北海道平均の半分未満である「平均／2」は全体の25.0%で、「平均以上」とほぼ同率である。30歳未満で32.4%、70歳以上で39.9%ととくに高く、若い層と高齢層でとくに貧困化が進んでいることがわかる。

表2-6 世代別カテゴリー分け

単位：万円

	平均／2	平均未満	平均以上	北大調査平均年収	北海道平均年収
30歳未満	32.4%	38.3%	29.3%	208.0	294.5
30～40歳未満	24.4%	66.0%	9.6%	304.6	475.8
40～50歳未満	28.0%	53.7%	18.3%	397.9	588.9
50～60歳未満	18.4%	60.4%	21.2%	383.6	572.6
60～70歳未満	16.7%	40.9%	42.5%	297.4	304.8
70歳以上	39.9%	29.8%	30.3%	221.0	284.0
合計	25.0%	49.8%	25.2%	321.1	488.0

第2項 出身階層と基本属性の影響

現在の居住地と経済状況の関係をみると表2-7、渡島管内が平均年収431.2万円、平均以上35.2%と群を抜いて高いことがまず目につく。平均／2に注目すると、石狩管内が33.9%と最も多く、次いで釧路・根室管内29.5%、十勝管内27.6%となっている。これら平均／2の多い地域に共通していることは北海道有数の大都市部を抱えているということである。実際に支部ごとの平均／2の数値をみてみると、札幌市(36.7%)、旭川市(55.6%)、帯広市(25.4%)、釧路市(30.8%)といった各地方の中心都市で貧困層が多くなっていることがわかる。

また、平均／2が少ないのは渡島管内が18.1%、日高管内の22.3%、胆振管内の24.0%である。

同様の傾向は、出生地に関しても見てとれる。表2-8を見ると最も平均年収が高い地域は現居住地と同様に渡島管内の414.5万円である。また、平均／2の比率が高い地域は、国外・その他の40.9%、石狩管内の36.9%、釧路・根室管内の32.0%となっている。

職業と経済状況の関係は表2-9のとおりである。最も高いのは管理的職業の466.2万円であり、次いで農林水産的職業が426.8万円となっている。農林水産的職業の年収の高さは表2-7や表2-8における渡島管内の年収の高さと密接に関係している。そのほかには保安的職業367.7万円、事務的職業366.3万円、専門・技術的職業331.6万円などの収入が高い。しかし、これらの平均年収が高い職業においても、「平均以上」の割合が過半数となるのは管理的職業54.1%だけであり、アイヌの人々のなかでは相対的に高収入の職業であっても、和人と比較すると低い水準にとどまっていることがわかるのである。

学歴と経済状況との関係も特徴的である。表2-10を見ると、最も平均年収が高いのは高等学校卒の338.0万円である。以下、中学校卒の330.2万円、大学卒314.1万円、短大・高専卒312.5万円、専門学校卒293.2万円などとなっている。収入が平均以上である者の割合は、中学校卒で27.0%、高等学校卒で26.9%である。一方、若い層の多い大学卒は17.9%でしかない。大学卒は41.7%が平均／2でもある。大学進学者は若い世代が多く、就職難であることが影響していると考えられる。高学歴者の収入が必ずしも高くないということは大学院にも象徴的に表れており、大学院進学者9人のうちで平均以上の収入を得ている者は1人もいなかった。

平均年収において大学卒と高校卒・中学校卒などの逆転現象が起きているのは、年齢による違いが大きいと考えられる。中学校卒は平均56.8歳であるため、比較的高い職業上の地位についている者も多いだろう。それに対し大学卒は36.6歳である。

ここで、年代と学歴、年収の関係についてもう少し掘り下げてみよう。表2-11は世代ごとの学歴別経済状況を示したものである。「平均以上」の割合に注目すると、壮年層では大学卒が29.8%と最も高く、ついで短大・高専卒の26.7%となっており、高校卒21.3%を上回っている。ここを見ると学歴により階層上昇がおこるという学歴社会の原理が機能しているように見え、これはわれわれの札幌調査、むかわ調査の知見に適合している。ただし、壮年層のクロス表は χ^2 二乗検定によると有意差はあらわれていない。

一方、青年層の「平均以上」をみると、大学卒は6.7%、短大・高専卒は11.1%、大学院卒にいたつては0.0%と、高等教育進学者がのきなみ高校卒の25.4%を下回っている。青年層においては、高等教育への進学は年収を直接的には押し上げていない。

表2-7 現住地×経済状況

単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	平均年収
石狩支庁管内	102	140	59	301	282.8
	33.9%	46.5%	19.6%	100.0%	
渡島支庁管内	36	93	70	199	431.2
	18.1%	46.7%	35.2%	100.0%	
上川・宗谷・網走支庁管内	10	20	7	37	310.0
	27.0%	54.1%	18.9%	100.0%	
十勝支庁管内	42	81	29	152	259.1
	27.6%	53.3%	19.1%	100.0%	
胆振支庁管内	208	445	214	867	312.2
	24.0%	51.3%	24.7%	100.0%	
日高支庁管内	157	365	182	704	323.5
	22.3%	51.8%	25.9%	100.0%	
釧路・根室支庁管内	64	94	59	217	336.9
	29.5%	43.3%	27.2%	100.0%	
未組織地区	7	10	8	25	322.7
	28.0%	40.0%	32.0%	100.0%	
合計	626	1248	628	2502	321.0
	25.0%	49.9%	25.1%	100.0%	

表2-8 出生地×経済状況

単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	平均年収
石狩支庁管内	66	82	31	179	266.5
	36.9%	45.8%	17.3%	100.0%	
渡島支庁管内	35	98	71	204	414.5
	17.2%	48.0%	34.8%	100.0%	
上川・宗谷・網走支庁管内	40	78	37	155	301.0
	25.8%	50.3%	23.9%	100.0%	
十勝支庁管内	14	29	5	48	211.4
	29.2%	60.4%	10.4%	100.0%	
胆振支庁管内	174	370	177	721	314.4
	24.1%	51.3%	24.5%	100.0%	
日高支庁管内	163	353	179	695	325.1
	23.5%	50.8%	25.8%	100.0%	
釧路・根室支庁管内	65	88	50	203	330.5
	32.0%	43.3%	24.6%	100.0%	
檜山・後志支庁管内	6	17	4	27	311.5
	22.2%	63.0%	14.8%	100.0%	
留萌・空知支庁管内	9	30	18	57	333.6
	15.8%	52.6%	31.6%	100.0%	
道外	24	51	25	100	301.0
	24.0%	51.0%	25.0%	100.0%	
国外・その他	9	7	6	22	225.0
	40.9%	31.8%	27.3%	100.0%	
合計	605	1203	603	2411	320.8
	25.1%	49.9%	25.0%	100.0%	

表2-9 現在の職業×経済状況 単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	平均年収
事務的職業	6	44	27	77	366.3
	7.8%	57.1%	35.1%	100.0%	
保安的職業	5	16	13	34	367.7
	14.7%	47.1%	38.2%	100.0%	
販売的職業	18	47	15	80	276.6
	22.5%	58.8%	18.8%	100.0%	
技能工・生産工程にかかる職業	102	432	143	677	298.8
	15.1%	63.8%	21.1%	100.0%	
運輸・通信的職業	43	135	42	220	312.2
	19.5%	61.4%	19.1%	100.0%	
専門・技術的職業	12	60	15	87	331.6
	13.8%	69.0%	17.2%	100.0%	
管理的職業	3	14	20	37	466.2
	8.1%	37.8%	54.1%	100.0%	
農林水産の職業	104	250	237	591	426.8
	17.6%	42.3%	40.1%	100.0%	
サービス的職業	28	61	11	100	245.1
	28.0%	61.0%	11.0%	100.0%	
その他	4	8	5	17	402.9
	23.5%	47.1%	29.4%	100.0%	
無職	143	59	29	231	139.5
	61.9%	25.5%	12.6%	100.0%	
学生（在学中）	37	1	0	38	66.7
	97.4%	2.6%	0.0%	100.0%	
合計	505	1127	557	2189	327.2
	23.1%	51.5%	25.4%	100.0%	

表2-10 最終学歴×経済状況 単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	平均年収	平均年齢
小学校	43	32	25	100	212.2	71.7歳
	43.0%	32.0%	25.0%	100.0%		
中学校	193	384	213	790	330.2	56.8歳
	24.4%	48.6%	27.0%	100.0%		
高等学校	219	537	278	1034	338.0	43.4歳
	21.2%	51.9%	26.9%	100.0%		
専門学校	56	154	52	262	293.2	40.8歳
	21.4%	58.8%	19.8%	100.0%		
短大・高専	14	33	9	56	312.5	37.9歳
	25.0%	58.9%	16.1%	100.0%		
大学	63	61	27	151	314.1	36.6歳
	41.7%	40.4%	17.9%	100.0%		
大学院	4	5	0	9	225.0	43.9歳
	44.4%	55.6%	0.0%	100.0%		
合計	592	1206	604	2402	323.2	48.1歳
	24.6%	50.2%	25.1%	100.0%		

表2-11 世代別最終学歴×経済状況

単位：人

	青年層（10～30歳代）				壮年層（40、50歳代）				老年層（60歳以上）			
	平均／2	平均未満	平均以上	合計	平均／2	平均未満	平均以上	合計	平均／2	平均未満	平均以上	合計
小学校	—	—	—	—	3	6	1	10	40	26	24	90
	—	—	—	—	30.0%	60.0%	10.0%	100.0%	44.4%	28.9%	26.7%	100.0%
中学校	22	36	13	71	85	222	73	380	86	126	127	339
	31.0%	50.7%	18.3%	100.0%	22.4%	58.4%	19.2%	100.0%	25.4%	37.2%	37.5%	100.0%
高等学校	93	197	99	389	111	281	106	498	15	59	73	147
	23.9%	50.6%	25.4%	100.0%	22.3%	56.4%	21.3%	100.0%	10.2%	40.1%	49.7%	100.0%
専門学校	25	70	26	121	26	77	19	122	5	7	7	19
	20.7%	57.9%	21.5%	100.0%	21.3%	63.1%	15.6%	100.0%	26.3%	36.8%	36.8%	100.0%
短大・高専	12	20	4	36	2	9	4	15	0	4	1	5
	33.3%	55.6%	11.1%	100.0%	13.3%	60.0%	26.7%	100.0%	0.0%	80.0%	20.0%	100.0%
大学	51	32	6	89	10	23	14	47	2	6	7	15
	57.3%	36.0%	6.7%	100.0%	21.3%	48.9%	29.8%	100.0%	13.3%	40.0%	46.7%	100.0%
大学院	2	3	0	5	1	1	0	2	1	1	0	2
	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
合計	205	358	148	711	238	619	217	1074	149	229	239	617
	28.8%	50.4%	20.8%	100.0%	22.2%	57.6%	20.2%	100.0%	24.1%	37.1%	38.7%	100.0%

 χ^2 二乗検定のp=.000 χ^2 二乗検定のp=.772 χ^2 二乗検定のp=.000

第3項 血筋・婚姻関係と貧困

アイヌの貧困問題は日本社会の貧困問題とは異なるのか。いいかえれば、アイヌであることは貧困のリスク要因になるのか。これを明らかにするため、表2-12ではアイヌの血筋と経済状況とを比較した。

平均／2に注目すると、祖父母世代からアイヌである者と両親がアイヌである者がそれぞれ29.9%、29.1%と比率が高く、一方で「父母とも和人」すなわち血筋はアイヌではないという者は17.3%と低くなっている。

「平均以上」をみても祖父母世代からのアイヌは16.6%で最も少ない。最も多いのは「父母とも和人」の26.5%で「父のみアイヌ」の25.5%が続いている。

各カテゴリーの平均年収は祖父母アイヌが284.0万円、両親アイヌが293.8万円と低い。平均／2が最も少なく、平均以上が最も多い「父母とも和人」の平均年収が340.7万円と一番高かった。

全体の傾向としては、アイヌの血が濃いほど貧困のリスクが高くなるということがいえるのである。

表2-12 アイヌの血筋×経済状況カテゴリー 単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	個人年収
祖父母アイヌ	47	84	26	157	284.0
	29.9%	53.5%	16.6%	100.0%	
両親アイヌ	95	155	76	326	293.8
	29.1%	47.5%	23.3%	100.0%	
父のみ	161	342	172	675	327.2
	23.9%	50.7%	25.5%	100.0%	
母のみ	163	283	138	584	297.7
	27.9%	48.5%	23.6%	100.0%	
父母とも和人	73	237	112	422	340.7
	17.3%	56.2%	26.5%	100.0%	
合計	539	1101	524	2164	314.2
	24.9%	50.9%	24.2%	100.0%	

 χ^2 二乗検定のp=.001

表2-13では婚姻関係と経済状況の比較をしている。左端の列は対象者の血筋であり、2番目の列は婚姻状況および婚姻相手の血筋である。表2-13から読み取れることとして第1に、未婚であることは貧困リスクが高いことがわかる。アイヌの未婚者の39.3%は、年収が平均の半分に満たない生活を送っている。

第2に、アイヌ同士の結婚もまた貧困リスクが高いとみなせる。「アイヌ：アイヌ妻の夫」は平均／2が30.2%と他の結婚世帯よりも高く、また「平均以上」の割合も19.4%と「アイヌ：和人妻の夫」の27.3%よりも低くなっている。個人平均年収は279.3万円でアイヌー和人間の夫婦よりも60～70万円少ない。

表2-13 婚姻関係×経済状況カテゴリー 単位：人、万円

民族	関係	平均／2	平均未満	平均以上	合計	個人年収
アイヌ	和人妻の夫	183 20.0%	484 52.8%	250 27.3%	917 100.0%	351.9
	アイヌ妻の夫	84 30.2%	140 50.4%	54 19.4%	278 100.0%	279.3
	未婚アイヌ	193 39.3%	204 41.5%	94 19.1%	491 100.0%	219.0
和人	和人夫	70 17.6%	220 55.3%	108 27.1%	398 100.0%	342.9
	合 計	530 25.4%	1,048 50.3%	506 24.3%	2,084 100.0%	312.4

χ二乗検定のp=.000

第4項 ライフコースと貧困

ライフコース視座として、ここでは「地域移動」と「転職回数」「離死別の有無」に注目したい。表2-14は生まれた地域と現在住んでいる地域がどのように変わったかと経済状況の関連を示したものである。あくまでも生まれた土地と現住地との関係であるため、同じ地域内で引っ越しを繰り返すケースや、移動を重ねた結果地域へ戻ってきたケースなどと一度も引っ越ししていないケースは区別されない。しかし、農村部から都市部、大都市部へという人口の移動は反映できる形になっている。これによると、最も収入が高いのは札幌→市部の387.5万円、ついで札幌→町村部の350.0万円である。一方、年収が低いのは札幌→札幌の246.1万円、ついで市部→町村部の289.3万円、市部→札幌の295.0万円などとなっている。

このように、平均年収だけに注目すれば、①札幌で生まれて市外へ移った者は年収が高い、②札幌以外で生まれた場合、違うタイプの地域に移動しない方が年収は高い、③札幌へ引っ越ししてきた者は年収が低いといった特徴を見出すことができる。

ただし、平均年収ではなく平均／2の数値に注目すると、違った傾向もあらわれる。最も高いのは札幌→札幌の43.0%であり、次に市部→市部が31.3%、町村部→札幌が30.8%、市部→札幌が30.2%となっている。これは、より都市度が高い地域に移動した者は移動先で貧困層に組み込まれ

ていくリスクが高いという現状を表しているといえる。

次に「転職回数」と「離死別の有無」である。経済状況別に平均転職回数を見ると、平均以上が1.52回で最も少なく、平均以下が2.63回、平均／2が2.88回と、はっきりとした反比例関係にある。また、図2-2は横軸に転職回数、縦軸に平均年収をとったものであり、転職回数が増えるにしたがつて平均年収が下がっていく様子がはっきりとあらわれている。

表2-15には離死別の状況と経済状況をまとめている。ただし、北大調査では現在の状況しか聞いていないため、離別、死別を経験した後に再婚をし、現在配偶者がいる場合は「結婚している」でカウントされている。個人年収353.7万円、「平均以上」の割合28.4%、平均／2の割合18.5%と、いずれの指標でも既婚者が最も経済的に恵まれた状況にあることはたしかである。死別や離別状態にある者は年収も低く、また平均／2になるリスクも高い。ただ、それ以上に貧困リスクが高いのは未婚者であった。

表2-14 地域移動×経済状況 単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	個人年収
札幌→札幌	40	40	13	93	246.1
	43.0%	43.0%	14.0%	100.0%	
札幌→市部	2	4	4	10	387.5
	20.0%	40.0%	40.0%	100.0%	
札幌→町村	2	8	4	14	350.0
	14.3%	57.1%	28.6%	100.0%	
市部→札幌	13	19	11	43	295.0
	30.2%	44.2%	25.6%	100.0%	
市部→市部	111	169	75	355	295.4
	31.3%	47.6%	21.1%	100.0%	
市部→町村	18	52	21	91	289.3
	19.8%	57.1%	23.1%	100.0%	
町村→札幌	20	34	11	65	296.7
	30.8%	52.3%	16.9%	100.0%	
町村→市部	19	69	29	117	332.6
	16.2%	59.0%	24.8%	100.0%	
町村→町村	348	748	400	1496	333.5
	23.3%	50.0%	26.7%	100.0%	
合計	573	1143	568	2284	321.5
	25.1%	50.0%	24.9%	100.0%	

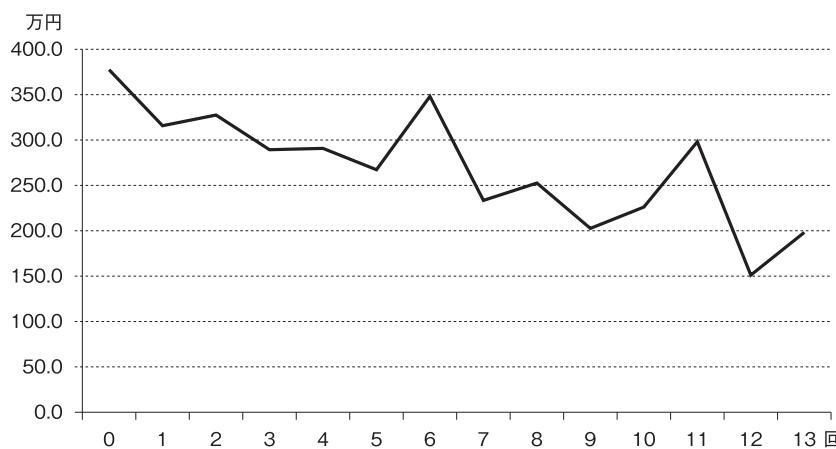


図2-2 転職回数と個人平均年収

表2-15 離死別×経済状況

単位：人、万円

	平均／2	平均未満	平均以上	合計	個人年収
結婚している	300	859	460	1619	353.7
	18.5%	53.1%	28.4%	100.0%	
死別	17	27	12	56	253.9
	30.4%	48.2%	21.4%	100.0%	
離別	50	73	15	138	280.1
	36.2%	52.9%	10.9%	100.0%	
結婚したことはない	224	227	112	563	227.4
	39.8%	40.3%	19.9%	100.0%	
合計	591	1186	599	2376	320.2
	24.9%	49.9%	25.2%	100.0%	

第5項 アイヌ男性の貧困の規定要因

以上、アイヌ男性の経済状況を様々な側面から検証してきた。しかし、それぞれの要素は互いに影響を及ぼし合っており、擬似相関を生じさせているおそれがある。そこで、ここまでに検討してきた変数を説明変数とした回帰分析をおこなうことで、諸要素の影響力を比較してみたい。

独立変数については、まず属性を示すものとして「年齢」「両親学歴」、本人の学歴と職業を示すものとして「学歴⁷⁾」「職業」を設定した。

アイヌの多様性をみる「血筋」と「婚姻関係」については、変数間の相関が強いため両者を複合した「血筋×婚姻関係」変数を新たに作成した。この変数において「両親」は両親ともアイヌの血筋であることを、「片方」は親のどちらか一方がアイヌの血筋であることを示している。

ライフコース視座としては「地域移動」と「転職回数」を変数として使用している。出身地および現住地については「地域移動」との相関が強いため分析からは除いた。なお、地域移動の代わりに出身地変数と現住地変数を使用するとモデルの説明力は落ちる。ライフコース視座として検討していた「離死別」については「血統×婚姻関係」変数との多重共線性が強いため変数からは除外した。ダミー変数以外の変数の詳細は表2-16のとおりである。

従属変数は、これまでにもみてきた経済状況に関する指標（「平均／2」「平均未満」「平均以上」）である。

表2-16 量的変数の定義

年齢	年齢をそのまま使用
父親学歴数量化	最終学歴の教育年数、すなわち小学校=6、中学校=9、高等学校=12、
母親学歴数量化	短大・高専=14、専門学校=14、大学=16、大学院=18をそれぞれ与えた。
転職回数	転職回数を使用、転職していないものには0を与えた。

これらの変数を使用し、多項ロジスティック回帰分析をおこなった結果、表2-17の回帰式を得た。これは、「平均以上」を参照基準とし、どのような要素を持つ者が「平均／2」や「平均未満」になりやすいのかを表したものであるといえる。

「平均／2」について見ていくと、まず職業に関しては「サービス業」と「無職」「学生」が強い説明力を持っていた。

血筋×婚姻関係では「片方×和人配偶者アイヌ」と「和人配偶者」が1%水準で負の説明力を持っている。これは、このような背景を持った者が両親ともアイヌで配偶者もアイヌである者よりも「平均／2」になりづらいことを示している。

地域移動では「市部→市部」と「町村部→市部」が負の説明力を持っている。また、転職回数は非常に強い説明力を持っており、転職を繰り返すことで困窮の度合いが強くなる、あるいは貧困により転職が繰り返されることがわかる。

続いて「平均未満」への影響を見ていくと、職業については「技能工」と「サービス」「運輸通信」「専門技術」「管理的職業」「無職」が説明力を持っている。「管理的職業」だけが負の説明力であり、それ以外は貧困リスクと考えられる。とくに、一般的には収入が高いとされる「専門技術」が正の説明力を持っていることは特徴的である。

血筋×婚姻関係はおおむね「平均／2」と同様の傾向であり、「両親×和人配偶者アイヌ」「片方×和人配偶者アイヌ」「片方×未婚アイヌ」「和人配偶者」がそれぞれ負の説明力を持っている。

ライフコース視座としての変数では、転職回数は変わらずに強い説明力を持つものの、地域移動は説明力を失っている。

以上を整理すると、第1に職業が経済状況に大きな影響力を持っていることがわかる。多くの場合、職業は収入に直結しているため、ある意味では当然の結果ともいえる。しかし、専門・技術的職業が正の説明力を持つこと、極論としていいかえれば専門・技術的職業に就くことで貧困リスクが高まる状況にあることは一般的な見解に反する結果といえるだろう。この点については「アイヌの人々が就く専門・技術的職業の特徴」について検討を加えていく必要があるだろう。

第2の知見として血筋×婚姻関係変数の説明力が挙げられる。なお、血筋と婚姻関係をそれぞれ別に変数として設定し、同様の多項ロジスティック回帰分析をおこなうと、とくに血筋において経済状況への大きな説明力が見られた。すなわち、両親がアイヌである者は片方がアイヌである者、あるいは和人配偶者と比較して「平均／2」となるリスクが有意に高かった。

第3に、ライフコース視座としては転職回数の説明力の高さが特徴的であった。アイヌの人々の不安定な就労状態が、アイヌの貧困に大きな影響を及ぼしているようである。

また、第4の知見として、学歴変数についてもふれておきたい。出身階層を示す指標でもある両親の学歴は、現在の経済状況に何ら説明力を持たなかった。また、本人の学歴についても、経済状況には直接の影響力を持っていない。

表2-17 経済状況の規定要因に関する多項ロジスティック回帰分析

		切片	平均／2			平均未満		
			B	S.E.	*	B	S.E.	***
属性	年齢	-0.013	0.011			-0.025	0.009	
	父親学歴数量化	-0.016	0.057			-0.017	0.044	
	母親学歴数量化	-0.015	0.062			0.018	0.048	
	転職回数	0.297	0.046	***		0.230	0.041	***
職業 (基準: 農林水産)	事務ダミー	-0.554	0.566			0.025	0.352	
	保安ダミー	-0.346	0.870			0.324	0.510	
	販売ダミー	0.902	0.503	†		0.468	0.427	
	技能工ダミー	0.347	0.281			0.788	0.204	***
	運輸通信ダミー	0.479	0.395			0.681	0.306	*
	専門技術ダミー	0.584	0.631			1.160	0.432	**
	管理ダミー	-0.796	0.847			-0.891	0.539	†
	サービスダミー	1.790	0.521	***		1.534	0.453	***
	その他ダミー	1.057	1.292			0.963	1.129	
	無職ダミー	2.181	0.420	***		0.718	0.403	†
学歴 (基準: 高校)	学生ダミー	17.351	1.103	***		13.051	0.000	
	小学校ダミー	0.326	0.688			0.503	0.600	
	中学校ダミー	0.218	0.256			-0.046	0.202	
	専門学校ダミー	-0.514	0.360			0.081	0.244	
	短大・専門ダミー	-0.877	0.833			0.303	0.506	
血統×婚姻関係 (基準: 両親×アイヌ配偶者アイヌ)	大学・大学院ダミー	0.417	0.440			0.488	0.346	
	両親×和人配偶者アイヌダミー	-1.470	0.595	*		-1.109	0.533	*
	両親×未婚アイヌダミー	-0.562	0.715			-0.880	0.643	
	片方×アイヌ配偶者アイヌダミー	-1.177	0.644	†		-0.574	0.570	
	片方×和人配偶者アイヌダミー	-1.485	0.550	**		-1.010	0.504	*
	片方×未婚アイヌダミー	-1.013	0.611	†		-1.614	0.552	**
	和人配偶者ダミー	-1.867	0.590	**		-1.008	0.523	†
移動 (基準: 札幌→札幌)	札幌→市部ダミー	-3.187	2.453			-1.072	0.988	
	札幌→町村部ダミー	-1.162	1.337			-0.493	0.923	
	市部→札幌ダミー	-0.396	0.785			-0.647	0.717	
	市部→市部ダミー	-1.215	0.539	*		-0.410	0.466	
	市部→町村部ダミー	-0.742	0.703			0.458	0.572	
	町村部→札幌ダミー	-1.099	0.785			-0.375	0.649	
	町村部→市部ダミー	-1.697	0.710	*		-0.166	0.555	
	町村部→町村部ダミー	-0.715	0.510			0.129	0.447	

注1) 従属変数=経済状況 (参照カテゴリ:「平均以上」)

注2) N=1,156、Nagelkerke の R2 = 0.301

第4節 まとめ

本章では、はじめに3つの視点を設定した。分析の結果、これらの視点に対しいかなる知見が得られたのかを最後にまとめておこう。

第1の視点はアイヌの多様性、すなわち血筋(純血性)、婚姻関係のあり方であった。結果として、

世帯主がアイヌである場合に世帯年収は低くなり、さらにアイヌの血が濃くなるにしたがってその傾向が強まっていくことが見出された。また、婚姻関係を見ても、「世帯主」夫婦がアイヌ同士であると世帯年収が低くなっていた。

このような傾向は、個人年収を対象とした分析からも見出された。北海道の平均年収との比較から設定した指標を用いると、やはりアイヌの血が濃いほど、そしてアイヌ同士の夫婦ほど低い収入であるケースは多かった。

第2の視点は、これまでのインタビュー調査で得られた知見のマクロ的な実証であった。この点においては、とくに学歴と収入とのいびつな関係について興味深い知見が得られた。すなわち、青年層において進学という選択肢が必ずしも収入をあげることに直結していなかった。また、壮年層では学歴と経済状況の間に有意な関係が見られなかった。多変量解析の結果を勘案すると、おそらくは厳しい就職事情や不安定な雇用状態などが学歴の効果を弱めてしまっていると考えられる。

第3の視点はライフコース視座であった。本章ではその中でもとくに地域移動と転職、配偶者との離死別に注目をして分析をおこなった。その結果、貧困研究において近年注目されている転職をはじめとするライフイベントが大きな貧困リスクとなっていることがわかった。また、「札幌で生まれ札幌に住むこと」が経済的にマイナスであるなど、地域移動が一定程度経済状況に影響を与えていていることも判明した。

ただし、本章で判明したことについては、とくにそのメカニズムについてさらなる検討が必要な点がある。たとえばアイヌ同士の結婚が経済的困窮を招くのはなぜかといったことについては慎重にその要因を探る必要があるだろう。また、地域移動についても、札幌市への移動によって貧困に陥るのか、あるいはもともと貧困に苦しんでいた人々が札幌市へ移動しているのかといった点については検討を重ねる必要がある。本章は、われわれが地域でおこなった聞き取り調査の知見をマクロに検証することが大きな目的のひとつであったが、これらの検討課題を明らかにするために、再び聞き取り調査を詳細に検討していくことが課題となるだろう。

注

1) 鹿又（2012）は、本人の就業所得に対し、従来注目されてきた親の階層的地位や本人の学歴等よりも、配偶者の有無や職業、学歴等の方が強い説明力を持つことを示した。橋木・浦川（2006）は多様な貧困形態のうち、「質的な貧困」に着目する中で、所得や資産だけでなく家族関係や対人関係、家族の健康状態などが主観的貧困に大きな影響を与えることを示した。また、岩田（2007）は女性の貧困を検討していく中で学歴や就業のほか、結婚をしないこと、配偶者との離死別を経験すること、子どもが多いことといった「標準型からはずれた人生を選択した場合」（岩田 2007:92）に貧困のリスクが高くなっていると指摘した。

2) なお、今回使用するデータの場合、表2-18にあるように男性世帯主世帯では世帯主個人年収と世帯年収が同じ年収カテゴリーとなっている世帯が多い。一致している世帯、すなわち表2-18の太枠で囲まれた世帯の合計は914で全体の68.7%に達する。また、世帯年収と世帯主個人年収のカテゴリーが1つしか違わない世帯、すなわち世帯主以外の年収が最大でも200万円未満の世帯を合わせると1,135世帯で85.3%に達する。このことから、本操作で設定された世帯主はおむね家計の主たる担い手となっていることがわかる。なお、女性世帯主世帯の場合は「一致」が304世帯48.3%、1つ違いのカテゴリーを含めても379世帯60.3%と、男性世帯主世帯よりも家計の主たる担い手となっている者の割合は下がるようである。

表2-18 世帯主個人年収×世帯年収

単位：人

		世帯年収										
		~100万円未満	100～200万円	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～600万円	600～700万円	700～800万円	800～900万円	900～1000万円	1000万円以上
男性世帯主個人年収	~100万円未満	57 58.8%	19 19.6%	5 5.2%	4 4.1%	4 4.1%	1 1.0%	0 0.0%	1 1.0%	3 3.1%	3 3.1%	0 0.0%
	100～200万円		136 63.8%	49 23.0%	15 7.0%	6 2.8%	2 0.9%	0 0.0%	1 0.5%	1 0.5%	2 0.9%	1 0.5%
	200～300万円			285 69.5%	62 15.1%	30 7.3%	11 2.7%	7 1.7%	6 1.5%	1 0.2%	2 0.5%	6 1.5%
	300～400万円				177 68.3%	38 14.7%	16 6.2%	6 2.3%	5 1.9%	3 1.2%	3 1.2%	11 4.2%
	400～500万円					94 68.1%	27 19.6%	5 3.6%	1 0.7%	4 2.9%	3 2.2%	4 2.9%
	500～600万円						54 71.1%	11 14.5%	3 3.9%	0 0.0%	2 2.6%	6 7.9%
	600～700万円							33 75.0%	5 11.4%	3 6.8%	1 2.3%	2 4.5%
	700～800万円								20 74.1%	2 7.4%	3 11.1%	2 7.4%
	800～900万円									5 55.6%	3 33.3%	1 11.1%
	900～1000万円										13 72.2%	5 27.8%
	1000万円以上											40 100.0%
	合計	57 4.3%	155 12.6%	339 25.4%	258 19.1%	172 12.6%	111 8.2%	62 4.6%	42 3.1%	22 1.6%	35 2.7%	78 5.6%
女性世帯主個人年収	~100万円未満	83 33.2%	39 15.6%	37 14.8%	31 12.4%	23 9.2%	13 5.2%	5 2.0%	6 2.4%	4 1.6%	4 1.6%	5 2.0%
	100～200万円		135 56.0%	20 8.3%	27 11.2%	29 12.0%	13 5.4%	7 2.9%	1 0.4%	4 1.7%	4 1.7%	1 0.4%
	200～300万円			60 60.0%	12 12.0%	9 9.0%	4 4.0%	7 7.0%	3 3.0%	0 0.0%	2 2.0%	3 3.0%
	300～400万円				16 66.7%	1 4.2%	2 8.3%	2 8.3%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%
	400～500万円					5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	500～600万円						2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	600～700万円							1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	700～800万円								2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	合計	83 14.1%	174 27.6%	117 18.5%	86 13.4%	67 10.6%	36 5.6%	23 3.6%	15 2.3%	8 1.2%	10 1.2%	10 1.6%
												629 100.0%

3) 北大調査では、個人・世帯年収を「なし」「100万円未満」「100万円以上～200万円未満」～「1000万円以上」と、100万円刻みのカテゴリーで聞いている。「平均年収」は、「なし」→0円、「100万円未満」→50万円、「100万円以上～200万円未満」→150万円といったように、各カテゴリーの中央値を代表値として与え算出した。なお、「1000万円以上」には一律で1050万円を与えている。

4) われわれのおこなった聞き取り調査では、女性の経済状況を規定する要因としては「結婚相手」が圧倒的に強く、その他の様々な要因をほとんど消してしまっていた。ただ、このことは女性の結婚戦略の実態はどうなっているのか、また、たとえ弱いものであったとしても結婚以外にいかなる要因が経済状況に影響を与えるのかといった論点をうむ。これら女性の貧困要因については今後の検討課題としたい。

5) 広く使用されている「相対的貧困」は、世帯所得を世帯人数の平方根で除した「等価世帯所得」を基準とし、その中央値の半分以下のものをいう。本節では、この基準となる代表値の半分以下という考え方を参考に経済状

況の指標を作成した。この変数は等価世帯所得ではなく個人年収を基準としており、また中央値ではなく平均値を使用しているという点が相対的貧困とは異なる。

- 6) 「賃金構造基本統計調査」は対象者の中にアイヌやその他の民族の人々を含んでいる可能性があるため、厳密にいえば「和人」との比較にはなっていない。しかし、北海道におけるアイヌの人々の人口比率は1%に満たないため、賃金構造基本統計調査の結果はおおむね和人の平均値として問題ないと判断した。
- 7) 「本人学歴」で、教育年数を数量化した変数ではなくダミー変数を使用することにしたのは、学歴と収入の関係が線形ではなく、「高校卒業」の収入が最も高く「中学校卒業」や「大学卒業」の収入がそれよりも低いという凸字型の分布をしているためである。なお、教育年数を数量化したものを使用した場合も変数の説明力は表れず、また回帰モデル全体の説明力も低くなつた。

参考・引用文献

- 北海道民生部, 1973, 『昭和47年北海道ウタリ実態調査報告』北海道民生部.
- 岩田正美, 2007, 『現代の貧困 ワーキングプア／ホームレス／生活保護』ちくま新書.
- 鹿又伸夫, 2012, 「結婚・配偶者と就業所得—結婚プレミアムと結婚ペナルティー」『三田社会学』17, 61-78.
- 野崎剛毅, 2012, 「階層形成過程と階層分化の要因」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容—2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書—』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 95-108.
- , 2013, 「アイヌ民族の階層形成」小内透編著『調査と社会理論研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 30-7.
- 橋木俊詔・浦川邦夫, 2006, 「生活の質と貧困」橋木・浦川『日本の貧困研究』東京大学出版会, 307-25.

(野崎 剛毅)

第3章 アイヌ文化の経験の多様性とその分化要因

上山浩次郎

北海道大学大学院教育学研究院専門研究員

第1節 問題の所在

序章でもふれられているように、現在、アイヌ民族の文化に対しては多くの関心が寄せられている。しかし、現在のアイヌの人々が、どの程度アイヌ文化と関わりを持っているのかという点については、必ずしも十分に明らかにされているとはいえない。

そこで、ここでは、アイヌの人々が、どのような形でアイヌ文化を経験しているのかという点を検討しよう。またあわせて、今後、アイヌ文化と関わりを持ちたいと考えているのかという点も検討する。その際には、アイヌ文化の経験の多様性とその分化要因に焦点を合わせよう。そのことを通して、現在のアイヌの人々がもつアイヌ文化との関わり方を明らかにしたい。

本章の構成は以下のとおりである。まず、次の第2節では、先行研究を検討したのち、本章の具体的な課題を設定する。そしてその上で、第3節～第4節で現在アイヌの人々がどのようにアイヌ文化と関わりを持っているのかを明らかにする。それらをふまえて、最後に得られた知見を整理した上で、今後のアイヌ文化の担い手の動向について議論する。

第2節 視点と方法

第1項 先行研究の整理と本章の視点

アイヌの人々が、現在、アイヌ文化とどのような関わりを持っているのか。こうした論点については、これまで十分な検討が加えられているとはいえない。

たとえば、櫻井（2010）では、小内編著（2010）で行った大規模なアンケート調査をもとにして伝統的な宗教儀礼の実践の程度や、アイヌ文化の伝承復興活動への参加の程度について言及している。そこでは、シンプルな度数分布表の検討から、宗教儀礼の実践に関して「実践の度合いは相当に低く、過去の出来事としての認知も低い」（櫻井 2010:99）、伝承復興活動への参加についても「大多数の人々はアイヌ文化と直接的に関係した生活を送っているわけではない現実がある」（櫻井 2010:102）との見解が得られている。

しかし、数は少ないにせよ、アイヌ文化に関わりを持っている者が存在していることも事実である。それゆえ、度数分布表でシンプルに検討することにとどまらず、クロス表分析などを用いて、どのような者においてアイヌ文化の実践がなされているのかという点、すなわちアイヌ文化の経験の多様性とその分化要因という論点を検討することには重要な意味があろう。

その点、小内・長田（2012）、新藤（2013）では、必ずしも直接的にアイヌ文化の経験に焦点が向けられているわけではないものの、間接的な形で、アイヌ文化の実践の多様性とその要因について言及されている。

たとえば、小内・長田（2012）では、札幌とむかわを対象として、アイヌ・アイデンティティ

の形成過程を明らかにするなかで、現在実践しているアイヌ文化の有無について分析が加えられている。そこでは、世代が高くなるにつれて、アイヌ文化を実践している者が多くなっていることが明らかにされている（小内・長田 2012:178-9）。他方で、新藤（2013）では、新ひだかを対象として、アイヌ・アイデンティティの諸相を検討するなかで、アイヌ文化の体験の程度について言及している。そこでは、小内・長田（2012）とは異なり、「青年層」で最もアイヌ文化の経験が多く、次に「老年層」が続き、最も経験が少ないのは「壮年層」であることが明らかにされている。これらを見ると、世代差のパターンは同一ではないものの、世代によってアイヌ文化の経験の程度には異なりが見られることが明らかにされている。

さらに、小内・長田（2012）や新藤（2013）では、性別によって、実践しているアイヌ文化が異なることも示唆されている。すなわち、男性では木彫・イナウ作成などが、女性では歌・踊り・刺繡・料理などが実践される場合が多い。その意味で、性別によってアイヌ文化を経験する種類が異なることが指摘されている。

この点に関して、上山（2012）でもほぼ同様の知見が指摘されている。そこでは、アイヌの人々がどのような形で「アイヌ協会」と関わっているのかという論点を検討する中で、アイヌ語・アイヌ刺繡・アイヌ古式舞踊などの「文化活動」は、40歳代以上の女性によって多くなされており、カムイノミやイナウなどの「祭祀活動」は、50歳代以上の男性によって中心的に担われていることを明らかにしている。その意味で、アイヌ文化との関わりには、世代と性別によって異なりが見られることが示唆されている。

とはいって、小内・長田（2012）、新藤（2013）、上山（2012）での知見は特定地域のインタビュー調査から得られたものである。その意味で、大規模なアンケート調査をもとにしても、世代と性別によって、アイヌ文化の実践の程度に違いが見られるのかを検討することには大きな意味があるだろう。

以上をふまえて、本章では、第1に、アイヌ文化の経験の多様性をもたらす要因について検討する。その際、先行研究の知見をうけて、まずは、世代と性別によって、アイヌ文化の経験に違いが見られるかという論点を検討する必要があろう。また、先行研究ではこれまで十分に検討されていない純血性と婚姻関係類型によってアイヌ文化の経験が異なるのかという論点も検討する。

第2に、これまでのアイヌ文化の経験の有無だけではなく、今後、アイヌ文化とどのように関わりたいかという将来展望についても、その多様性と分化要因について検討する。この点を明らかにすることは、アイヌ文化の担い手を展望する上で不可欠の課題といえよう。

第2項 度数分布表の確認

具体的な変数を確認しておく。まず、アイヌ文化の経験は、問40の「下記のアイヌ伝統文化の宗教儀礼を実践したり、聞いたりしたことがありますか」と問41の「アイヌ文化の伝承活動・復興活動に参加したり実践したりしたことがありますか」の各質問項目を用いる（小内編著（2010：121-32）の付属資料・個人調査票、参照）。なお、問40はアイヌ文化のうちとくに宗教儀礼を、問41はアイヌ文化の伝承復興活動を把握している。

また、アイヌ文化の将来展望については、問42の「上記の活動のうち、今後、関わりたいと思っているものについて、いくつでも当てはまる記号を記入してください」（ここで上記とは問41を

意味する）を用いる。

分析の前に、単純な度数分布表を確認しておこう。まず、図3-1には、問40の変数を整理した。ここからはアイヌ文化のうち宗教儀礼の度数分布を確認できる。そこでは、いずれの項目においても「知らない」と回答する者が多いことがわかる。具体的に値を確認すると、「知らない」と回答する者が最も多い「器物送り（モノ等を捨てるときに）」では77.8%の者が「知らない」と回答しており、「知らない」と回答する者が最も少ない「サケを迎える儀礼」でも48.5%の者が「知らない」と回答しているのである。その意味で櫻井（2010）が指摘したように、現在のアイヌの人々にとってアイヌ文化はそれほど関わりがあるとはいえない。

とはいえ、そうした中でも、相対的に見て、関わりが見られるアイヌ文化も存在している。たとえば、「伝統的な先祖供養」を見ると「過去に体験したことがある」者が13.1%、さらに「現在も実践している者」も11.4%存在している。また、「イナウを捧げる」を見ると、「過去に体験したことがある」者が11.7%、さらに「現在も実践している者」も9.2%存在しているのである。

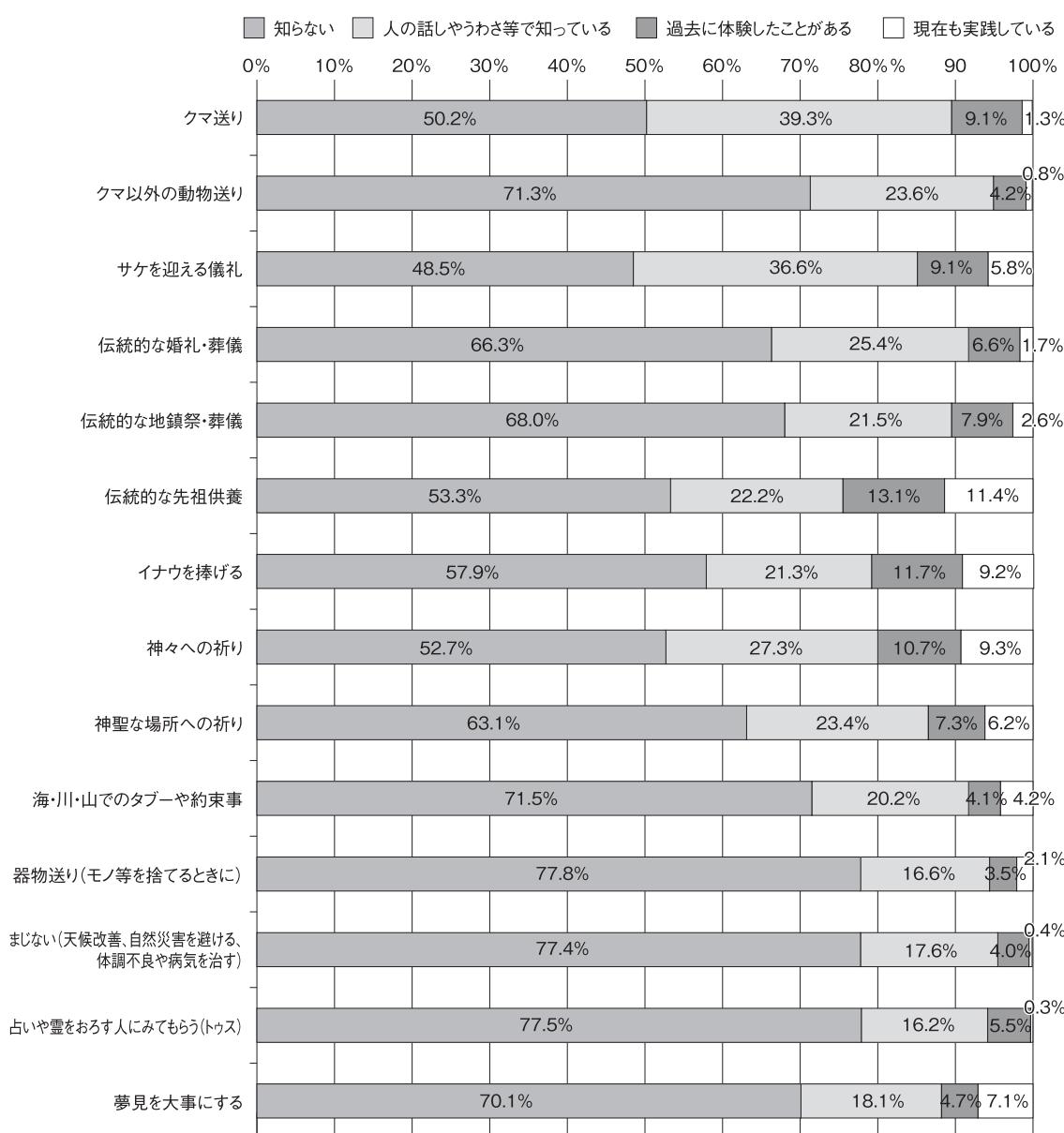


図3-1 宗教儀礼の実践

次に、図3-2からアイヌ文化のうち伝承復興活動(問41)の度数分布表を確認しよう。ここでも、すべての項目で「関わったことがない」が多く、その意味で、伝承復興活動から見ても現在のアイヌの人々にとってアイヌ文化との関わりが見られない。具体的に値を見ると、「伝統的狩猟・農法・漁法」では90.3%の者が「関わったことがない」と回答している。また、「関わったことがない」と回答している者が最も少ない「祭事(カムイノミ等)」でも、71.1%と7割の者がそれに関わっているとはいえないでのある。

しかし、逆にいえば、「祭事(カムイノミ等)」では、17.2%と2割弱の者が「かつて関わったことがある」と回答し、11.7%の者が「現在関わっている」と回答している。その意味で、3割近くの者が何らかの形で「祭事(カムイノミ等)」と関わりを持っている(た)ことになる。また、「踊り」も、「かつて関わったことがある」者が15.7%、「現在関わってもいる」が9.3%となっているのである。

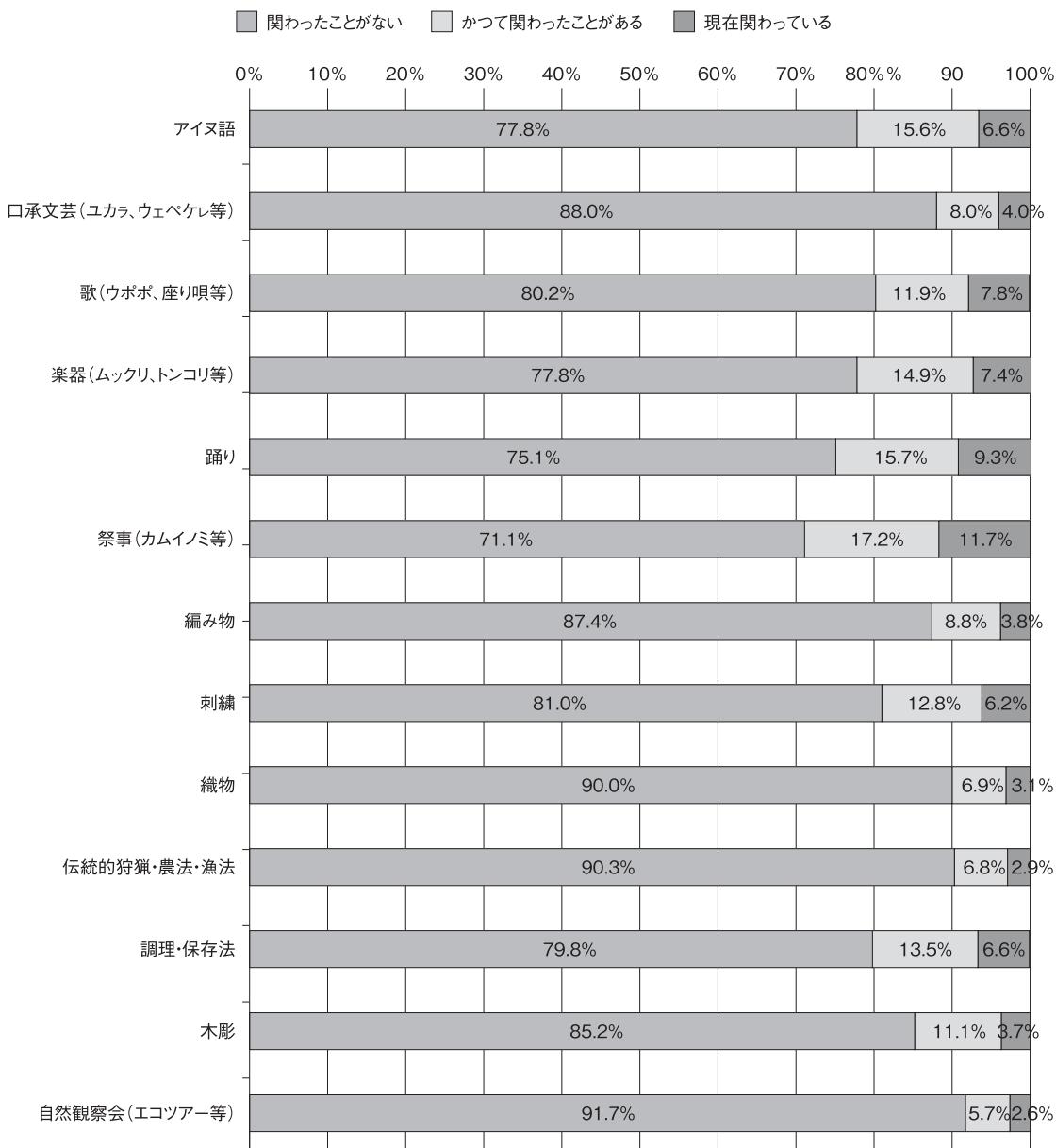


図3-2 伝承復興活動の実践

最後に、図3-3で今後関わりたいアイヌ文化を確認しよう。そこでは、「アイヌ語」が37.7%と今後関わりたいアイヌ文化として最も多く回答されている。その他の項目を見ると、「口承文芸(ユカラ・ウェベケレ等)」が13.7%と最も低く回答されているものの、その他の項目に関しては、おおよそ20~30%の者が今後関わりたいと回答している。

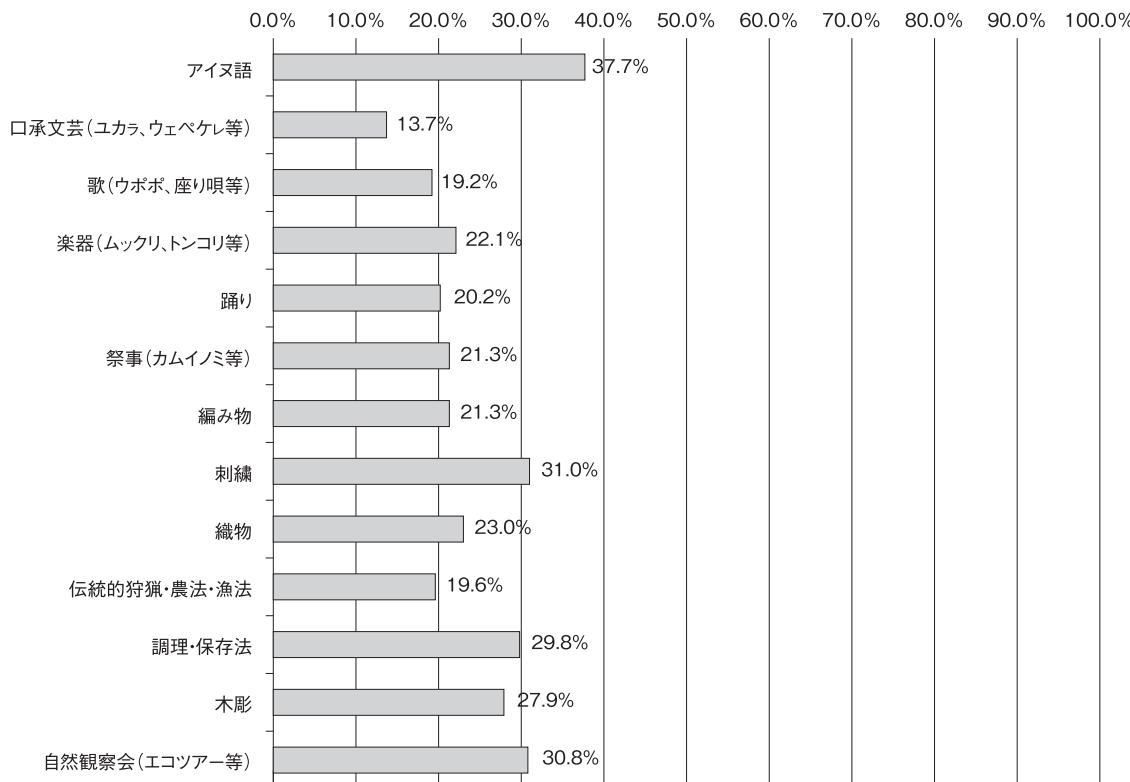


図3-3 今後関わりたい伝承復興活動

第3項 アイヌ文化に関する変数の関連

このように見れば、たしかにアイヌ文化を経験している者はそれほど多くはないものの、宗教儀礼に関しても、伝承復興活動に関しても、一定数、アイヌ文化を経験している者が存在していることがわかる。その意味で、アイヌ文化の経験には多様性が見られる。

この点をより明確にしよう。そのため、問40の質問（14項目）への回答を合計した変数と問41の質問（13項目）への回答を合計した変数を作成した¹⁾。それぞれ値が大きいほど、宗教儀礼に関するアイヌ文化、伝承復興活動に関するアイヌ文化の経験が多いことを意味しよう。これらの相関係数をみると、0.699（有意確率 = 0.000）であり、宗教儀礼の経験と伝承復興活動の経験には正の関連が見られることがわかる。すなわち、宗教儀礼の経験を多く（少なく）経験している者ほど伝承復興活動も多く（少なく）経験している。ここからは、アイヌ文化を多く経験している者とアイヌ文化をそれほど経験していない者が存在していることが示唆されよう。

この点をカテゴリカルに捉えてみよう。先に作成した変数を、それぞれサンプルが2分される

よう2値にカテゴリ化した。そして、それらをクロス表分析したのが表3-1である。

それによれば、ここからも、宗教儀礼の経験が多い者ほど、伝承復興活動を経験している者が多いことがわかる。具体的に値を確認すると、宗教儀礼が「多い」者において、伝承復興活動が「多い」者は68.3%となっているのに対し、宗教儀礼が「少ない」者においては伝承復興活動が「多い」者は14.7%にすぎない。

表3-1 宗教儀礼×伝承復興活動

			伝承復興活動		
			少ない	多い	合計
宗教儀礼	少ない	度数	1,794	310	2,104
		割合	85.3%	14.7%	100.0%
		調整済み残差	34.151	-34.151	
	多い	度数	572	1,232	1,804
	多い	割合	31.7%	68.3%	100.0%
	多い	調整済み残差	-34.151	34.151	
	合計	度数	2,366	1,542	3,908
	合計	割合	60.5%	39.5%	100.0%

p=0.000

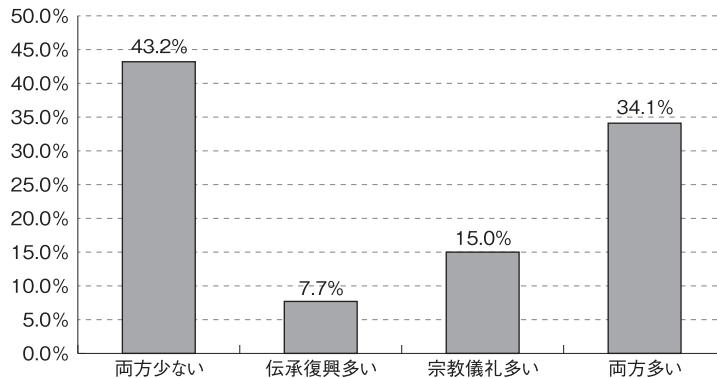


図3-4 アイヌ文化類型

とはいって、ここで注目したいのは、このクロス表の各セルは、アイヌ文化の経験に関する類型（多様性）を示していると位置づけられる点である。すなわち、

- ・「両方多い」：宗教儀礼の経験も伝承復興活動の経験も多い
- ・「宗教儀礼多い」：宗教儀礼の経験は多いものの伝承復興活動の経験が少ない
- ・「伝承復興多い」：宗教儀礼の経験は少ないものの伝承復興活動の経験が多い
- ・「両方少ない」：宗教儀礼の経験も伝承復興活動の経験も少ない

という4つのタイプにアイヌ文化の経験を整理することができる。図3-4にはそれを整理した。それによれば、「両方少ない」者が43.2%、「両方多い」者が34.1%おり、この2つのタイプで7割強占めていることがわかる。

では、こうしたアイヌ文化の経験は、アイヌ文化の将来展望と関連しているのだろうか。図3-

5を見よう。そこにはアイヌ文化の経験類型別に将来アイヌ文化と関わりたいかどうかを分散分析で検討した結果を示した。なお、将来アイヌ文化と関わりたいかを捉える変数としては、問42(13項目)の回答を合計した変数を用いた²⁾。この値が大きければ大きいほど、将来関わりたいと考えているアイヌ文化の項目が多いことを意味する。

それによれば、F値が167.072で有意確率が0.000であり、文化の経験別にアイヌ文化の将来展望に違いが見られることがわかる。具体的には、アイヌ文化の経験が多い者ほど将来もアイヌ文化と関わりたいと考えている。たとえば、アイヌ文化の経験が「両方少ない」者においては、将来関わりたいと考えているアイヌ文化は2.221項目にすぎないのでに対し、アイヌ文化の経験が「両方多い」者においては、将来関わりたいアイヌ文化は3.674項目になっている。

それでは、以下、アイヌ文化の経験の多様性と分化要因について検討を加え(→第3節)、その上でアイヌ文化の将来展望について分析を行おう(→第4節)。

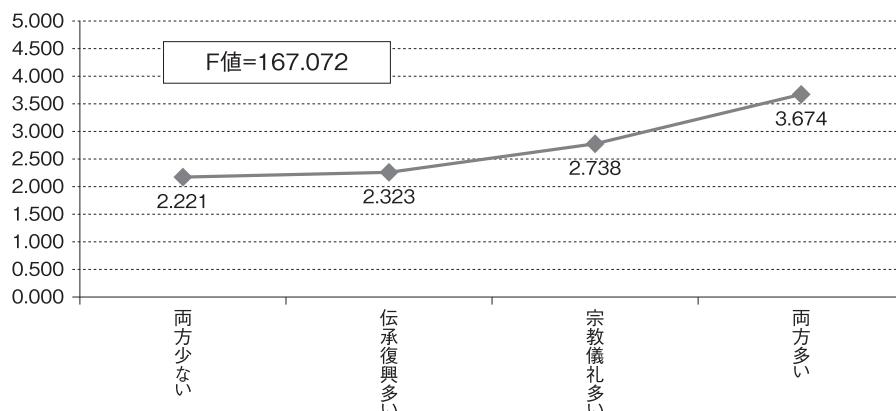


図3-5 アイヌ文化類型×将来展望

第3節 アイヌ文化の経験

第1項 クロス表分析

はじめに、世代別にアイヌ文化の経験を検討しよう。そこで、先ほど作成したアイヌ文化の経験類型を世代別に確認しよう。表3-2にそれを整理した。まず、 χ^2 乗値の有意確率は0.000となっており、世代とアイヌ文化の経験には関連が見られることがわかる。具体的には、そこからは、世代が高いほどアイヌ文化の経験が多く、世代が若いほどアイヌ文化の経験が少ないことがわかる。たとえば、アイヌ文化類型が「両方多い」者を見ると、「老年層」で51.7%となっているのに対し、「壮年層」では33.1%、「青年層」では16.7%の者しか「両方多い」者がいない。他方で、「両方少ない」者は、青年層で65.8%も存在しているのに対して、「壮年層」で40.2%、「老年層」で26.4%となっているのである。

こうした傾向は、アイヌ文化を項目ごとに確認しても見出せる。表3-3にはアイヌ文化の各項目への回答を整理した。なお、宗教儀礼を捉える問40への回答は「現在も実践している」と「過去に体験したことがある」者の割合を、伝承復興活動を捉える問41への回答は「現在関わっている」と「かつて関わったことがある」者の割合を示してある。

表3-2 世代別にみたアイヌ文化類型

		両方 少ない	伝承復興 多い	宗教儀礼 多い	両方 多い	合計
青年層	度数	864	102	129	219	1,314
	割合	65.8%	7.8%	9.8%	16.7%	100.0%
	調整済み残差	17.744	- 0.353	- 6.053	- 14.226	
壮年層	度数	701	158	307	576	1,742
	割合	40.2%	9.1%	17.6%	33.1%	100.0%
	調整済み残差	- 6.390	2.266	4.783	1.896	
老年層	度数	219	50	132	429	830
	割合	26.4%	6.0%	15.9%	51.7%	100.0%
	調整済み残差	- 12.728	- 2.342	1.184	14.120	
合計	度数	1,784	310	568	1,224	3,886
	割合	45.9%	8.0%	14.6%	31.5%	100.0%

p=0.000

表3-3 世代別にみたアイヌ文化（各項目）

宗教儀礼	青年層	壮年層	老年層	p	Cramer のV
クマ送り	2.3%	7.7%	17.6%	0.000	0.204
クマ送り以外の動物送り	1.3%	3.6%	7.8%	0.000	0.125
サケを迎える儀礼	5.5%	11.1%	20.6%	0.000	0.173
伝統的な婚礼・葬儀	2.4%	5.9%	13.3%	0.000	0.163
伝統的な地鎮祭・新築祝い	3.0%	7.9%	16.3%	0.000	0.176
伝統的な先祖供養	7.2%	19.5%	39.0%	0.000	0.291
イナウを捧げる	5.8%	16.6%	33.7%	0.000	0.272
神々への祈り	6.8%	15.7%	29.3%	0.000	0.224
神聖な場所への祈り	5.0%	10.5%	18.3%	0.000	0.158
海・川・山でのタブーや約束事	2.3%	6.0%	12.0%	0.000	0.148
器物送り（モノ等を捨てるときに）	1.4%	4.0%	8.1%	0.000	0.124
まじない	2.0%	4.0%	6.7%	0.000	0.089
占いや靈をおろす人にみてもらう（トゥス）	2.0%	4.8%	9.9%	0.000	0.132
夢見を大事にする	3.8%	8.7%	16.4%	0.000	0.162

注) 「現在も実践している」「過去に体験したことがある」の割合

伝承復興活動	青年層	壮年層	老年層	p	Cramer のV
アイヌ語	12.3%	18.3%	28.9%	0.000	0.155
口承文芸（ユカラ、ウェベケレ等）	6.1%	8.7%	18.2%	0.000	0.151
歌（ウポポ、座り唄等）	10.0%	16.0%	25.2%	0.000	0.150
楽器（ムックリ、トンコリ等）	15.1%	19.1%	23.0%	0.000	0.075
踊り	12.6%	21.2%	30.6%	0.000	0.164
祭事（カムイノミ等）	11.3%	24.6%	40.8%	0.000	0.252
編み物	4.9%	9.4%	17.6%	0.000	0.156
刺繍	8.2%	16.4%	24.6%	0.000	0.166
織物	3.8%	7.9%	14.1%	0.000	0.138
伝統的狩獵・農法・漁法	3.0%	8.2%	14.8%	0.000	0.159
調理・保存法	6.4%	18.6%	26.1%	0.000	0.204
木彫	6.8%	13.3%	16.7%	0.000	0.118
自然観察会（エコツアー等）	3.8%	6.5%	11.6%	0.000	0.113

注) 「現在関わっている」「かつて関わったことがある」の割合

そこから、たとえば、宗教儀礼の「クマ送り」を経験したことがある者を見ると、「青年層」で23%、「壮年層」で7.7%、「老年層」で17.6%となっており、世代が高いほど経験が多くなっているのである。

次に、性別にアイヌ文化を検討する。表3-4から性別×アイヌ文化の経験類型のクロス表を確認しよう。それによれば、性別によってアイヌ文化の経験に違いが見られることがわかる。 χ^2 二乗値の有意確率を見ると有意水準をクリアしており、その意味で性別によってアイヌ文化類型が異なると判断できるからである。

では、具体的にはどのような違いがあるのか。まず、指摘できるのは、男性ほどアイヌ文化の経験が少なく、女性ほどアイヌ文化の経験が多いという点だろう。たとえば、「両方少ない」を見ると、男性で48.8%である一方、女性では43.1%となっている。他方で、「両方多い」を見ると、男性で28.6%であるのに対し、女性では34.3%となっているのである。

さらに指摘することができるは、男性では「宗教儀礼多い」が女性に比べ多く見られるのに対し、女性では「伝承復興多い」が男性に比べ多く見られるという点である。たとえば、「宗教儀礼多い」を見ると、男性で17.6%なのに対し女性では11.8%にすぎない。

ただし、男性で「宗教儀礼多い」が多く見られるのは、とくに動物送りや「サケを迎える儀式」などの儀礼的なアイヌ文化に関して、「人の話やうわさ等で知っている」者が多いためである点には留意した方がよい。表3-5から性別に「サケを迎える儀式」を見ると、男性の場合に調整済み残差³⁾が1.960よりも大きいのは、「人の話やうわさ等で知っている」の2.809であり、そこからは「サケを迎える儀式」においては、男性ほど「サケを迎える儀式」を「人の話やうわさ等で知っている」者が多いと判断できる。実際に値を確認すると、男性で37.6%、女性で33.3%となっている。

表3-4 性別にみたアイヌ文化類型

		両方 少ない	伝承復興 多い	宗教儀礼 多い	両方 多い	合計
男性	度数	937	97	338	550	1,922
	割合	48.8%	5.0%	17.6%	28.6%	100.0%
	調整済み残差	3.515	- 6.576	5.118	- 3.839	
女性	度数	856	213	234	681	1,984
	割合	43.1%	10.7%	11.8%	34.3%	100.0%
	調整済み残差	- 3.515	6.576	- 5.118	3.839	
合計	度数	1,793	310	572	1,231	3,906
	割合	45.9%	7.9%	14.6%	31.5%	100.0%

p=0.000

表3-5 性別にみたアイヌ文化（サケを迎える儀式）

		サケを迎える儀式				合計
		知らない	人の話やうわさ 等で知っている	過去に体験し たことがある	現在も実践し ている	
男性	度数	990	722	137	73	1,922
	割合	51.5%	37.6%	7.1%	3.8%	100.0%
	調整済み残差	- 2.307	2.809	- 0.036	- 0.925	
女性	度数	1,095	660	142	87	1,984
	割合	55.2%	33.3%	7.2%	4.4%	100.0%
	調整済み残差	2.307	- 2.809	0.036	0.925	
合計	度数	2,085	1,382	279	160	3,906
	割合	53.4%	35.4%	7.1%	4.1%	100.0%

p=0.048

表3-6 性別にみたアイヌ文化（各項目）

宗教儀礼	男性	女性	合計	p	Cramer のV
クマ送り	8.6%	7.4%	8.0%	0.158	0.023
クマ送り以外の動物送り	4.2%	3.2%	3.7%	0.120	0.025
サケを迎える儀式	10.9%	11.5%	11.2%	0.542	0.010
伝統的な婚礼・葬儀	5.8%	6.7%	6.3%	0.259	0.018
伝統的な地鎮祭・新築祝い	8.3%	7.8%	8.0%	0.597	0.008
伝統的な先祖供養	18.3%	20.6%	19.5%	0.076	0.028
イナウを捧げる	16.6%	16.6%	16.6%	0.990	0.000
神々への祈り	15.0%	16.2%	15.6%	0.284	0.017
神聖な場所への祈り	9.9%	10.8%	10.4%	0.330	0.016
海・川・山でのタブーや約束事	5.8%	6.3%	6.1%	0.536	0.010
器物送り（モノ等を捨てるときに）	3.6%	4.3%	4.0%	0.269	0.018
まじない	3.1%	4.7%	3.9%	0.012	0.040
占いや靈をおろす人にみてもらう（トゥス）	3.4%	6.4%	4.9%	0.000	0.069
夢見を大事にする	6.0%	11.2%	8.7%	0.000	0.092

注) 「現在も実践している」「過去に体験したことがある」の割合

伝承復興活動	男性	女性	合計	p	Cramer のV
アイヌ語	15.3%	21.5%	18.5%	0.000	0.080
口承文芸（ユカラ、ウェベケレ等）	7.6%	11.9%	9.8%	0.000	0.072
歌（ウボボ、座り唄等）	9.5%	22.1%	15.9%	0.000	0.173
楽器（ムックリ、トンコリ等）	13.6%	23.2%	18.5%	0.000	0.124
踊り	13.4%	27.0%	20.3%	0.000	0.169
祭事（カムイノミ等）	21.8%	25.3%	23.6%	0.010	0.041
編み物	3.9%	15.2%	9.6%	0.000	0.192
刺繡	3.7%	26.5%	15.3%	0.000	0.317
織物	3.2%	12.2%	7.8%	0.000	0.168
伝統的狩猟・農法・漁法	9.7%	6.0%	7.8%	0.000	0.068
調理・保存法	9.6%	22.3%	16.1%	0.000	0.174
木彫	12.3%	11.4%	11.9%	0.418	0.013
自然観察会（エコツアーラ等）	6.5%	6.9%	6.7%	0.616	0.008

注) 「現在関わっている」「かつて関わったことがある」の割合

このことは、逆にいえば、「サケを迎える儀式」においては、性別によって「現在も実践している」と「過去に体験したことがある」には違いが見られないということである。それゆえ、表3-6から確認できるように「サケを迎える儀式」を経験した者は、男性で10.9%、女性で11.5%であり χ^2 二乗値の有意確率は0.542と有意水準をクリアしていないのである。こうした傾向は、「クマ送り」や「クマ送り以外の動物送り」でも同様に見られる。

他方で、女性において「伝承復興多い」が多いのは、実際にアイヌ文化を経験した者が多いために生じている。再度、表3-6から伝承復興活動を見ると、おおよそ女性ほどアイヌ文化を経験している。たとえば、「刺繡」を見ると、男性では3.7%にすぎないに対し女性では26.5%の者が、アイヌ文化の「刺繡」を経験しているのである。こうした点をふまえると、この女性における伝承復興活動の多さが、男性よりも女性においてアイヌ文化類型のうち「両方多い」者が見られるという事実をもたらしていると考えられよう。

続いて、純血性によってアイヌ文化の経験に異なりが見られるのかを検討しよう。ここで純血性は、「両親とも」アイヌの者、「片方の親のみ」アイヌの者、「その他」の血筋の者（和人配偶者）の3カテゴリーで捉える⁴⁾。表3-7を見よう。それによれば、 χ^2 二乗値の有意確率が0.000であり、純血性によってアイヌ文化の経験に違いが見られることがわかる。さらに具体的な関連を検討す

ると、アイヌの血筋である者ほど、さらにアイヌの血筋の者のうちでは血筋が「濃い」者ほどアイヌ文化の経験が多い。たとえば、「両方多い」と回答する割合を見ると、「その他」の者で28.5%、「片方の親のみ」で30.4%、「両親とも」で52.5%となっているのである。

このような傾向は、アイヌ文化のいずれの項目からも確認できる。表3-8からたとえば「自然観察会（エコツアー等）」を見ても、「両親とも」で10.7%、「片方の親のみ」で6.8%、「その他」で5.2%となっているのである（有意確率=0.000）。

さらに、婚姻関係類型別に検討してみよう。表3-9から χ^2 二乗値の有意確率を見ると0.000であり、その意味で婚姻関係類型によってアイヌ文化の経験には違いがある。具体的に値を確認すると（図3-6も参照）、たとえば「両方多い」を見ると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」で54.1%、「和人配偶者を持つアイヌ」で40.7%、「未婚アイヌ」で18.0%、「和人配偶者」で27.7%となっている。他方で、「両方少ない」を見ると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」で22.9%、「和人配偶者を持つアイヌ」で34.5%、「未婚アイヌ」で61.4%、「和人配偶者」で51.2%となっている。

このように見れば、アイヌの血筋を持つ者に関しては、結婚しているほど、さらに結婚相手がアイヌの血筋を持っている者ほどアイヌ文化の経験が多いことがわかる。他方で、アイヌの血筋を持っていない「和人配偶者」は、結婚しているアイヌの者（「アイヌ配偶者を持つアイヌ」「和人配偶者を持つアイヌ」）よりもアイヌ文化を経験していないものの、結婚していない「未婚アイヌ」と比べればアイヌ文化を経験している。こうした点は、アイヌの血筋を持っている者との結婚がアイヌ文化に関わる機会をもたらしていることを意味しているのかもしれない。ただ、そもそもアイヌ文化に接する機会が多かった者がアイヌの血筋の者と結婚しているとも考えられる。

とはいっても、こうした傾向は、アイヌ文化の各項目から見てもおおよそ見出すことができる。たとえば、表3-10から宗教儀礼の「伝統的な先祖供養」を経験している者を見ると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」で38.2%、「和人配偶者を持つアイヌ」で26.7%、「未婚アイヌ」で9.4%、「和人配偶者」で15.4%となっているのである。

ただし、婚姻関係類型の分析を行う場合、ジェンダー差を考慮した方がよいかもしれない。なぜなら、たとえば、同じ「和人配偶者」といっても、男性の「和人配偶者」（和人夫）と女性の「和人配偶者」（和人妻）ではアイヌ文化の経験に違いが見られる可能性があるからである。実際、小野寺（2012）では、アイヌ夫と結婚することを契機にアイヌ文化に关心を持った和人妻のケースが紹介されている。

こうした和人妻のアイヌ文化の経験は、アイヌの血筋をもった男性が持つアイヌ文化の経験と比べた場合、どのような特徴があるのだろうか。先に確認したように、性別では男性よりも女性の方でアイヌ文化の経験が多かった。この点をふまえれば、アイヌ男性と和人妻を比較した場合、和人妻の方がアイヌ文化の経験が多いことになる。しかし、先に婚姻関係類型をみた際には、結婚しているアイヌの血筋の者は、和人配偶者よりもアイヌ文化を経験していた。ここからは既婚者に限定すれば、アイヌ男性ほどアイヌ文化を経験していることになろう。

それではどちらが妥当なのだろうか。この点を検討するため、性別（2カテゴリ）と婚姻関係類型（4カテゴリ）の2変数を掛け合わせた合成変数（8カテゴリ）を作成し、それを用いてアイヌ文化の経験類型をクロス表分析した。それを表3-11に整理してある。それによれば、 χ^2 二乗値の有意確率は0.000であり、何らかの関連が見られると判断できる。

表3-7 純血性別にみたアイヌ文化類型

		両方 少ない	伝承復興 多い	宗教儀礼 多い	両方 多い	合計
両親とも	度数	202	36	101	374	713
	割合	28.3%	5.0%	14.2%	52.5%	100.0%
	調整済み残差	- 8.712	- 3.158	- 0.629	11.324	
片方の親のみ	度数	826	163	293	559	1,841
	割合	44.9%	8.9%	15.9%	30.4%	100.0%
	調整済み残差	2,806	2,285	1,785	- 5,551	
その他	度数	423	69	113	241	846
	割合	50.0%	8.2%	13.4%	28.5%	100.0%
	調整済み残差	4,969	0,341	- 1,465	- 4,265	
合計	度数	1,451	268	507	1,174	3,400
	割合	42.7%	7.9%	14.9%	34.5%	100.0%

p=0.000

表3-8 純血性別にみたアイヌ文化（各項目）

宗教儀礼	両親とも	片方の親のみ	その他	p	Cramer のV
クマ送り	17.0%	8.0%	4.3%	0.000	0.154
クマ送り以外の動物送り	7.6%	4.0%	1.7%	0.000	0.101
サケを迎える儀礼	19.8%	11.2%	9.3%	0.000	0.115
伝統的な婚礼・葬儀	11.6%	6.7%	3.9%	0.000	0.103
伝統的な地鎮祭・新築祝い	15.8%	7.9%	5.3%	0.000	0.131
伝統的な先祖供養	39.0%	17.8%	15.7%	0.000	0.217
イナウを捧げる	33.7%	15.0%	13.5%	0.000	0.201
神々への祈り	30.7%	14.8%	12.4%	0.000	0.180
神聖な場所への祈り	20.1%	9.8%	8.5%	0.000	0.136
海・川・山でのタブーや約束事	13.6%	5.4%	3.9%	0.000	0.143
器物送り（モノ等を捨てるときに）	10.2%	3.4%	1.9%	0.000	0.147
まじない	9.7%	3.9%	0.9%	0.000	0.147
占いや靈をおろす人にみてもらう（トゥス）	9.4%	5.2%	2.6%	0.000	0.102
夢見を大事にする	15.8%	8.8%	5.6%	0.000	0.121

注) 「現在も実践している」「過去に体験したことがある」の割合

伝承復興活動	両親とも	片方の親のみ	その他	p	Cramer のV
アイヌ語	27.9%	20.4%	14.1%	0.000	0.116
口承文芸（ユカラ、ウェベケレ等）	17.0%	10.4%	7.2%	0.000	0.107
歌（ウポボ、座り唄等）	25.7%	16.2%	13.9%	0.000	0.111
楽器（ムックリ、トンコリ等）	26.6%	19.7%	15.7%	0.000	0.093
踊り	31.7%	20.6%	17.4%	0.000	0.123
祭事（カムイノミ等）	42.2%	23.1%	19.5%	0.000	0.191
編み物	17.7%	8.8%	9.1%	0.000	0.115
刺繍	25.4%	14.0%	16.7%	0.000	0.118
織物	15.1%	7.2%	6.9%	0.000	0.116
伝統的狩猟・農法・漁法	13.9%	8.1%	5.0%	0.000	0.109
調理・保存法	28.2%	14.6%	15.0%	0.000	0.145
木彫	19.1%	11.5%	10.5%	0.000	0.097
自然観察会（エコツアーレ等）	10.7%	6.8%	5.2%	0.000	0.073

注) 「現在関わっている」「かつて関わったことがある」

表3-9 婚姻関係類型別にみたアイヌ文化類型

		両方少ない	伝承復興多い	宗教儀礼多い	両方多い	合計
アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	101	26	76	239	442
	割合	22.9%	5.9%	17.2%	54.1%	100.0%
	調整済み残差	- 9.289	- 1.574	1.403	9.537	
和人配偶者を持つアイヌ	度数	431	99	211	508	1,249
	割合	34.5%	7.9%	16.9%	40.7%	100.0%
	調整済み残差	- 7.908	0.315	2.419	6.265	
未婚アイヌ	度数	458	62	92	134	746
	割合	61.4%	8.3%	12.3%	18.0%	100.0%
	調整済み残差	11.462	0.666	- 2.314	- 10.609	
和人配偶者	度数	399	62	103	216	780
	割合	51.2%	7.9%	13.2%	27.7%	100.0%
	調整済み残差	5.168	0.250	- 1.598	- 4.337	0
合計	度数	1,389	249	482	1,097	3,217
	割合	43.2%	7.7%	15.0%	34.1%	100.0%

p=0.000

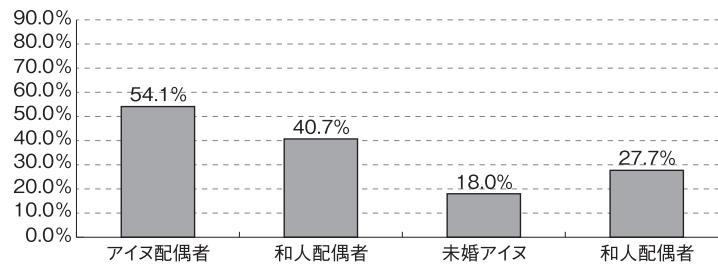


図3-6 婚姻関係類型別にみたアイヌ文化類型(「両方多い」)

表3-10 婚姻関係類型別にみたアイヌ文化(各項目)

宗教儀礼	アイヌ配偶者を持つアイヌ	和人配偶者を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	p	CramerのV
クマ送り	18.8%	11.4%	3.9%	3.8%	0.000	0.186
クマ送り以外の動物送り	8.6%	5.7%	1.7%	1.4%	0.000	0.131
サケを迎える儀礼	19.5%	15.3%	6.0%	8.8%	0.000	0.145
伝統的な婚礼・葬儀	12.4%	9.7%	2.7%	3.6%	0.000	0.147
伝統的な地鎮祭・新築祝い	17.6%	11.1%	4.0%	5.0%	0.000	0.163
伝統的な先祖供養	38.2%	26.7%	9.4%	15.4%	0.000	0.233
イナウを捧げる	32.8%	22.7%	8.0%	12.9%	0.000	0.213
神々への祈り	29.6%	21.6%	8.0%	12.1%	0.000	0.196
神聖な場所への祈り	17.4%	14.1%	6.3%	8.2%	0.000	0.127
海・川・山でのタブーや約束事	11.8%	8.7%	3.2%	3.6%	0.000	0.129
器物送り(モノ等を捨てるときに)	8.4%	5.8%	1.5%	1.7%	0.000	0.130
まじない	9.3%	5.6%	2.3%	0.9%	0.000	0.139
占いや靈をおろす人にみてもらう(トゥス)	9.7%	7.5%	2.3%	2.7%	0.000	0.128
夢見を大事にする	15.6%	12.2%	3.6%	5.5%	0.000	0.155

注) 「現在も実践している」「過去に体験したことがある」の割合

伝承復興活動	アイヌ配偶者を持つアイヌ	和人配偶者を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	p	CramerのV
アイヌ語	30.3%	23.9%	15.1%	13.1%	0.000	0.153
口承文芸(ユカラ、ウェペケレ等)	18.1%	12.8%	7.2%	6.5%	0.000	0.130
歌(ウポボ、座り唄等)	25.1%	20.6%	11.7%	13.3%	0.000	0.129
楽器(ムックリ、トンコリ等)	23.1%	23.5%	16.0%	14.7%	0.000	0.102
踊り	31.0%	25.8%	14.5%	16.5%	0.000	0.148
祭事(カムイノミ等)	42.3%	32.1%	13.4%	18.6%	0.000	0.230
編み物	19.0%	11.4%	4.7%	8.7%	0.000	0.143
刺繍	28.1%	18.0%	7.1%	16.4%	0.000	0.170
織物	14.9%	10.2%	2.9%	6.2%	0.000	0.142
伝統的狩猟・農法・漁法	14.9%	11.4%	3.4%	4.5%	0.000	0.158
調理・保存法	28.7%	20.8%	6.8%	13.8%	0.000	0.190
木彫	21.0%	14.3%	6.8%	10.0%	0.000	0.136
自然観察会(エコツアーレ等)	9.3%	8.7%	4.7%	4.7%	0.000	0.082

注) 「現在関わっている」「かつて関わったことがある」の割合

表3-11 性別×婚姻関係類型別にみたアイヌ文化類型

		両方 少ない	伝承復興 多い	宗教儀礼 多い	両方 多い	合計
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	46	7	43	103	199
	割合	23.1%	3.5%	21.6%	51.8%	100.0%
	調整済み残差	-5.898	-2.303	2.699	5.429	
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	55	19	33	136	243
	割合	22.6%	7.8%	13.6%	56.0%	100.0%
	調整済み残差	-6.723	0.045	-0.641	7.483	
男性×和人配偶者を持つアイヌ	度数	257	37	137	250	681
	割合	37.7%	5.4%	20.1%	36.7%	100.0%
	調整済み残差	-3.225	-2.542	4.220	1.625	
女性×和人配偶者を持つアイヌ	度数	174	62	74	257	567
	割合	30.7%	10.9%	13.1%	45.3%	100.0%
	調整済み残差	-6.613	3.131	-1.427	6.219	
男性×未婚アイヌ	度数	277	23	54	66	420
	割合	66.0%	5.5%	12.9%	15.7%	100.0%
	調整済み残差	10.109	-1.866	-1.315	-8.521	
女性×未婚アイヌ	度数	181	39	38	68	326
	割合	55.5%	12.0%	11.7%	20.9%	100.0%
	調整済み残差	4.749	3.006	-1.780	-5.317	
男性×和人配偶者	度数	168	13	48	72	301
	割合	55.8%	4.3%	15.9%	23.9%	100.0%
	調整済み残差	4.651	-2.336	0.487	-3.910	
女性×和人配偶者	度数	230	49	55	144	478
	割合	48.1%	10.3%	11.5%	30.1%	100.0%
	調整済み残差	2.365	2.222	-2.314	-1.982	
合計		1,388	249	482	1,096	3,215
		43.2%	7.7%	15.0%	34.1%	100.0%

p=0.000

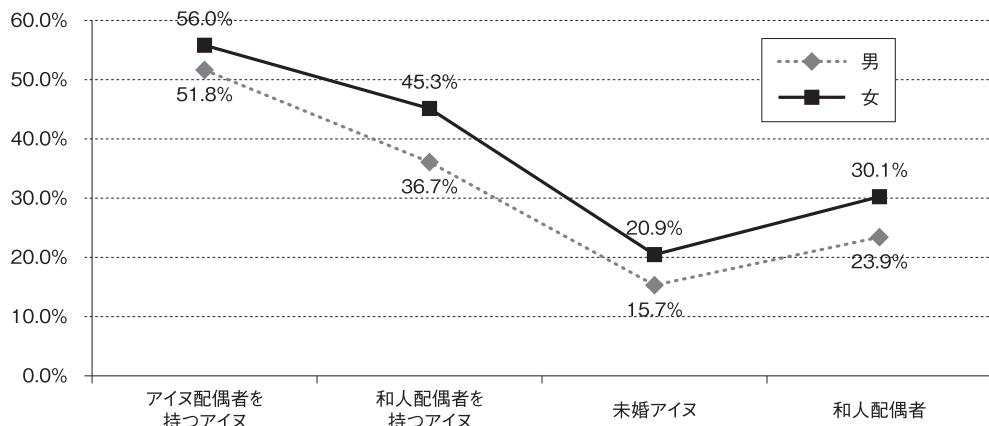


図3-7 性別×婚姻関係類型別にみたアイヌ文化類型（「両方多い」）

そこで見られる関連のあり方は、先に確認した性別と婚姻関係類型の分析から得られたものと同様である。すなわち、性別からみれば、男性よりも女性の方がアイヌ文化の経験が多く、婚姻関係類型からみれば、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」>「和人配偶者を持つアイヌ」>「和人配偶者」>「未婚アイヌ」の順でアイヌ文化の経験が多い。この点を視覚的にとらえるために図3-7を見よう。そこには「両方多い」者に限定した場合に得られる線グラフを示した。ここからは、図3-6で確認した婚姻関係類型での傾向が男女別に見ても確認できること、女性ほどアイヌ文化の経験が多いという傾向が配偶関係類型の各カテゴリー別に見ても確認できることがわかる。

ここで、図3-7をもとに女性の「和人配偶者」(和人妻)と、男性のアイヌの血筋を持つ者を比較しよう。まず、男性の「未婚アイヌ」と比べると、女性の「和人配偶者」で30.1%、男性の「未婚アイヌ」で15.7%となっており、和人妻の方でアイヌ文化の経験が多い。しかし、男性の「アイヌ配偶者を持つアイヌ」は51.8%、男性の「和人配偶者を持つアイヌ」は36.7%となっており、アイヌの血筋である者ほど文化の経験が多くなっている。ここからみれば、男女の違いにかぎらず、おおよそ婚姻関係類型によってアイヌ文化の経験の多寡が決まっていよう。すなわち、和人妻は、未婚のアイヌ男性よりもアイヌ文化の経験が多いものの、既婚のアイヌ男性よりもアイヌ文化の経験が少ない。

しかし、アイヌ文化を各項目の水準で確認すると、とくに伝承復興活動において異なった傾向を確認することができる。たとえば、表3-12から「刺繡」を見よう。そこで「刺繡」を経験している者を見ると、男性の「アイヌ配偶者を持つアイヌ」で6.0%、男性の「和人配偶者を持つアイヌ」で4.6%にすぎないのでに対し、女性の「和人配偶者」(和人妻)では25.1%の者がアイヌ文化の「刺繡」を経験していることがわかる(図3-8参照)。

表3-12 性別×婚姻関係類型別にみたアイヌ文化(各項目)

宗教儀礼	男性				女性				p:	Cramer のV:
	アイヌ 配偶者 を持つ アイヌ	和人配偶 者を持つ アイヌ	未婚 アイヌ	和人 配偶者	アイヌ 配偶者 を持つ アイヌ	和人配偶 者を持つ アイヌ	未婚 アイヌ	和人 配偶者		
クマ送り	21.6%	11.0%	4.0%	5.0%	16.5%	11.8%	3.7%	3.1%	0.000	0.190
クマ送り以外の動物送り	9.5%	6.0%	1.9%	1.3%	7.8%	5.3%	1.5%	1.5%	0.000	0.132
サケを迎える儀礼	20.1%	14.2%	4.5%	10.0%	18.9%	16.6%	8.0%	8.2%	0.000	0.150
伝統的な婚礼・葬儀	10.1%	8.5%	2.9%	4.0%	14.4%	11.1%	2.5%	3.3%	0.000	0.154
伝統的な地鎮祭・新築祝い	18.1%	9.8%	4.8%	6.0%	17.3%	12.7%	3.1%	4.4%	0.000	0.168
伝統的な先祖供養	37.7%	24.5%	8.1%	15.3%	38.7%	29.1%	11.0%	15.5%	0.000	0.236
イナウを捧げる	34.2%	22.0%	7.4%	14.3%	31.7%	23.5%	8.9%	12.1%	0.000	0.214
神々への祈り	31.7%	19.4%	7.6%	12.3%	28.0%	24.3%	8.6%	11.9%	0.000	0.201
神聖な場所への祈り	17.1%	13.2%	6.2%	7.6%	17.7%	15.2%	6.4%	8.6%	0.000	0.129
海・川・山でのタブーや約束事	11.6%	7.9%	3.3%	4.0%	11.9%	9.7%	3.1%	3.3%	0.000	0.131
器物送り(モノ等を捨てるときに)	8.0%	5.4%	1.2%	1.7%	8.6%	6.3%	1.8%	1.7%	0.000	0.131
まじない	8.5%	4.6%	1.2%	0.7%	9.9%	6.9%	3.7%	1.0%	0.000	0.148
占いや靈をおろす人にみてもらう(トゥス)	5.5%	5.9%	1.2%	1.7%	13.2%	9.3%	3.7%	3.3%	0.000	0.153
夢見を大事にする	11.6%	8.1%	2.4%	3.7%	18.9%	17.3%	5.2%	6.7%	0.000	0.193

注) 「現在も実践している」「過去に体験したことがある」の割合

伝承復興活動	男性				女性				p:	Cramer のV:
	アイヌ 配偶者 を持つ アイヌ	和人配偶 者を持つ アイヌ	未婚 アイヌ	和人 配偶者	アイヌ 配偶者 を持つ アイヌ	和人配偶 者を持つ アイヌ	未婚 アイヌ	和人 配偶者		
アイヌ語	28.1%	20.0%	11.9%	8.3%	32.1%	28.4%	19.3%	16.1%	0.000	0.179
口承文芸(ユカラ、ウェベケレ等)	12.1%	10.3%	6.0%	4.3%	23.0%	15.7%	8.9%	7.9%	0.000	0.159
歌(ウボボ、座り唄等)	12.6%	12.8%	7.6%	7.6%	35.4%	29.8%	16.9%	16.9%	0.000	0.235
楽器(ムックリ、トンコリ等)	15.1%	17.6%	11.2%	9.3%	29.6%	30.7%	22.1%	18.2%	0.000	0.181
踊り	18.1%	18.1%	10.5%	8.6%	41.6%	34.9%	19.6%	21.5%	0.000	0.239
祭事(カムイノミ等)	42.7%	30.2%	11.7%	15.3%	42.0%	34.2%	15.6%	20.7%	0.000	0.234
編み物	7.0%	5.3%	2.9%	2.0%	28.8%	18.7%	7.1%	13.0%	0.000	0.256
刺繡	6.0%	4.6%	2.6%	2.7%	46.1%	34.0%	12.9%	25.1%	0.000	0.394
織物	6.0%	4.7%	1.4%	1.7%	22.2%	16.8%	4.9%	9.0%	0.000	0.236
伝統的狩猟・農法・漁法	18.1%	14.2%	4.0%	5.3%	12.3%	8.1%	2.5%	4.0%	0.000	0.177
調理・保存法	15.6%	13.7%	4.3%	7.0%	39.5%	29.3%	10.1%	18.2%	0.000	0.270
木彫	24.6%	14.2%	8.3%	9.3%	18.1%	14.5%	4.9%	10.5%	0.000	0.144
自然観察会(エコツアーレ等)	9.0%	7.9%	3.8%	4.3%	9.5%	9.7%	5.8%	5.0%	0.001	0.087

注) 「現在関わっている」「かつて関わったことがある」の割合

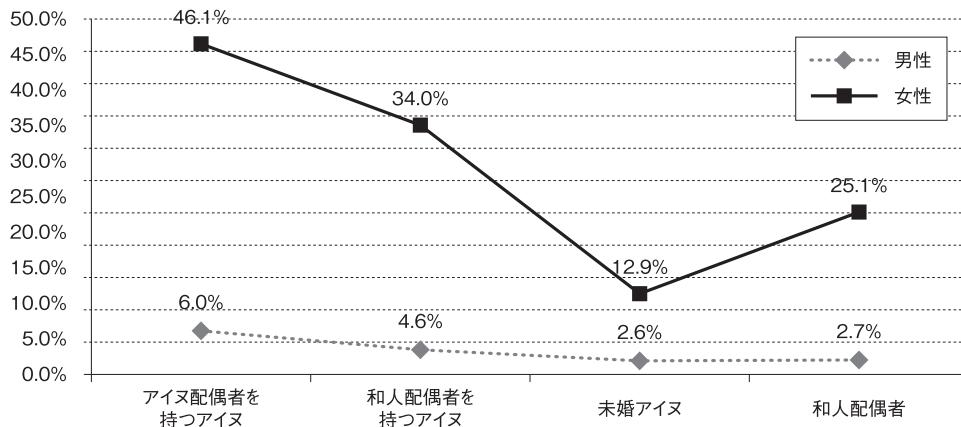


図3-8 性別×婚姻関係類型別にみたアイヌ文化（刺繡）

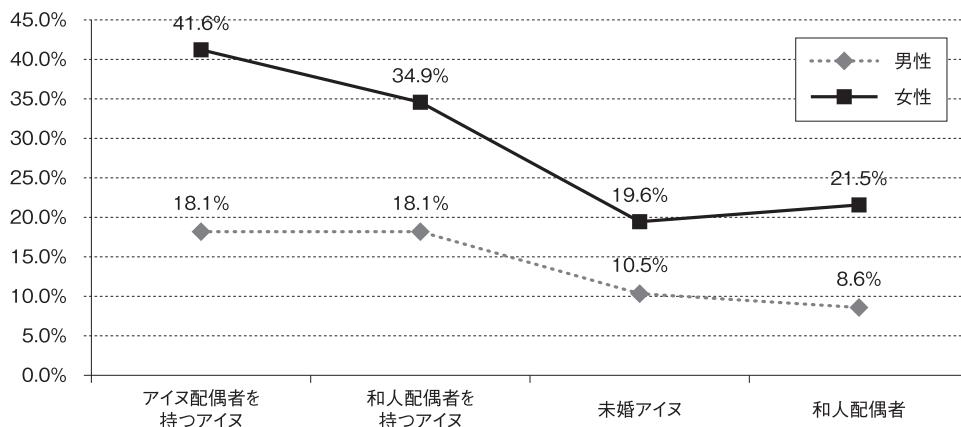


図3-9 性別×婚姻関係類型別にみたアイヌ文化（踊り）

こうした傾向は、「刺繡」の場合ほど顕著ではないものの、その他にも「編み物」「織物」などの手芸で確認することができる。さらに、「調理・保存法」や「歌（ウポポ、座り唄等）」「楽器（ムックリ、トンコリ等）」「踊り」などの芸術では、男性の既婚アイヌとほぼ同程度の割合で、和人妻はアイヌ文化を経験している（図3-9には「踊り」の場合を図示した）。

以上のように見れば、性別と婚姻関係類型を同時に考慮した場合、全体的にみれば、シンプルに婚姻関係類型で確認した傾向を確認することができるものの、手芸・芸術・調理などでは、女性の「和人配偶者」（和人妻）においては、既婚アイヌ男性と同程度もしくはそれ以上の割合でアイヌ文化を経験していることがわかる。このようにみれば、アイヌ文化の経験の分化要因について検討する際に婚姻関係類型を用いる場合にはジェンダー差を考慮する必要性があろう。

第2項 多変量解析

以上、世代別・性別・純血性別・婚姻関係類型別にアイヌ文化の経験を検討してきた。とはいって、上記の分析では、他の変数の影響力を考慮していない。そこで、以下、多変量解析を行おう。

その際、注意しなくてはいけないのは、婚姻関係類型は純血性をもとに作成されている点である。それゆえ、純血性と婚姻関係類型をシンプルな形で同時に独立変数として投入すると、多重共線性が高くなる⁵⁾。

そこで、ここでは、純血性と婚姻関係類型を合成した変数を作成し、それを独立変数として用いよう。具体的には、以下のような7カテゴリを持つ「純血性×婚姻関係類型」という変数を作成した。

- ・「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」
- ・「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」
- ・「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」
- ・「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」
- ・「片方の親のみアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」
- ・「片方の親のみアイヌ×未婚アイヌ」
- ・「和人配偶者」

その他に用いる独立変数は表3－13に整理した。表3－14には、アイヌ文化の経験類型を従属変数とした多項ロジスティック回帰分析の結果を整理した。

そこからは、まず、第1に、世代に関しては、クロス表分析で確認したような世代とアイヌ文化の経験の関連を確認することができる。たとえば、「両方多い」と「両方少ない」の対比（「両方多い vs 両方少ない」）を見よう。そこでは、「青年層」の $\text{Exp} (B)$ が 0.355 で有意となっている。ここからは、「壮年層」と比べて「青年層」は、「両方少ない」より「両方多い」になる見込みが 0.355 倍であることがわかる。いいかえれば、「壮年層」において「両方少ない」ではなく「両方多い」になる見込みを 1 とすれば、「青年層」において「両方少ない」ではなく「両方多い」になる見込みは 0.355 となっている。すなわち「青年層」は「壮年層」と比べて、「両方多い」になりにくい。他方で、「老年層」においては、 $\text{Exp} (B)$ が 1.958 で有意となっており、「壮年層」と比べて「両方多い」と回答する見込みが 1.958 倍多いと判断できる。すなわち、「壮年層」よりも「老年層」の方が「両方多い」となりやすいのである。

このようにみれば、クロス表分析の際に示された世代が高くなるほどアイヌ文化を経験しているという関連は多変量解析からも確認することができる。こうした関連は、世代が高い者ほど、アイヌ文化が残っていた時期に生活していたためにもたらされたと考えられよう。

次に、第2に、性別に関しても、クロス表で確認できた関連を確認することができる。すなわち、男性よりも女性でアイヌ文化の経験が多いこと、また男性では宗教儀礼・女性では伝承復興活動が相対的に強く見られることが確認できる。はじめに、「両方多い」と「両方少ない」の対比（「両方多い vs 両方少ない」）を確認すると、ここでは「男性ダミー」の $\text{Exp} (B)$ が 0.683 となっており、その意味で男性ほど「両方多い」となりにくく、逆にいえば「両方少ない」になりやすいことがわかる

また、「宗教儀礼」と「伝承復興」の対比（「宗教儀礼 vs 伝承復興」）を見ると、「男性ダミー」の $\text{Exp} (B)$ は 2.838 となっており、男性ほど「伝承復興」ではなく「宗教儀礼」になる確率が高いということができる。このように、女性ほどアイヌ文化を経験している点、男性ほど宗教儀礼、

女性ほど伝承復興を経験している点は、他の変数の影響力を考慮しても確認することができる。

次に、第3に、純血性については、まずは、アイヌの「血筋」が「濃い」者ほど、アイヌ文化の経験が多いことがわかる。「両方多い」と「両方少ない」の対比（「両方多い vs 両方少ない」）を見ると、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」で Exp (B) が 1.886 と有意となっている。ここでは「純血性×婚姻関係類型」の基準カテゴリとして「片方の親のみアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」を設定してある。それゆえ、ここからは「片方の親のみ×和人配偶者を持つアイヌ」と比べて、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」は「両方多い」と回答しやすいことがわかる。その意味で、「和人配偶者を持つアイヌ」において、「片方の親のみアイヌ」の者よりも、「両親ともアイヌ」の者においてアイヌ文化の経験が多いのである。

表3-13 独立変数の概要

変数	変数の情報
世代	
青年層	青年層（20～30歳代）=1, それ以外=0
壮年層（基準カテゴリ）	
老年層	老年層（60歳代～）=1, それ以外=0
性別	
男性ダミー	男性=1, 女性=0
学歴	
小・中学校	小・中学校卒=1, その他の回答者=0
高校（基準カテゴリ）	
短大・高専・専門	短大・高専・専門卒=1, その他の回答者=0
大学	大学卒以上=1, その他の回答者=0
個人年収	なし=0, 100万円未満=100, 100～200万円未満=150, 200～300万円未満=250, 300～400万円未満=350, 400～500万円未満=450, 500～600万円未満=550, 600～700万円未満=650, 700～800万円未満=750, 800～900万円未満=850, 900～1000万円未満=950, 1000万円以上=1000
15歳時の暮らしづくり	苦しい=1, 少し困る程度=2, 少しゆとりがある=3, 豊か=4
現在の暮らしづくり	苦しい=1, 少し困る程度=2, 少しゆとりがある=3, 豊か=4
就業状態	
経営・役員	経営者・役員=1, その他の回答者=0
常時雇用（基準カテゴリ）	
自営・家族従業者	自営業・家族従業者=1, その他の回答者=0
パート・アルバイト	パート・アルバイト=1, その他の回答者=0
無職・学生	無職・学生=1, その他の回答者=0
地域	
石狩	石狩管内支庁=1, その他の回答者=0
胆振	胆振管内支庁=1, その他の回答者=0
日高	日高管内支庁=1, その他の回答者=0
釧路・根室	釧路・根室管内支庁=1, その他の回答者=0
その他（基準カテゴリ）	
純血性×婚姻関係類型（＊基準カテゴリは適宜選択する）	
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ=1, その他=0
両親×和人配偶者を持つアイヌ	両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ=1, その他=0
両親×未婚アイヌ	両親ともアイヌ×未婚アイヌ=1, その他=0
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ=1, その他=0
片方×和人配偶者を持つアイヌ	片方の親のみアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ=1, その他=0
片方×未婚アイヌ	片方の親のみアイヌ×未婚アイヌ=1, その他=0
和人配偶者	和人配偶者=1, その他=0

表3-14 多項ロジスティック回帰分析（アイヌ文化類型）

	伝承復興 vs 両方少ない				宗教儀礼 vs 両方少ない				両方多い vs 両方少ない			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
切片	-1.646	0.000	0.432	0.000	-1.262	0.000	0.318	0.000	0.630	0.000	0.251	0.012
世代（基準：壮年層）												
青年層ダミー	-0.529	0.589	0.208	0.011	-0.936	0.392	0.172	0.000	-1.036	0.355	0.136	0.000
老年層ダミー	-0.202	0.817	0.259	0.435	0.094	1.098	0.185	0.612	0.672	1.958	0.147	0.000
性別（基準：女性）												
男性ダミー	-0.978	0.376	0.193	0.000	0.066	1.068	0.145	0.651	-0.381	0.683	0.117	0.001
学歴（基準：高校）												
小中学校ダミー	0.220	1.247	0.200	0.270	0.204	1.226	0.153	0.183	0.074	1.077	0.127	0.559
専門高専短大	-0.365	0.694	0.249	0.143	0.130	1.139	0.176	0.459	0.173	1.189	0.143	0.228
大学ダミー	0.167	1.182	0.357	0.639	-0.143	0.867	0.308	0.644	0.678	1.970	0.212	0.001
個人年収	0.001	1.001	0.001	0.094	0.000	1.000	0.000	0.253	0.000	1.000	0.000	0.219
暮らしぶり（15歳時）	-0.116	0.890	0.097	0.230	-0.175	0.839	0.077	0.022	-0.151	0.860	0.061	0.013
現在の暮らしぶり	-0.102	0.903	0.110	0.352	0.120	1.128	0.086	0.160	-0.136	0.873	0.070	0.052
就業状態（基準：正規雇用）												
経営者役員	0.536	1.709	0.430	0.213	0.313	1.368	0.306	0.306	0.299	1.348	0.270	0.268
非正規雇用	0.367	1.443	0.221	0.096	0.244	1.276	0.172	0.157	0.093	1.097	0.140	0.507
自営家族従業	0.368	1.444	0.243	0.131	0.350	1.419	0.174	0.044	0.139	1.149	0.149	0.351
無職学生その他	0.460	1.584	0.253	0.070	0.226	1.254	0.203	0.266	0.262	1.299	0.159	0.100
地域（基準：その他）												
石狩ダミー	0.848	2.334	0.351	0.016	0.391	1.478	0.250	0.119	0.536	1.709	0.183	0.003
胆振ダミー	0.852	2.343	0.297	0.004	0.251	1.285	0.198	0.205	-0.123	0.885	0.152	0.419
日高ダミー	0.756	2.130	0.311	0.015	0.352	1.421	0.206	0.088	-0.091	0.913	0.161	0.573
釧路・根室ダミー	1.103	3.014	0.411	0.007	0.657	1.928	0.301	0.029	0.747	2.111	0.230	0.001
純血性×婚姻関係類型（基準：片方×和人配偶者を持つアイヌ）												
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.153	1.165	0.407	0.707	0.268	1.307	0.324	0.409	0.927	2.527	0.248	0.000
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.343	0.710	0.323	0.289	0.365	1.441	0.212	0.085	0.635	1.886	0.171	0.000
両親×未婚アイヌ	-0.490	0.612	0.432	0.256	-0.177	0.838	0.317	0.578	0.062	1.064	0.236	0.792
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.100	0.904	0.318	0.752	0.501	1.650	0.227	0.027	0.326	1.386	0.194	0.093
片方×未婚アイヌ	-0.056	0.945	0.255	0.826	0.053	1.055	0.211	0.801	-0.454	0.635	0.178	0.011
和人配偶者	-0.599	0.550	0.208	0.004	-0.602	0.548	0.168	0.000	-0.743	0.476	0.133	0.000

	宗教儀礼 vs 伝承復興				両方多い vs 伝承復興				両方多い vs 宗教儀礼多い			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
切片	0.384	0.000	0.484	0.427	2.276	0.000	0.441	0.000	1.891	0.000	0.327	0.000
世代（基準：壮年層）												
青年層ダミー	-0.407	0.666	0.245	0.097	-0.507	0.602	0.220	0.021	-0.100	0.904	0.187	0.591
老年層ダミー	0.296	1.345	0.277	0.286	0.874	2.397	0.252	0.001	0.578	1.783	0.175	0.001
性別（基準：女性）												
男性ダミー	1.043	2.838	0.217	0.000	0.596	1.815	0.198	0.003	-0.447	0.640	0.148	0.003
学歴（基準：高校）												
小中学校ダミー	-0.016	0.984	0.220	0.941	-0.146	0.864	0.201	0.467	-0.130	0.878	0.154	0.399
専門高専短大	0.495	1.641	0.280	0.077	0.538	1.712	0.259	0.038	0.043	1.043	0.188	0.821
大学ダミー	-0.310	0.733	0.433	0.474	0.511	1.667	0.368	0.165	0.821	2.273	0.318	0.010
個人年収	0.000	1.000	0.001	0.438	-0.001	0.999	0.001	0.016	-0.001	0.999	0.000	0.030
暮らしぶり（15歳時）	-0.059	0.943	0.111	0.595	-0.035	0.965	0.101	0.727	0.024	1.024	0.081	0.766
現在の暮らしぶり	0.222	1.249	0.124	0.073	-0.034	0.967	0.113	0.767	-0.256	0.774	0.089	0.004
就業状態（基準：正規雇用）												
経営者役員	-0.222	0.801	0.462	0.630	-0.237	0.789	0.438	0.588	-0.015	0.986	0.310	0.962
非正規雇用	-0.123	0.884	0.251	0.625	-0.274	0.760	0.229	0.232	-0.151	0.860	0.180	0.402
自営家族従業	0.018	0.982	0.267	0.946	-0.229	0.796	0.251	0.362	-0.211	0.810	0.181	0.246
無職学生その他	-0.234	0.792	0.290	0.421	-0.198	0.820	0.260	0.447	0.036	1.036	0.207	0.864
地域（基準：その他）												
石狩ダミー	-0.457	0.633	0.396	0.248	-0.312	0.732	0.355	0.379	0.145	1.156	0.253	0.567
胆振ダミー	-0.600	0.549	0.330	0.069	-0.974	0.378	0.303	0.001	-0.374	0.688	0.205	0.068
日高ダミー	-0.405	0.667	0.344	0.240	-0.847	0.429	0.317	0.008	-0.442	0.643	0.213	0.038
釧路・根室ダミー	-0.446	0.640	0.450	0.321	-0.356	0.701	0.404	0.378	0.091	1.095	0.288	0.752
純血性×婚姻関係類型（基準：片方×和人配偶者を持つアイヌ）												
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.115	1.122	0.427	0.787	0.774	2.169	0.370	0.036	0.659	1.933	0.278	0.018
両親×和人配偶者を持つアイヌ	0.708	2.030	0.339	0.037	0.977	2.658	0.313	0.002	0.269	1.309	0.197	0.172
両親×未婚アイヌ	0.314	1.369	0.495	0.526	0.553	1.738	0.445	0.214	0.239	1.270	0.334	0.474
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.601	1.824	0.334	0.072	0.427	1.533	0.311	0.169	-0.174	0.840	0.216	0.420
片方×未婚アイヌ	0.109	1.116	0.302	0.717	-0.398	0.672	0.278	0.152	-0.507	0.602	0.237	0.033
和人配偶者	-0.004	0.996	0.240	0.988	-0.144	0.865	0.215	0.501	-0.141	0.869	0.177	0.425

N=273

Cox & Snell=0.194

Nagelkerke=0.213

McFadden=0.089

しかしここからは、直接的には、「和人配偶者を持つアイヌ」のみを対象とした場合に得られる純血性の影響力しか明らかとならない。そこで、その他のカテゴリを基準カテゴリとしても回帰分析を行った。そのうち「両方多い」と「両方少ない」の対比（「両方多い vs 両方少ない」）を抜き出したのが表3－15である。なお、重複となるので「純血性×婚姻関係類型」以外の変数は省略してある。

そこからは、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」のみを対象としても、「未婚アイヌ」のみを対象としても、「両親ともアイヌ」（を含むカテゴリ）ほど、アイヌ文化を経験していることがわかる。たとえば、基準カテゴリを「片方の親のみアイヌ×未婚アイヌ」とした場合の結果を見てみよう。そこで「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」のExp (B) を見ると1.574と有意となっており、その意味で「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」の者ほどアイヌ文化類型の「両方多い」になりやすいのである。

このように見れば、すべて婚姻類型カテゴリにおいて、アイヌの血筋が「濃い」者ほどアイヌ文化を経験していると判断できよう。

図3－10には、「両方多い」と「両方少ない」の対比（「両方多い vs 両方少ない」）の場合における「純血性×婚姻関係類型」のすべてのカテゴリのExp (B) を図示した⁶⁾。そこからは、上で確認してきたような傾向、すなわち、すべての婚姻関係類型のカテゴリから見て、「両親とも」（が含まれる変数）の方がアイヌ文化類型のうち「両方多い」と回答しやすいことを視覚的に確認することができよう。

ところで、さらに、純血性からは、アイヌの血筋を持たない「和人配偶者」ほどアイヌ文化の経験が少ないとすることも明らかとなる。図3－10を見ると「和人配偶者」において最も値が低く、その意味で「両方多い」になりにくいことを視覚的に確認できるからである。

実際、表3－15を見ると、「両親ともアイヌ」（を含むカテゴリ）のうち、もっとも値が低い「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」を基準とした場合を見ても、「和人配偶者」のExp (B) は0.447で有意となっている。ただし、「片方のみアイヌ×未婚アイヌ」が基準カテゴリの場合のみ、「和人配偶者」の有意確率は0.127となっている。その意味で、「片方のみアイヌ×未婚アイヌ」と「和人配偶者」には違いが見られない。とはいっても、先にも述べたように、他のカテゴリでは、和人配偶者とは有意な違いが見られる。すなわち、アイヌの血筋を持たない「和人配偶者」はアイヌ文化の経験が少ないのである。

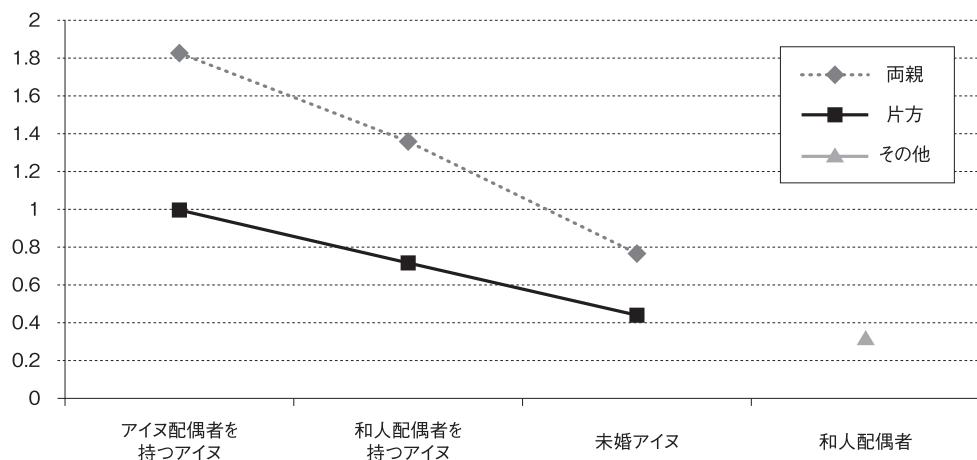
以上のように見れば、純血性の場合、クロス表で確認できたような傾向、すなわちアイヌの血筋である者ほど、アイヌの血筋が「濃い」者ほど、アイヌ文化を経験しているという傾向をおおよそ確認することができよう。

さらに、第4に、婚姻関係類型については、まずは、「和人配偶者」の動向について、クロス表分析とは異なる知見が得られることがわかる。上の純血性の分析において確認したように、「和人配偶者」は、「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」よりもアイヌ文化の経験が少ない一方、「片方の親のみアイヌ×未婚アイヌ」とは同程度にアイヌ文化の経験をしているからである。しかし、クロス表分析では、「和人配偶者」は、「未婚アイヌ」よりも多くアイヌ文化を経験していたのであった。その意味で、多変量解析から得られる知見は、クロス表で得られる知見とは異なり、「和人配偶者」は、「未婚アイヌ」よりアイヌ文化を経験しているとはいえない⁷⁾。

表3-15 多項ロジスティック回帰分析

(「両方多い」 vs 「両方少ない」) (「純血性×婚姻関係類型」のみ)

	B	Exp (B)	標準 誤差	有意 確率		B	Exp (B)	標準 誤差	有意 確率
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.601	1.823	0.285	0.035
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.292	0.746	0.274	0.285	両親×和人配偶者を持つアイヌ	0.308	1.361	0.227	0.175
両親×未婚アイヌ	-0.865	0.421	0.323	0.007	両親×未婚アイヌ	-0.264	0.768	0.280	0.346
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.601	0.548	0.285	0.035	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)			
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.927	0.396	0.248	0.000	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.326	0.721	0.194	0.093
片方×未婚アイヌ	-1.381	0.251	0.286	0.000	片方×未婚アイヌ	-0.780	0.458	0.235	0.001
和人配偶者	-1.670	0.188	0.250	0.000	和人配偶者	-1.070	0.343	0.200	0.000
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.292	1.340	0.274	0.285	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.927	2.527	0.248	0.000
両親×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)				両親×和人配偶者を持つアイヌ	0.635	1.886	0.171	0.000
両親×未婚アイヌ	-0.572	0.564	0.266	0.031	両親×未婚アイヌ	0.062	1.064	0.236	0.792
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.308	0.735	0.227	0.175	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.326	1.386	0.194	0.093
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.635	0.530	0.171	0.000	片方×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)			
片方×未婚アイヌ	-1.089	0.337	0.218	0.000	片方×未婚アイヌ	-0.454	0.635	0.178	0.011
和人配偶者	-1.378	0.252	0.179	0.000	和人配偶者	-0.743	0.476	0.133	0.000
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.865	2.374	0.323	0.007	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	1.381	3.979	0.286	0.000
両親×和人配偶者を持つアイヌ	0.572	1.772	0.266	0.031	両親×和人配偶者を持つアイヌ	1.089	2.970	0.218	0.000
両親×未婚アイヌ	(基準)				両親×未婚アイヌ	0.516	1.676	0.253	0.041
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.264	1.302	0.280	0.346	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.780	2.182	0.235	0.001
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.062	0.939	0.236	0.792	片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.454	1.574	0.178	0.011
片方×未婚アイヌ	-0.516	0.597	0.253	0.041	片方×未婚アイヌ	(基準)			
和人配偶者	-0.806	0.447	0.245	0.001	和人配偶者	-0.289	0.749	0.189	0.127

図3-10 「純血性×婚姻関係類型」のオッズ比（「両方多い」 vs 「両方少ない」）
(基準：「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」)

そのうえ、婚姻関係類型からは、アイヌの血筋に限定した場合、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」＝「和人配偶者を持つアイヌ」>「未婚アイヌ」という形でアイヌ文化の経験が多いこともわかる。

まずは、再度、図3-10を確認しよう。「両親ともアイヌ」に限定しても、「片方の親のみアイヌ」に限定してみても、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」>「和人配偶者を持つアイヌ」>「未婚アイヌ」という順でアイヌ文化を経験していることを視覚的に確認できる。

また、表3-15を見ると、「未婚アイヌ」は、「両親ともアイヌ」の場合でも、「片方の親のみアイヌ」の場合でも、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」の2者との間に有意な違いが見られる。たとえば、基準カテゴリを「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」とした場合、「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」のExp(B)は2.374で有意、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」のExp(B)は1.772で有意となっているのである。

しかし、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」との間では、有意な違いがあると強くはいえない。表3-15から、基準カテゴリが「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」の場合を見よう。そこで「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」のExp(B)の有意確率は0.285であり、有意な違いが見られないのである。

他方で、基準カテゴリが「片方の親のみアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」を見ると、「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」のExp(B)は1.386で有意となっている。ただし、それは10%水準で有意となっている。その意味で、違いがあるとは強くはいえないだろう。

このようにみれば、婚姻関係類型からは、アイヌの血筋の者に限定した場合、婚姻の有無によってアイヌ文化の経験に違いが見られること、しかし配偶者がアイヌか和人かによってはアイヌ文化の経験に違いが見られるとは強くはいえないことも明らかとなろう⁸⁾。

第3項 ジェンダー差を考慮した婚姻関係類型の多変量解析

とはいっても、婚姻関係類型については、ジェンダー差を考慮した方がよかつた。そこで、以下では、ジェンダー差を考慮した形で婚姻関係類型の分析を多変量解析で行おう。先ほど作成した性別と婚姻関係類型の2変数を掛け合わせた合成変数（以下、「性別×婚姻関係類型」）を用いて多項目ロジスティック解析を行おう。

独立変数は、先ほど用いた変数を用いる。ただし、「男性ダミー」は上記の「性別×婚姻関係類型」を用いるため除外する。また、「純血性」も「婚姻関係類型」と相関が高いのでここでは投入を控えた（なお、「純血性×性別×婚姻関係類型」という3変数を合成した変数を投入することも考えられるが全部で14カテゴリになる。ここでは解釈の容易さを優先し性別と婚姻関係類型のみを扱う）。

表3-16に結果を示した。そこからは、おおよそ表3-14と同様の傾向を確認することができる。たとえば、世代が高いほどアイヌ文化の経験が多くなっている。

それでは、「性別×婚姻関係類型」からはどのような傾向が見られるのか。ただし、先ほどの表3-14の場合と同様、1つの基準カテゴリによって直接的に検討できることは限られている。そこで、先ほどと同じく基準カテゴリを変えて分析を行った。「両方多い」と「両方少ない」の対比（「両方多い vs 両方少ない」）の場合に得られる結果を表3-17に整理した。

表3-16 多項ロジスティック回帰分析（アイヌ文化類型）（性別×婚姻関係類型）

	伝承復興		vs		両方少ない		宗教儀礼		vs		両方少ない		両方多い		vs		両方少ない	
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)
切片	-2.747	0.000	0.466	0.000	-1.067	0.000	0.320	0.001	0.420	0.000	0.260	0.106						
世代（基準：壮年層）																		
青年層ダミー	-0.501	0.606	0.205	0.014	-0.941	0.390	0.171	0.000	-1.112	0.329	0.136	0.000						
老年層ダミー	-0.192	0.825	0.259	0.459	0.076	1.079	0.185	0.683	0.664	1.942	0.146	0.000						
学歴（基準：高校）																		
小中学校ダミー	0.213	1.237	0.199	0.286	0.198	1.219	0.153	0.197	0.105	1.110	0.126	0.406						
専門高専短大	-0.369	0.691	0.249	0.137	0.121	1.128	0.176	0.493	0.162	1.176	0.143	0.257						
大学ダミー	0.199	1.220	0.356	0.577	-0.147	0.863	0.308	0.632	0.635	1.887	0.212	0.003						
個人年収	0.001	1.001	0.001	0.074	0.000	1.000	0.000	0.409	0.000	1.000	0.000	0.260						
暮らしぶり（15歳時）	-0.111	0.895	0.097	0.250	-0.175	0.839	0.077	0.022	-0.163	0.850	0.061	0.007						
現在の暮らしぶり	-0.104	0.901	0.110	0.344	0.126	1.134	0.086	0.141	-0.135	0.873	0.070	0.052						
就業状態（基準：正規雇用）																		
経営者役員	0.545	1.725	0.432	0.207	0.316	1.372	0.307	0.304	0.282	1.326	0.270	0.295						
非正規雇用	0.360	1.433	0.221	0.104	0.242	1.273	0.172	0.161	0.108	1.114	0.139	0.440						
自営家族従業	0.367	1.444	0.245	0.133	0.350	1.419	0.175	0.045	0.124	1.132	0.149	0.405						
無職学生その他	0.466	1.594	0.254	0.066	0.236	1.266	0.204	0.247	0.285	1.330	0.159	0.073						
地域（基準：その他）																		
石狩ダミー	0.866	2.377	0.351	0.014	0.386	1.472	0.250	0.123	0.532	1.702	0.183	0.004						
胆振ダミー	0.853	2.346	0.297	0.004	0.255	1.290	0.198	0.197	-0.127	0.881	0.151	0.402						
日高ダミー	0.744	2.104	0.311	0.017	0.358	1.430	0.206	0.083	-0.099	0.906	0.161	0.538						
釧路・根室ダミー	1.094	2.987	0.410	0.008	0.639	1.894	0.301	0.034	0.765	2.149	0.229	0.001						
性別×婚姻関係類型（基準：男性×和人配偶者を持つアイヌ）																		
男性×アイヌ 配偶者を持つアイヌ	0.115	1.121	0.455	0.801	0.568	1.764	0.260	0.029	0.680	1.973	0.228	0.003						
女性×アイヌ 配偶者を持つアイヌ	0.963	2.621	0.355	0.007	-0.010	0.990	0.282	0.971	0.548	1.730	0.219	0.012						
女性×和人配偶者を持つアイヌ	1.030	2.802	0.285	0.000	-0.096	0.908	0.217	0.657	0.427	1.532	0.171	0.012						
男性×未婚アイヌ	0.040	1.041	0.336	0.904	-0.247	0.781	0.234	0.292	-0.462	0.630	0.202	0.022						
女性×未婚アイヌ	0.871	2.390	0.331	0.008	0.014	1.014	0.263	0.957	0.029	1.030	0.216	0.892						
男性×和人配偶者	-0.586	0.556	0.357	0.101	-0.654	0.520	0.217	0.003	-0.969	0.379	0.191	0.000						
女性×和人配偶者	0.513	1.670	0.299	0.086	-0.828	0.437	0.236	0.000	-0.476	0.621	0.180	0.008						
宗教儀礼																		
	宗教儀礼		vs 伝承復興		両方多い		vs 伝承復興		両方多い		vs 宗教儀礼							
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)
切片	1.680	0.000	0.511	0.001	3.166	0.000	0.474	0.000	1.487	0.000	0.328	0.000						
世代（基準：壮年層）																		
青年層ダミー	-0.439	0.644	0.242	0.069	-0.610	0.543	0.217	0.005	-0.171	0.843	0.185	0.355						
老年層ダミー	0.268	1.307	0.277	0.335	0.855	2.352	0.251	0.001	0.588	1.800	0.175	0.001						
学歴（基準：高校）																		
小中学校ダミー	-0.015	0.985	0.220	0.946	-0.108	0.897	0.200	0.589	-0.093	0.911	0.154	0.543						
専門高専短大	0.490	1.633	0.279	0.079	0.531	1.701	0.258	0.039	0.041	1.042	0.187	0.826						
大学ダミー	-0.346	0.707	0.431	0.422	0.436	1.547	0.367	0.234	0.782	2.187	0.317	0.013						
個人年収	-0.001	0.999	0.001	0.270	-0.001	0.999	0.001	0.014	-0.001	0.999	0.000	0.073						
暮らしぶり（15歳時）	-0.064	0.938	0.111	0.564	-0.052	0.949	0.100	0.604	0.012	1.012	0.080	0.880						
現在の暮らしぶり	0.230	1.259	0.124	0.064	-0.031	0.969	0.113	0.781	-0.261	0.770	0.088	0.003						
就業状態（基準：正規雇用）																		
経営者役員	-0.229	0.795	0.463	0.620	-0.263	0.769	0.437	0.548	0.034	0.967	0.310	0.913						
非正規雇用	-0.118	0.889	0.251	0.639	-0.252	0.777	0.229	0.271	-0.134	0.875	0.180	0.456						
自営家族従業	-0.017	0.983	0.268	0.949	-0.243	0.784	0.251	0.334	-0.225	0.798	0.182	0.214						
無職学生その他	-0.231	0.794	0.291	0.427	-0.181	0.834	0.260	0.486	0.050	1.051	0.207	0.811						
地域（基準：その他）																		
石狩ダミー	-0.479	0.619	0.395	0.225	-0.334	0.716	0.354	0.345	0.145	1.157	0.253	0.566						
胆振ダミー	-0.598	0.550	0.330	0.070	-0.979	0.376	0.302	0.001	-0.382	0.683	0.204	0.061						
日高ダミー	-0.386	0.680	0.344	0.261	0.843	0.431	0.316	0.008	-0.457	0.633	0.212	0.031						
釧路・根室ダミー	-0.455	0.634	0.450	0.311	-0.329	0.719	0.403	0.413	0.126	1.134	0.286	0.660						
性別×婚姻関係類型（基準：男性×和人配偶者を持つアイヌ）																		
男性×アイヌ 配偶者を持つアイヌ	0.453	1.573	0.457	0.322	0.565	1.760	0.440	0.200	0.112	1.118	0.231	0.628						
女性×アイヌ 配偶者を持つアイヌ	-0.974	0.378	0.386	0.012	-0.416	0.660	0.343	0.226	0.558	1.747	0.263	0.034						
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-1.127	0.324	0.314	0.000	-0.604	0.547	0.284	0.033	0.523	1.687	0.212	0.014						
男性×未婚アイヌ	-0.287	0.750	0.376	0.445	-0.503	0.605	0.356	0.158	-0.215	0.806	0.262	0.411						
女性×未婚アイヌ	-0.857	0.424	0.381	0.025	-0.842	0.431	0.349	0.016	0.015	1.015	0.285	0.957						
男性×和人配偶者	-0.068	0.935	0.386	0.861	-0.383	0.682	0.372	0.304	-0.315	0.730	0.240	0.188						
女性×和人配偶者	-1.341	0.262	0.342	0.000	-0.989	0.372	0.306	0.001	0.352	1.422	0.242	0.147						

N=2723

CoxとSnell=0.185

Nagelkerke=0.203

McFadden=0.084

さらに、表3－17から検討できる「性別×婚姻関係類型」の各カテゴリ間のすべての組み合わせについての有意性検定の結果を表3－18に整理した。そこからは、表頭におかれているカテゴリを基準とした場合、表側のカテゴリが有意に異なるかどうかがわかる。ここでは直感的に把握しやすいように対数オッズ比を記載した。もし値がプラスであれば、表側のカテゴリは表頭のカテゴリよりも有意に高く、その意味でアイヌ文化の経験類型が「両方多い」になりやすい。逆にいえば、もし値がマイナスであれば、表側のカテゴリは表頭のカテゴリよりもアイヌ文化の経験類型が「両方多い」になりにくい。また、有意な違いが見られなかったものにはイコール(=)を示した。さらに、図3－11には「両方多い vs 両方少ない」の場合に得られるExp(B)を図3－10と同様に示した（なお、基準カテゴリは、「男性×和人配偶者を持つアイヌ」にした）。

視覚的に確認しやすい図3－11を見よう。そこからは、男性の場合も女性の場合も、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」>「和人配偶者を持つアイヌ」>「未婚アイヌ」>「和人配偶者」の順でアイヌ文化類型を「両方多い」と回答しやすいことがわかる。

ここからは、まずは、図3－10で確認したのと同様に、「性別×婚姻関係類型」から見ても、クロス表で確認した「未婚アイヌ」よりも「和人配偶者」の方でアイヌ文化の経験が多いという点は確認できないことがわかる。むしろ、男性から見ても、女性から見ても、「未婚アイヌ」の方でアイヌ文化類型が「両方多い」になりやすい。

しかし、「性別×婚姻関係類型」を用いてとくに注目したいのは、「女性×和人配偶者」つまり和人妻の動向であった。そこで、図3－11から「女性×和人配偶者」と男性アイヌの違いを考察しよう。なお、図3－11には有意な違いが見られないカテゴリ同士を点線の丸で囲ってある。

そこからは、「女性×和人配偶者」と男性の「未婚アイヌ」とは有意な違いが見られず、その意味で和人妻と男性の「未婚アイヌ」とはほぼ同程度にアイヌ文化を体験していることがわかる。

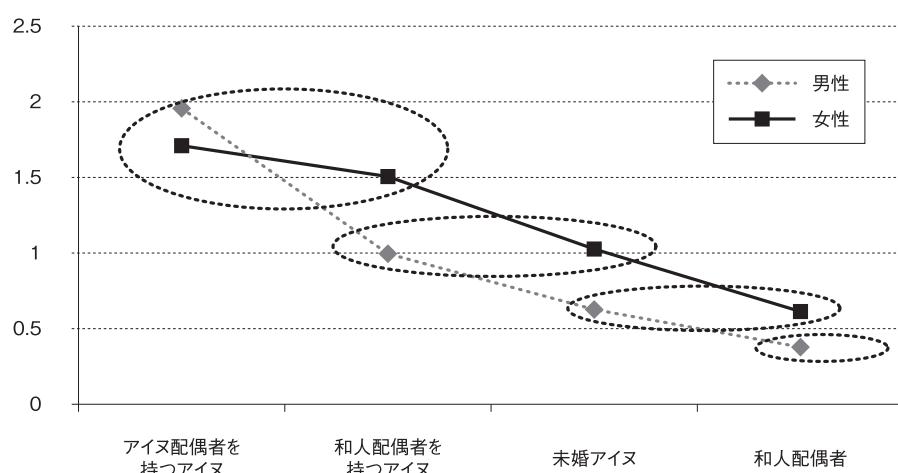


図3－11 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「両方多い」 vs 「両方少ない」)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

表3-17 多項ロジスティック回帰分析（「両方多い」vs「両方少ない」）（「性別×婚姻関係類型」のみ）

	両方多い vs 両方少ない					両方多い vs 両方少ない			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率		B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイス配偶者を持つアイス	(基準)				男性×アイス配偶者を持つアイス	0.132	1.141	0.276	0.633
女性×アイス配偶者を持つアイス	-0.132	0.877	0.276	0.633	女性×アイス配偶者を持つアイス	(基準)			
男性×和人配偶者を持つアイス	-0.680	0.507	0.228	0.003	男性×和人配偶者を持つアイス	-0.548	0.578	0.219	0.012
女性×和人配偶者を持つアイス	-0.253	0.777	0.243	0.299	女性×和人配偶者を持つアイス	-0.121	0.886	0.214	0.572
男性×未婚アイス	-1.142	0.319	0.270	0.000	男性×未婚アイス	-1.010	0.364	0.252	0.000
女性×未婚アイス	-0.650	0.522	0.280	0.020	女性×未婚アイス	-0.518	0.595	0.258	0.045
男性×和人配偶者	-1.649	0.192	0.261	0.000	男性×和人配偶者	-1.517	0.219	0.252	0.000
女性×和人配偶者	-1.155	0.315	0.250	0.000	女性×和人配偶者	-1.024	0.359	0.220	0.000
男性×アイス配偶者を持つアイス	0.680	1.973	0.228	0.003	男性×アイス配偶者を持つアイス	0.253	1.288	0.243	0.299
女性×アイス配偶者を持つアイス	0.548	1.730	0.219	0.012	女性×アイス配偶者を持つアイス	0.121	1.129	0.214	0.572
男性×和人配偶者を持つアイス	(基準)				男性×和人配偶者を持つアイス	-0.427	0.653	0.171	0.012
女性×和人配偶者を持つアイス	0.427	1.532	0.171	0.012	女性×和人配偶者を持つアイス	(基準)			
男性×未婚アイス	-0.462	0.630	0.202	0.022	男性×未婚アイス	-0.889	0.411	0.204	0.000
女性×未婚アイス	0.029	1.030	0.216	0.892	女性×未婚アイス	-0.397	0.672	0.210	0.058
男性×和人配偶者	-0.969	0.379	0.191	0.000	男性×和人配偶者	-1.396	0.248	0.212	0.000
女性×和人配偶者	-0.476	0.621	0.180	0.008	女性×和人配偶者	-0.902	0.406	0.166	0.000
男性×アイス配偶者を持つアイス	1.142	3.133	0.270	0.000	男性×アイス配偶者を持つアイス	0.650	1.916	0.280	0.020
女性×アイス配偶者を持つアイス	1.010	2.746	0.252	0.000	女性×アイス配偶者を持つアイス	0.518	1.679	0.258	0.045
男性×和人配偶者を持つアイス	0.462	1.588	0.202	0.022	男性×和人配偶者を持つアイス	-0.029	0.971	0.216	0.892
女性×和人配偶者を持つアイス	0.889	2.433	0.204	0.000	女性×和人配偶者を持つアイス	0.397	1.488	0.210	0.058
男性×未婚アイス	(基準)				男性×未婚アイス	-0.492	0.611	0.221	0.026
女性×未婚アイス	0.492	1.635	0.221	0.026	女性×未婚アイス	(基準)			
男性×和人配偶者	-0.507	0.602	0.242	0.036	男性×和人配偶者	-0.999	0.368	0.254	0.000
女性×和人配偶者	-0.013	0.987	0.215	0.951	女性×和人配偶者	-0.505	0.603	0.221	0.022
男性×アイス配偶者を持つアイス	1.649	5.201	0.261	0.000	男性×アイス配偶者を持つアイス	1.155	3.175	0.250	0.000
女性×アイス配偶者を持つアイス	1.517	4.559	0.252	0.000	女性×アイス配偶者を持つアイス	1.024	2.783	0.220	0.000
男性×和人配偶者を持つアイス	0.969	2.636	0.191	0.000	男性×和人配偶者を持つアイス	0.476	1.609	0.180	0.008
女性×和人配偶者を持つアイス	1.396	4.039	0.212	0.000	女性×和人配偶者を持つアイス	0.902	2.466	0.166	0.000
男性×未婚アイス	0.507	1.660	0.242	0.036	男性×未婚アイス	0.013	1.013	0.215	0.951
女性×未婚アイス	0.999	2.715	0.254	0.000	女性×未婚アイス	0.505	1.657	0.221	0.022
男性×和人配偶者	(基準)				男性×和人配偶者	-0.494	0.610	0.218	0.024
女性×和人配偶者	0.494	1.638	0.218	0.024	女性×和人配偶者	(基準)			

表3-18 多項ロジスティック回帰分析（各カテゴリ間の有意性検定）

（「両方多い」vs「両方少ない」）（「性別×婚姻関係類型」のみ）

	基準（対数オッズ比=1）							
	男性×アイス配偶者を持つアイス	女性×アイス配偶者を持つアイス	男性×和人配偶者を持つアイス	女性×和人配偶者を持つアイス	男性×未婚アイス	女性×未婚アイス	男性×和人配偶者	女性×和人配偶者
男性×アイス配偶者を持つアイス								
女性×アイス配偶者を持つアイス	=							
男性×和人配偶者を持つアイス	-0.680	-0.548						
女性×和人配偶者を持つアイス	=	=	0.427					
男性×未婚アイス	-1.142	-1.010	-0.462	-0.889				
女性×未婚アイス	-0.650	-0.518	=	-0.397	0.492			
男性×和人配偶者	-1.649	-1.517	-0.969	-1.396	-0.507	-0.999		
女性×和人配偶者	-1.155	-1.024	-0.476	-0.902	=	-0.505	0.494	

ここから、先ほどの知見をふまえれば、すなわち、和人妻は、女性の「未婚アイヌ」の者よりはアイヌ文化の経験が少ないものの、男性の「未婚アイヌ」とほぼ同程度の割合でアイヌ文化を経験していることがわかる。他方で、「女性×和人配偶者」は、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「男性×和人配偶者を持つアイヌ」と比べると有意に値が低い。

このように見れば、和人妻は、男性の「未婚アイヌ」と同程度の割合でアイヌ文化を経験しているものの、男性の既婚アイヌと比べれば、アイヌ文化を経験しているわけではないと整理することができよう。

ただし、アイヌ文化を各項目から見ると、全体的な傾向とは異なる傾向も確認できる可能性がある。クロス表分析においては、手芸や芸術などで、和人妻はアイヌ男性よりも、もしくは同程度にアイヌ文化を経験していたからである。それゆえ、この点も多変量解析で検討してみよう。

そこで、アイヌ文化の各項目を従属変数としたロジスティック回帰分析を行った。従属変数は、具体的には、宗教儀礼の場合には「現在も実践している」と「過去に体験したことがある」を1に、それ以外を0にした2値変数を、伝承復興活動の場合には「現在関わっている」「かつて関わったことがある」を1に、それ以外を0にした2値変数を用いた。独立変数は、表3-16で用いたものを使った。すべての分析結果を示すと煩雑になるので、「性別×婚姻関係類型」のExp (B) を項目ごとに図示した。宗教儀礼を図3-12に、伝承復興活動を図3-13に示した(なお、基準は「男性×和人配偶者を持つアイヌ」とした)。

そこからは、クロス表で明らかになった知見を確認することができる。たとえば、図3-13から「刺繡」をみよう。その線グラフの形状は、図3-8で確認したクロス表の値とほぼ同様のものである。具体的に、各カテゴリ間の有意性を検定してみよう。表3-19には、伝承復興活動の場合の「性別×婚姻関係類型」の結果を示した。なお、和人妻の動向に興味があるので、基準は「女性×和人配偶者」(和人妻)としてある。

そこから、「刺繡」の場合を見ると、男性のカテゴリのExp (B) がすべて1より低く有意であり、その意味で、「女性×和人配偶者」よりも「刺繡」を経験していない。逆にいえば、和人妻は、アイヌ男性より「刺繡」を経験している。

引き続き図3-13と表3-19を見ていくと、こうした傾向は、その他にも「編み物」「織物」「調理・保存法」で確認できる。また、「口承文芸（ユカラ、ウェペケレ等）」「楽器（ムックリ、トンコリ）等」「踊り」に関しては、アイヌ男性のすべてのカテゴリと有意な違いが見られず、その意味でアイヌ男性と同程度の体験をしている。

このように見れば、ジェンダー差を考慮した婚姻関係類型からは、和人妻は、全般的には、未婚アイヌの男性と同程度にアイヌ文化を経験しているものの、手芸・調理・芸術等に関しては、既婚者を含めたアイヌ男性と同程度、さらにはそれ以上にアイヌ文化を経験しているといえよう。

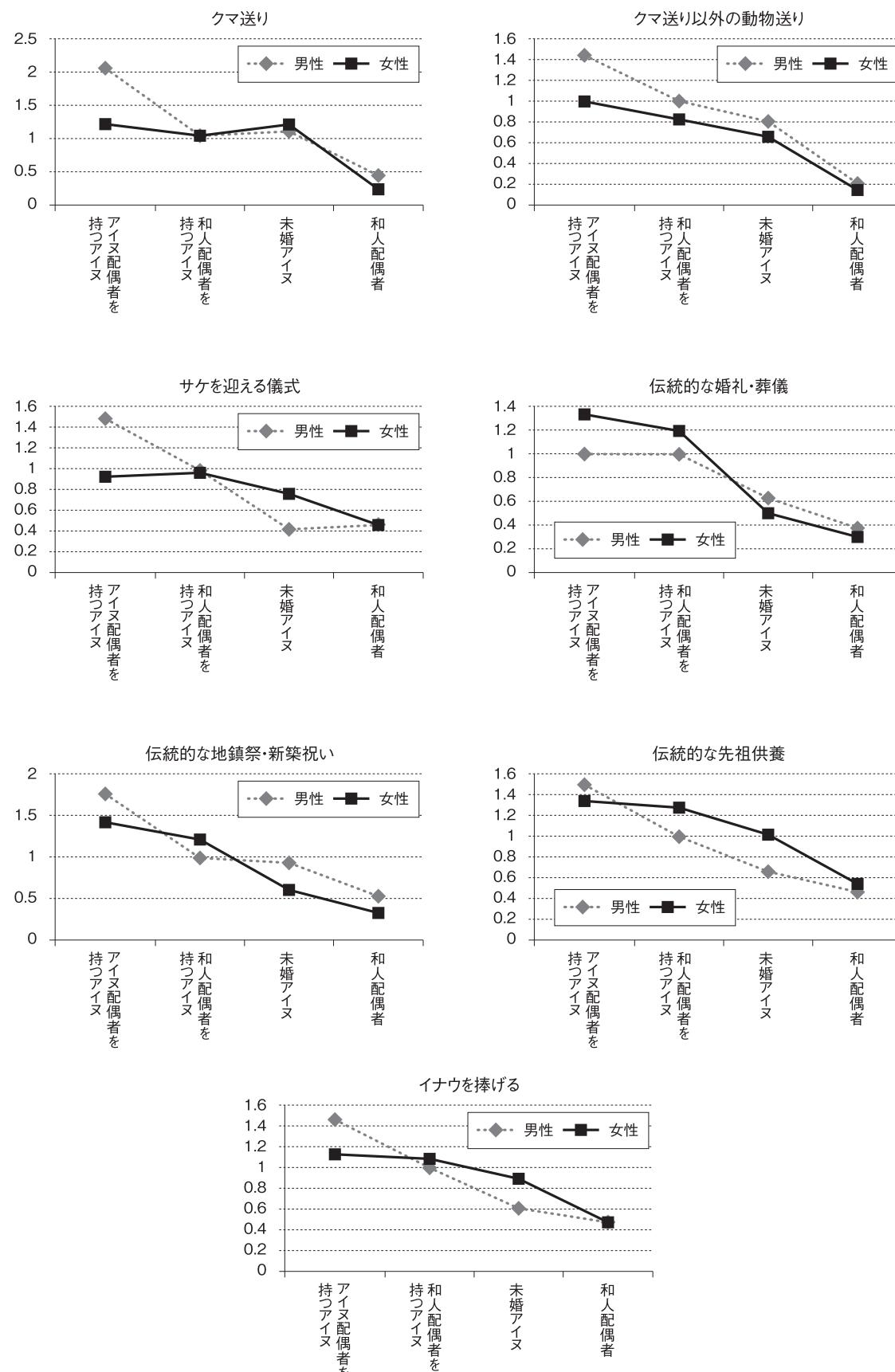


図3-12 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (宗教儀礼)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

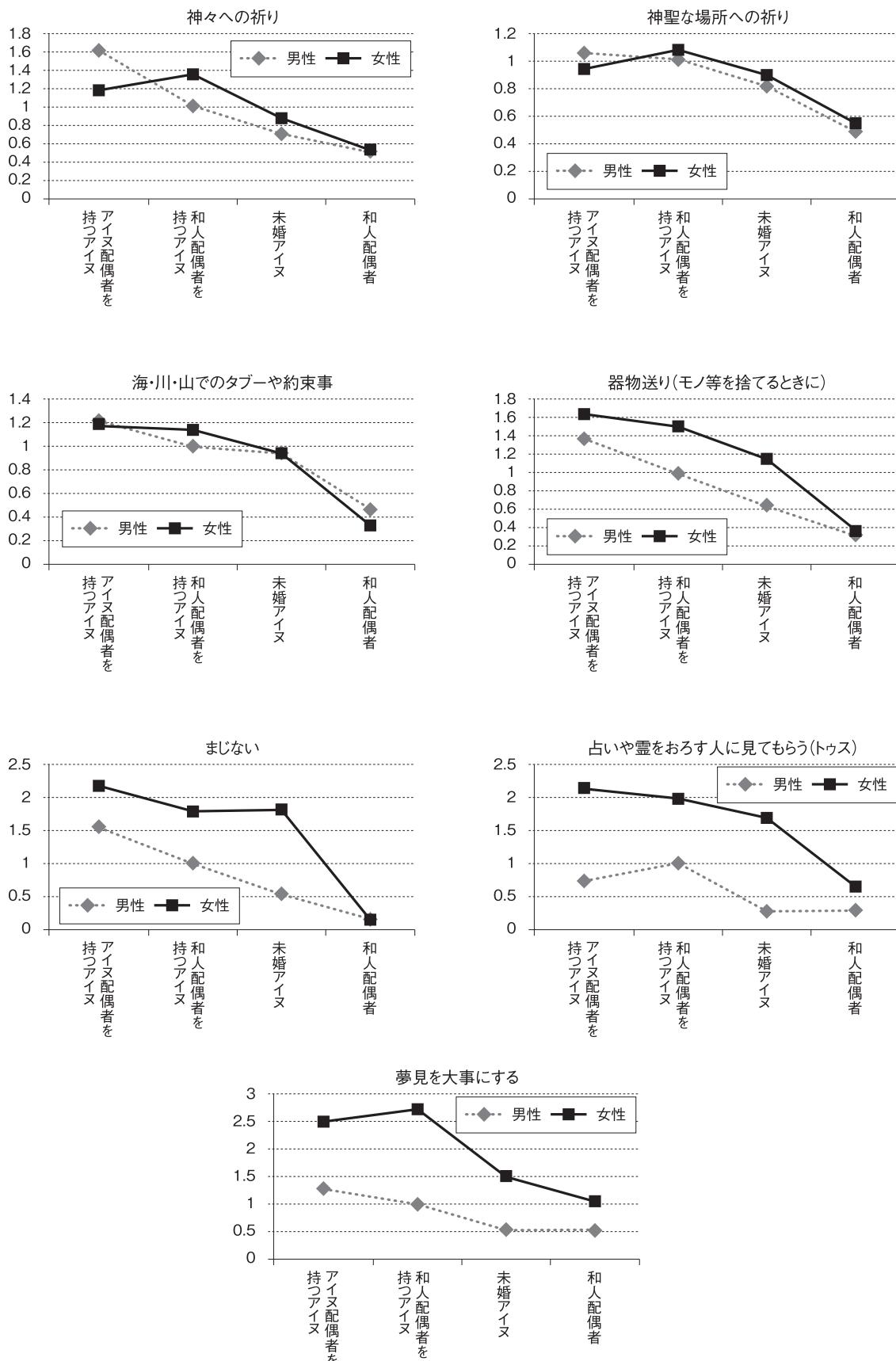


図3-12 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (宗教儀礼)(続き)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

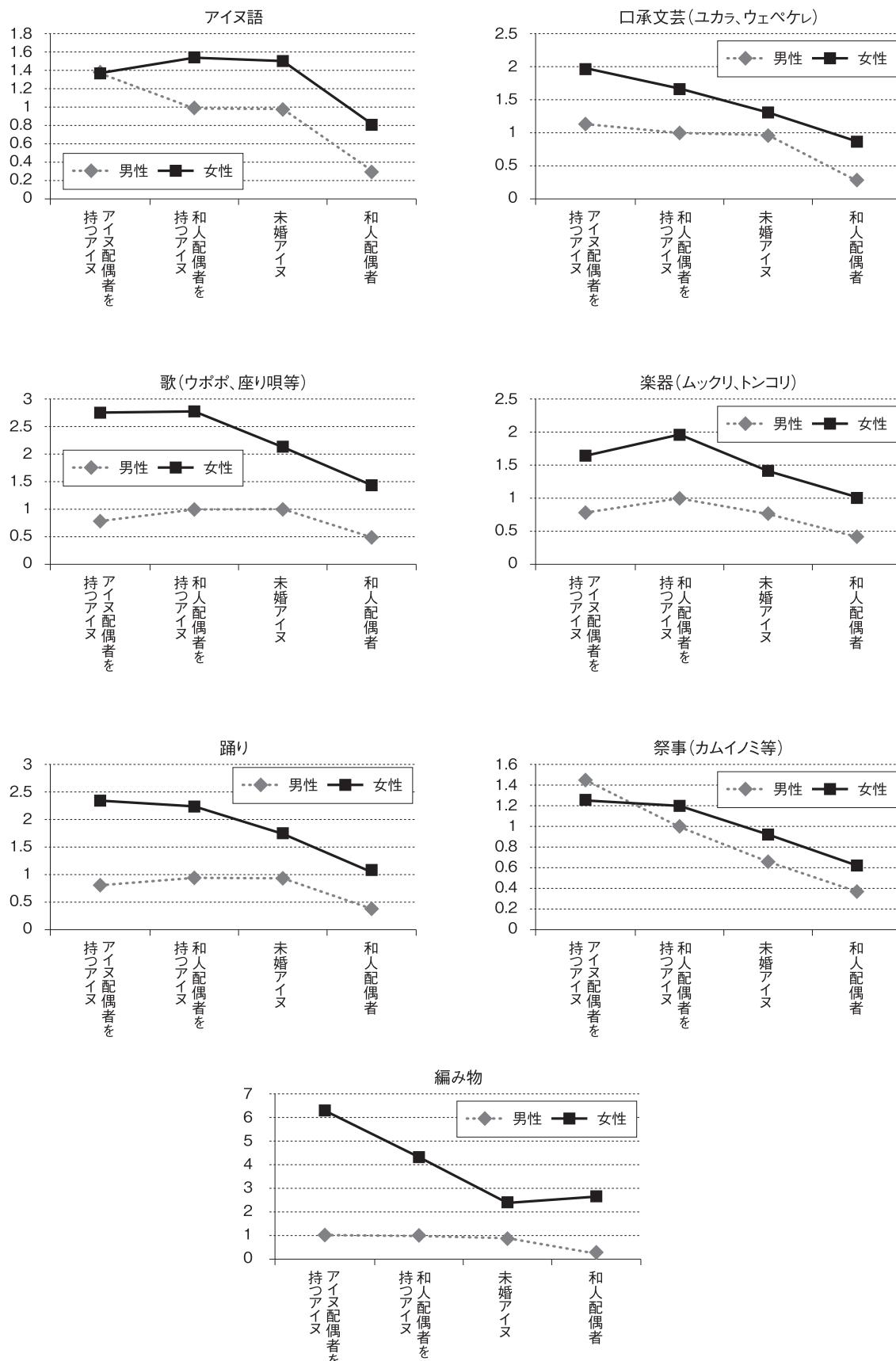


図3-13 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (伝承復興)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

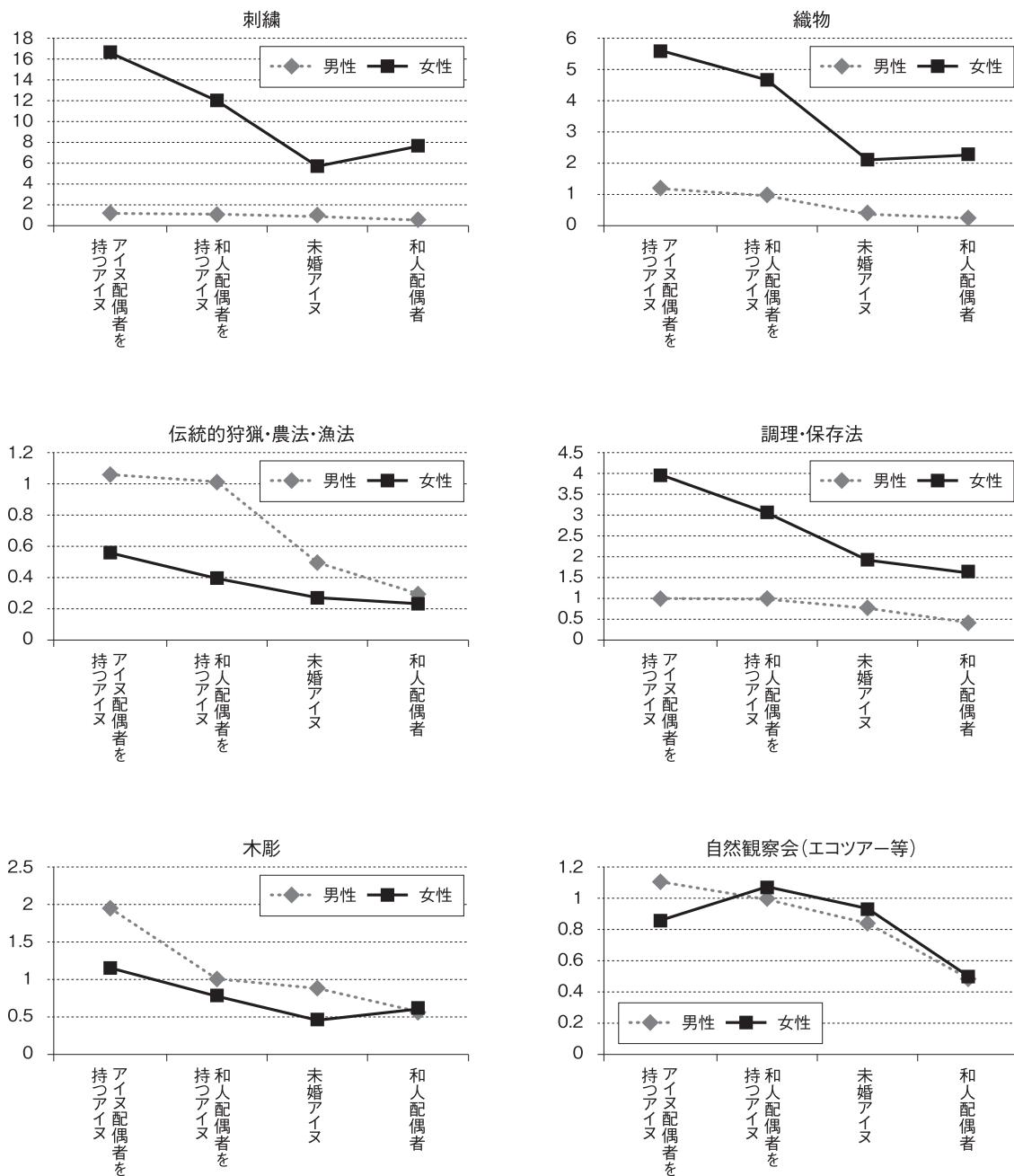


図3-13 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (伝承復興)(続き)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

表3-19 二項ロジスティック回帰（伝承復興）

(「性別×婚姻関係類型」) (基準:「女性×和人配偶者」) (N = 2,723)

	アイヌ語				口承文芸(ユカラ、ウェベケレ等)				歌(ウポボ、座り唄等)			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.538	1.713	0.232	0.020	0.256	1.291	0.310	0.410	-0.606	0.546	0.286	0.034
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.521	1.683	0.212	0.014	0.808	2.242	0.263	0.002	0.646	1.908	0.209	0.002
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.204	1.227	0.192	0.288	0.129	1.137	0.257	0.616	-0.363	0.696	0.208	0.082
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.640	1.897	0.172	0.000	0.636	1.889	0.226	0.005	0.655	1.926	0.170	0.000
男性×未婚アイヌ	0.191	1.210	0.230	0.408	0.093	1.098	0.313	0.765	-0.360	0.698	0.256	0.160
女性×未婚アイヌ	0.615	1.850	0.231	0.008	0.403	1.496	0.315	0.201	0.393	1.482	0.237	0.097
男性×和人配偶者	-0.992	0.371	0.285	0.001	-1.121	0.326	0.394	0.004	-1.059	0.347	0.297	0.000
女性×和人配偶者	(基準)				(基準)				(基準)			
Cox & Snell=0.057				Cox & Snell=0.059				Cox & Snell=0.076				
	樂器(ムックリ、トンコリ等)				踊り				祭事(カムイノミ等)			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.215	0.807	0.264	0.415	-0.318	0.727	0.250	0.204	0.842	2.320	0.218	0.000
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.505	1.657	0.213	0.018	0.750	2.116	0.197	0.000	0.693	2.000	0.200	0.001
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.015	1.015	0.194	0.940	-0.119	0.888	0.188	0.527	0.464	1.591	0.178	0.009
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.675	1.965	0.167	0.000	0.697	2.007	0.160	0.000	0.643	1.902	0.163	0.000
男性×未婚アイヌ	-0.244	0.783	0.234	0.296	-0.159	0.853	0.232	0.492	0.056	1.058	0.228	0.805
女性×未婚アイヌ	0.367	1.443	0.224	0.101	0.464	1.590	0.222	0.037	0.391	1.478	0.231	0.090
男性×和人配偶者	-0.797	0.451	0.270	0.003	-0.962	0.382	0.268	0.000	-0.533	0.587	0.233	0.022
女性×和人配偶者	(基準)				(基準)				(基準)			
Cox & Snell=0.055				Cox & Snell=0.078				Cox & Snell=0.106				
	編み物				刺繡				織物			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.902	0.406	0.358	0.012	-1.721	0.179	0.342	0.000	-0.622	0.537	0.383	0.104
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.841	2.318	0.230	0.000	0.764	2.147	0.196	0.000	0.869	2.385	0.260	0.001
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.991	0.371	0.273	0.000	-2.050	0.129	0.270	0.000	-0.856	0.425	0.304	0.005
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.476	1.610	0.197	0.016	0.437	1.549	0.159	0.006	0.688	1.990	0.220	0.002
男性×未婚アイヌ	-1.039	0.354	0.374	0.005	-1.977	0.138	0.367	0.000	-1.550	0.212	0.509	0.002
女性×未婚アイヌ	-0.092	0.912	0.314	0.770	-0.299	0.742	0.251	0.233	-0.085	0.919	0.351	0.809
男性×和人配偶者	-2.142	0.117	0.497	0.000	-2.571	0.076	0.422	0.000	-2.089	0.124	0.555	0.000
女性×和人配偶者	(基準)				(基準)				(基準)			
Cox & Snell=0.086				Cox & Snell=0.174				Cox & Snell=0.067				
	伝統的狩獵・農法・漁法				調理・保存法				木彫			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	1.491	4.444	0.337	0.000	-0.451	0.637	0.266	0.090	1.152	3.164	0.266	0.000
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.865	2.375	0.339	0.011	0.884	2.421	0.205	0.000	0.634	1.886	0.257	0.014
男性×和人配偶者を持つアイヌ	1.430	4.181	0.298	0.000	-0.482	0.618	0.209	0.021	0.474	1.607	0.231	0.040
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.524	1.690	0.303	0.083	0.638	1.893	0.171	0.000	0.264	1.302	0.216	0.222
男性×未婚アイヌ	0.733	2.082	0.392	0.061	-0.744	0.475	0.301	0.013	0.381	1.464	0.280	0.174
女性×未婚アイヌ	0.147	1.158	0.481	0.760	0.167	1.182	0.268	0.533	-0.243	0.784	0.337	0.472
男性×和人配偶者	0.257	1.294	0.388	0.507	-1.330	0.265	0.304	0.000	-0.046	0.955	0.297	0.878
女性×和人配偶者	(基準)				(基準)				(基準)			
Cox & Snell=0.058				Cox & Snell=0.117				Cox & Snell=0.055				
	自然観察会(エコツアーア等)											
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率								
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.788	2.199	0.367	0.032								
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.551	1.736	0.348	0.113								
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.680	1.975	0.312	0.029								
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.741	2.097	0.284	0.009								
男性×未婚アイヌ	0.508	1.662	0.386	0.188								
女性×未婚アイヌ	0.611	1.843	0.397	0.123								
男性×和人配偶者	-0.035	0.966	0.411	0.932								
女性×和人配偶者	(基準)											
Cox & Snell=0.031												

第4節 アイヌ文化の将来展望

第1項 分散分析

次に、アイヌ文化と将来関わりたいかという論点を検討しよう。アイヌ文化の将来展望を捉える際には、第2節で作成した変数を用いる。まず、図3-14～図3-17から世代別、性別、純血性別、婚姻関係別にアイヌ文化の将来展望が異なるかを分散分析で検討した結果を確認しよう。

そこからは、世代別、性別、婚姻関係類型別に見ると、それらによってアイヌ文化の将来展望には違いが見られないことがわかる。たとえば、図3-14から世代別に見たアイヌ文化の将来展望を確認すると、青年層で3.055項目、壮年層で3.190項目、老年層で2.976項目となっており、大きな違いが見られない。さらに、F値が0.681で有意確率が0.505となっており、有意水準をクリアしていないのである。

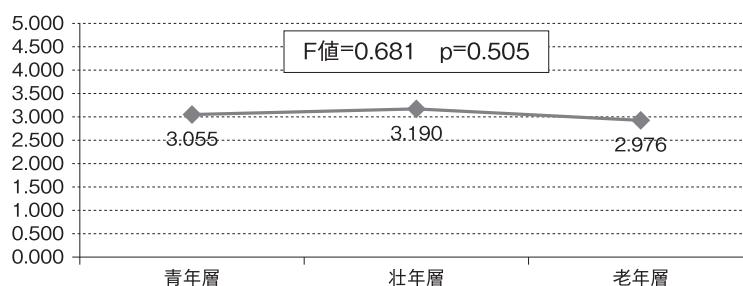


図3-14 世代別にみたアイヌ文化の将来展望



図3-15 性別にみたアイヌ文化の将来展望

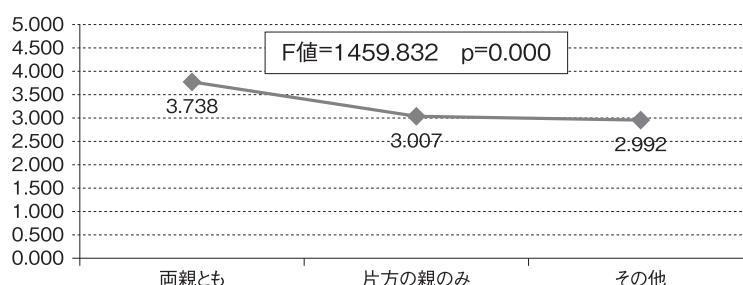


図3-16 純血性別にみたアイヌ文化の将来展望



図3-17 婚姻関係別にみたアイヌ文化の将来展望

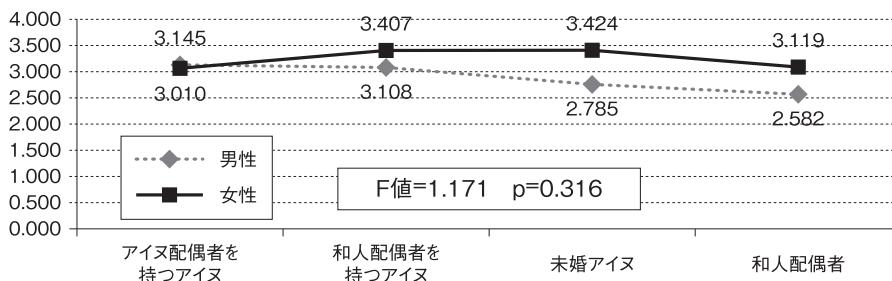


図3-18 性別×婚姻関係別にみたアイヌ文化の将来展望

しかし、純血性別にアイヌ文化の将来展望を確認した図3-16を見るとF値が1459.832、有意確率が0.000となっており、純血性によっては有意な違いが見られると判断できる。具体的に値を確認すると、「両親とも」で3.738項目となっているのに対し、「片方の親のみ」では3.007、「その他」では2.992にすぎない。ここからは、とくに「両親とも」アイヌの血筋である者において、将来展望が多く見られることがわかる。

さらに、図3-18からジェンダー差を考慮した形で婚姻関係類型を検討しよう。そこで第3節で用いた「性別×婚姻関係類型」別に分散分析を行った。しかし、F値が1.171で、有意確率が0.316となっており、有意水準をクリアしていない。その意味で、「性別×婚姻関係類型」のカテゴリの間では有意な違いが見られない。

しかし、こうした知見は、他の変数の影響を考慮して得られたものではない。そこで以下、多変量解析を行おう。

第2項 多変量解析

そこで、アイヌ文化の将来展望を従属変数とした重回帰分析を行った。独立変数は表3-13で示したもの用いる。また、第2節でアイヌ文化の経験が多いほど将来もアイヌ文化と関わりたいという関連が見られたので、アイヌ文化の経験も独立変数として投入しよう。具体的には、第2節で作成したアイヌ文化の経験類型を用いる。結果を表3-20に整理した。

そこからは、第1に、性別と文化の経験に関しては、分散分析で得られた知見と同様の知見が得られることがわかる。たとえば、「男性ダミー」を見ると、有意確率が0.355であり、その意味で性別によってアイヌ文化の将来展望に違いが見られない。また、アイヌ文化類型のうち「両方多い」

を見ると回帰係数が1.462、有意確率が0.000であり、「両方多い」者ほどアイヌ文化の将来展望も多くなっている。

しかし、第2に、世代に関しては、分散分析の結果とは異なる知見が得られる。具体的には、「老年層」において回帰係数 - 0.509、有意確率が0.039となっており有意水準をクリアしている。すなわち、「老年層」においては将来展望が少ない。こうした「老年層」における将来展望の少なさは、もうすでに十分にアイヌ文化を経験しているという側面と、加齢によって新しいことにチャレンジするということが下の世代の者と比べて難しくなっているという側面によってもたらされている可能性があろう⁹⁾。

さらに、第3に純血性と婚姻関係類型を検討しよう。ここでは第3節で述べたように「純血性×婚姻関係類型」という変数を用いる。表3-20では基準カテゴリを「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」としてある。ここからは、「両親ともアイヌ×未婚」以外のすべてのカテゴリ

表3-20 重回帰分析（アイヌ文化の将来展望）

	非標準化係数 B	標準化係数 ベータ	標準誤差	有意確率
(定数)	4.003	0.000	0.535	0.000
世代（基準：壮年層）				
青年層ダミー	0.034	0.005	0.259	0.895
老年層ダミー	- 0.509	- 0.078	0.247	0.039
性別（基準：女性）				
男性ダミー	- 0.202	- 0.036	0.218	0.355
学歴（基準：高校）				
小中学校ダミー	- 0.139	- 0.024	0.224	0.536
専門高専短大	0.574	0.074	0.265	0.031
大学ダミー	1.094	0.090	0.411	0.008
個人年収	- 0.001	- 0.046	0.001	0.292
暮らしぶり（15歳時）	- 0.101	- 0.031	0.115	0.380
現在の暮らしぶり	- 0.208	- 0.056	0.129	0.107
就業状態（基準：正規雇用）				
経営者役員	0.478	0.032	0.497	0.337
非正規雇用	- 0.211	- 0.034	0.259	0.416
自営家族従業	- 0.343	- 0.049	0.275	0.213
無職学生その他	- 0.345	- 0.053	0.291	0.235
地域（基準：その他）				
石狩ダミー	0.084	0.011	0.337	0.803
胆振ダミー	- 0.029	- 0.005	0.286	0.918
日高ダミー	0.130	0.021	0.294	0.660
釧路・根室ダミー	1.238	0.126	0.383	0.001
文化の経験（基準：両方少ない）				
伝承復興多い	- 0.177	- 0.016	0.378	0.639
宗教儀礼多い	0.509	0.065	0.301	0.091
両方多い	1.462	0.260	0.234	0.000
純血性×婚姻関係類型 (基準：両親×和人配偶者を持つアイヌ)				
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	- 1.085	- 0.103	0.412	0.009
両親×未婚アイヌ	- 0.568	- 0.037	0.548	0.301
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	- 0.831	- 0.088	0.387	0.032
片方×和人配偶者を持つアイヌ	- 1.174	- 0.198	0.301	0.000
片方×未婚アイヌ	- 1.082	- 0.130	0.404	0.008
和人配偶者 B	- 0.911	- 0.137	0.324	0.005
N	926			
調整済み R2 乗	0.100			
F 値	4.969			
有意確率	0.000			

と有意な違いが見られることがわかる。具体的には、その他のカテゴリはマイナスで有意であり、その意味で、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」よりもアイヌ文化の将来展望が少ない。

とはいって、ここからは、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」との比較から得られる知見しか直接的には検討できない。そこで、第3節と同様、基準カテゴリを変えて分析を行った。表3-21にそれを整理してある（なお、「純血性×婚姻関係類型」以外の変数は省略してある）。また、表3-21を参考に、各カテゴリ間の有意性検定を整理したのが表3-22である。表の読み方は表3-18と同様である。ただし、ここでは重回帰分析なのでExp(B)ではなく回帰係数を示した。また、図3-19にはその回帰係数を図示した（基準は「男性×未婚アイヌ」とした）。

表3-21から「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」を基準とした場合を見よう。そこからは、他のカテゴリすべてで有意な違いが見られない。それゆえ、「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」から見れば、その他すべてのカテゴリはほぼ同様の程度でアイヌ文化と将来関わりたいと考えている。しかし、その他のカテゴリを基準としてみれば、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」のみ有意に値が高くなっているのである。

これらの点をふまえれば、純血性と婚姻関係類型からは、おおよそ、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」がとくに将来展望が多いこと、その次に多いのが「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」であること、しかしそれ以外のカテゴリはほぼ同程度の割合でアイヌ文化の将来展望を持っていること、という特徴が見られることがわかる。

ところで、先に確認したように、図3-16での分散分析では「両親ともアイヌ」である者がとくに将来展望が多かった。ここで分析をふまえれば、そのうち「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」と「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」の将来展望のあり方が、それらをもたらしていたといえよう。

ここで、「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」に将来展望が多く見られないのは、これまで十分にアイヌ文化を経験してきたからかもしれない。実際、第3節の図3-10でみたように、最もアイヌ文化の経験が多いのは、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」とは有意ではないものの、「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」であった。このように見れば、アイヌの血筋が「濃い」者のうち、相対的に見てこれまでアイヌ文化の経験が多くはなかった者が、将来的にはよりアイヌ文化と関わりたいと考えているのかもしれない¹⁰⁾。

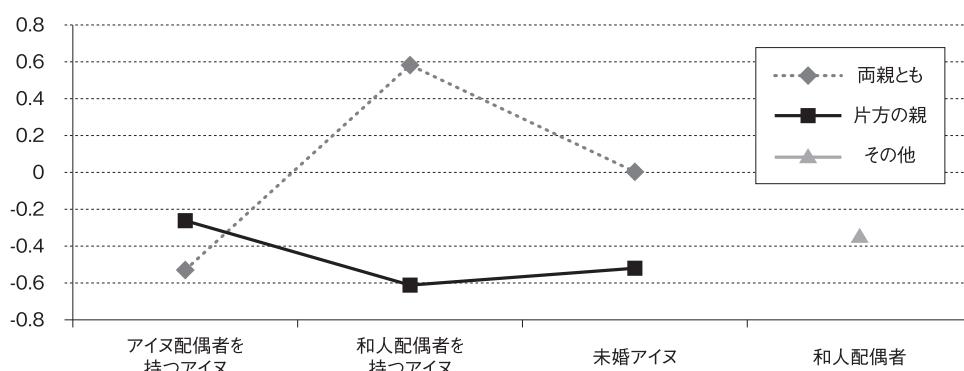


図3-19 「純血性×婚姻関係類型」の回帰係数（アイヌ文化の将来展望）
(基準：「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」)

表3-21 重回帰分析（アイヌ文化の将来展望）（「純血性×婚姻関係類型」）

	非標準化係数 B	標準化係数 ベータ	標準誤差	有意確率		非標準化係数 B	標準化係数 ベータ	標準誤差	有意確率
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.254	-0.024	0.431	0.556
両親×和人配偶者を持つアイヌ	1.085	0.126	0.412	0.009	両親×和人配偶者を持つアイヌ	0.831	0.096	0.387	0.032
両親×未婚アイヌ	0.517	0.033	0.589	0.380	両親×未婚アイヌ	0.264	0.017	0.566	0.642
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.254	0.027	0.431	0.556	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)			
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.090	-0.015	0.366	0.807	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.343	-0.058	0.331	0.300
片方×未婚アイヌ	0.002	0.000	0.462	0.996	片方×未婚アイヌ	-0.251	-0.030	0.425	0.554
和人配偶者	0.174	0.026	0.386	0.652	和人配偶者	-0.080	-0.012	0.350	0.820
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.085	-0.103	0.412	0.009	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.090	0.009	0.366	0.807
両親×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)				両親×和人配偶者を持つアイヌ	1.174	0.136	0.301	0.000
両親×未婚アイヌ	-0.568	-0.037	0.548	0.301	両親×未婚アイヌ	0.607	0.039	0.508	0.233
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.831	-0.088	0.387	0.032	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.343	0.036	0.331	0.300
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-1.174	-0.198	0.301	0.000	片方×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)			
片方×未婚アイヌ	-1.082	-0.130	0.404	0.008	片方×未婚アイヌ	0.092	0.011	0.333	0.783
和人配偶者	-0.911	-0.137	0.324	0.005	和人配偶者	0.264	0.040	0.247	0.286
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.517	-0.049	0.589	0.380	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.002	0.000	0.462	0.996
両親×和人配偶者を持つアイヌ	0.568	0.066	0.548	0.301	両親×和人配偶者を持つアイヌ	1.082	0.125	0.404	0.008
両親×未婚アイヌ	(基準)				両親×未婚アイヌ	0.515	0.033	0.551	0.350
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.264	-0.028	0.566	0.642	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.251	0.026	0.425	0.554
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.607	-0.102	0.508	0.233	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.092	-0.015	0.333	0.783
片方×未婚アイヌ	-0.515	-0.062	0.551	0.350	片方×未婚アイヌ	(基準)			
和人配偶者	-0.343	-0.051	0.523	0.512	和人配偶者	0.172	0.026	0.355	0.629

表3-22 重回帰分析（アイヌ文化の将来展望）（「純血性×婚姻関係類型」）（各カテゴリ間の有意性検定）

	基準（回帰係数=0）						
	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	両親×和人配偶者を持つアイヌ	両親×未婚アイヌ	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	片方×和人配偶者を持つアイヌ	片方×未婚アイヌ	和人配偶者B
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ							
両親×和人配偶者を持つアイヌ	1.085						
両親×未婚アイヌ	=	=					
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	=	-0.831	=				
片方×和人配偶者を持つアイヌ	=	-1.174	=	=			
片方×未婚アイヌ	=	-1.082	=	=	=		
和人配偶者	=	-0.911	=	=	=	=	

第3項 ジェンダー差を考慮した婚姻関係類型の分析

ところで、第3節では、ジェンダー差を考慮して婚姻関係類型の分析を行った。そこで、アイヌ文化の将来展望についても、「性別×婚姻関係類型」を用いて分析してみよう。用いる独立変数は表3-16と同様である。ただし、表3-20と同じく独立変数にはアイヌ文化の経験を加えた。それらの結果を表3-23に示した。

それを見ると、性別と婚姻関係類型以外の変数については、表3-20と同様の知見が得られる。たとえば、世代の「老年層」を見ると、回帰係数-0.577、有意確率0.021となっており、有意に値が低くなっている。

それでは、「性別×婚姻関係類型」からはどのような知見が得られるのだろうか。表3-23では基準カテゴリを「男性×未婚アイヌ」としてある。それによれば、「女性×未婚アイヌ」が回帰係数0.784、有意確率0.077と有意に値が大きい。その意味で、「未婚アイヌ」のうち、男性よりも女性でアイヌ文化の将来展望が多くなっている。

では、基準カテゴリを変えた場合には、どのような傾向が見られるのか。表3-24に基準カテゴリを変えた場合の結果を示した。また、表3-25には表3-21と同様に、各カテゴリ間の有意性検定の結果を整理し、図3-20には図3-19と同様に回帰係数を図示した（なお、図3-20の基準カテゴリは「男性×未婚アイヌ」とした）。

ただし、それによれば、各カテゴリ間で違いが見られるのは、先に確認した「男性×未婚アイヌ」と「女性×未婚アイヌ」の組み合わせのみである。表3-25で確認しよう。それを見ると、「男性×未婚アイヌ」と「女性×未婚アイヌ」以外のすべての組み合わせは有意ではないのである。

このように、ジェンダー差を考慮した婚姻関係類型から見れば、アイヌ文化の将来展望に関しては、「未婚アイヌ」の中で女性ほど将来展望が多いという形でジェンダー差が見られると判断できよう。

では、こうした違いは、具体的にどのようなアイヌ文化項目において見られるのだろうか。そこで、各項目別に二項ロジスティック回帰分析を行おう。その結果のすべてを示すのは煩雑になるので、図3-12や図3-13のような形で示そう。すなわち、「性別×婚姻関係類型」の各カテゴリのExp(B)を図3-21に示した（なお基準は、「男性×和人配偶者を持つアイヌ」とした）。

ここからは、とくに「歌（ウポポ、座り唄等）」と「楽器（ムックリ、トンコリ等）」において、「女性×未婚アイヌ」の回帰係数の値が高く、その意味で、それらのアイヌ文化に関わりたいと考えていることがわかる。

表3-26には基準カテゴリを「女性×未婚アイヌ」とした場合に得られる「歌（ウポポ、座り唄等）」と「楽器（ムックリ、トンコリ等）」の回帰係数を示した。「歌（ウポポ、座り唄等）」に関しては、他のすべてのカテゴリがマイナスで有意であり、その意味で「女性×未婚アイヌ」の者ほど「歌（ウポポ、座り唄等）」と関わりたいと考えている。他方で、「楽器（ムックリ、トンコリ等）」の場合は、「男性×和人配偶者」「女性×和人配偶者」さらに「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」と有意な違いが見られないものの、他のカテゴリとは有意な違いが見られる。このようにみれば、アイヌ文化のうち、とりわけ歌や楽器などの音楽的な文化に関して、未婚アイヌの女性は将来的に関わりを持ちたいと考えていると判断できよう。

とはいって、図3-21を細かく見ていくと、より注目すべき傾向が見られることがわかる。すなわち、男性に多く将来展望が見られるアイヌ文化の項目がある一方、他方で女性に多く将来展望が見られるアイヌ文化の項目が存在しているのである。たとえば、男性においては、「アイヌ語」「祭事（カムイノミ等）」「伝統的狩猟・農法・漁法」「木彫」「自然観察会（エコツアー等）」などが、女性と比べて多く回答されている。他方で、同じく図3-21を見ていくと、女性の場合には、「編み物」「刺繍」「織物」「調理・保存法」などで男性よりも多く将来関わりたいと回答されていることを確認できる。

先にみた表3-20での重回帰分析の結果では、性別によって将来展望の多さには違いが見られなかった。しかし、ここでの分析からは、性別によって、将来的に関わりたいと考えているアイヌ文化の項目に異なりが見られることがわかる。その意味で、将来関わりたいアイヌ文化の項目の数には性別の違いは見られないものの、将来関わりたいアイヌ文化の内容には性別の違いが見られる。

表3-23 重回帰分析（アイヌ文化の将来展望）（「性別×婚姻関係類型」）

	非標準化係数 B	標準化係数 ベータ	標準誤差	有意確率
(定数)	2.618	0.000	0.572	0.000
世代（基準：壮年層）				
青年層ダミー	-0.057	-0.009	0.258	0.825
老年層ダミー	-0.577	-0.088	0.249	0.021
学歴（基準：高校）				
小中学校ダミー	-0.120	-0.020	0.226	0.596
専門高専短大	0.522	0.067	0.267	0.051
大学ダミー	0.915	0.075	0.412	0.027
個人年収	-0.001	-0.061	0.001	0.172
暮らしぶり（15歳時）	-0.126	-0.038	0.116	0.277
現在の暮らしぶり	-0.203	-0.054	0.130	0.119
就業状態（基準：正規雇用）				
経営者役員	0.568	0.038	0.503	0.259
非正規雇用	-0.169	-0.027	0.261	0.517
自営家族従業	-0.287	-0.041	0.278	0.302
無職学生その他	-0.308	-0.047	0.293	0.294
地域（基準：その他）				
石狩ダミー	0.119	0.015	0.340	0.726
胆振ダミー	0.031	0.005	0.287	0.915
日高ダミー	0.163	0.026	0.296	0.581
釧路・根室ダミー	1.249	0.128	0.385	0.001
文化（基準：両方少ない）				
伝承復興多い	-0.187	-0.017	0.381	0.624
宗教儀礼多い	0.491	0.062	0.304	0.106
両方多い	1.499	0.267	0.236	0.000
性別×婚姻関係類型（基準：男性×未婚アイヌ）				
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.510	0.048	0.492	0.300
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.231	0.024	0.460	0.615
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.360	0.053	0.403	0.371
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.542	0.082	0.394	0.169
女性×未婚アイヌ	0.784	0.078	0.442	0.077
男性×和人配偶者	0.389	0.036	0.489	0.427
女性×和人配偶者	0.469	0.061	0.421	0.266
N	926			
調整済み R ² 乗	0.087			
F 値	4.392			
有意確率	0.000			

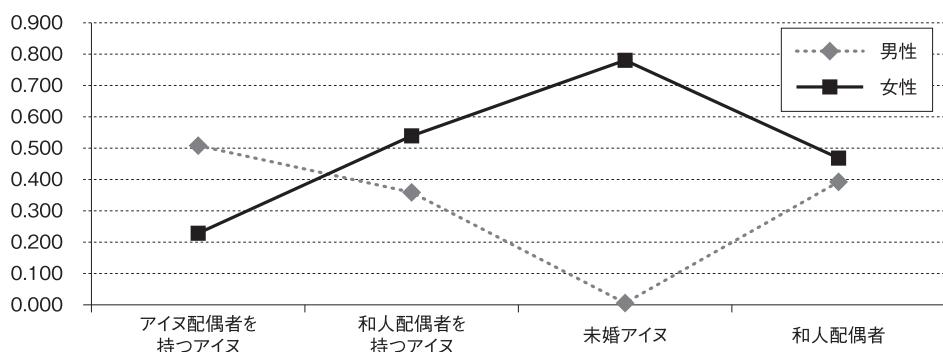
表3-24 重回帰分析（アイヌ文化の将来展望）（「性別×婚姻関係類型」のみ）

	非標準化 係数 B	標準化 係数 ベータ	標準誤差	有意 確率		非標準化 係数 B	標準化 係数 ベータ	標準誤差	有意 確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ （基準）	-0.279	-0.029	0.447	0.532	男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ （基準）	0.510	0.048	0.492	0.300
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.129	0.019	0.373	0.729	女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.231	0.024	0.460	0.615
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.150	-0.022	0.380	0.693	男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.360	0.053	0.403	0.371
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.032	0.005	0.403	0.937	女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.542	0.082	0.394	0.169
男性×未婚アイヌ	0.510	-0.049	0.492	0.300	男性×未婚アイヌ （基準）	0.784	0.078	0.442	0.077
女性×未婚アイヌ	0.274	0.027	0.498	0.582	女性×未婚アイヌ	0.389	0.036	0.489	0.427
男性×和人配偶者	-0.121	-0.011	0.472	0.797	女性×和人配偶者	0.469	0.061	0.421	0.266
女性×和人配偶者	-0.041	-0.005	0.434	0.924					
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.279	0.027	0.447	0.532	男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.274	-0.026	0.498	0.582
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ （基準）	-0.279	-0.029	0.447	0.532	女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.553	-0.058	0.457	0.226
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.129	0.019	0.373	0.729	男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.424	-0.063	0.413	0.305
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.311	0.047	0.348	0.371	女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.242	-0.036	0.388	0.533
男性×未婚アイヌ	-0.231	-0.022	0.460	0.615	男性×未婚アイヌ （基準）	-0.784	-0.075	0.442	0.077
女性×未婚アイヌ	0.553	0.055	0.457	0.226	女性×未婚アイヌ	-0.395	-0.037	0.497	0.427
男性×和人配偶者	0.158	0.015	0.465	0.735	男性×和人配偶者	-0.315	-0.041	0.413	0.446
女性×和人配偶者	0.238	0.031	0.375	0.526					
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.150	0.014	0.380	0.693	男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.121	0.012	0.472	0.797
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.129	-0.014	0.373	0.729	女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.158	-0.017	0.465	0.735
男性×和人配偶者を持つアイヌ （基準）	0.129	0.019	0.373	0.729	男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.029	-0.004	0.385	0.941
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.182	0.027	0.304	0.549	女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.153	0.023	0.412	0.710
男性×未婚アイヌ	-0.360	-0.034	0.403	0.371	男性×未婚アイヌ	-0.389	-0.037	0.489	0.427
女性×未婚アイヌ	0.424	0.042	0.413	0.305	女性×未婚アイヌ （基準）	0.395	0.039	0.497	0.427
男性×和人配偶者	0.029	0.003	0.385	0.941	男性×和人配偶者	-0.395	-0.037	0.497	0.427
女性×和人配偶者	0.109	0.014	0.342	0.750	女性×和人配偶者	0.080	0.010	0.435	0.854
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.032	-0.003	0.403	0.937	男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.041	0.005	0.434	0.924
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.311	-0.033	0.348	0.371	女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.238	-0.031	0.375	0.526
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.182	-0.027	0.304	0.549	男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.109	-0.014	0.342	0.750
女性×和人配偶者を持つアイヌ （基準）	-0.542	-0.052	0.394	0.169	女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.073	0.009	0.297	0.805
女性×未婚アイヌ	0.242	0.024	0.388	0.533	女性×未婚アイヌ	-0.469	-0.061	0.421	0.266
男性×和人配偶者	-0.153	-0.014	0.412	0.710	女性×未婚アイヌ	0.315	0.041	0.413	0.446
女性×和人配偶者	-0.073	-0.009	0.297	0.805	男性×和人配偶者 （基準）	-0.080	-0.010	0.435	0.854

表3-25 重回帰分析（アイヌ文化の将来展望）

(「性別×婚姻関係類型」) (各カテゴリ間の有意性検定)

	男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	男性×和人配偶者を持つアイヌ	女性×和人配偶者を持つアイヌ	男性×未婚アイヌ	女性×未婚アイヌ	男性×和人配偶者	女性×和人配偶者
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ								
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	=							
男性×和人配偶者を持つアイヌ	=	=						
女性×和人配偶者を持つアイヌ	=	=	=					
男性×未婚アイヌ	=	=	=	=				
女性×未婚アイヌ	=	=	=	=	0.784			
男性×和人配偶者	=	=	=	=	=	=		
女性×和人配偶者	=	=	=	=	=	=	=	

図3-20 「性別×婚姻関係類型」の回帰係数（アイヌ文化の将来展望）
(基準：「男性×未婚アイヌ」)

こうした点が有意に見られるかどうかを検討しておこう。表3-27には、男性が選好しているアイヌ文化の項目における「性別×婚姻関係類型」を整理した。基準カテゴリは「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」である。たとえば、「祭事（カムイノミ等）」を見よう。そこからは、女性を含むカテゴリのすべてが有意にマイナスになっていること、しかし、男性を含むカテゴリでは有意な違いが見られないことがわかる。その意味で、男性ほど「祭事（カムイノミ等）」を将来行いたいと考えていることがわかる。こうした傾向は、表3-27で示した「アイヌ語」「伝統的狩猟・農法・漁法」「木彫」「自然観察会（エコツアーライド）」でおおよそ確認できる。

他方で、表3-28には、女性が選好しているアイヌ文化の項目を整理した。基準カテゴリは「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」である。たとえば、「編み物」を見よう。そこからは、表3-27とは逆に、男性を含むカテゴリで有意にマイナスになっているのに対し、女性を含むカテゴリでは有意な違いが見られないことがわかる。こうした傾向は、表3-28で示した「刺繍」「織物」「調理・保存法」でおおよそ確認できよう。

ただし、ここでさらに注目すべきは、上で確認してきた文化項目の多くにおいては、同じ性別内では有意な違いが見られなかったという点だろう。すなわち、上記のアイヌ文化の多くにおいては、同一の性別のなかでは「アイヌ配偶者を持つアイヌ」「和人配偶者を持つアイヌ」「未婚アイヌ」「和人配偶者」の間で将来展望に違いが見られないものである。その意味において、これまでアイヌ文化の経験が少なかった者も、将来的にはアイヌ文化と関わりを持ちたいと考えているといえる。

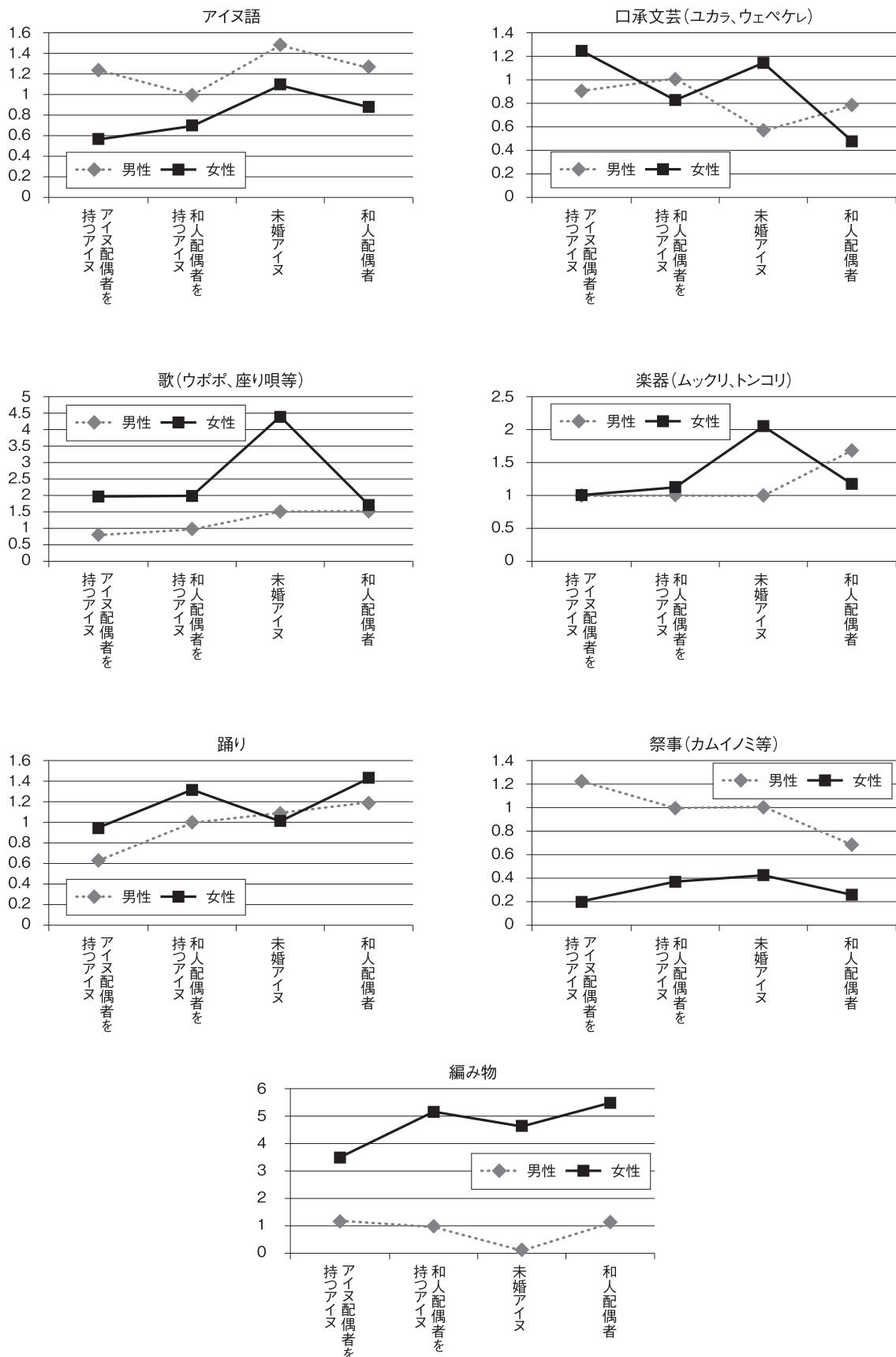


図3-21 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B))(将来展望)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

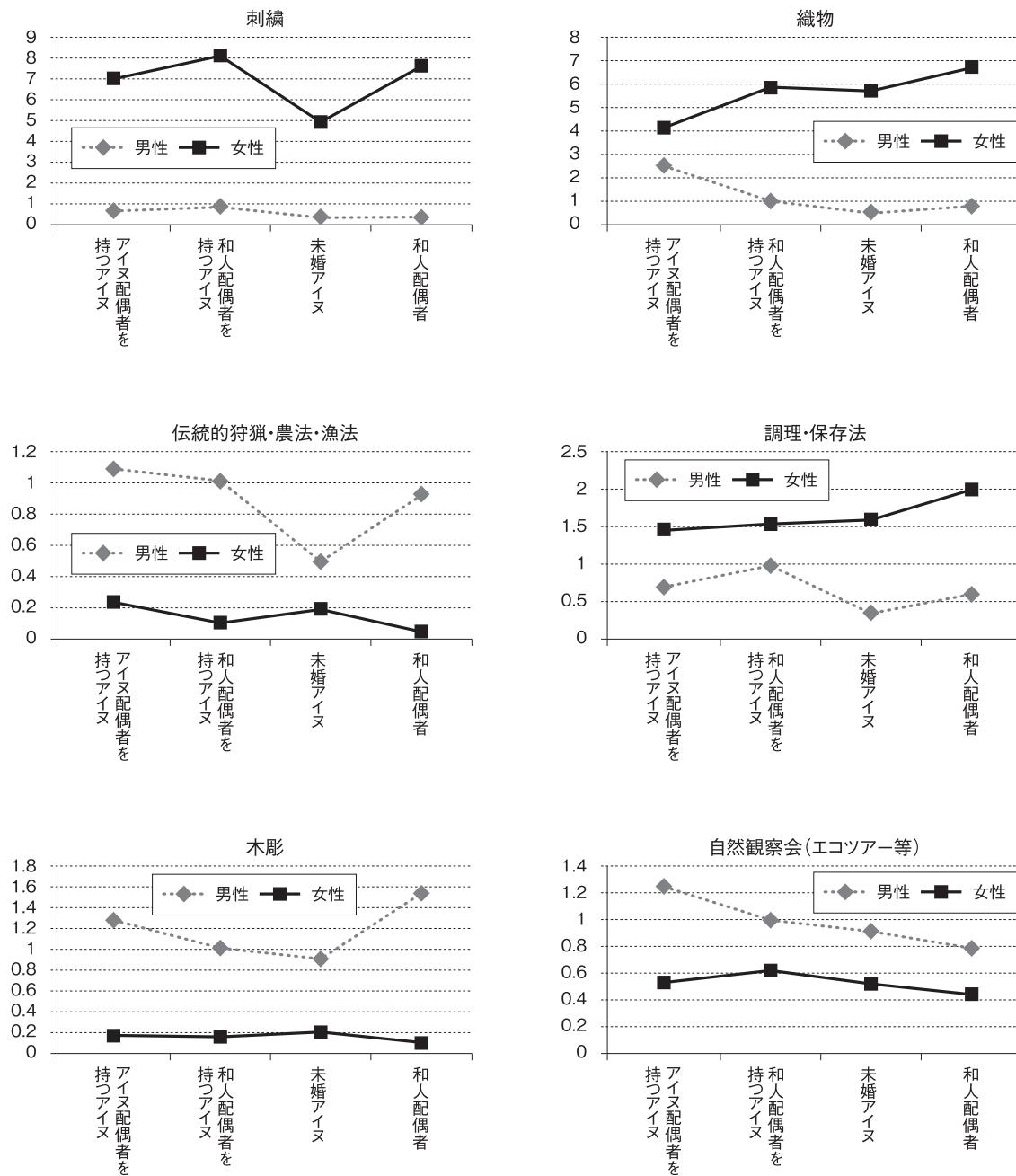


図3-21 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比(Exp(B))(将来展望)(続き)
(基準:「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

表3-26 二項ロジスティック回帰分析（「歌（ウポボ、座り唄等）」「樂器（ムックリ）等」）
 （「性別×婚姻関係類型」）（基準：「女性×未婚アイヌ」）（N = 926）

	歌（ウポボ、座り唄等）				樂器（ムックリ、トンコリ等）			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.656	0.191	0.526	0.002	-0.743	0.476	0.463	0.109
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.790	0.454	0.425	0.063	-0.711	0.491	0.427	0.096
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-1.479	0.228	0.405	0.000	-0.725	0.484	0.373	0.052
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.784	0.457	0.355	0.027	-0.606	0.545	0.344	0.078
男性×未婚アイヌ	-1.027	0.358	0.432	0.018	-0.712	0.491	0.410	0.082
女性×未婚アイヌ	(基準)				(基準)			
男性×和人配偶者	-1.020	0.361	0.513	0.047	-0.200	0.819	0.443	0.652
女性×和人配偶者	-0.932	0.394	0.389	0.017	-0.545	0.580	0.373	0.145
Cox & Snell=0.108					Cox & Snell=0.068			

表3-27 二項ロジスティック回帰分析（将来展望の一部）

（「性別×婚姻関係類型」）（基準：「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」）（N = 926）

	アイヌ語				祭事（カムイノミ等）				伝統的狩猟・農法・漁法			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.754	0.471	0.366	0.039	-1.797	0.166	0.457	0.000	-1.497	0.224	0.445	0.001
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.213	0.808	0.298	0.475	-0.197	0.821	0.315	0.531	-0.090	0.914	0.310	0.771
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.565	0.569	0.321	0.078	-1.189	0.305	0.357	0.001	-2.265	0.104	0.415	0.000
男性×未婚アイヌ	0.184	1.202	0.392	0.639	-0.190	0.827	0.434	0.662	-0.773	0.461	0.432	0.074
女性×未婚アイヌ	-0.115	0.891	0.397	0.771	-1.051	0.350	0.482	0.029	-1.682	0.186	0.491	0.001
男性×和人配偶者	0.029	1.029	0.372	0.938	-0.578	0.561	0.434	0.183	-0.164	0.849	0.396	0.678
女性×和人配偶者	-0.337	0.714	0.347	0.332	-1.548	0.213	0.428	0.000	-3.090	0.046	0.605	0.000
Cox & Snell=0.096					Cox & Snell=0.129				Cox & Snell=0.159			
	木彫				自然観察会（エコツアーエ等）							
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-2.005	0.135	0.413	0.000	-0.862	0.422	0.373	0.021				
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.242	0.785	0.298	0.417	-0.220	0.803	0.296	0.459				
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-2.066	0.127	0.349	0.000	-0.696	0.499	0.323	0.031				
男性×未婚アイヌ	-0.345	0.708	0.393	0.380	-0.306	0.736	0.392	0.434				
女性×未婚アイヌ	-1.827	0.161	0.432	0.000	-0.862	0.422	0.418	0.039				
男性×和人配偶者	0.181	1.198	0.371	0.626	-0.462	0.630	0.375	0.218				
女性×和人配偶者	-2.538	0.079	0.410	0.000	-1.021	0.360	0.361	0.005				
Cox & Snell=0.148					Cox & Snell=0.057							

表3-28 二項ロジスティック回帰分析（将来展望の一部）

（「性別×婚姻関係類型」）（基準：「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」）（N = 926）

	編み物				刺繡				織物			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.129	0.323	0.519	0.030	-2.214	0.109	0.496	0.000	-0.464	0.628	0.452	0.304
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-1.257	0.285	0.399	0.002	-1.955	0.142	0.353	0.000	-1.441	0.237	0.409	0.000
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.381	1.464	0.300	0.204	0.143	1.154	0.268	0.592	0.329	1.390	0.302	0.276
男性×未婚アイヌ	-3.337	0.036	1.062	0.002	-2.874	0.056	0.586	0.000	-1.982	0.138	0.604	0.001
女性×未婚アイヌ	0.275	1.316	0.401	0.493	-0.361	0.697	0.364	0.321	0.309	1.362	0.395	0.433
男性×和人配偶者	-1.120	0.326	0.568	0.048	-2.762	0.063	0.652	0.000	-1.541	0.214	0.611	0.012
女性×和人配偶者	0.442	1.556	0.324	0.172	0.077	1.080	0.290	0.790	0.473	1.604	0.323	0.144
Cox & Snell=0.159					Cox & Snell=0.226				Cox & Snell=0.157			
	調理・保存法											
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.747	0.474	0.394	0.058								
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)											
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.384	0.681	0.308	0.213								
女性×和人配偶者を持つアイヌ	0.053	1.054	0.278	0.849								
男性×未婚アイヌ	-1.370	0.254	0.465	0.003								
女性×未婚アイヌ	0.091	1.095	0.373	0.808								
男性×和人配偶者	-0.863	0.422	0.422	0.041								
女性×和人配偶者	0.311	1.365	0.298	0.296								
Cox & Snell=0.061												

そのうえ、有意な違いは見られないものの、より興味深い動向も確認することができる。それは、ここで確認してきた文化項目のいくつかにおいては、最も将来関わりたいと考えている者が「和人配偶者」となっているという点である。

再度、図3-21に戻り、たとえば「木彫」を見よう。そこでは、先ほど見たようにおおよそ男性ほど将来「木彫」を行いたいと回答しているものの、そのうち最も回答しているのは男性の「和人配偶者」つまり和人夫であることがわかる。他方で、「調理・保存法」を見ると、おおよそ女性ほど将来それに関わりたいと回答しているものの、最も値が大きいのは女性の「和人配偶者」すなわち和人妻である。こうした傾向は、「織物」や「編み物」でも確認することができる。

終わりに

以上、アイヌ文化の経験の多様性と分化要因について検討してきた。知見をまとめよう。

まず、第1に、アイヌ文化の経験については、世代が高いほど、男性より女性の方がアイヌ文化を経験していた。また、性別に関しては、男性の方が宗教儀礼を、女性の方が伝承復興活動を行うという特徴も見られた。

純血性に関しては、アイヌの血筋を持つ者ほど、さらにアイヌの血筋が「濃い」者ほどアイヌ文化の経験が多かった。他方で、婚姻関係類型に関しては、結婚しているほどアイヌ文化の経験が多いものの、配偶者がアイヌであるか和人であるかによってアイヌ文化の経験に違いが見られるとは強くはいえない。とはいえ、このように見れば、おおよそ「アイヌ性」が強いほどアイヌ文化を経験しているということができる。

しかし、ジェンダー差を考慮しながら婚姻関係類型を見ると、全体的には、和人妻が、既婚のアイヌ男性よりもアイヌ文化の経験が少ないものの、未婚のアイヌ男性と同程度にアイヌ文化を経験していた。

そのうえ、アイヌ文化の項目によっては、和人妻は、既婚のアイヌ男性と同程度もしくはそれ以上にアイヌ文化を経験している。具体的には、手芸・芸術・調理などで和人妻はアイヌ男性と同程度かそれ以上の経験をしている。ここからは、アイヌの血筋を持たない和人妻が、現在のアイヌ文化の担い手として重要な位置を占めていることが浮き彫りとなろう。

次に、第2に、アイヌ文化の将来展望については、まずは、これまでアイヌ文化を経験している者ほど将来もアイヌ文化と関わりたいと考えていた。また、世代に関しては「老年層」においてそうした展望が少なかったものの、性別に関しては違いが見られなかった。

さらに、純血性と婚姻関係類型に関しては、アイヌの血筋が「濃い」者ほど将来アイヌ文化と関わりたいと考えていた。具体的には、とくに「両親とも」アイヌの血筋である者のうち「和人配偶者を持つアイヌ」や「未婚アイヌ」においてそれは見られた。とりわけ「未婚アイヌ」の動向をふまえれば、アイヌの血筋が「濃い」者のうちこれまでアイヌ文化の経験が相対的に多くはなかつた者が将来アイヌ文化と関わりを持ちたいと考えているといえるかもしれない。

他方で、ジェンダー差を考慮した婚姻関係類型を見ると、未婚のアイヌ女性においてとくに歌や踊りに関するアイヌ文化の将来展望が多く見られた。さらに、アイヌ文化の項目別に見ると、男性ほど選好する項目と女性ほど選好する項目が見られた。その意味で、アイヌ文化の将来展望の多寡には性別の違いが見られないものの、将来関わりたいアイヌ文化の内容については性別の違

いが見られる。他方で、同一の性別のなかでは、婚姻関係類型によって将来展望に違いはそれほど見られなかった。その上、有意な違いが見られなかったものの、和人妻や和人夫が最も将来展望が多いアイヌ文化の項目も存在していた。

以上のように見れば、今後のアイヌ文化は、第1に、これまでアイヌ文化を経験してきた者が中心となって担われていく可能性が高いだろう。なぜなら、今後、アイヌ文化に関わりたいと考えている者は、これまでにアイヌ文化を経験している者であったからである。さらには、アイヌの血筋が「濃い」者も中心的な担い手となっていくだろう。なぜなら、彼らのうち「和人配偶者を持つアイヌ」や「未婚アイヌ」において相対的に多く将来展望が見られたからである。

しかし、第2に、これまでアイヌ文化の経験が少なかった者、さらにアイヌの血筋を持たない者も、今後、アイヌ文化の担い手として重要な位置を占める可能性があろう。なぜなら、未婚のアイヌ女性において、とくに歌や踊りに関わりたいという将来展望が見られたからである。さらに、和人妻や和人夫においては、同じ性別のうち、その他の婚姻関係類型の者と同様の将来展望が見られるだけでなく、アイヌ文化の項目のいくつかにおいては最も多く将来展望が見られたからである。とくに和人妻は現在においても手芸や芸術などのアイヌ文化において、アイヌの血筋の男性よりもアイヌ文化を経験している。

ともあれ、現在、イランカラブテキャンペーンなどアイヌ文化の「復興」「再生」を図る試みがなされている。こうした動向のなかで、アイヌ文化がどのような主体によって担われていくのか。こうした論点に注目していく必要があるだろう。

注

- 1) 宗教儀礼の経験を捉える問40(14項目)の選択肢は、「知らない」=1、「人の話やうわさ等で知っている」=2、「過去に体験したことがある」=3、「現在も実践している」=4となっている。それゆえ、それらを足し合わせれば、Min14～Max56の連続変数ができる。この問40(14項目)を足し合わせた変数は、宗教儀礼の経験の多寡を捉えていると解釈できる。他方で、伝承復興活動の経験を捉える問41(13項目)の選択肢は、「関わったことがない」=1、「かつて関わったことがある」=2、「現在関わっている」=3となっており、ここではそれらを足し合わせればMin13～Max39の連続変数ができる。この問41(13項目)を足し合わせた変数は、伝承復興活動の経験の多寡を捉えていると解釈できよう。
- 2) 問42(13項目)に関しては、問41の項目を記入した場合には「記入あり」=1、記入していない場合には「記入なし」=0とした。それゆえ、ここで用いる問42を足し合わせた変数はMin1～Max13となる。なお、問42に回答していない者は除いてある。
- 3) 調整済み残差とは、実度数と期待度数の差である残差が0かどうかを検定する場合に用いられる統計量であり、その絶対値が1.960よりも大きければ「残差=0」であるという帰無仮説を棄却できる(両側検定5%水準)。たとえば、太郎丸(2005:39-40)参照。
- 4) 第1章で用いた純血性は、「父母祖父母ともアイヌ」「父母ともアイヌ」「父のみアイヌ」「母のみアイヌ」「父母ともアイヌではない」の5カテゴリであったが、ここでは、「父母祖父母ともアイヌ」「父母ともアイヌ」を「両親とも」アイヌに、「父のみアイヌ」「母のみアイヌ」を「片方の親のみ」アイヌに縮約し、3カテゴリとした。なお、「父母ともアイヌではない」には、「和人配偶者」「養父母アイヌ」「養父アイヌ」「養母アイヌ」がいるが、ここでは「和人配偶者」のみを対象にして分析する。
- 5) 実際、「純血性」と「婚姻関係類型」とを用いてカテゴリ区分を変えることも行なながら、同時に回帰分析を行い、多重共線性の程度を示すVIFを算出したが、30以上を超える場合がほとんどであった。しかし、以下で示す合成変数で分析したところVIFは3程度に減少した。なお、VIFは値が大きくなるほど多重共線性が高いことを意味する。たとえば、与謝野ほか(2006:339-47)参照。

- 6) なお、基準は「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」としてある。ここからは、「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」を1とした場合、その他のカテゴリのExp (B) が何倍となっているのかを視覚的に確認できる。
- 7) なお、ここからは、クロス表分析で確認した傾向は、その他の変数による「みせかけ」のものだったといえよう。ここで、その他の変数とは世代であると思われる。先にみたように世代が高いほどアイヌ文化を経験していた。そして、未婚者よりも既婚者の方が、すなわち「未婚アイヌ」よりも「和人配偶者」の方で世代が高い者が多い。それゆえ、婚姻関係におけるクロス表の結果は、部分的には世代の影響による「みせかけ」のものであったと解釈できよう。
- 8) なお、その他のコントロール変数についても検討しておこう。表3-14からは、まずは、学歴を見ると、学歴が高いほどアイヌ文化の経験が多いという関連が見られる。「知的」な能力が高いものほど文化にふれようとするということかもしれない。次に、「暮らしぶり（15歳時）」が豊かであった者ほど、アイヌ文化を経験していない。これは、暮らしが豊かであることはアイヌ文化との関わりを減らすということを意味している可能性がある。さらに「現在の暮らしぶり」が豊かであると感じている者もアイヌ文化の経験が少ない。他方で、地域では、石狩と釧路・根室でアイヌ文化の経験が多いという特徴が見られている。
- 9) ところで、分散分析においては、世代による違いが見られなかった。では、多変量解析において、「老年層」で将来展望が少ないという形で世代による違いが見られたのはなぜなのだろうか。ここで注目すべきは、他の変数の影響力を考慮しなければ、「老年層」は、他の世代と同程度に、将来展望が多かったという点である。ここからは、将来展望を多くさせる変数が、その他の世代の者と比べて「老年層」に偏って存在しているために、「疑似的」に「老年層」において将来展望が、その他の世代の者と同程度に見られていたと考えることができるのではないか。そうした変数として考えることができるのは、アイヌ文化の経験であろう。第3節で確認したように、世代が高いほどアイヌ文化を経験していた。そして、先に確認したように、アイヌ文化を経験している者ほど将来展望も多い。こうしたアイヌ文化の経験の違いが、他の変数の影響力を考慮していない分散分析において、「老年層」が他の世代の者と同程度の将来展望を持つように見せていたのではないだろうか。そして、そのアイヌ文化の経験の影響力を考慮した多変量解析では、その影響力が取り除かれたゆえに、「老年層」において将来展望が少ないという関連が見られたと考えができる。
- 10) とはいえ、こうした「両親ともアイヌ」の者のうちにおける将来展望の相違は、興味深い論点であろう。それらの相違が生まれるメカニズムについては、今後慎重に検討する必要がある。

参考・引用文献

- 小内透編著, 2010, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 小内透・長田直美, 2012, 「アイヌとしてのアイデンティティの形成と変容」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 169-81.
- 小野寺理佳, 2012, 「アイヌ社会における和人のアイヌ性——和人妻と和人夫」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 123-42.
- 櫻井義秀, 2010, 「アイヌ民族の宗教意識と文化伝承の課題」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 97-104.
- 新藤こずえ, 2013, 「エスニック・アイデンティティの諸相」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 51-67.
- 太郎丸博, 2005, 『人文・社会科学のためのカテゴリカル・データ解析入門』ナカニシヤ出版.
- 上山浩次郎, 2012, 「エスニックな社会運動への参加と意識——アイヌ協会がもつ生活上の意味」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生

活実態調査報告書——』 北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 183-93.
与謝野有紀ほか, 2006, 『社会の見方, 測り方——計量社会学への招待』 効草書房.

(上山浩次郎)

第4章 アイヌ・アイデンティティのパターンと 分化要因

上山浩次郎

北海道大学大学院教育学研究院専門研究員

第1節 問題の所在

アイヌの人々が持つエスニック・アイデンティティ、すなわちアイヌとしてのアイデンティティは一様ではない。小内・長田（2012）は、札幌市とむかわ町に住むアイヌの人々を対象としたインタビュー調査をもとに、彼ら自身がアイヌであることについて「肯定的である」「否定的である」「どちらでもない」という3つのタイプが存在していること、さらにこうした意識の内実は世代により異なって分布していることなどを明らかにした。また、新藤（2013）でも、新ひだか町に住むアイヌの人々を対象としたインタビュー調査にもとづきながら、ほぼ同様の知見が指摘されている。

ここでは、こうしたアイヌの人々が持つアイヌとしてのアイデンティティについて、大規模なアンケート調査をもとに検討を加えてみたい。具体的には、大規模なアンケート調査という点を活かして、アイヌ・アイデンティティのパターンの分化要因について多変量解析を行う。

本論の構成は以下の通りである。次の第2節では、先行研究を検討したのち本論の視点と方法を述べる。そのことをふまえて、第3節でアイヌ・アイデンティティのパターンをその分化要因について分析を加えた後、第4節で知見を整理する。

第2節 視点と方法

第1項 先行研究

小内・長田（2012）や新藤（2013）では、特定地域でのインタビュー調査にもとづいて、アイヌとしてのアイデンティティの内実やその形成過程について検討を加えている。

そこでは、第1に、アイヌとしてのアイデンティティのパターンについて検討が加えられている。現在において、アイヌであることを「肯定的」に捉えているタイプ、「否定的」に捉えているタイプ、「どちらでもない」と考えているタイプという3つのタイプが存在しているものの、そのうち「肯定的」に捉えるタイプと「どちらでもない」と捉えるタイプの2つが多くを占めていることが明らかにされている。

次に、第2に、こうしたアイヌとしてのアイデンティティは、世代によって分布が異なっていることも明らかにされている。具体的には、最も世代が高い「老年層」においては「肯定的」と捉えるタイプが多いのに対して、世代が低い「青年層」においては「どちらでもない」と捉えるタイプが多い。すなわち、世代が高い（低い）ほど、アイヌであることを「肯定的」（「どちらでもない」）に捉えている。

第3に、こうした世代間の分布の違いをもたらすメカニズムを、生活史を明らかにすることを通して検討てもいる。アイヌの人々の「老年層」や「壮年層」の多くは、過去から現在にかけて、

アイヌであることに対して「肯定的」な意識へと変化していた。たとえば、「否定的」な意識から「どちらでもない」へ、「どちらでもない」から「肯定的」な意識へと変化していた。こうした意識の変化の背景には、社会全体のアイヌに対する認識が肯定的な方向へ変化してきたことが存在している。そして、その点を背景としながら、アイヌ文化活動への参加やアイヌ関係団体への関与の機会があったことなどによって、「肯定的」な意識へと変化していた。

他方で、「青年層」の場合、「壮年層」や「老年層」と比べて、伝統文化や生活様式を体験する機会を持たない者が多く、それが「肯定的」でも「否定的」でもなく「どちらでもない」という意識を持つ者が主流となっている背景にある。

第4に、このことと関連して、アイヌ・アイデンティティのパターンの相違をもたらすメカニズムについても、事実上知見を提供している。すなわち、アイヌの伝統文化や生活様式とアイヌとしてのアイデンティティの関連のあり方についてである。そこでは、アイヌの伝統文化や生活様式に接する機会が少ない者ほど、アイヌとしてのアイデンティティを「どちらでもない」と評価する者が多いという関連があることを示唆している。

こうした試みは、生活史に即したインタビュー調査という点を活かしながらアイヌ・アイデンティティの変化のダイナミズムを描いている。また、アイヌ・アンデンティティのパターンの分化要因のメカニズムについても検討を加えている。

しかし、とくにアイヌ・アイデンティティのパターンの分化要因のメカニズムに関しては、他の要因との比較などを通してより慎重に検討されるべき事柄である。その意味で、その分化要因を、大規模なデータをもとにした多変量解析によって検討することには大きな意味があろう。

他方で、野崎（2010）では、小内編著（2010）で行ったアンケート調査をもとにアイヌの人々のエスニック・アイデンティティについて検討が加えられている。そこでは、半数程度の者が、アイヌであることを「まったく意識しない」と回答していることが明らかにされており、その意味において、アイヌであることを「どちらでもない」とする者が一定数を占めるという先に示したインタビュー調査をもとにした知見とほぼ同様の知見が得られている。

とはいっても、そこでは、アイヌ・アイデンティティが「肯定的」な者がどの程度存在するのか、「否定的」な者がどの程度存在するのかという論点、いわばアイヌ・アイデンティティのパターンについて十分な検討が加えられているとはいえない。さらに、このことを背景として、こうしたアイヌ・アイデンティティのパターンの分化要因についても検討が加えられてはいない。

以上をふまえると、大規模なアンケート調査をもとにして、アイヌ・アイデンティティのパターンとその分化要因について検討を加える必要があろう。

第2項 指標の設定

こうした論点を検討する場合、とりわけ重要なのは、アイヌ・アイデンティティのパターンをどのような指標で捉えるかという点である。その場合、まずは野崎（2010）で用いられている設問を利用することが妥当であろう。表4－1をみよう。そこにはアンケート調査の調査項目の一部を整理してある。具体的には、その問3「あなたはご自身をアイヌ民族として意識することはありますか」を用いる。そこで選択肢は、「1. 常に意識している」から「4. まったく意識しない」の4点尺度であり、それゆえ「4. まったく意識しない」と回答した者は、アイヌであることを「まっ

たく意識しない」という意味で「脱アイヌ」的な意識を持つと解釈できよう。しかし、その選択肢からは、インタビュー調査の結果から明らかにしたような「肯定的」であるか「否定的」であるかを把握することができない。

だが、先のアンケート調査では、問11「あなたは、アイヌとして誇りを感じる点はありますか。当てはまるものすべてに○を付けてください」、問12「あなたは、アイヌとして嫌だと感じる点はありますか。当てはまるものすべてに○を付けてください」という設問がある。この設問を用いれば、小内・長田（2012）や新藤（2013）が指摘したようなアイヌであることについて「肯定的」である者と「否定的」である者を識別できるように思える。なぜなら、アイヌとして誇りに（嫌だと）感じることは、アイヌであることに対して「肯定的（否定的）」かどうかを捉える指標になりうると判断できるからである。

この点をふまえると、問11と問12の選択肢（選択肢7（=特にない）を除く）を選んだ数を計算し、その数が多いほど、誇りに（嫌だと）感じているとみなすことができる。そして、仮に、嫌だと感じる選択肢よりも誇りとして感じる選択肢が多い場合にはアイヌであることについて「肯定的」であり、誇りと感じる選択肢よりも嫌だと感じる選択肢が多い場合にはアイヌであることについて「否定的」であると考えることができよう。ただし、問11と問12に回答する選択肢の数が同数であることも考えられる。そこで、それを「中立的」なパターンとみなそう。

こうした分類を整理したのが図4-1である。すなわち、「脱アイヌ」「中立的」「否定的」「肯定的」の4つのタイプに分けることができる。

表4-1 アンケート調査の一部

問3. あなたは御自分をアイヌ民族として意識することはありますか。

1. 常に意識している
2. 意識することが多い
3. 時々意識する
4. まったく意識しない

※これ以降、問14までは問3（アイヌ民族としての意識）で「1. 常に意識している」「2. 意識することが多い」「3. 時々意識する」のいずれかを選んだ方だけにお聞きします。「4. まったく意識しない」を選んだ方は、問15からお答えください。

問11. あなたは、アイヌとしての誇りを感じる点はありますか。当てはまるものすべてに○を付けてください。

1. アイヌの歴史
2. アイヌの文化
3. アイヌ差別との戦い
4. アイヌの偉人たち
5. 身体的特徴
6. その他（ ）
7. 特にない

問12. あなたは、アイヌとして嫌だと感じる点はありますか。当てはまるものすべてに○を付けてください。

1. アイヌの歴史
2. アイヌの文化
3. アイヌ差別の経験
4. 生活水準
5. 身体的特徴
6. その他（ ）
7. 特にない

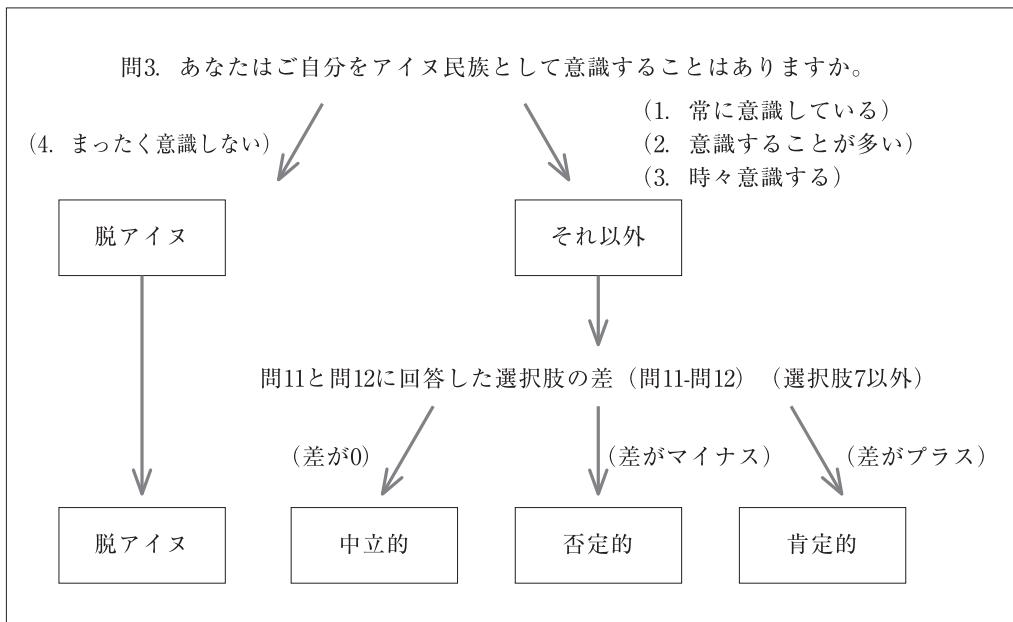


図4-1 アイヌ・アイデンティティのパターン

第3項 パターン分化のメカニズムの検討

それでは、こうしたアイヌ・アイデンティティのパターンは、どのような要因によって分化するのだろうか。

小内・長田（2012）では、先にもふれたように、アイヌ・アイデンティティのパターンが世代によって異なって分布していることが指摘されている。とくに、若い世代ほどアイヌであることに対して「肯定的」でも「否定的」でもなく、「どちらでもない」者が多く見られている。この点をふまえれば、世代によって、アイヌ・アイデンティティのパターンが異なると考えることができる。

ただ、小内・長田（2012）では、こうした世代の差がもたらされる背景の1つには、アイヌ文化の経験の多寡が関連していると解釈されている。また、新藤（2013）では、とくにアイヌ文化の経験に注目した分析がなされている。それらでは、とりわけ、若い世代ほどアイヌ文化にふれる経験がなく、それゆえにアイヌであることに対して「どちらでもない」という意識を持ちやすくなっていることが明らかにされている。この点をふまえれば、アイヌ文化の経験の多寡によって、アイヌ・アイデンティティのパターンが異なると考えることができる。

さらに、アイヌ性（純血性と婚姻関係類型）によってもアイヌ・アイデンティティのパターンが異なるかについても検討しよう。ただし、とくに婚姻関係類型を検討する際には、ジェンダー差を考慮することが重要である。本報告書第3章でもふれた小野寺（2012）では、和人配偶者のうち、和人夫はアイヌ女性を「嫁にもらう」ために和人の視点で思考し続けるのに対し、和人妻はアイヌ男性と結婚したことをきっかけに、アイヌ社会の一員としての意識も強まると言及されている。この点をふまえれば、同じ和人配偶者といっても、ジェンダーによってアイヌ・アイデンティティのパターンが異なると考えることができる。

他方で、和人を配偶者としているアイヌにとっても、ジェンダーによってアイヌ・アイデンティティが異なると考えることができる。同じ和人配偶者を持つといつても、たとえば、女性の場合には和人の家に「嫁ぐ」形になる。しかし他方で、男性の場合には和人を「嫁にもらう」形になる。こうした点は、自身のアイヌ・アイデンティティのあり方に影響を及ぼすのではないだろうか。それゆえ、婚姻関係に注目する際にはジェンダー差を考慮しながら分析を行う必要があろう。

本章では、こうした課題を検討する。その場合、多変量解析を用いることで、これらの変数の相対的影響力について明らかにする。

具体的な変数の説明をしておく。まず、世代に関しては、30歳代以下を「青年層」、40～50歳代以下を「壮年層」、60歳以上を「老年層」として3つのカテゴリを用いる。

アイヌ文化の経験は、第3章で用いたアイヌ文化の経験類型を用いる。すなわち、「両方多い」「宗教儀礼多い」「伝承復興多い」「両方少ない」の4カテゴリを用いる。

純血性と婚姻関係類型についても、本報告書の第3章で用いた指標を用いる。すなわち、純血性については、「両親とも」「片方の親のみ」「その他」の3カテゴリを持つ変数、婚姻関係類型については、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」「和人配偶者を持つアイヌ」「未婚アイヌ」「和人配偶者」の4カテゴリを持つ変数を用いる。

第3節 分析と考察

第1項 アイヌ・アイデンティティのパターン

まず、アイヌ・アイデンティティのパターンがどのように分布しているかを見よう。表4-2と図4-2に、先に述べた指標をもとに作成したアイヌ・アイデンティティを整理した。

それによれば、「脱アイヌ」の者が48.0%と最も多く存在していることがわかる。それ以外のパターンを見ると、「中立的」が20.7%、「否定的」が14.2%、「肯定的」が17.0%存在している。小内・長田（2012）では、「どちらでもない」が半数程度、「肯定的」が4割程度となっており、その意味で、ここで用いているアンケート調査の結果では「肯定的」と回答する者が少ない。この相違は、指標の違いによるものなのか、調査方法の違いによるものなのか、さらに検討が必要だろう¹⁾。とはいって、「脱アイヌ」的な意識が多数を占めているという点は共通して見られる。

表4-2（図4-2） アイヌ・アイデンティティのパターン

	度数	パーセント
脱アイヌ	2,520	48.0%
中立的	1,086	20.7%
否定的	743	14.2%
肯定的	896	17.1%
合計	5,245	100.0%

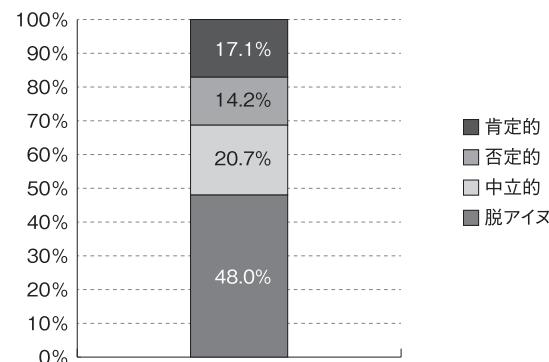


表4-3 アイヌ・アイデンティティ×アイヌであることをどの程度意識するか

		常に意識している	意識することが多い	時々意識する	合計
中立的	度数	259	199	628	1,086
	割合	23.8%	18.3%	57.8%	100.0%
	調整済み残差	-2.651	-3.717	5.422	0.000
否定的	度数	162	182	399	743
	割合	21.8%	24.5%	53.7%	100.0%
	調整済み残差	-3.473	1.969	1.440	0.000
肯定的	度数	304	217	375	896
	割合	33.9%	24.2%	41.9%	100.0%
	調整済み残差	6.055	2.007	-7.016	0.000
合計		725	598	1402	2,725
		割合	26.6%	21.9%	51.4% 100.0%

p = 0.000

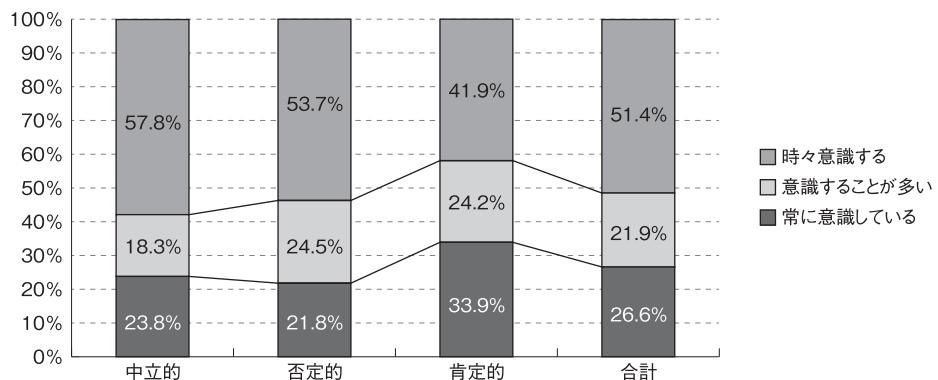


図4-3 アイヌ・アイデンティティ×アイヌであることをどの程度意識するか

ところで、図4-1で示したように、こうしたアイヌ・アンデンティティのうち「中立的」「否定的」「肯定的」は、問3「あなたはご自身をアイヌ民族として意識することはありますか」において、「1. 常に意識している」「2. 意識することが多い」「3. 時々意識する」を選んだ者が含まれている。その意味で、アイヌ・アイデンティティの「強さ」が違っている。では、こうした「強さ」は、「中立的」「否定的」「肯定的」で異なっているのだろうか。そこで、表4-3と図4-3をみよう。そこには、「中立的」「否定的」「肯定的」の3者と先に述べたアイヌ・アイデンティティの「強さ」のクロス表を整理した。

それによれば、アイヌ・アンデンティティのパターンとその「強さ」には関連が見られることがわかる。具体的にいえば、まず「中立的」な者は、「時々意識する」が57.8%、調整済み残差が5.422²⁾であり、有意に値が高くなっている。次に、「否定的」な者を見ると、「意識することが多い」で24.5%、調整済み残差が1.969となっており、さらに「肯定的」な者を見ると、「意識することが多い」で24.2%、調整済み残差が2.007、「常に意識している」で33.9%、調整済み残差が6.055となっており、それらで有意に値が高い。その意味で、「中立的」から「肯定的」になるほど、アイヌであることを強く意識していると考えることができる。

また、アイヌ・アイデンティティのうち「中立的」「否定的」「肯定的」は、問11と問12の選択肢を回答した数（の差）からパターン分けをしている。そこで、具体的にはどのような選択肢が選ばれていたのかを確認しておこう。

表4-4 アイヌとしての誇りを感じる点

		アイヌの歴史	アイヌの文化	アイヌ差別との戦い	アイヌの偉人たち	身体的特徴	その他	特にない	回答者数	回答数
中立的	度数	194	313	163	64	42	13	505	1,086	1,294
否定的	度数	43	117	82	29	24	6	495	743	796
肯定的	度数	631	724	346	362	83	29	0	896	2,175
合計	度数	868	1,154	591	455	149	48	1,000	2,725	4,265
中立的	割合	17.9%	28.8%	15.0%	5.9%	3.9%	1.2%	46.5%	100.0%	
否定的	割合	5.8%	15.7%	11.0%	3.9%	3.2%	0.8%	66.6%	100.0%	
肯定的	割合	70.4%	80.8%	38.6%	40.4%	9.3%	3.2%	0.0%	100.0%	
合計	割合	31.9%	42.3%	21.7%	16.7%	5.5%	1.8%	36.7%	100.0%	

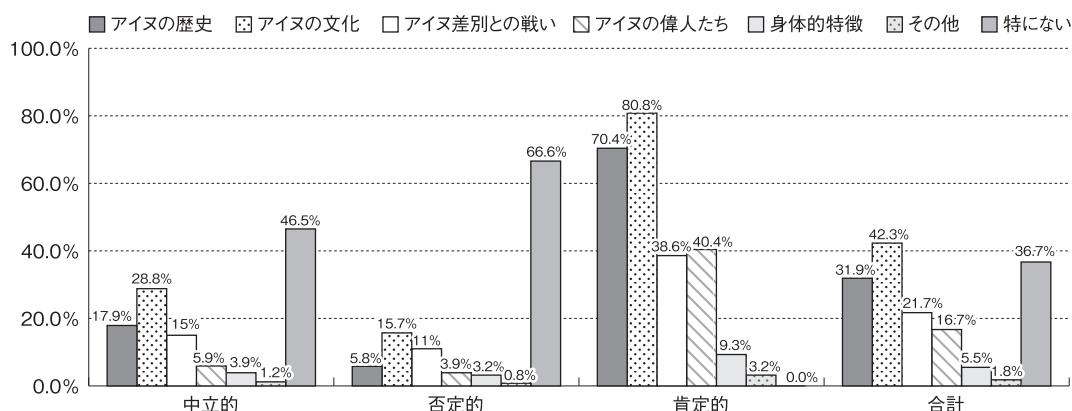


図4-4 アイヌとしての誇りを感じる点

表4-5 アイヌとして嫌だと感じる点

		アイヌの歴史	アイヌの文化	アイヌ差別の経験	生活水準	身体的特徴	その他	特にない	回答者数	回答数
中立的	度数	15	19	373	139	226	17	505	1,086	1,294
否定的	度数	36	30	540	265	467	17	0	743	1,355
肯定的	度数	14	5	262	136	180	14	461	896	1,072
合計	度数	65	54	1,175	540	873	48	966	2,725	3,721
中立的	割合	1.4%	1.7%	34.3%	12.8%	20.8%	1.6%	46.5%	100.0%	
否定的	割合	4.8%	4.0%	72.7%	35.7%	62.9%	2.3%	0.0%	100.0%	
肯定的	割合	1.6%	0.6%	29.2%	15.2%	20.1%	1.6%	51.5%	100.0%	
合計	割合	2.4%	2.0%	43.1%	19.8%	32.0%	1.8%	35.4%	100.0%	

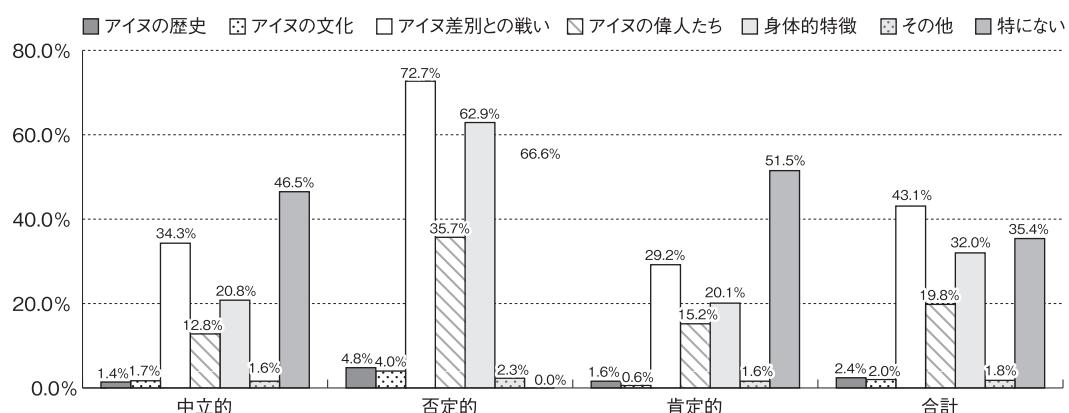


図4-5 アイヌとして嫌だと感じる点

まず、表4-4と図4-4から、具体的にどのような点を誇りであると感じているのかを検討しよう。はじめに全体の動向を確認すると、野崎（2010）でも指摘されているように、「アイヌの文化」であることや「アイヌの歴史」について誇りを感じている者が多い。具体的には、「アイヌの文化」を42.3%の者が、「アイヌの歴史」を31.9%の者が選択している。続いて多いのは、「アイヌ差別との戦い」の21.7%、「アイヌの偉人たち」の16.7%である。

パターン別に見ると、「肯定的」な者は、いうまでもなく、全体と比べて回答する割合が高い。ただし、全体との動向と基本的にはほぼ同様の回答傾向が見られる。すなわち、「アイヌの文化」(80.8%)、「アイヌの歴史」(70.4%)が多く、それに続いて「アイヌの偉人たち」40.4%、「アイヌ差別との戦い」38.6%となっている。

さらに、「中立的」と「否定的」を見てみよう。まず、指摘すべきは、誇りと感じる点が「特にない」とする者が多数であることである。すなわち、「中立的」では46.5%の者が、「否定的」では66.6%の者が誇りである点がないと回答しているのである。しかし、このことは、逆にいえば、「中立的」な者において約54%の者が、「否定的」な者においても約33%の者が、アイヌとしての誇りを感じる点があることを示している。

では、「中立的」「否定的」な者は、どのような点を誇りと感じているのだろうか。それは「肯定的」な者とは異なるのだろうか。分析結果を見ると、回答する者の割合は低いもののどのような項目を回答するかという傾向は、「肯定的」と基本的には同様である。実際、「中立的」な者も「否定的」な者も、「アイヌ文化」を最も多く誇りであると回答している（「中立的」で28.8%、「否定的」で15.7%）。ただ、「否定的」においては、相対的に「アイヌ差別との戦い」が高く回答されるという傾向が見られる特徴がある。先にもふれたように、全体的な動向では、「アイヌ差別との戦い」は、「アイヌの文化」「アイヌの歴史」の次に回答数が多かった。しかし、「否定的」な者に限っていえば、「アイヌ差別との戦い」(11.0%)は、「アイヌの歴史」(5.8%)よりも多く回答されているのである。その意味において、誇りである点を感じにくい「否定的」な者においては、「アイヌ差別との戦い」は、相対的に誇りを感じさせる事項となっているといえよう。

続けて、表4-5と図4-5から、アイヌとして嫌だと感じる点を確認しよう。まずは、全体的な動向を確認すると、「アイヌ差別の経験」が43.1%と最も多く回答され、続いて、「身体的な特徴」が32.0%の者に回答されている。さらに、「生活水準」は19.8%の者が回答している。

パターン別に回答状況をみよう。はじめに「否定的」な者を見ると、「アイヌ差別の経験」が72.7%、「身体的な特徴」が62.9%、「生活水準」が35.7%となっており、全体と比べて回答者割合は高いものの、どのような選択肢が多く（少なく）選ばれるのかという回答傾向には違いが見られない。さらに、「中立的」「肯定的」な者を見ると、「特になし」と回答する者が、「中立的」で46.5%、「肯定的」で51.5%とそれぞれ約半数存在している。もちろん、このことは、「中立的」「肯定的」な者のうちでも、アイヌとして嫌だと感じる点があることを意味している。ただ、「アイヌ差別の経験」「身体的な特徴」「生活水準」の順で回答する者が多いという点は、「中立的」「肯定的」でも同様に見られる。

第2項 クロス表分析

それでは、先に確認したアイヌ・アイデンティティのパターンはどのような要因によって分化しているのだろうか。まずは、クロス表分析を行おう。

表4-6と図4-6には、世代別にアイヌ・アイデンティティを整理した。それによれば、まずは世代が若い者ほど「脱アイヌ」的な意識を持っていることがわかる。すなわち、「脱アイヌ」の者が「青年層」において61.5%いるのに対して、「壮年層」が46.3%、「老年層」が36.3%にすぎない。逆に、世代が高くなるほど「脱アイヌ」的な意識以外の意識（「中立的」「否定的」「肯定的」）を持っている。たとえば、「肯定的」を見ると、「青年層」11.4%、「壮年層」18.1%、「老年層」21.7%となっているのである。こうしてみれば、小内・長田（2012）や新藤（2013）で指摘された知見は、ここでも確認することができる

では、世代によって、「中立的」「否定的」「肯定的」の3パターンに違いが見られるのだろうか。この点を明確にするため、これら3つを取り出して作成したクロス表も表4-6と図4-6に示してある。そこで、 χ^2 二乗値の有意確率を見ると $p=0.166$ となっており、世代と「中立的」「否定的」「肯定的」に関連があるとはいがたい。すなわち、世代によって、「中立的」「否定的」「肯定的」の3者には違いが見られない。

次に、アイヌ文化の経験別にアイヌ・アイデンティティを確認しよう。ここでは、先にもふれたように本報告書第3章で用いた「両方少ない」「伝承復興多い」「宗教儀礼多い」「両方多い」の4カテゴリを用いて分析する。表4-7と図4-7にそれを整理した。

ここからは、アイヌ文化の経験が少ない者ほど「脱アイヌ」的な意識を持っていることがわかる。具体的に値を確認すると、アイヌ文化が「両方少ない」者の67.6%が「脱アイヌ」と回答しているのに対し、「伝承復興多い」者が54.8%、「宗教儀礼多い」者が41.8%、「両方多い」が23.7%となっているのである。他方で、アイヌ文化の経験が多い者ほど、「脱アイヌ」以外の意識（「中立的」「否定的」「肯定的」の3者）を持つ者が多い。たとえば、「否定的」な者を見ると、アイヌ文化の経験が「両方少ない」者で9.1%、「伝承復興多い」で11.6%、「宗教儀礼多い」で14.9%、「両方多い」者で20.6%となっている。

それでは、アイヌ文化の経験によって、「中立的」「否定的」「肯定的」の3つは分化するのだろうか。そこで、調整済み残差を見ると、アイヌ文化の経験が「両方多い」者において、「肯定的」と回答する者が29.6%、調整済み残差が16.301と値が最も大きい。すなわち、アイヌ文化の経験が「両方多い」者はとくに「肯定的」な意識を持ちやすいのである。その意味で、アイヌ文化の経験が多い者ほど、「肯定的」な意識を持つという関連が見られよう。

さらに、純血性別に検討しよう。その際には、本報告書第3章で用いた変数を用いる。すなわち、「両親とも」「片方の親」「その他」の3カテゴリの変数である。表4-8と図4-8にクロス表を整理した。そこからは、アイヌの血筋が「薄い」者ほど、アイヌの血筋ではない者ほど、「脱アイヌ」意識を持つことがわかる。すなわち、「脱アイヌ」意識は、「両親とも」で15.2%、「片方の親」で39.2%、「その他」で81.8%となっているのである。他方で、「両親とも」では「脱アイヌ」意識以外の3つの意識（「中立的」「否定的」「肯定的」）が相対的に多くを占めている。では、これらの3つの意識は純血性によって違いが見られるのだろうか。その点を検討するため「脱アイヌ」意識を除いてクロス表分析を行った。それも表4-8と図4-8に整理してある。

表4-6 世代別にみたアイヌ・アイデンティティ

		脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
青年層	度数	940	243	171	174	1,528
	割合	61.5%	15.9%	11.2%	11.4%	100.0%
	調整済み残差	12,523	- 5,535	- 3,903	- 7,050	
壮年層	度数	1,051	468	340	411	2,270
	割合	46.3%	20.6%	15.0%	18.1%	100.0%
	調整済み残差	- 2,246	- 0.172	1,577	1,708	
老年層	度数	509	367	223	304	1,403
	割合	36.3%	26.2%	15.9%	21.7%	100.0%
	調整済み残差	- 10,342	5,873	2,243	5,327	
合計	度数	2,500	1,078	734	889	5,201
	割合	48.1%	20.7%	14.1%	17.1%	100.0%

p = 0.000

		中立的	否定的	肯定的	合計
青年層	度数	243	171	174	588
	割合	41.3%	29.1%	29.6%	100.0%
	調整済み残差	0.792	1.175	- 1.938	0.000
壮年層	度数	468	340	411	1,219
	割合	38.4%	27.9%	33.7%	100.0%
	調整済み残差	- 1,462	0.759	0.805	0.000
老年層	度数	367	223	304	894
	割合	41.1%	24.9%	34.0%	100.0%
	調整済み残差	0.851	- 1.833	0.849	0.000
合計	度数	1,078	734	889	2,701
	割合	39.9%	27.2%	32.9%	100.0%

p = 0.166

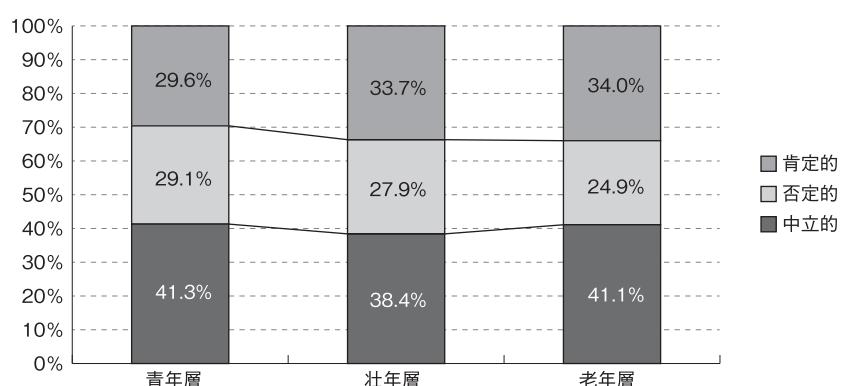
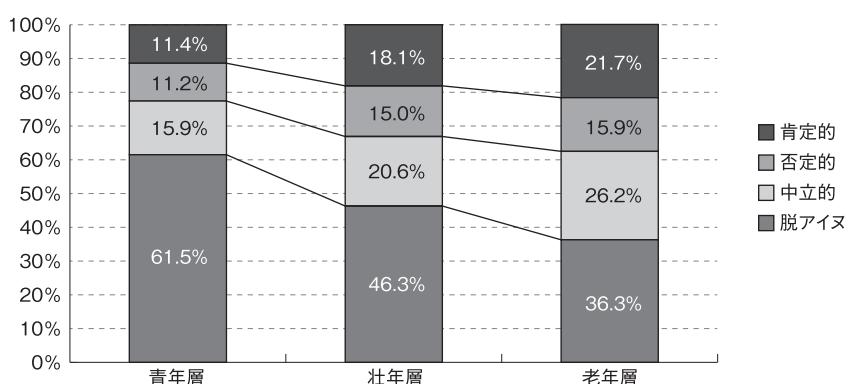


図4-6 世代別にみたアイヌ・アイデンティティ

表4-7 アイヌ文化の経験別にみたアイヌ・アイデンティティ

		脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
両方少ない	度数	1,213	301	163	117	1,794
	割合	67.6%	16.8%	9.1%	6.5%	100.0%
	調整済み残差	21.471	- 6.744	- 7.824	- 14.481	
伝承復興多い	度数	170	64	36	40	310
	割合	54.8%	20.6%	11.6%	12.9%	100.0%
	調整済み残差	2.152	- 0.424	- 1.147	- 1.392	
宗教儀礼多い	度数	239	158	85	90	572
	割合	41.8%	27.6%	14.9%	15.7%	100.0%
	調整済み残差	- 3.725	3.791	0.822	0.053	
両方多い	度数	292	321	254	365	1,232
	割合	23.7%	26.1%	20.6%	29.6%	100.0%
	調整済み残差	- 21.446	4.596	8.433	16.301	0
合計	度数	1,914	844	538	612	3,908
	割合	49.0%	21.6%	13.8%	15.7%	100.0%

p = 0.000

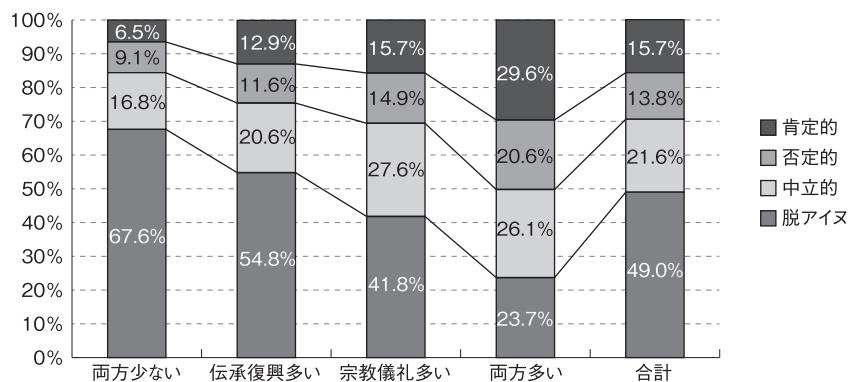


図4-7 アイヌ文化の経験別にみたアイヌ・アイデンティティ

表4-8 純血性別にみたアイヌ・アイデンティティ

		脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
両親とも	度数	160	306	292	297	1,055
	割合	15.2%	29.0%	27.7%	28.2%	100.0%
	調整済み残差	- 20.846	5.925	11.830	9.031	
片方の親のみ	度数	980	597	419	503	2,499
	割合	39.2%	23.9%	16.8%	20.1%	100.0%
	調整済み残差	- 5.717	2.760	1.600	2.810	
その他	度数	820	115	17	50	1,002
	割合	81.8%	11.5%	1.7%	5.0%	100.0%
	調整済み残差	28.098	- 9.350	- 13.970	- 12.573	
合計	度数	1,960	1,018	728	850	4,556
	割合	43.0%	22.3%	16.0%	18.7%	100.0%

p = 0.000

		中立的	否定的	肯定的	合計
両親とも	度数	306	292	297	895
	割合	34.2%	32.6%	33.2%	100.0%
	調整済み残差	- 3.803	3.770	0.348	0.000
片方の親のみ	度数	597	419	503	1,519
	割合	39.3%	27.6%	33.1%	100.0%
	調整済み残差	0.109	- 0.619	0.479	0.000
その他	度数	115	17	50	182
	割合	63.2%	9.3%	27.5%	100.0%
	調整済み残差	6.869	- 5.825	- 1.571	0.000
合計	度数	1,018	728	850	2,596
	割合	39.2%	28.0%	32.7%	100.0%

p = 0.000

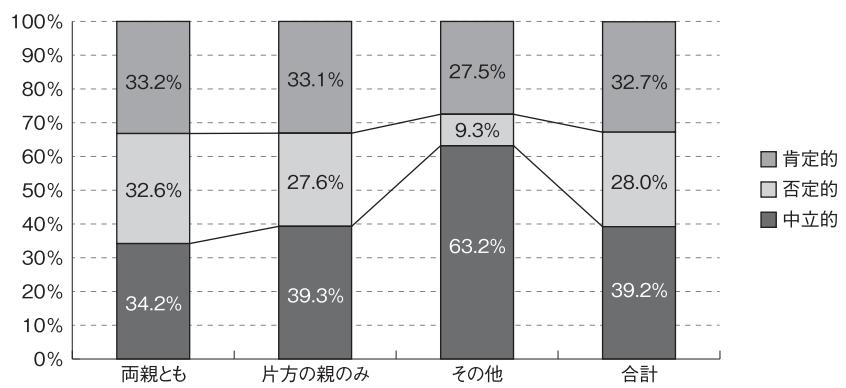
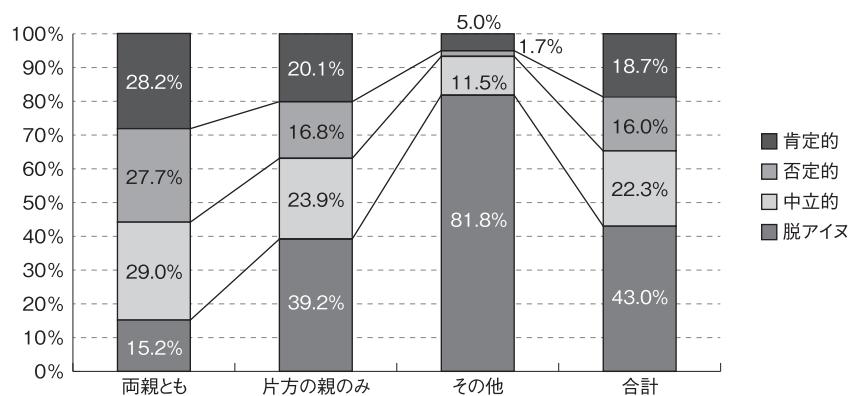


図4-8 純血性別にみたアイヌ・アイデンティティ

表4-9 婚姻関係別にみたアイヌ・アイデンティティ

		脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	138	184	163	184	669
	割合	20.6%	27.5%	24.4%	27.5%	100.0%
	調整済み残差	- 12.639	3.668	6.079	6.365	
和人配偶者を持つアイヌ	度数	464	469	396	456	1,785
	割合	26.0%	26.3%	22.2%	25.5%	100.0%
	調整済み残差	- 18.889	5.585	8.711	9.758	
未婚アイヌ	度数	461	182	120	115	878
	割合	52.5%	20.7%	13.7%	13.1%	100.0%
	調整済み残差	6.520	- 1.103	- 2.442	- 4.782	
和人配偶者	度数	748	100	14	36	898
	割合	83.3%	11.1%	1.6%	4.0%	100.0%
	調整済み残差	27.624	- 8.925	- 13.523	- 12.722	0
合計	度数	1,811	935	693	791	4,230
	割合	42.8%	22.1%	16.4%	18.7%	100.0%

p = 0.000

		中立的	否定的	肯定的	合計
アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	184	163	184	531
	割合	34.7%	30.7%	34.7%	100.0%
	調整済み残差	- 0.347	0.305	0.054	0.000
和人配偶者を持つアイヌ	度数	469	396	456	1,321
	割合	35.5%	30.0%	34.5%	100.0%
	調整済み残差	0.347	- 0.305	- 0.054	0.000
合計	度数	653	559	640	1,852
	割合	35.3%	30.2%	34.6%	100.0%

p = 0.930

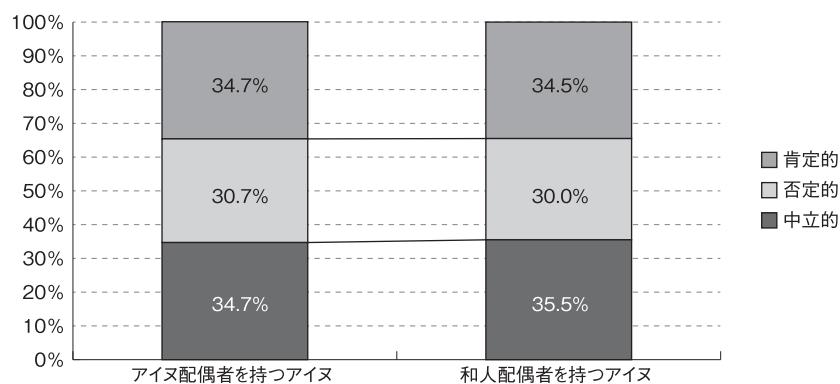
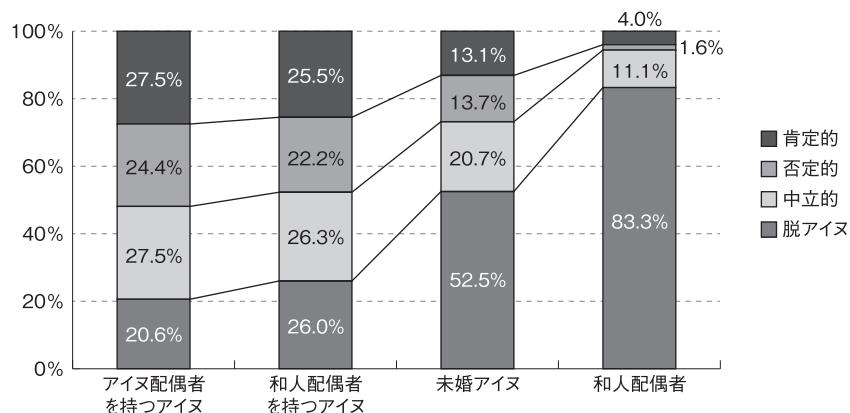


図4-9 婚姻関係別にみたアイヌ・アイデンティティ

表4-10 性別×婚姻関係類型×アイヌ・アイデンティティ

			脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
男性	アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	59	85	72	82	298
		割合	19.8%	28.5%	24.2%	27.5%	100.0%
		調整済み残差	-8.738	2.534	5.085	3.705	
	和人配偶者を持つアイヌ	度数	284	258	168	257	967
		割合	29.4%	26.7%	17.4%	26.6%	100.0%
		調整済み残差	-11.627	3.882	3.393	7.385	
	未婚アイヌ	度数	277	105	64	65	511
		割合	54.2%	20.5%	12.5%	12.7%	100.0%
		調整済み残差	5.851	-1.400	-1.479	-4.503	
	和人配偶者	度数	295	37	5	13	350
		割合	84.3%	10.6%	1.4%	3.7%	100.0%
		調整済み残差	17.052	-5.971	-7.611	-8.196	
	合計	度数	915	485	309	417	2,126
		割合	43.0%	22.8%	14.5%	19.6%	100.0%

p = 0.000

			脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
女性	アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	79	99	90	101	369
		割合	21.4%	26.8%	24.4%	27.4%	100.0%
		調整済み残差	-9.083	2.806	3.395	5.314	
	和人配偶者を持つアイヌ	度数	180	210	227	199	816
		割合	22.1%	25.7%	27.8%	24.4%	100.0%
		調整済み残差	-15.205	3.871	9.109	6.325	
	未婚アイヌ	度数	184	77	56	50	367
		割合	50.1%	21.0%	15.3%	13.6%	100.0%
		調整済み残差	3.197	-0.211	-1.607	-2.288	
	和人配偶者	度数	452	63	9	23	547
		割合	82.6%	11.5%	1.6%	4.2%	100.0%
		調整済み残差	21.995	-6.549	-11.669	-9.652	
	合計	度数	895	449	382	373	2,099
		割合	42.6%	21.4%	18.2%	17.8%	100.0%

p = 0.000

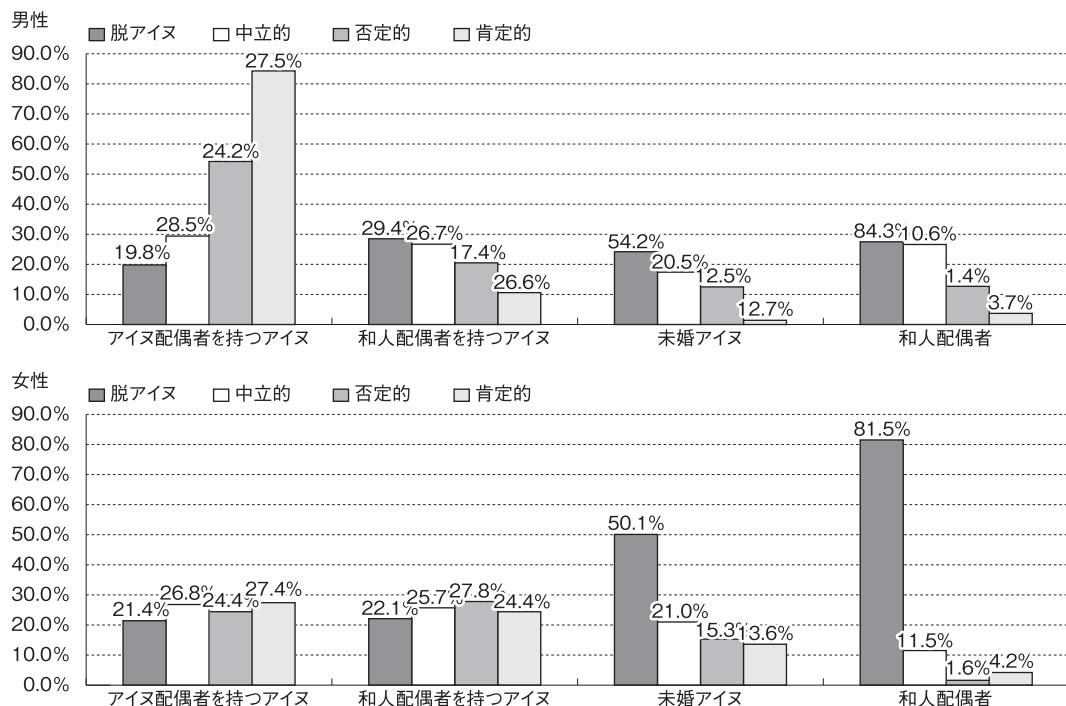


図4-10 性別×婚姻関係類型×アイヌ・アイデンティティ

表4-11 婚姻関係類型×性別×アイヌ・アイデンティティ

			脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
アイヌ配偶者を持つアイヌ	男性	度数	59	85	72	82	298
		割合	19.8%	28.5%	24.2%	27.5%	100.0%
		調整済み残差	- 0.510	0.487	- 0.069	0.042	0.000
和人配偶者を持つアイヌ	女性	度数	79	99	90	101	369
		割合	21.4%	26.8%	24.4%	27.4%	100.0%
		調整済み残差	0.510	- 0.487	0.069	- 0.042	0.000
未婚アイヌ	合計	度数	138	184	162	183	667
		割合	20.7%	27.6%	24.3%	27.4%	100.0%

p = 0.944

			度数	284	258	168	257	967
和人配偶者を持つアイヌ	男性	度数	284	258	168	257	967	
		割合	29.4%	26.7%	17.4%	26.6%	100.0%	
		調整済み残差	3.505	0.452	- 5.291	1.056	0.000	
未婚アイヌ	女性	度数	180	210	227	199	816	
		割合	22.1%	25.7%	27.8%	24.4%	100.0%	
		調整済み残差	- 3.505	- 0.452	5.291	- 1.056	0.000	
未婚アイヌ	合計	度数	464	468	395	456	1783	
		割合	26.0%	26.2%	22.2%	25.6%	100.0%	

p = 0.000

			度数	277	105	64	65	511
未婚アイヌ	男性	度数	277	105	64	65	511	
		割合	54.2%	20.5%	12.5%	12.7%	100.0%	
		調整済み残差	1.192	- 0.156	- 1.163	- 0.392	0.000	
和人配偶者を持つアイヌ	女性	度数	184	77	56	50	367	
		割合	50.1%	21.0%	15.3%	13.6%	100.0%	
		調整済み残差	- 1.192	0.156	1.163	0.392	0.000	
和人配偶者を持つアイヌ	合計	度数	461	182	120	115	878	
		割合	52.5%	20.7%	13.7%	13.1%	100.0%	

p = 0.573

			度数	295	37	5	13	350
和人配偶者	男性	度数	295	37	5	13	350	
		割合	84.3%	10.6%	1.4%	3.7%	100.0%	
		調整済み残差	0.647	- 0.439	- 0.255	- 0.365	0.000	
和人配偶者	女性	度数	452	63	9	23	547	
		割合	82.6%	11.5%	1.6%	4.2%	100.0%	
		調整済み残差	- 0.647	0.439	0.255	0.365	0.000	
和人配偶者	合計	度数	747	100	14	36	897	
		割合	83.3%	11.1%	1.6%	4.0%	100.0%	

p = 0.933

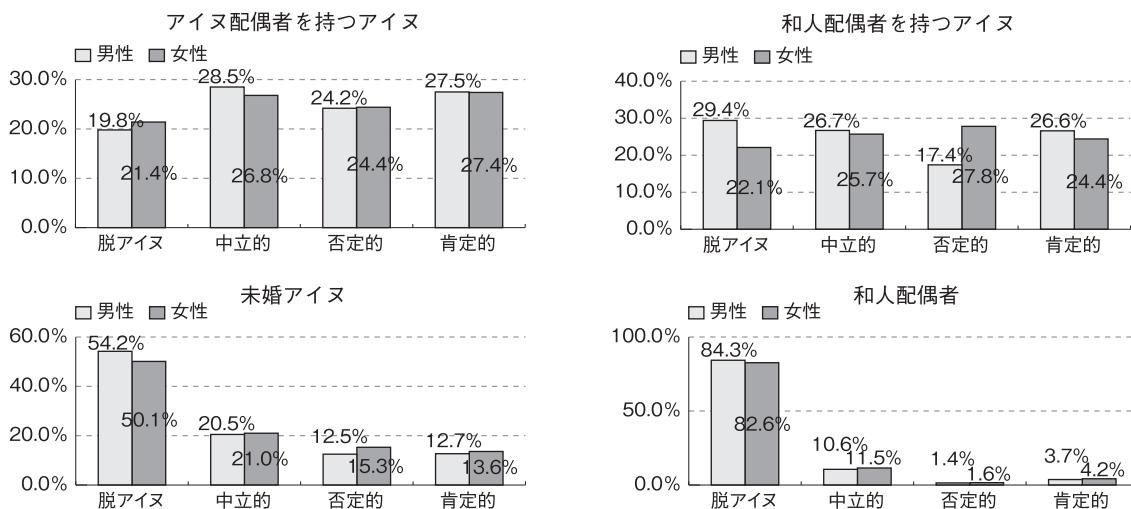


図4-11 婚姻関係類型×性別×アイヌ・アイデンティティ

表4-12 「性別×婚姻関係類型」×アイヌ・アイデンティティ

		脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	59	85	72	82	298
	割合	19.8%	28.5%	24.2%	27.5%	100.0%
	調整済み残差	-8.337	2.769	3.779	4.050	
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	度数	79	99	90	101	369
	割合	21.4%	26.8%	24.4%	27.4%	100.0%
	調整済み残差	-8.708	2.288	4.368	4.473	
男性×和人配偶者を持つアイヌ	度数	284	258	168	257	967
	割合	29.4%	26.7%	17.4%	26.6%	100.0%
	調整済み残差	-9.640	3.903	0.975	7.156	
女性×和人配偶者を持つアイヌ	度数	180	210	227	199	816
	割合	22.1%	25.7%	27.8%	24.4%	100.0%
	調整済み残差	-13.355	2.781	9.856	4.640	
男性×未婚アイヌ	度数	277	105	64	65	511
	割合	54.2%	20.5%	12.5%	12.7%	100.0%
	調整済み残差	5.538	-0.906	-2.497	-3.697	
女性×未婚アイヌ	度数	184	77	56	50	367
	割合	50.1%	21.0%	15.3%	13.6%	100.0%
	調整済み残差	2.956	-0.544	-0.594	-2.609	
男性×和人配偶者	度数	295	37	5	13	350
	割合	84.3%	10.6%	1.4%	3.7%	100.0%
	調整済み残差	16.361	-5.430	-7.884	-7.507	
女性×和人配偶者	度数	452	63	9	23	547
	割合	82.6%	11.5%	1.6%	4.2%	100.0%
	調整済み残差	20.157	-6.397	-9.969	-9.318	
合計	度数	1,810	934	691	790	4,225
	割合	42.8%	22.1%	16.4%	18.7%	100.0%

p = 0.000

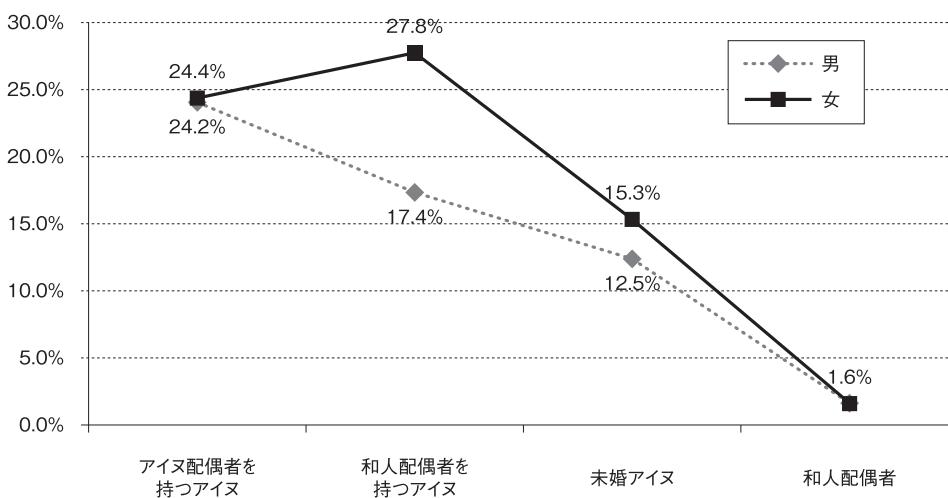


図4-12 「性別×婚姻関係類型」×アイヌ・アイデンティティ（「否定的」のみ）

それによれば、「両親とも」においては、「否定的」な意識を持ちやすいことがわかる。すなわち、「両親とも」において「否定的」な者は 32.6%、調整済み残差で 3.770 となっており、その意味で、「否定的」になりやすいのである。ここからは、アイヌの血筋が「濃い」者ほど「否定的」なアイヌ・アイデンティティになりやすいと判断できる。

さらに、表 4-9 と図 4-9 には、婚姻関係別にアイヌ・アイデンティティを整理した。まず、 χ^2 乗値の有意確率を確認すると 0.000 であり、婚姻関係によってアイヌ・アイデンティティには異なりが見られると判断できる。そこで、具体的な値を確認しよう。「脱アイヌ」と回答する者を見ると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」で 20.6%、「和人配偶者を持つアイヌ」で 26.0% なのに対し、「未婚アイヌ」で 52.5%、「和人配偶者」では 83.3% となっており、「未婚アイヌ」と「和人配偶者」、とくに「和人配偶者」において「脱アイヌ」意識を持ちやすいことがわかる。

ここで、「和人配偶者」が「脱アイヌ」意識を持ちやすいのは、先ほど確認した純血性の分析からうかがわれるようアイヌの血筋を持たないからであろう。また、「未婚アイヌ」で「脱アイヌ」意識が高いのは結婚をしていないからであろう。その意味で、配偶者を得ることは「脱アイヌ」意識をもちにくくさせていると解釈できる。ただし、「未婚アイヌ」の場合、多くの者は世代が若い³⁾。その意味で、先に確認した世代の影響力、すなわち「青年層」ほど「脱アイヌ」意識を持つという関連によって、「未婚アイヌ」において「脱アイヌ」意識が強くみられている可能性もある。

他方で、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」では、「脱アイヌ」意識以外の 3 つのパターン、すなわち「中立的」「否定的」「肯定的」の 3 者がそれぞれ 2 割程度存在しており、相対的に多く回答が見られている。

では、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」ではアイヌ・アイデンティティが異なるのだろうか。そこで、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」のみを抜き出したクロス表も作成した。そこからは、 χ^2 乗値の有意確率は 0.948 となっており、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」によってはアイヌ・アイデンティティには異なりが見られない。

以上をふまえると、とくに「和人配偶者」で「脱アイヌ」意識が強い点からはアイヌの血筋の有無によって、「未婚アイヌ」で「脱アイヌ」意識が強い点からは婚姻の有無によって、アイヌ・アイデンティティが異なることが明らかとなろう。その意味で、婚姻関係類型によって、アイヌ・アイデンティティに異なりが見られる。ただし、「未婚アイヌ」で「脱アイヌ」意識が強い点は、世代の影響によってもたらされている可能性も否定できない。

とはいって、先ほどふれたように、婚姻関係類型からアイヌ・アイデンティティを検討する場合、ジェンダー差を考慮した方がよい。そこで、表 4-10 と図 4-10 には、性別婚姻関係別にアイヌ・アイデンティティを整理した。

そこからは、男性に限って婚姻関係類型とアイヌ・アイデンティティの関連を見ても、女性に限って婚姻関係類型とアイヌ・アイデンティティの関連をみても、先ほど確認したような傾向が確認できる。すなわち、「和人配偶者」と「未婚アイヌ」で「脱アイヌ」意識を持つ者が多い点、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」では「脱アイヌ」以外の意識（「中立的」「否定的」「肯定的」）を持つ者が相対的に多い点などを確認できる。

しかし、詳細に確認すると、男女間で違いが見られる点も存在している。「和人配偶者を持つアイヌ」を見よう。はじめに男性の「和人配偶者を持つアイヌ」（「和人妻を持つアイヌ夫」）を確認すると、「否定的」な意識を持つ者は17.4%となっている。だが、女性の「和人配偶者を持つアイヌ」（「和人夫を持つアイヌ妻」）を見ると、「否定的」な意識を持つ者は27.8%となっており、「和人夫を持つアイヌ妻」ほど「否定的」な意識を持つ者が多いのである。

この点を明確にとらえるため、表4-11と図4-11に婚姻関係別性別にアイヌ・アイデンティティを整理した。それによると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」「未婚アイヌ」「和人配偶者」において χ^2 二乗値の有意確率は有意水準をクリアしていないものの、「和人配偶者を持つアイヌ」において χ^2 二乗値の有意確率は0.000となっている。ここからは、「和人配偶者を持つアイヌ」においてのみ、アイヌ・アイデンティティに男女差が存在すると判断できよう。すなわち、同じ「和人配偶者を持つ」アイヌといつても、和人妻を「もらった」アイヌ夫は「否定的」なアイヌ・アイデンティティを持ちにくく、和人夫に「嫁いだ」アイヌ妻は「否定的」なアイヌ・アイデンティティを持ちやすいのである。

なお、こうした点は、本報告書第3章で作成した「性別×婚姻関係類型」からも確認できる。表4-12と図4-12を見よう。そこで、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」を見ると、「否定的」が27.8%、調整済み残差が9.856となっており有意となっているのである。図4-12には「否定的」の回答のみを抜き出した線グラフを整理した。ここからは、婚姻関係類型のカテゴリのうち「和人配偶者を持つアイヌ」のみで男女差が見られることを視覚的に確認できよう。

第3項 ロジスティック回帰分析

それでは、こうした関連は、他の変数の影響力を考慮しても見られるものなのだろうか。そこで多変量解析を行おう。具体的には、従属変数が4つのカテゴリなので、多項ロジスティック回帰分析を用いる。独立変数は、先に検討した変数以外に、本報告書第3章で用いた変数を用いる。なお、ここでも純血性と婚姻関係類型を同時に分析するために「純血性×婚姻関係類型」を用いる。すなわち、

- ・「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」
- ・「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」
- ・「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」
- ・「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」
- ・「片方の親のみアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」
- ・「片方の親のみアイヌ×未婚アイヌ」
- ・「和人配偶者」

のような7つのカテゴリを持つ変数を用いる。表4-13に多項ロジスティック回帰分析の結果を示した。

そこからは、第1に、世代に関しては、若い世代ほど「脱アイヌ」意識を持つことがわかる。たとえば、「脱アイヌ」と「中立的」の対比（「脱アイヌ vs 中立的」）を見ると、「青年層」でExp

(B) が 1.613 で有意となっており、その意味で「青年層」は「壮年層」と比べて、1.613 倍ほど「中立的」よりも「脱アイヌ」になりやすい。このような傾向は、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）と「脱アイヌ」と「肯定的」の対比（「脱アイヌ vs 肯定的」）でも同様に見られる。すなわち、「青年層」は、「中立的」「否定的」「肯定的」の3者それぞれと比べて、「脱アイヌ」意識を持ちやすいのである。

他方で、世代は、脱アイヌ以外の3つの意識（「中立的」「否定的」「肯定的」）の分化要因とはなりえてない。なぜなら、それらから組み合わせることができるいずれの対比においても、世代は有意ではないからである。たとえば、「中立的」と「肯定的」の対比（「中立的 vs 肯定的」）を見ると、「青年層」の有意確率は 0.888、「老年層」の有意確率は 0.224 であり、その意味で世代間には違いが見られない。そして、その点は、「中立的」と「否定的」の対比（「中立的 vs 否定的」）、「否定的」と「肯定的」の対比（「否定的 vs 肯定的」）でも確認できる。すなわち、世代は、「中立的」「否定的」「肯定的」の3つの意識の違いに影響を及ぼしてはいないのである。

次に、第2に、アイヌ文化の経験に関しては、はじめに、アイヌ文化の経験が少ないほど「脱アイヌ」意識を持ちやすいことがわかる。たとえば、「脱アイヌ」と「肯定的」の対比（「脱アイヌ vs 肯定的」）を見ると、「両方多い」者で Exp (B) が 0.086 で有意となっており、アイヌ文化が「両方少ない」者と比べて「脱アイヌ」意識を持つ見込みが 0.083 倍であり、その意味で「脱アイヌ」意識を持ちにくい。逆にいえば、アイヌ文化の経験が少ない者ほど、「脱アイヌ」意識を持ちやすいのである。

さらに、アイヌ文化の経験からは、その経験が多いほど「肯定的」意識を持ちやすいという傾向も確認できる。たとえば、「中立的」と「肯定的」の対比（「中立的 vs 肯定的」）を見ると、アイヌ文化が「両方多い」で Exp (B) が 0.422 で有意となっており、その意味で「両方少ない」と比べ「中立的」になりにくく、「肯定的」になりやすいのである。また、「否定的」と「肯定的」の対比（「否定的 vs 肯定的」）でも、「両方多い」で Exp (B) が 0.418 で有意となっており、その意味でアイヌ文化の経験が多い者ほど「肯定的」な意識を持ちやすいのである。

さらに、第3に、純血性については、アイヌの血筋が「濃い」者ほど、「否定的」な意識を持っていることがわかる。そこで「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）を見ると、「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」で Exp (B) が 0.418 で有意となっている。ここでの基準カテゴリは「片方の親のみアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」なので、その者と比べて「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」は「脱アイヌ」ではなく「否定的」な意識を持ちやすい。すなわち、同じ「アイヌ配偶者を持つアイヌ」といっても、「片方の親のみ」がアイヌである者よりも、「両親ともアイヌ」である者は「否定的」な意識を持ちやすいのである。その意味で、アイヌの血筋が「濃い」者ほど「否定的」な意識を持っている。

しかし、ここからは「アイヌ配偶者を持つアイヌ」を対象とした場合の純血性の影響しかわからない。そこで、基準カテゴリを変えた分析を行った。その結果を「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）のみを抜き出して整理したのが表4-14である。

表4-13 多項ロジスティック回帰分析

	脱アイヌ vs 中立的				脱アイヌ vs 否定的				脱アイヌ vs 肯定的			
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
切片	-0.421	0.000	0.372	0.258	-0.698	0.000	0.403	0.083	0.571	0.000	0.396	0.150
性別（基準：女性）	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
男性ダミー	0.201	1.223	0.145	0.167	0.588	1.800	0.156	0.000	0.192	1.212	0.155	0.215
地域（基準：その他）												
石狩ダミー	0.056	1.057	0.239	0.816	-0.588	0.555	0.256	0.022	0.049	1.050	0.270	0.857
胆振ダミー	0.579	1.785	0.193	0.003	0.136	1.145	0.215	0.528	0.242	1.273	0.216	0.264
日高ダミー	0.840	2.316	0.204	0.000	0.753	2.123	0.234	0.001	0.293	1.340	0.223	0.189
釧路・根室ダミー	-0.248	0.780	0.298	0.405	-0.242	0.785	0.337	0.472	-0.583	0.558	0.318	0.066
学歴（基準：高校）												
小中学校ダミー	-0.372	0.689	0.161	0.021	-0.194	0.824	0.174	0.264	-0.076	0.927	0.173	0.661
専門高専短大	-0.390	0.677	0.178	0.029	0.076	1.079	0.205	0.710	-0.100	0.905	0.197	0.613
大学ダミー	-0.102	0.903	0.309	0.741	-0.504	0.604	0.298	0.091	-0.887	0.412	0.269	0.001
個人年収	0.000	1.000	0.000	0.335	0.000	1.000	0.000	0.704	-0.001	0.999	0.000	0.048
暮らしぶり（15歳時）	0.369	1.446	0.080	0.000	0.458	1.581	0.088	0.000	0.280	1.323	0.083	0.001
現在の暮らしぶり	0.254	1.289	0.091	0.005	0.283	1.327	0.098	0.004	0.096	1.101	0.095	0.310
就業状態（基準：正規雇用）												
経営者役員	0.674	1.962	0.356	0.058	0.507	1.661	0.375	0.176	0.070	1.072	0.324	0.830
非正規雇用	-0.224	0.799	0.174	0.196	-0.063	0.939	0.185	0.735	-0.117	0.890	0.189	0.537
自営家族従業	0.528	1.695	0.195	0.007	0.559	1.749	0.212	0.008	0.197	1.217	0.195	0.314
無職学生その他	0.109	1.115	0.204	0.594	0.246	1.279	0.218	0.260	0.141	1.152	0.217	0.515
世代（基準：壮年層）												
青年層ダミー	0.478	1.613	0.174	0.006	0.502	1.651	0.183	0.006	0.450	1.569	0.187	0.016
老年層ダミー	-0.391	0.676	0.193	0.043	-0.108	0.898	0.213	0.612	-0.158	0.854	0.206	0.442
文化（基準：両方少ない）												
伝承復興多い	-0.648	0.523	0.229	0.005	-0.278	0.757	0.255	0.276	-0.711	0.491	0.263	0.007
宗教儀礼多い	-1.150	0.317	0.176	0.000	-0.755	0.470	0.199	0.000	-1.133	0.322	0.202	0.000
両方多い	-1.594	0.203	0.160	0.000	-1.583	0.205	0.169	0.000	-2.456	0.086	0.171	0.000
純血性×婚姻関係類型（基準：片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ）												
両親×片方配偶者を持つアイヌ	-0.160	0.852	0.349	0.647	-0.871	0.418	0.346	0.012	-0.212	0.809	0.345	0.538
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.864	0.421	0.286	0.002	-1.104	0.331	0.298	0.000	-0.773	0.462	0.285	0.007
両親×未婚アイヌ	-0.479	0.619	0.332	0.149	-0.620	0.538	0.347	0.074	0.143	1.153	0.363	0.694
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.079	0.924	0.229	0.729	-0.211	0.810	0.245	0.390	0.219	1.245	0.230	0.341
片方×未婚アイヌ	0.048	1.049	0.272	0.861	0.244	1.277	0.296	0.409	0.426	1.530	0.283	0.132
和人×配偶者	2.418	11.225	0.269	0.000	3.602	36.666	0.393	0.000	3.184	24.136	0.306	0.000
	中立的 vs 否定的				中立的 vs 肯定的				否定的 vs 肯定的			
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
切片	-0.276	0.000	0.409	0.499	0.992	0.000	0.404	0.014	1.269	0.000	0.426	0.003
性別（基準：女性）	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
男性ダミー	0.387	1.472	0.157	0.014	-0.009	0.991	0.157	0.954	-0.396	0.673	0.163	0.015
地域（基準：その他）												
石狩ダミー	-0.644	0.525	0.243	0.008	-0.007	0.993	0.261	0.979	0.637	1.891	0.269	0.018
胆振ダミー	-0.444	0.642	0.210	0.035	-0.338	0.713	0.211	0.110	0.106	1.112	0.227	0.641
日高ダミー	-0.087	0.916	0.230	0.705	-0.547	0.579	0.221	0.013	-0.460	0.632	0.244	0.059
釧路・根室ダミー	0.006	1.006	0.302	0.984	-0.335	0.716	0.283	0.237	-0.341	0.711	0.312	0.274
学歴（基準：高校）												
小中学校ダミー	0.178	1.195	0.170	0.294	0.296	1.345	0.170	0.081	0.118	1.126	0.177	0.503
専門高専短大	0.466	1.593	0.212	0.028	0.290	1.337	0.205	0.157	-0.176	0.839	0.224	0.433
大学ダミー	-0.401	0.669	0.344	0.243	-0.785	0.456	0.321	0.014	-0.384	0.681	0.302	0.204
個人年収	0.000	1.000	0.001	0.635	0.000	1.000	0.000	0.342	-0.001	0.999	0.000	0.172
暮らしぶり（15歳時）	0.089	1.093	0.095	0.346	-0.889	0.915	0.090	0.325	-0.178	0.837	0.095	0.062
現在の暮らしぶり	0.029	1.029	0.102	0.775	-0.158	0.854	0.099	0.112	-0.187	0.829	0.103	0.070
就業状態（基準：正規雇用）												
経営者役員	-0.167	0.846	0.408	0.682	-0.604	0.546	0.362	0.095	-0.438	0.646	0.378	0.246
非正規雇用	0.162	1.175	0.188	0.391	0.108	1.114	0.192	0.575	-0.054	0.947	0.198	0.784
自営家族従業	0.031	1.031	0.222	0.889	-0.331	0.718	0.207	0.110	-0.362	0.696	0.218	0.097
無職学生その他	0.138	1.147	0.223	0.538	0.033	1.033	0.223	0.883	-0.105	0.900	0.230	0.649
世代（基準：壮年層）												
青年層ダミー	0.023	1.023	0.194	0.905	-0.028	0.972	0.198	0.888	-0.051	0.950	0.203	0.801
老年層ダミー	0.283	1.327	0.196	0.149	0.233	1.263	0.192	0.224	-0.050	0.951	0.203	0.805
文化（基準：両方少ない）												
伝承復興多い	0.370	1.448	0.275	0.179	-0.063	0.939	0.289	0.829	-0.433	0.649	0.307	0.159
宗教儀礼多い	0.395	1.485	0.204	0.052	0.017	1.017	0.213	0.936	-0.378	0.685	0.228	0.098
両方多い	0.011	1.011	0.168	0.949	-0.862	0.422	0.175	0.000	-0.873	0.418	0.179	0.000
純血性×婚姻関係類型（基準：片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ）												
両親×片方配偶者を持つアイヌ	-0.712	0.491	0.306	0.020	-0.053	0.949	0.302	0.861	0.659	1.933	0.300	0.028
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.240	0.786	0.269	0.372	0.092	1.096	0.254	0.718	0.332	1.393	0.267	0.214
両親×未婚アイヌ	-0.141	0.869	0.349	0.687	0.622	1.862	0.363	0.087	0.762	2.143	0.377	0.043
片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.132	0.877	0.243	0.589	0.298	1.347	0.228	0.191	0.430	1.537	0.245	0.079
片方×未婚アイヌ	0.197	1.217	0.310	0.526	0.378	1.459	0.297	0.203	0.181	1.199	0.318	0.569
和人×配偶者	1.184	3.266	0.418	0.005	0.766	2.150	0.336	0.023	-0.418	0.658	0.441	0.343

N=2618

Cox & Snell=0.407

Nagelkerke=0.441

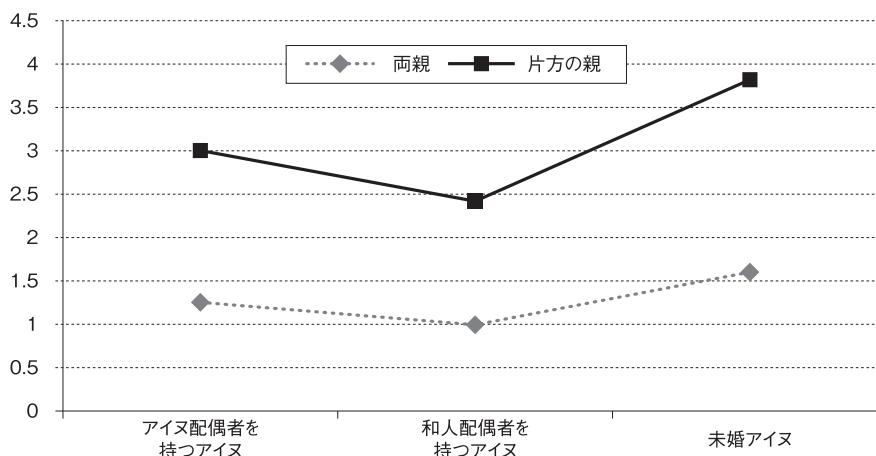
McFadden=0.4204

表4-14 多項ロジスティック回帰分析（純血性×婚姻関係類型）（「脱アイヌ vs 否定的」）

	脱アイヌ vs 否定的					脱アイヌ vs 否定的			
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率		B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.871	0.418	0.346	0.012
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.233	0.792	0.343	0.498	両親×和人配偶者を持つアイヌ	-1.104	0.331	0.298	0.000
両親×未婚アイヌ	0.252	1.286	0.393	0.522	両親×未婚アイヌ	-0.620	0.538	0.347	0.074
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.871	2.390	0.346	0.012	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)			
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.661	1.936	0.300	0.027	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.211	0.810	0.245	0.390
片方×未婚アイヌ	1.116	3.052	0.351	0.001	片方×未婚アイヌ	0.244	1.277	0.296	0.409
和人配偶者	4.473	87.633	0.425	0.000	和人配偶者	3.602	36.666	0.393	0.000
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.233	1.262	0.343	0.498	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.661	0.516	0.300	0.027
両親×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)				両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.894	0.409	0.229	0.000
両親×未婚アイヌ	0.485	1.623	0.337	0.151	両親×未婚アイヌ	-0.409	0.664	0.289	0.156
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	1.104	3.017	0.298	0.000	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.211	1.234	0.245	0.390
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.894	2.444	0.229	0.000	片方×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)			
片方×未婚アイヌ	1.349	3.852	0.282	0.000	片方×未婚アイヌ	0.455	1.576	0.219	0.037
和人配偶者	4.706	110.624	0.385	0.000	和人配偶者	3.812	45.260	0.345	0.000
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.252	0.778	0.393	0.522	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.116	0.328	0.351	0.001
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.485	0.616	0.337	0.151	両親×和人配偶者を持つアイヌ	-1.349	0.260	0.282	0.000
両親×未婚アイヌ	(基準)				両親×未婚アイヌ	-0.864	0.421	0.303	0.004
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.620	1.858	0.347	0.074	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.244	0.783	0.296	0.409
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.409	1.506	0.289	0.156	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.455	0.634	0.219	0.037
片方×未婚アイヌ	0.864	2.373	0.303	0.004	片方×未婚アイヌ	(基準)			
和人配偶者	4.222	68.142	0.429	0.000	和人配偶者	3.358	28.718	0.385	0.000

表4-15 多項ロジスティック回帰分析（各カテゴリ間の有意性検定）（「脱アイヌ vs 否定的」）

	基準（対数オッズ比=1）						
	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	両親×和人配偶者を持つアイヌ	両親×未婚アイヌ	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	片方×和人配偶者を持つアイヌ	片方×未婚アイヌ	和人配偶者
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ							
両親×和人配偶者を持つアイヌ	=						
両親×未婚アイヌ	=	=					
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.871	1.104	0.620				
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.661	0.894	=	=			
片方×未婚アイヌ	1.116	1.349	0.864	=	0.455		
和人配偶者	4.473	4.706	4.222	3.602	3.812	3.358	

図4-13 「純血性×婚姻関係類型」のオッズ比（Exp (B)）（「脱アイヌvs否定的」）
(基準：「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」) (除：「和人配偶者」)

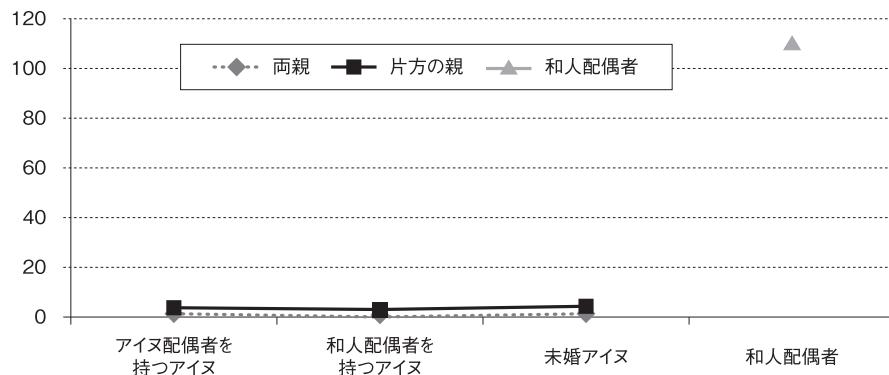


図4-14 「純血性×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「脱アイヌvs否定的」)
(基準：「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」) (除：「和人配偶者」)

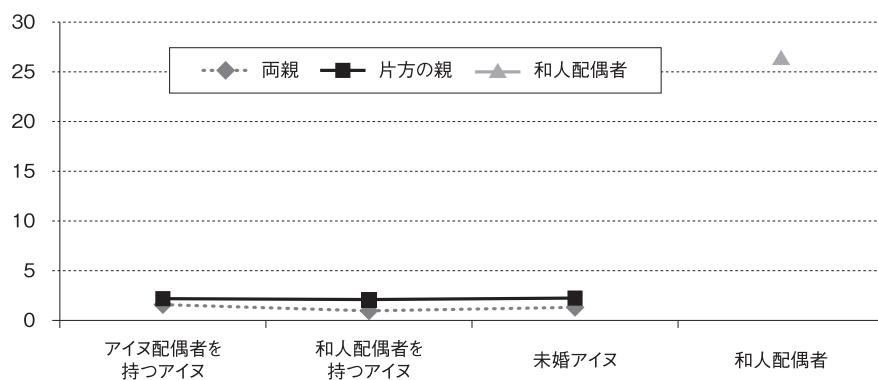


図4-15 「純血性×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「脱アイヌvs中立的」)
(基準：「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」) (「和人配偶者」除)

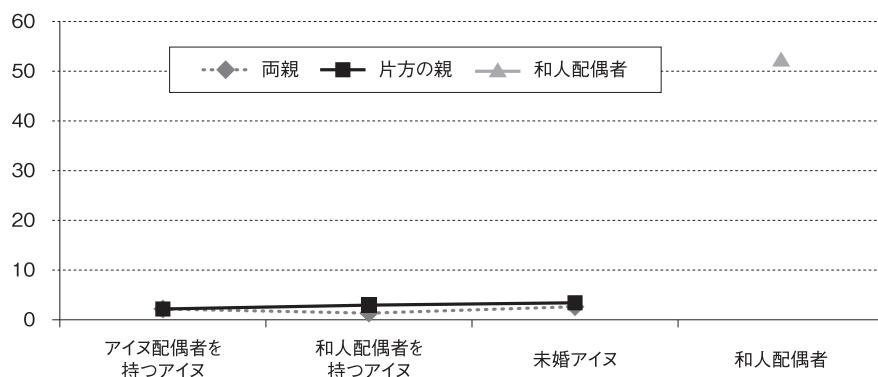


図4-16 「純血性×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「脱アイヌvs肯定的」)
(基準：「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」)

また、それをもとに、本報告書第3章で示した手順によって各カテゴリ間の有意性検定の結果を整理したのが表4-15である。さらに図4-13にはアイヌの血筋の者（「和人配偶者」以外）に限定してExp(B)を図示した（基準カテゴリ：「両親×和人配偶者を持つアイヌ」）

図4-13を見ると、婚姻関係類型のすべてのカテゴリで「片方の親のみアイヌ」（が含まれるカテゴリ）の方で値が高く、その意味で「脱アイヌ」意識を持つことがわかる。このことは逆にいえば、「両親ともアイヌ」（が含まれるカテゴリ）ほど「否定的」な意識を持ちやすいことを意味しよう。そして、それらは有意な違いが見られる。たとえば、表4-14から「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」を基準とした場合を見ると、「片方の親のみアイヌ×未婚アイヌ」のExp(B)は2.373と有意となっている。このようにみれば、アイヌの血筋が「濃い」者ほど「否定的」な意識を持つといえる。

そのうえ、純血性からは、アイヌの血筋を持っていない者ほど「脱アイヌ」意識を持つこともわかる。図4-13ではアイヌの血筋の者に限定して図示したが、それに「和人配偶者」の場合も含めた図4-14を見よう。一見してわかるように、「和人配偶者」のExp(B)が飛びぬけて高くなっている。実際、表14から基準カテゴリが「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」の場合を確認すると、Exp(B)は110.624にもなっている。

なお、こうした傾向は、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）以外の「脱アイヌ」が含まれる対比でも確認することができる。図4-15と図4-16は、先ほどと同様の手順で作成した、「脱アイヌ vs 中立的」と「脱アイヌ vs 肯定的」の場合から得られるExp(B)を図示したものである。そこからも、「和人配偶者」が飛びぬけて値が高く、その意味で「脱アイヌ」意識を持ちやすいと判断できよう。

最後に、第4に、婚姻関係類型の場合を検討しよう。婚姻関係類型に関しては、クロス表分析から、「未婚アイヌ」と「和人配偶者」において「脱アイヌ」意識が高いことが示唆されている。ただ、「和人配偶者」は先の純血性の分析で検討し、「和人配偶者」は「脱アイヌ」意識を持ちやすいことが多変量解析の結果からも確認できた。そこで、以下では「未婚アイヌ」について検討しよう。

そのために、「未婚アイヌ」を基準として得られた分析結果を整理したのが表4-16である。ただし、「脱アイヌ」意識に関心があるので、「脱アイヌ」を含む対比のみを抜き出した。

まず、「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」を基準とした場合を確認していこう。そこからは、「脱アイヌ」と「中立的」の対比（「脱アイヌ vs 中立的」）、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）においてはともに、「両親ともアイヌ×アイヌ配偶者を持つアイヌ」「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」が有意ではない。その意味で、婚姻の有無によって、「脱アイヌ」意識かどうかは左右されない。

しかし、「脱アイヌ」と「肯定的」の対比（「脱アイヌ vs 肯定的」）に関しては、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」においてExp(B)が0.400で有意になっている。ここからは、「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」と比べて、「両親ともアイヌ×和人配偶者を持つアイヌ」は、「脱アイヌ」意識を持ちにくいことがわかる。このことは逆にいえば、「両親ともアイヌ×未婚アイヌ」は「脱アイヌ」意識を持ちやすいことを示していよう。

次に、「片方×未婚アイヌ」を基準とした場合を検討しよう。そこからは、「脱アイヌ」と「中立的」の対比（「脱アイヌ vs 中立的」）、「脱アイヌ」と「肯定的」の対比（「脱アイヌ vs 肯定的」）では、「片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ」「片方×和人配偶者を持つアイヌ」が有意ではない。それゆえ、

ここからも、婚姻の有無によって、「脱アイヌ」意識かどうかは影響をうけないことがわかる。

だが、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）では、「片方×和人配偶者を持つアイヌ」の Exp (B) が 0.634 で有意となっている。

このようにみれば、いくつか限定された条件のもとでは、「未婚アイヌ」は「和人配偶者を持つアイヌ」よりも「脱アイヌ」意識を持つと整理できよう。

とはいって、ここでより強調すべきは、「未婚アイヌ」と既婚アイヌ（「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」）とを比較した際に、多くの場合、「未婚アイヌ」は「脱アイヌ」意識を持つわけではないという点である。

この点をふまえれば、クロス表で確認できた「未婚アイヌ」が、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「和人配偶者を持つアイヌ」と比べれば「脱アイヌ」意識を持つという傾向は、多変量解析から見れば、それほど強くはいえない。その意味で、クロス表で確認した傾向は、その他の変数の影響によつてももたらされた側面があるだろう。

それゆえ、「未婚アイヌ」において「脱アイヌ」意識が高く見られたのは、本節第2項で述べたように世代の影響によるものだと思われる。上で確認したように、多変量解析の結果からも、世代が若いほど「脱アイヌ」意識を持ちやすかった。そして、「未婚アイヌ」の多くは世代が若い。それゆえ、こうした世代の若さの影響力が、その他の変数の影響力を考慮していないクロス表分析では現れていたのだと考えられる⁴⁾。

表4－16 多項ロジスティック回帰分析（「純血性×婚姻関係類型」）（「脱アイヌ」に関する対比）

基準：両親×未婚アイヌ	脱アイヌ		中立的		基準：片方×未婚アイヌ	脱アイヌ		中立的	
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率		B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.319	1.376	0.398	0.422	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.207	0.813	0.352	0.556
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.385	0.680	0.332	0.246	両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.912	0.402	0.271	0.001
両親×未婚アイヌ	(基準)				両親×未婚アイヌ	-0.527	0.590	0.290	0.069
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.479	1.615	0.332	0.149	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.048	0.953	0.272	0.861
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.400	1.492	0.281	0.155	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.127	0.881	0.204	0.534
片方×未婚アイヌ	0.527	1.694	0.290	0.069	片方×未婚アイヌ	(基準)			
和人配偶者	2.897	18.124	0.324	0.000	和人配偶者	2.370	10.702	0.260	0.000

	脱アイヌ		否定的			脱アイヌ		否定的	
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率		B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.252	0.778	0.393	0.522	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.116	0.328	0.351	0.001
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.485	0.616	0.337	0.151	両親×和人配偶者を持つアイヌ	-1.349	0.260	0.282	0.000
両親×未婚アイヌ	(基準)				両親×未婚アイヌ	-0.864	0.421	0.303	0.004
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.620	1.858	0.347	0.074	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.244	0.783	0.296	0.409
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.409	1.506	0.289	0.156	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.455	0.634	0.219	0.037
片方×未婚アイヌ	0.864	2.373	0.303	0.004	片方×未婚アイヌ	(基準)			
和人配偶者	4.222	68.142	0.429	0.000	和人配偶者	3.358	28.718	0.385	0.000

	脱アイヌ		肯定的			脱アイヌ		肯定的	
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率		B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.355	0.701	0.423	0.401	両親×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.638	0.528	0.359	0.075
両親×和人配偶者を持つアイヌ	-0.915	0.400	0.364	0.012	両親×和人配偶者を持つアイヌ	-1.198	0.302	0.283	0.000
両親×未婚アイヌ	(基準)				両親×未婚アイヌ	-0.283	0.754	0.332	0.394
片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.143	0.867	0.363	0.694	片方×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.426	0.653	0.283	0.132
片方×和人配偶者を持つアイヌ	0.076	1.079	0.320	0.812	片方×和人配偶者を持つアイヌ	-0.207	0.813	0.221	0.350
片方×未婚アイヌ	0.283	1.327	0.332	0.394	片方×未婚アイヌ	(基準)			
和人配偶者	3.041	20.927	0.386	0.000	和人配偶者	2.758	15.771	0.309	0.000

第4項 ジェンダー差を考慮した婚姻関係類型の分析

さらに、婚姻関係類型に関しては、ジェンダーの違いを考慮すべきだった。実際、第2項で見たように、同じ「和人配偶者を持つアイヌ」といっても、「和人妻を持つアイヌ夫」と比べて、「和人夫を持つアイヌ妻」は、「否定的」なアイデンティティをもちやすかった。そこで、この点を多変量解析で検討しよう。その際、本報告第3章で作成した「性別×婚姻関係類型」を用いよう。そのため、以下の分析では純血性を除いた。それを用いて多項ロジスティック回帰分析を行った結果を表4-17に整理した。なお、「和人配偶者を持つアイヌ」の男女差に注目しているので、基準カテゴリを「男性×和人配偶者を持つアイヌ」とした。

まずは、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）を見よう。そこで、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」を見ると、 $\text{Exp}(B)$ が 0.395 で有意となっている。ここからは、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」は、「男性×和人配偶者を持つアイヌ」と比べて、「否定的」な意識を持ちやすいことがわかる。

さらに、「中立的」と「否定的」の対比（「中立的 vs 否定的」）を見ても、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」の $\text{Exp}(B)$ は 0.513 で有意となっており、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」ほど「否定的」な意識を持ちやすい。

そのうえ、「否定的」と「肯定的」の対比（「否定的 vs 肯定的」）においては、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」の $\text{Exp}(B)$ は 1.344 で有意となっており、ここからも「女性×和人配偶者を持つアイヌ」ほど「否定的」な意識を持ちやすいことがわかる。

このようにみれば、多変量解析から見ても、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」すなわち「和人夫を持つアイヌ妻」ほど「否定的」なアイヌ・アイデンティティを持ちやすいことがわかる。そして、このことは、同じ「和人配偶者を持つアイヌ」といっても、「和人妻を持つアイヌ夫」は「否定的」なアイヌ・アイデンティティを持ちにくいことを示している。

では、こうした「和人妻を持つアイヌ夫」のアイデンティティは、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」とは異なるのだろうか。この点を検討するため、再度、表4-17に戻ろう。ここからは、「和人妻を持つアイヌ夫」は、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と比べた場合でも、「否定的」なアイデンティティを持ちにくいことがわかる。

たとえば、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）を見ると、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」とは有意な違いが見られないものの、「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」とは有意な違いが見られる。具体的には、「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」の $\text{Exp}(B)$ は 0.618 となっており、その意味で「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」ほど「否定的」な意識を持ちやすく、「脱アイヌ」意識を持ちにくい。

さらに、「中立的」と「否定的」の対比（「中立的 vs 否定的」）では、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」とともに有意な違いが見られる。具体的な $\text{Exp}(B)$ の値は、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」で 0.616、「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」で 0.556 であり、ここからは、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」とともに、「男性×和人配偶者を持つアイヌ」と比べて、「中立的」ではなく「否定的」な意識を持ちやすいといえよう。

それでは、他方で、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」すなわち、「和人夫を持つアイヌ妻」は、

表4-17 多項ロジスティック回帰分析（「性別×婚姻関係類型」）（基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」）

	脱アイヌ vs 中立的				脱アイヌ vs 否定的				脱アイヌ vs 肯定的			
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
切片	-0.453	0.000	0.338	0.181	-0.330	0.000	0.369	0.371	0.775	0.000	0.361	0.032
地域（基準：その他）												
石狩ダミー	0.082	1.086	0.238	0.729	-0.542	0.582	0.255	0.033	0.061	1.063	0.270	0.821
胆振ダミー	0.602	1.825	0.192	0.002	0.175	1.191	0.214	0.414	0.253	1.287	0.215	0.240
日高ダミー	0.845	2.329	0.203	0.000	0.774	2.168	0.233	0.001	0.300	1.350	0.222	0.177
釧路・根室ダミー	-0.212	0.809	0.297	0.476	-0.251	0.778	0.335	0.453	-0.555	0.574	0.316	0.079
学歴（基準：高校）												
小中学校ダミー	-0.392	0.676	0.161	0.015	-0.251	0.778	0.172	0.146	-0.104	0.901	0.172	0.545
専門高専短大	-0.370	0.691	0.178	0.037	0.093	1.097	0.204	0.649	-0.084	0.919	0.196	0.668
大学ダミー	-0.048	0.953	0.309	0.877	-0.429	0.651	0.296	0.148	-0.827	0.437	0.269	0.002
個人年収	0.000	1.000	0.000	0.298	0.000	1.000	0.001	0.382	-0.001	0.999	0.000	0.045
暮らしぶり（15歳時）	0.375	1.456	0.080	0.000	0.479	1.615	0.088	0.000	0.285	1.330	0.083	0.001
現在の暮らしぶり	0.247	1.280	0.090	0.006	0.282	1.325	0.097	0.004	0.088	1.092	0.094	0.349
就業状態（基準：正規雇用）												
経営者役員	0.695	2.004	0.356	0.051	0.523	1.687	0.374	0.162	0.087	1.091	0.324	0.789
非正規雇用	-0.243	0.784	0.173	0.160	-0.087	0.917	0.184	0.638	-0.124	0.883	0.188	0.511
自営家族従業	0.537	1.711	0.194	0.006	0.560	1.751	0.211	0.008	0.211	1.235	0.194	0.277
無職学生その他	0.108	1.114	0.204	0.597	0.228	1.256	0.218	0.295	0.158	1.171	0.217	0.468
世代（基準：壮年層）												
青年層ダミー	0.521	1.683	0.173	0.003	0.579	1.785	0.182	0.001	0.482	1.620	0.184	0.009
老年層ダミー	-0.390	0.677	0.193	0.043	-0.120	0.887	0.212	0.569	-0.170	0.844	0.205	0.406
文化（基準：両方少ない）												
伝承復興多い	-0.619	0.538	0.228	0.007	-0.234	0.792	0.255	0.359	-0.680	0.507	0.263	0.010
宗教儀礼多い	-1.147	0.318	0.175	0.000	-0.738	0.478	0.198	0.000	-1.142	0.319	0.201	0.000
両方多い	-1.614	0.199	0.160	0.000	-1.628	0.196	0.168	0.000	-2.486	0.083	0.170	0.000
性別×婚姻関係類型（基準：男性×和人配偶者を持つアイヌ）												
男性×アリス配偶者を持つアイヌ	0.089	1.093	0.271	0.742	-0.395	0.674	0.279	0.157	-0.108	0.898	0.269	0.689
女性×アリス配偶者を持つアイヌ	0.105	1.111	0.270	0.697	-0.482	0.618	0.277	0.082	-0.186	0.830	0.272	0.494
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.261	0.770	0.213	0.221	-0.929	0.395	0.222	0.000	-0.244	0.783	0.222	0.271
男性×未婚アイヌ	0.124	1.132	0.230	0.589	0.065	1.067	0.253	0.798	0.299	1.349	0.246	0.224
女性×未婚アイヌ	-0.081	0.922	0.253	0.748	-0.295	0.745	0.270	0.276	0.181	1.198	0.276	0.513
男性×和人配偶者	2.740	15.491	0.315	0.000	3.668	39.191	0.532	0.000	3.344	28.335	0.396	0.000
女性×和人配偶者	2.397	10.986	0.272	0.000	3.356	28.680	0.455	0.000	2.895	18.084	0.331	0.000
切片	0.122	0.000	0.374	0.743	1.228	0.000	0.368	0.001	1.105	0.000	0.389	0.005
地域（基準：その他）												
石狩ダミー	-0.624	0.536	0.243	0.010	-0.021	0.979	0.260	0.935	0.603	1.828	0.269	0.025
胆振ダミー	-0.427	0.653	0.210	0.042	-0.349	0.705	0.211	0.098	0.078	1.081	0.227	0.732
日高ダミー	-0.071	0.931	0.230	0.756	-0.545	0.580	0.221	0.013	-0.474	0.623	0.243	0.051
釧路・根室ダミー	-0.040	0.961	0.301	0.895	-0.343	0.710	0.282	0.224	-0.303	0.738	0.311	0.329
学歴（基準：高校）												
小中学校ダミー	0.141	1.151	0.169	0.405	0.288	1.333	0.170	0.090	0.147	1.158	0.176	0.405
専門高専短大	0.463	1.589	0.212	0.029	0.286	1.331	0.205	0.163	-0.177	0.838	0.224	0.430
大学ダミー	-0.381	0.683	0.342	0.266	-0.780	0.459	0.320	0.015	-0.399	0.671	0.301	0.185
個人年収	0.000	1.000	0.001	0.944	0.000	1.000	0.000	0.368	0.000	1.000	0.001	0.363
暮らしぶり（15歳時）	0.104	1.109	0.095	0.274	-0.091	0.913	0.090	0.316	-0.194	0.823	0.095	0.042
現在の暮らしぶり	0.035	1.036	0.101	0.731	-0.158	0.854	0.099	0.111	-0.193	0.824	0.103	0.061
就業状態（基準：正規雇用）												
経営者役員	-0.172	0.842	0.408	0.673	-0.608	0.544	0.362	0.093	-0.436	0.647	0.378	0.248
非正規雇用	0.156	1.169	0.188	0.405	0.119	1.126	0.191	0.533	-0.037	0.963	0.197	0.850
自営家族従業	0.023	1.024	0.223	0.917	-0.326	0.722	0.207	0.115	-0.349	0.705	0.218	0.109
無職学生その他	0.120	1.127	0.223	0.590	0.050	1.051	0.223	0.823	-0.070	0.932	0.230	0.760
世代（基準：壮年層）												
青年層ダミー	0.059	1.061	0.193	0.761	-0.038	0.963	0.196	0.845	-0.097	0.908	0.201	0.630
老年層ダミー	0.270	1.310	0.196	0.168	0.220	1.246	0.192	0.252	-0.050	0.951	0.203	0.806
文化（基準：両方少ない）												
伝承復興多い	0.385	1.470	0.275	0.162	-0.061	0.941	0.289	0.833	-0.446	0.640	0.307	0.146
宗教儀礼多い	0.409	1.505	0.203	0.044	0.005	1.005	0.212	0.983	-0.404	0.667	0.228	0.076
両方多い	-0.014	0.986	0.167	0.934	-0.872	0.418	0.175	0.000	-0.858	0.424	0.179	0.000
性別×婚姻関係類型（基準：男性×和人配偶者を持つアイヌ）												
男性×アリス配偶者を持つアイヌ	-0.484	0.616	0.262	0.065	-0.197	0.821	0.251	0.433	0.287	1.332	0.258	0.267
女性×アリス配偶者を持つアイヌ	-0.587	0.556	0.265	0.027	-0.291	0.747	0.260	0.262	0.296	1.344	0.265	0.265
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.668	0.513	0.212	0.002	0.017	1.017	0.213	0.938	0.685	1.983	0.219	0.002
男性×未婚アイヌ	-0.059	0.943	0.270	0.827	0.175	1.192	0.263	0.506	0.234	1.264	0.282	0.406
女性×未婚アイヌ	-0.213	0.808	0.286	0.456	0.262	1.300	0.292	0.369	0.476	1.609	0.305	0.119
男性×和人配偶者	0.928	2.530	0.585	0.113	0.604	1.829	0.466	0.195	-0.324	0.723	0.631	0.607
女性×和人配偶者	0.960	2.611	0.489	0.050	0.498	1.646	0.375	0.184	-0.461	0.631	0.522	0.377

N=2618

Cox & Snell=0.401

Nagelkerke=0.434

McFadden=0.199

表4-18 多項ロジスティック回帰分析（「性別×婚姻関係類型」）（基準：「女性×和人配偶者を持つアイヌ」）

	脱アイヌ vs 中立的				脱アイヌ vs 否定的				脱アイヌ vs 肯定的			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.350	1.419	0.295	0.235	0.534	1.706	0.297	0.072	0.137	1.146	0.297	0.646
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.366	1.442	0.268	0.171	0.448	1.565	0.262	0.088	0.058	1.060	0.270	0.829
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.261	1.298	0.213	0.221	0.929	2.532	0.222	0.000	0.244	1.277	0.222	0.271
女性×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
男性×未婚アイヌ	0.385	1.469	0.238	0.107	0.994	2.702	0.248	0.000	0.543	1.722	0.258	0.035
女性×未婚アイヌ	0.180	1.197	0.249	0.470	0.635	1.886	0.254	0.012	0.425	1.530	0.275	0.122
男性×和人配偶者	3.001	20.111	0.339	0.000	4.598	99.250	0.543	0.000	3.588	36.179	0.420	0.000
女性×和人配偶者	2.658	14.262	0.264	0.000	4.285	72.632	0.442	0.000	3.139	23.090	0.324	0.000

	中立的 vs 否定的				中立的 vs 肯定的				否定的 vs 肯定的			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.184	1.202	0.274	0.501	-0.214	0.808	0.275	0.438	-0.398	0.672	0.275	0.147
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.082	1.085	0.246	0.740	-0.308	0.735	0.254	0.226	-0.389	0.678	0.248	0.116
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.668	1.951	0.212	0.002	-0.017	0.984	0.213	0.938	-0.685	0.504	0.219	0.002
女性×和人配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
男性×未婚アイヌ	0.609	1.839	0.263	0.021	0.159	1.172	0.271	0.558	-0.450	0.637	0.279	0.107
女性×未婚アイヌ	0.455	1.576	0.268	0.090	0.246	1.278	0.286	0.391	-0.209	0.811	0.291	0.471
男性×和人配偶者	1.596	4.935	0.593	0.007	0.587	1.799	0.482	0.223	-1.009	0.365	0.640	0.115
女性×和人配偶者	1.628	5.093	0.474	0.001	0.482	1.619	0.366	0.188	-1.146	0.318	0.508	0.024

表4-19 多項ロジスティック回帰分析（「性別×婚姻関係類型」）（基準：「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」）

	脱アイヌ vs 中立的				脱アイヌ vs 否定的				脱アイヌ vs 肯定的			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	0.016	1.016	0.332	0.962	-0.087	0.917	0.332	0.794	-0.078	0.925	0.329	0.812
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.089	0.915	0.271	0.742	0.395	1.484	0.279	0.157	0.108	1.114	0.269	0.689
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.350	0.705	0.295	0.235	-0.534	0.586	0.297	0.072	-0.137	0.872	0.297	0.646
男性×未婚アイヌ	0.035	1.035	0.314	0.912	0.460	1.583	0.328	0.162	0.407	1.502	0.323	0.208
女性×未婚アイヌ	-0.170	0.843	0.330	0.605	0.100	1.105	0.340	0.769	0.289	1.335	0.346	0.404
男性×和人配偶者	2.651	14.168	0.376	0.000	4.063	58.161	0.569	0.000	3.452	31.559	0.445	0.000
女性×和人配偶者	2.307	10.048	0.338	0.000	3.751	42.562	0.494	0.000	3.003	20.142	0.384	0.000

	中立的 vs 否定的				中立的 vs 肯定的				否定的 vs 肯定的			
	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率	B	Exp(B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	(基準)				(基準)				(基準)			
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-0.103	0.902	0.307	0.739	-0.094	0.910	0.304	0.757	0.009	1.009	0.303	0.977
男性×和人配偶者を持つアイヌ	0.484	1.623	0.262	0.065	0.197	1.218	0.251	0.433	-0.287	0.751	0.258	0.267
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.184	0.832	0.274	0.501	0.214	1.238	0.275	0.438	0.398	1.489	0.275	0.147
男性×未婚アイヌ	0.425	1.529	0.330	0.198	0.372	1.451	0.324	0.251	-0.053	0.949	0.337	0.876
女性×未婚アイヌ	0.271	1.311	0.342	0.428	0.459	1.583	0.346	0.185	0.189	1.208	0.355	0.595
男性×和人配偶者	1.412	4.105	0.613	0.021	0.801	2.227	0.500	0.109	-0.611	0.543	0.655	0.351
女性×和人配偶者	1.444	4.236	0.518	0.005	0.695	2.005	0.413	0.093	-0.748	0.473	0.547	0.171

「アイヌ配偶者を持つアイヌ」とアイヌ・アイデンティティのあり方は異なるのだろうか。この点を検討するために、基準カテゴリを「女性×和人配偶者を持つアイヌ」とした場合の結果を表4-18に示した（ただしその他の変数は省略してある）。

それによれば、「中立的」と「否定的」の対比（「中立的 vs 否定的」）と、「否定的」と「肯定的」の対比（「否定的 vs 肯定的」）においては、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」とともに有意な違いが見られない。その意味で、「和人妻を持つアイヌ夫」は、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」との間には、アイヌ・アイデンティティには違いが見られない。

しかし、「脱アイヌ」と「否定的」の対比（「脱アイヌ vs 否定的」）においては、有意水準が

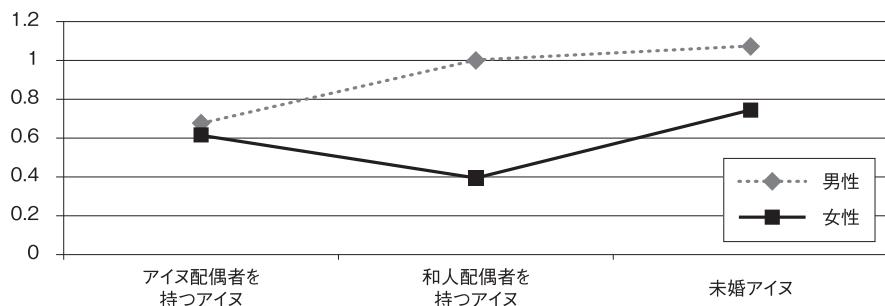


図4-17 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「脱アイヌvs否定的」)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

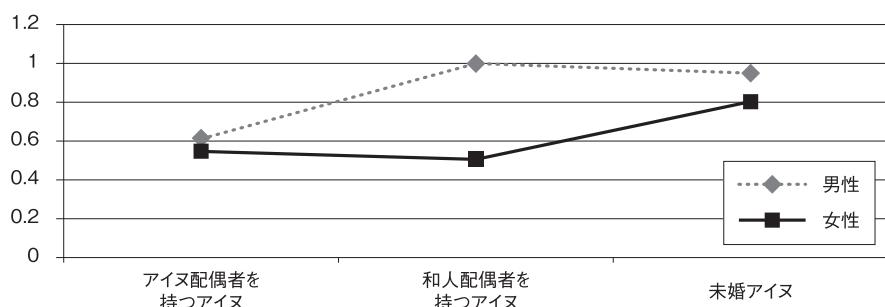


図4-18 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「中立的vs否定的」)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

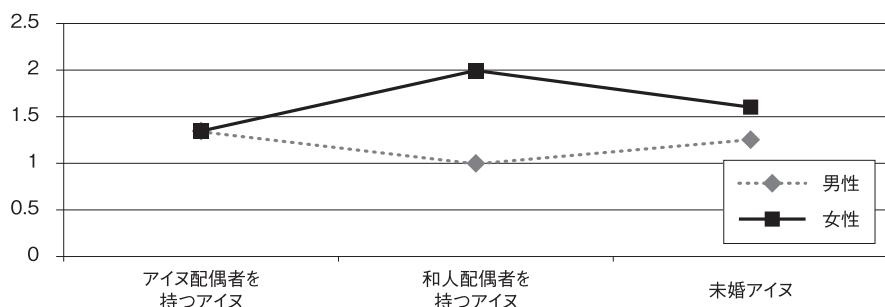


図4-19 「性別×婚姻関係類型」のオッズ比 (Exp (B)) (「否定的vs肯定的」)
(基準：「男性×和人配偶者を持つアイヌ」)

10% ではあるものの、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」それぞれに有意な違いが見られる。具体的に値を確認すると、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」の Exp (B) が 1.706、「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」の Exp (B) が 1.565 となっており、その意味で、「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」と「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」は、「女性×和人配偶者を持つアイヌ」よりも「脱アイヌ」意識を持ちやすい。逆にいえば、「和人夫を持つアイヌ妻」は、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」よりもアイヌ・アイデンティティは「否定的」に

なりやすいのである。

なお、表4-19には「男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」を基準カテゴリとした場合の結果も示してある。そこからは、いずれの対比においても、「女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ」は有意ではなく、その意味で、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」においては、アイヌ・アイデンティティには男女差が見られないことがわかる。

以上の知見を視覚的に捉えるために図4-7～9をみよう。そこには「男性×和人配偶者を持つアイヌ」を基準とした場合のExp(B)を示した。なお、「否定的」が含まれる対比のみを示してある。また、違いを明瞭にするために「和人配偶者」を含むカテゴリを除いた。

ここからは、先に確認してきた知見、すなわち「男性×和人配偶者を持つアイヌ」(「和人妻を持つアイヌ夫」)で「否定的」な意識を持ちにくいこと、逆に「女性×和人配偶者を持つアイヌ」では「否定的」な意識を持ちやすいこと、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」には男女差が見られないこと、などを視覚的に確認することができよう。

こうしてみると、既婚アイヌといつても、アイヌ・アイデンティティのあり方には異なりが見られることがわかる⁵⁾。すなわち、「和人妻を持つアイヌ夫」は、同じ「和人配偶者を持つアイヌ」である「和人夫を持つアイヌ妻」よりも「否定的」な意識を持ちづらいだけでなく、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」よりも「否定的」な意識を持ちづらい。他方で、「和人夫を持つアイヌ妻」は、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と比べても、「否定的」なアイヌ・アイデンティティを持ちやすいのである⁶⁾。

第4節 結論

以上、アイヌ・アイデンティティのパターンとその分化要因について検討を加えてきた。

そこからは、まず、アイヌ・アイデンティティのパターンについては、大規模アンケート調査から見ても「脱アイヌ」的な意識を持つ者が多いことが明らかになった。またその一方で、「中立的」「肯定的」「否定的」がそれなりの程度存在していることも明らかになった。

次に、こうしたアイヌ・アイデンティティのパターンの分化要因については、第1に、世代は「脱アイヌ」とそれ以外のパターン(「中立的」「否定的」「肯定的」)の相違をもたらしていた。具体的には、世代が若いほど「脱アイヌ」意識を持つ。しかし、その他の変数の影響を考慮すると、「脱アイヌ」以外の3者(「中立的」「否定的」「肯定的」)の相違をもたらす影響を持っているとはいがたかった。

また、第2に、アイヌ文化の経験においても、「脱アイヌ」とそれ以外のパターン(「中立的」「否定的」「肯定的」の3者)の相違をもたらしていた。すなわち、アイヌ文化の経験が少ない者ほど、「脱アイヌ」意識を持ちやすいという関連が見られる。

さらに、アイヌ文化の経験は、「中立的」と「肯定的」の相違、「否定的」と「肯定的」の相違をももたらしていた。具体的には、そこでは、アイヌ文化の経験が多いほど、「肯定的」なアイヌ・アイデンティティを持つという関連が見られる。

その上、第3に、純血性と婚姻関係類型からは、アイヌの血筋を持たない「和人配偶者」ほど「脱アイヌ」意識を持ちやすいことが明らかになった。そのうえ、アイヌの血筋が「濃い」者ほど、「中立的」や「肯定的」な意識よりも「否定的」な意識を持っていった。すなわち、アイヌの血筋が「濃い」ほど、「否定的」なアイヌ・アイデンティティを持つという関連が見られる。

他方で、婚姻の有無は、部分的にアイヌ・アイデンティティに影響を与えていた。すなわち、婚姻をしていない者、すなわち未婚の者ほど「脱アイヌ」意識を持ちやすかった。しかし、未婚の者が「脱アイヌ」意識を持ちやすいのは世代の影響が現れているからでもあり、その意味で、婚姻のあり方がアイヌ・アイデンティティに与える影響はそれほど頑強なものとはいえない。

ただし、ジェンダー差を考慮しながら婚姻関係類型を検討すると、「和人夫を持つアイヌ妻」において「否定的」な意識を持ちやすいことが明らかになった。さらに、この点とは対照的に、「和人妻を持つアイヌ夫」は、「否定的」なアイデンティティを持ちにくい。その結果として、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」と比べた場合でみても、「和人夫を持つアイヌ妻」は、「否定的」なアイデンティティを持ちやすく、「和人妻を持つアイヌ夫」は、「否定的」なアイデンティティを持ちにくかった。このように、婚姻関係のあり方によって、アイヌ・アイデンティティのパターンには違いがあるとみなすことができる。

こうしてみれば、アイヌ・アイデンティティのパターンの分化要因については、第1に、小内・長田（2012）が指摘したように、アイヌ文化の経験が影響を与えていることが改めて浮き彫りとなる。しかし第2に、それと同様に、小内・長田（2012）では必ずしも明示的に検討されていなかったアイヌの血筋も大きな影響を与えていていることが明らかであろう。そのうえ、第3に、「和人配偶者を持つアイヌ」のうち、「和人妻を持つアイヌ夫」では「否定的」なアイデンティティになりにくく、「和人夫を持つアイヌ妻」では「否定的」なアイデンティティを持ちやすいという相違が見られる点も明らかとなり、その意味で婚姻関係のあり方も影響を与えている。

とはいっても、以上の点をふまえると、アイヌの人々が持つアイヌ・アイデンティティは、今後、より「肯定的」な方向へと変化していく可能性が高いといえよう。なぜなら、近年になるほど「混血化」が進みアイヌの血筋が「薄く」なりつつあり、その意味において「否定的」な意識をもたらす要因が減少する一方で、イランカラブテ・キャンペーンなどアイヌ文化の復興を意図したアイヌ政策が実施されてきており、その意味で「肯定的」な意識をもたらす要因であるアイヌ文化を経験する機会が増加しつつあるからである。

だが他方で、若い世代にとくに顕著に見られるような「脱アイヌ」意識も存在している。ここで注目すべきは、こうした「脱アイヌ」意識は、文化や純血性など他の変数の影響力を考慮しても、世代によてもたらされていたことであろう。ここからは、「混血化」という血筋の動向やイランカラブテ・キャンペーンという文化復興の動向とは関係なく、世代が持つ独自の影響によって、「脱アイヌ」的な意識へとアイヌ・アイデンティティが変化していく可能性も高い。

その意味で、アイヌの人々のアイヌ・アイデンティティのゆくえは、必ずしも確定的なものではない。それゆえ、今後も、アイヌ・アイデンティティのありように引き続き注目していく必要があるだろう。

注

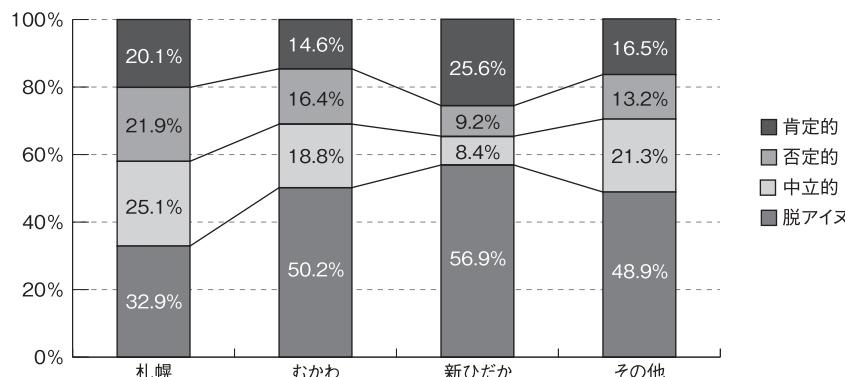
1) なお、これまで調査した地域別（札幌、むかわ、新ひだか）にアイヌ・アイデンティティを整理したのが付表4-1と付図4-1である。

ここからは、札幌では、「脱アイヌ」が32.9%、調整済み残差が-6.823と少ない一方、「否定的」が21.9%、調整済み残差が4.967と多くなっている。他方で、新ひだかでは「脱アイヌ」が56.9%、調整済み残差が2.933、「肯定的」が25.6%、調整済み残差3.746と多くなっている。むかわは、合計とほぼ同程度のアイヌ・アイデンティティの分布となっている。それゆえ、札幌では「否定的」な意識を持ちやすく、新ひだかでは「脱アイヌ」や「肯定的」な意識を持ちやすいといえる。

付表4-1 調査地域別にみたアイヌ・アイデンティティ

		脱アイヌ	中立的	否定的	肯定的	合計
札幌	度数	152	116	101	93	462
	割合	32.9%	25.1%	21.9%	20.1%	100.0%
	調整済み残差	-6.823	2.446	4.967	1.822	
むかわ	度数	313	117	102	91	623
	割合	50.2%	18.8%	16.4%	14.6%	100.0%
	調整済み残差	1.168	-1.263	1.683	-1.749	
新ひだか	度数	149	22	24	67	262
	割合	56.9%	8.4%	9.2%	25.6%	100.0%
	調整済み残差	2.933	-5.045	-2.384	3.746	
その他	度数	1,906	831	516	645	3,898
	割合	48.9%	21.3%	13.2%	16.5%	100.0%
	調整済み残差	2.099	1.864	-3.280	-1.755	0
合計		2,520	1,086	743	896	5,245
		割合	48.0%	20.7%	14.2%	17.1%

p = 0.000



付図4-1 調査地域別にみたアイヌ・アイデンティティ

2) 本報告書第3章の注3を参照。また、詳しくは、太郎丸（2005：39-40）参照。

3) 実際、「未婚アイヌ」のうち「青年層」は85.8%にもおよぶ。他方で、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」のうち「青年層」は11.3%、「和人配偶者を持つアイヌ」のうち「青年層」は21.5%にすぎない。

4) なお、その他の変数についても表4-13から確認しておこう。まず、地域を見ると、「石狩」で「否定的」な意識を持ちやすいことや「日高」で「脱アイヌ」と「肯定的」意識を持ちやすいことなどがわかる、このように地域によってアイヌ・アイデンティティのパターンに違いが見られている。また、学歴を見ると、「大学ダミー」で「肯定的」な意識を持つ見込みが高くなっている。その意味で学歴が高いほど「肯定的」な意識を持ちやすいといえる。「知的な」能力が高い者ほど、現在のアイヌ文化の「復興」の動向を捉えているのかもしれない。さらに「暮らしぶり（15歳時）」からは、15歳時の生活が豊かであった者ほど「脱アイヌ」意識を持ちやすいことが確認できる。過去の生活において経済的に豊かであったことは、アイヌであることをそれほど意識する契機をもたらさなかった可能性がある。さらに、就業状態を見ると「自営家族従業」で「脱アイヌ」意識を持ちやすくなつ

ている。ここで、学歴・「暮らしぶり」・地域などに関しては、アイヌ文化の経験を分析した本報告書第3章でも有意な影響を及ぼしていた。それゆえ、こうした要因がもつアイヌ文化の経験やアイヌ・アイデンティティへの影響については、今後重要な論点となろう。

5) 他方で、「和人配偶者」においては、アイヌ・アイデンティティのジェンダー差は見られなかった。付表4-2には、表4-17で行った分析結果を、基準カテゴリーを「女性×和人配偶者」として示した。そこからは、いずれの対比においても、「男性×和人配偶者」が有意ではなく、その意味で「女性×和人配偶者」と「男性×和人配偶者」にはアイヌ・アイデンティティには違いが見られない。しかし、同様のアイヌ・アイデンティティを持つといつてもそれがもたらされるメカニズムは同様とは限らないだろう。和人妻は、小野寺（2012）も指摘するように「アイヌの視点」だけでなく「和人の視点」を保持していると考えられる。そしてそうした視点の二重性が「脱アイヌ」意識をもたらしているのかもしれない。他方で、和人夫は、アイヌ妻を「嫁にもらう」という形が多いと考えられ、その意味で「アイヌの視点」を持つ契機が少ないと考えられる。それゆえ、「和人の視点」のみを持つという形で「脱アイヌ」意識がもたらされている可能性が高いだろう。このようなアイヌ・アイデンティティの形成メカニズムの相違についても、今後検討していく必要があるかもしれない。

付表4-2 多項ロジスティック回帰分析（「性別×婚姻関係類型」）
(基準：「女性×和人配偶者」)

	脱アイヌ vs 中立的				脱アイヌ vs 否定的				脱アイヌ vs 肯定的			
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-2.307	0.100	0.338	0.000	-3.751	0.023	0.494	0.000	-3.003	0.050	0.384	0.000
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-2.291	0.101	0.314	0.000	-3.838	0.022	0.474	0.000	-3.081	0.046	0.362	0.000
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-2.397	0.091	0.272	0.000	-3.356	0.035	0.455	0.000	-2.895	0.055	0.331	0.000
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-2.658	0.070	0.264	0.000	-4.285	0.014	0.442	0.000	-3.139	0.043	0.324	0.000
男性×未婚アイヌ	-2.273	0.103	0.300	0.000	-3.291	0.037	0.474	0.000	-2.596	0.075	0.362	0.000
女性×未婚アイヌ	-2.478	0.084	0.309	0.000	-3.651	0.026	0.477	0.000	-2.714	0.066	0.375	0.000
男性×和人配偶者	0.344	1.410	0.374	0.358	0.312	1.366	0.670	0.641	0.449	1.567	0.481	0.350
女性×和人配偶者	(基準)				(基準)				(基準)			

	中立的 vs 否定的				中立的 vs 肯定的				否定的 vs 肯定的			
	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率	B	Exp (B)	標準誤差	有意確率
男性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.444	0.236	0.518	0.005	-0.695	0.499	0.413	0.093	0.748	2.113	0.547	0.171
女性×アイヌ配偶者を持つアイヌ	-1.546	0.213	0.503	0.002	-0.789	0.454	0.398	0.047	0.757	2.131	0.533	0.155
男性×和人配偶者を持つアイヌ	-0.960	0.383	0.489	0.050	-0.498	0.607	0.375	0.184	0.461	1.586	0.522	0.377
女性×和人配偶者を持つアイヌ	-1.628	0.196	0.474	0.001	-0.482	0.618	0.366	0.188	1.146	3.146	0.508	0.024
男性×未婚アイヌ	-1.019	0.361	0.515	0.048	-0.323	0.724	0.413	0.434	0.696	2.005	0.551	0.207
女性×未婚アイヌ	-1.173	0.309	0.517	0.023	-0.236	0.790	0.424	0.577	0.937	2.552	0.557	0.093
男性×和人配偶者	-0.031	0.969	0.738	0.966	0.105	1.111	0.571	0.854	0.137	1.147	0.795	0.863
女性×和人配偶者	(基準)				(基準)				(基準)			

6) ここで「和人妻を持つアイヌ夫」が「否定的」なアイデンティティを持ちにくく、「和人夫を持つアイヌ妻」が「否定的なアイデンティティ」を持ちやすい背景には、「和人夫を持つアイヌ妻」は、和人の家に「嫁ぐ」という形になることが関係しているかもしれない。なぜなら、和人の家に「嫁ぐ」ということで、自身の「アイヌ性」を意識する契機が増えるだけでなく、そうした契機は自身の「アイヌ性」を否定的に捉えることをもたらすことが多いと考えられるからである。ともあれ、こうした論点については、別の機会で検討したい。

参考文献

- 小内透編著, 2010, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター。
- 小内透・長田直美, 2012, 「アイヌとしてのアイデンティティの形成と変容」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 169-81。
- 小野寺理佳, 2012, 「アイヌ社会における和人のアイヌ性——和人妻と和人夫」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 123-42。
- 野崎剛毅, 2010, 「アイヌの血統とアイデンティティ」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 19-26。
- 新藤こずえ, 2013, 「エスニック・アイデンティティの諸相」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 51-67。
- 太郎丸博, 2005, 『人文・社会科学のためのカテゴリカル・データ解析入門』ナカニシヤ出版。

(上山浩次郎)

第5章 アイヌ民族の不公平感および アイヌ政策評価の規定要因

濱田 国佑

東京女子大学国際教養学部講師

はじめに

アイヌ民族は、日本社会において長い間、社会的・経済的に不利な状況に置かれてきた。実際、2008年に実施された「アイヌ民族実態調査」の調査報告書においても、アイヌの人々の教育達成は低く、また収入も低いということが指摘されている（中村 2010; 野崎 2010）。つまり、アイヌの人々が社会的地位の上昇を図る上で機会の不平等、さらには結果の不平等が厳然と存在しており、平均的な日本人と比べて不利な条件に置かれているといえるのである。

こうした中、アイヌ民族の人々は、社会的な不公平感についてどのような意識を持っているのだろうか。また、社会的に成功するために必要な資源、公的な政策等に関して、どのような認識を持っているのだろうか。

日本社会全体を対象にした先行研究において、不公平感と階層的な属性との関連は、基本的に弱いとされている。学歴、資産などの間に弱い関連が見られる場合もあるが、その関係性は一定せず、頑健なものとはいえない状況である（織田・阿部 2000; 村瀬 2002）。

政策支持については、斎藤（2011）が公共的価値の選択と個別の政策支持との関係について分析している。その結果、「平等」志向的な価値選択と再配分政策への支持との間には関連が見られる一方、「規制緩和」、「民営化」などの新自由主義政策との間にはあまり関連が見られないこと、また、低所得層の場合、格差を実感しているほど、政府による経済規制の撤廃を求める傾向が強く、公共的価値の選択と政策の支持との間に「ねじれ」が存在することなどが指摘されている。

以上の分析は、いずれも日本社会全般を対象にした分析結果であるが、アイヌ民族を対象にした場合、こうした日本社会全般を対象にした場合の分析結果とは異なる、独自の意識構造が確認されるのだろうか。

また、アイヌ民族の地位向上をめぐっては、これまで決して十分とはいえないものの、国や地方自治体によって、アイヌ民族に対する差別、あるいは経済的・社会的不平等の解消を目指す政策がある程度実施してきた。近年においても、1997年のアイヌ文化振興法制定にともない、「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」にもとづく各種の政策、あるいは「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」という名前で生活支援に関する各種政策が実施されている。

ただし、こうしたアイヌ民族に対する支援策に関しては、アイヌ民族の中にも疑問を持つ人が少なくない。たとえば、アイヌ民族の中には、政策的な保護や補償への依存が強まることになり、自立への障害になるのではないかという認識を示す人、あるいは特定の人々のみが優遇されるといった不満を持つ人が存在することが指摘されている（濱田 2012）。

本論文では、2008年に北海道大学アイヌ・先住民族研究センターが、北海道ウタリ協会を通じて実施したアイヌ民族実態調査の結果をもとに、アイヌ民族が抱いている社会的不公平感、および各

種のアイヌ民族に対する評価の全般的な状況を明らかにするとともに、その規定要因について検討を行う。

第1節 回答の分布

第1項 アイヌ民族の社会的不公平感

以下では、まず、アイヌ民族の人々の不公平感について確認していくことにしよう。アイヌ民族実態調査では、「あなたは、次のような不公平が、今の日本社会にあると思いますか」という質問によって不公平感を尋ねており、「性別による不公平」「学歴による不公平」「職業による不公平」「所得・資産による不公平」「家柄による不公平」「人種・民族による不公平」の合計6つの項目について、それぞれ「大いにある」「少しはある」「ない」「わからない」のいずれかから回答を選ぶ形式となっている。

回答の分布をみると（図5-1）、学歴による不公平を感じている人が最も多く、80.1%が学歴による不平等が「大いにある」または「少しはある」と回答している。これに次いで多いのが「所得・資産による不平等」、「職業による不平等」であり、「大いにある」および「少しある」という回答の合計は、それぞれ75.9%、73.9%という値を示している。

こうした回答の分布は、日本社会全般を対象にした調査結果と異なった傾向を示しているのだろうか。そこで、2005年に実施されたSSM調査（社会階層と社会移動全国調査）における同様の質問項目と比較をしてみることにする。

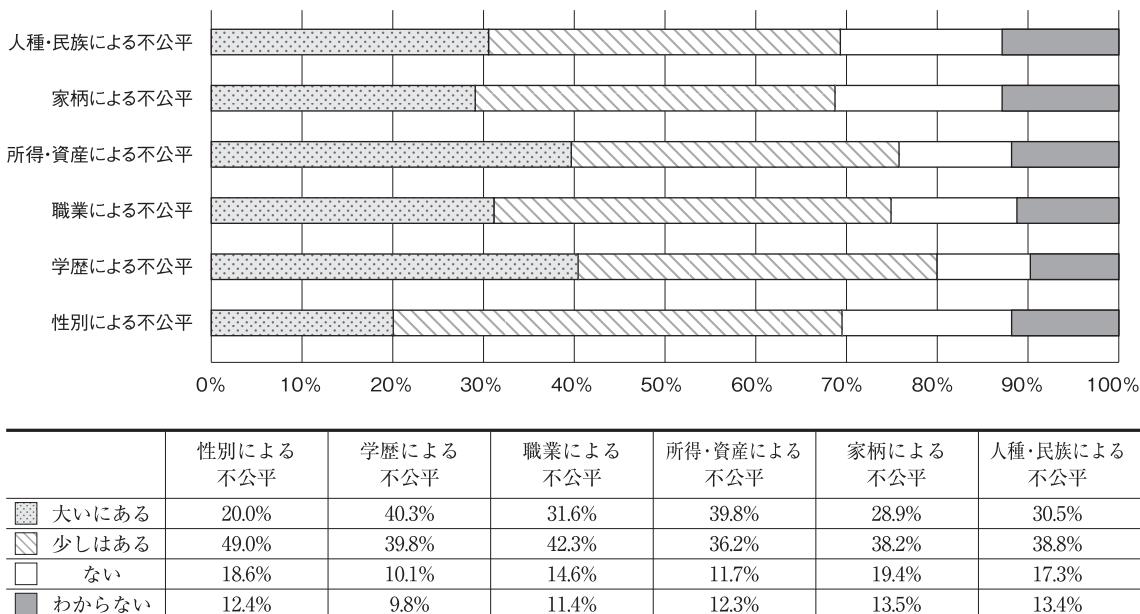


図5-1 不公平感の回答分布

以下の図5-2は、2005年SSM調査における不公平感の回答分布をグラフにしたものである¹⁾。これを見ると、やはり「学歴による不公平」を感じる人の割合がもっとも高くなっている、75.1%が「学歴による不公平」が「大いにある」もしくは「ある」と回答している。また、次いで多い

項目は「所得による不公平」であり、「大いにある」および「ある」という合計の回答は72.1%となっている。さらに、3番目に多い項目は「職業による不公平」であり、69.0%が「大いにある」あるいは「ある」と回答している。

このように、2005年SSM調査の回答分布を確認したところ、アイヌ民族実態調査の結果とほぼ同様の傾向を示しており、不公平感を強く感じる項目については、日本社会全般の傾向とアイヌ民族の人々の傾向との間に大きな差はないと考えられる。

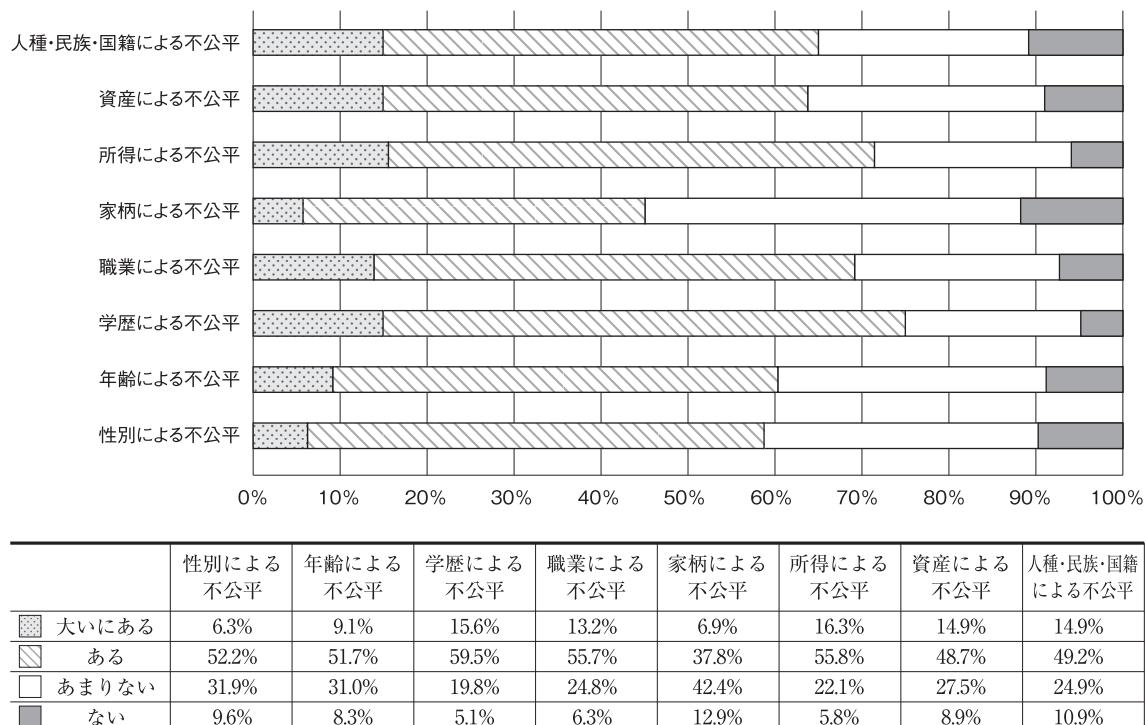


図5－2 2005年SSM調査における不公平感の回答分布

第2項 社会で成功するために重要なもの

次に、アイヌ民族の人々が考える「社会で成功するために重要なもの」について確認してみることにしよう。「アイヌ民族実態調査」では、「社会で成功するために重要なもの」として当てるものを2つまでという条件の複数回答で尋ねている。また、2009年内閣府が実施した「第8回世界青年意識調査」にも、同様の質問項目が存在するので、この調査における日本人青年の回答結果と比較をしてみることにする。なお、「世界青年意識調査」は、18～24歳までの青年のみを対象にしているので、「アイヌ民族実態調査」の結果を示す際は、「全年齢」の回答結果だけでなく「18～24歳のみ」のみを取り出した結果を別途示すこととする（図5－3）。

結果を見ると、「アイヌ民族実態調査」および「世界青年意識調査」のいずれにおいても、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を挙げる人が最も多いということがわかる。「世界青年意識調査」では回答者の79.2%が「個人の努力」を選択しており、「アイヌ民族実態調査」

でも18～24歳の回答者のうち、70.2%が「個人の努力」が重要だと回答している。また、次いで多いのが「個人の才能」となっており、「世界青年意識調査」では51.5%、「アイヌ民族実態調査（18～24歳）」でも47.7%がこの回答を選択している。このように見ると、基本的には、社会的な成功の要因を、出身階層や出自などの社会的な属性に求めるのではなく、個人の努力や資質に還元する傾向が強いといえるだろう。

ただし、「学歴」に関しては、「世界青年意識調査」と「アイヌ民族実態調査」の間で回答に若干の差が見られる。「世界青年意識調査」の場合、社会で成功するために「学歴」が重要だとする回答の割合は10.4%にとどまっているのに対し、「アイヌ民族実態調査」では、18～24歳の回答者のうち、24.0%が「社会で成功するためには学歴が重要」と答えているのである。すでに述べたように、先行研究において、アイヌ民族の人々の教育達成は相対的に低く、アイヌ民族の大学進学率は未だ3割に満たず、全国平均の約5分の3であると指摘されている（野崎 2010）。このように、アイヌ民族の大学進学率は日本社会全体の平均と比較して相対的に低いため、今後社会的な地位の向上を図っていく上で、学歴の獲得という手段を用いる余地は大きいと思われる。こうした状況が、「社会で成功するためには学歴が重要」だとする意識を生み出しているのかもしれない。

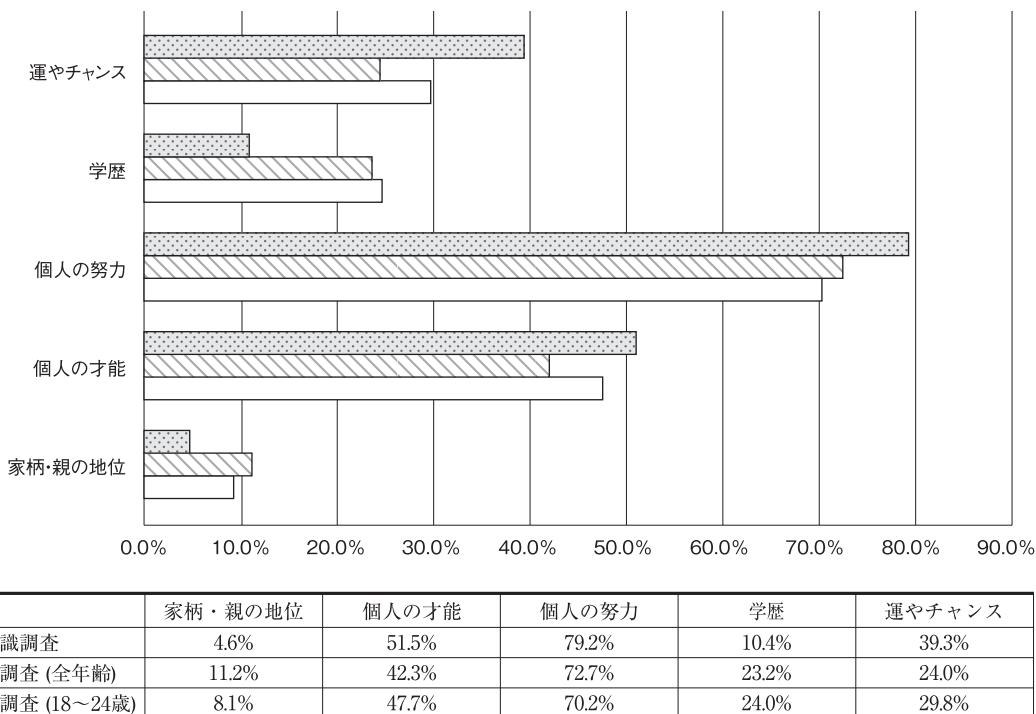


図5-3 社会で成功するため重要なもの

第3項 重視する政策

最後に、アイヌ民族の人々が、どのような政策を重視しているかについて確認しておくことにしよう。先に述べたように、1997年にアイヌ文化振興法が制定されて以降、様々な文化振興策

が実行に移されている。また、「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」にもとづき、各種の生活支援政策も実施されている。こうした「アイヌ政策」に対して、アイヌ民族自身はどのような評価をしているのだろうか。

「アイヌ民族実態調査」では、アイヌ民族に関する施策として合計13個の項目を挙げた上で、考えに近いものを3つまで挙げてもらう形で、政策に対する支持を尋ねている²⁾。

回答の結果（図5－4）を確認すると、「教育支援の拡充」を選択した人の割合が最も高くなっている。次いで多いのが「差別が起こらない社会の実現」であり、これら2つの項目に関しては、いずれも6割を超える人が、重要な政策であると考えていることがわかる。また、「雇用対策の拡充」、さらには「アイヌ語・アイヌ文化などを学校教育に取り入れる」といった項目についても比較的高い割合を示している。

こうした結果を見ると、アイヌ民族は大きく分けて以下の2つの方向における政策の実現を求めているように思われる。つまり、1つはアイヌ民族に対する差別をなくし、アイヌ民族としてのアイデンティティを取り戻せるような政策の実現であり、もう1つは、アイヌ民族の自立を図るような各種の支援策の充実であるといえるだろう。ただし、「農林水産商工業の振興」、「鮭などを捕獲できるようにする」といった特定の職業のみが対象になるような施策に関しては、20～30%程度の支持にとどまっており、それほど重要な政策とはみなされていないことがわかる。

それでは、こうしたアイヌ民族の人々が重要視する政策は、和人の人々が重要だと考える政策と異なっているのだろうか。日本社会におけるマジョリティは、いうまでもなく和人であり、各種のアイヌ政策が決定・実現される際は、和人が関与する場合も少なくないと考えられる。そこで、以下では、先行研究における和人を対象にした分析結果（濱田 2013）と比較することで、和人とアイヌ民族の間に意識の齟齬が存在するのかどうかという点について確認してみることにする。

和人の場合、最も重視しているのが「差別がない社会をつくる」ことであり、54.5%が重視する項目として選択していた。こうした「差別がない社会の実現」といった大きな目標、スローガンについては、アイヌ民族および和人のいずれも重視しており、これを肯定する傾向があるといえるだろう。しかしながら、アイヌ民族において、同様に重視されている「教育支援の拡充」および「雇用対策の拡充」といった具体的な政策に関しては、和人の場合わずか9.4%（教育支援拡充）、9.2%（雇用対策拡充）の支持にとどまっており、アイヌの支援につながる具体的な政策の実現という点に関しては、意識の面で大きな齟齬が存在するといえるだろう。また、「特別な政策は必要ない」という項目に関しても、和人の場合は37.1%が選択しており、アイヌ民族の調査結果との間に大きな差が見られる。

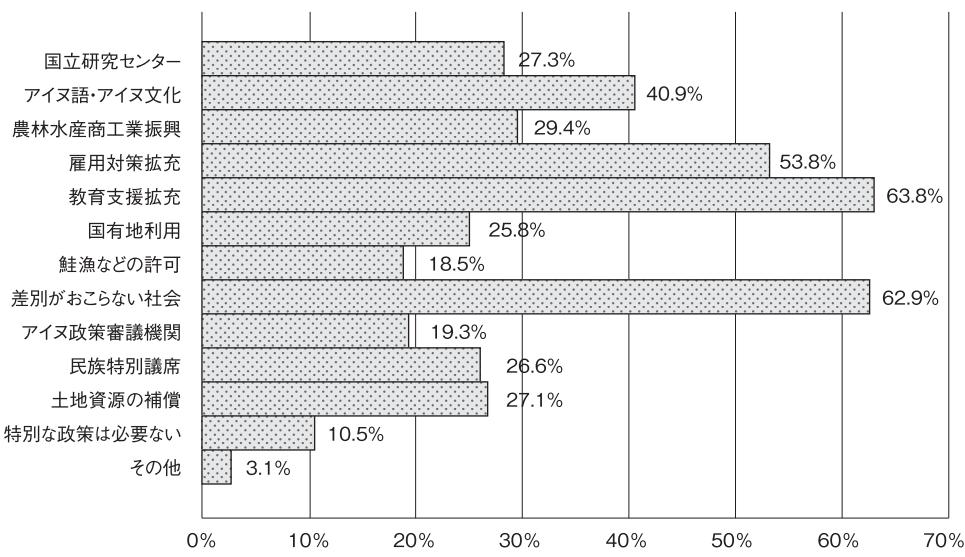


図5－4 重視する政策

第2節 アイヌ性による意識の差異

第1節では、不公平感、社会で成功するために重要なものの、重視するアイヌ政策のそれぞれについて回答の分布を確認してきた。その結果、「不公平感」に関しては、アイヌ民族における調査結果と日本社会全般の傾向との間に大きな違いは見られなかったものの、「社会で成功するために重要なもの」、および「重視する政策」に関しては、いくつかの差異が確認された。たとえば、アイヌ民族の場合、日本社会全般の傾向と比べて、「学歴」が社会で成功する上で重要だと考える傾向が強いといえる。また、「差別のない社会」の実現などの抽象的な目標については、どちらも肯定的な態度を示しているものの、「雇用政策の拡充」および「教育支援の拡充」などの具体的な支援策に関しては、和人はアイヌ民族と比べて重要だと考える人の割合が大幅に少なくなっている。

このように、アイヌ民族とそれ以外の日本人、すなわち和人との間で、少なからぬ差異が認められる。それでは、「アイヌ民族実態調査」の回答者の中で、アイヌ性の強さによる違いは存在しているのだろうか。以下では、「アイヌ民族実態調査」の回答者を「アイヌ配偶者を持つアイヌ」、「和人配偶者を持つアイヌ」、「未婚アイヌ」、「和人配偶者」の4つに分類した上で、それにおける意識の差を確認してみることにしたい。

まず、不公平感の差異を示したものが以下の表5－1である。なお、表中の数値は、不公平が「大いにある」、および「少しはある」と回答した人の割合を合計したものである。カイ二乗検定の結果を見ると、全ての項目において、カイ二乗値が統計的に有意であることが確認されており、アイヌ性の強さによって、各種の不公平感の認識に差が存在するといえる。

たとえば、学歴による不平等について確認してみると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、84.3%が学歴による不公平について「大いにある」、あるいは「少しはある」と回答しているのに対し、「未婚アイヌ」の場合、その値は74.2%であることがわかる³⁾。他に大きな差が見られる項目としては、「家柄による不公平」、「人種・民族による不公平」などが挙げられる。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、75.5%が「家柄による不公平」の存在を肯定しているのに対し、「和人配偶者」

の場合、その割合は68.1%にとどまっている。また、「人種・民族による不公平」に関しても同様の傾向が見られる。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、8割以上が「人種・民族による不公平」が存在すると考えているのに対し、「和人配偶者」の場合、「人種・民族による不公平」が存在するを考えるのは7割未満にとどまっているのである。

表5-1 不公平感（アイヌ性による差異）

	全体	アイヌ配偶者を持つアイヌ	和人配偶者を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	カイ二乗検定
性別による不公平	69.0%	72.9%	70.7%	64.9%	71.0%	**
学歴による不公平	80.1%	84.3%	82.4%	74.2%	82.0%	***
職業による不公平	73.9%	78.7%	76.2%	70.2%	74.3%	**
所得・資産による不公平	75.9%	81.2%	77.7%	70.1%	77.9%	***
家柄による不公平	67.1%	75.5%	68.4%	62.6%	68.1%	***
人種・民族による不公平	69.3%	80.8%	72.7%	63.4%	68.2%	***

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

次に、「社会で成功するために重要なもの」に関する認識について確認していくことにしよう。表5-2を見ると、「アイヌの配偶者を持つアイヌ」、すなわちアイヌ性がより強い人々において、社会で成功するためには「家柄・親の地位」、あるいは「学歴」が重要だと考える人の割合が、相対的に高くなっていることが確認できる。たとえば、「家柄・親の地位」が重要だと考える人の割合は、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、14.9%という値を示しているが、「和人配偶者」の場合、その割合は10.0%にとどまっている。このように、アイヌ性が強い人々は、社会で成功するための要素として「家柄・親の地位」、あるいは「学歴」などの社会的属性をより重視する傾向があるといえるだろう。

また、アイヌ性が強い人々は、「有力者とのつながり」についても相対的に重要だと考える割合が高いという傾向が確認される。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、14.9%が「有力者とのつながり」が重要だと回答しており、「和人配偶者」の値（10.3%）との間に差が見られる。

表5-2 社会で成功するため重要なもの（アイヌ性による差異）

	全体	アイヌ配偶者を持つアイヌ	和人配偶者を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	カイ二乗検定
家柄・親の地位	11.4%	14.9%	11.4%	10.5%	10.0%	*
個人の才能	43.3%	43.3%	40.6%	47.0%	44.8%	*
個人の努力	72.6%	70.3%	74.9%	68.7%	73.6%	**
学歴	24.1%	28.2%	24.6%	23.3%	21.4%	*
運やチャンス	23.8%	19.3%	22.9%	29.1%	23.5%	***
有力者とのつながり	12.2%	14.9%	12.7%	11.5%	10.3%	*
その他	1.8%	1.0%	1.9%	2.3%	1.6%	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

最後に、重視する政策についての差異を確認してみることにしよう。表5－3は、アイヌ性の各類型ごとに重視する政策として選択された項目の割合を示したものである。これを見ると、まず、「農林水産商工業振興」という項目で、アイヌ性の類型による差異が存在していることが確認できる。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、37.7%が「農林水産商工業の振興」が重要だと回答する一方、「和人配偶者を持つアイヌ」、「未婚アイヌ」、「和人配偶者」の場合、「農林水産商工業の振興」が重要だと考える人の割合はいずれも20%台にとどまっている。また、「雇用対策の拡充」、あるいは「鮭漁などの許可」といった政策に関しても、比較的大きな差が確認され、やはり「アイヌ配偶者を持つアイヌ」における支持が他のグループの人々（「和人配偶者を持つアイヌ」、「未婚アイヌ」、「和人配偶者」）と比べて高くなっている。こうした政策に関しては、アイヌ性が強い人々において、より重視される傾向があるといえるだろう。

表5－3 重視する政策（アイヌ性による差異）

	全体	アイヌ配偶者を持つアイヌ	和人配偶者を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	カイ二乗検定
国立研究センター	28.0%	28.0%	27.4%	30.6%	26.8%	
アイヌ語・アイヌ文化	41.4%	44.5%	40.8%	40.6%	41.0%	
農林水産商工業振興	28.4%	37.7%	27.4%	23.2%	28.6%	***
雇用対策拡充	55.9%	61.7%	55.4%	53.0%	55.6%	*
教育支援拡充	64.9%	68.3%	66.9%	58.2%	65.0%	***
国有地利用	26.3%	27.0%	27.2%	26.6%	24.1%	
鮭漁などの許可	19.1%	23.3%	20.3%	16.5%	16.3%	**
差別が起こらない社会	62.8%	64.0%	63.0%	58.7%	65.3%	*
アイヌ政策審議機関	20.1%	22.0%	19.8%	20.4%	19.1%	
民族特別議席	27.0%	25.2%	29.0%	22.6%	28.6%	**
土地資源の補償	27.5%	25.2%	30.5%	25.7%	25.1%	**
特別な政策は必要ない	9.8%	6.7%	10.8%	11.5%	8.8%	**
その他	3.0%	2.0%	2.3%	5.8%	2.4%	***

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

第3節 不公平感および政策支持の規定要因

以上のように、アイヌ性の強さによって、社会に対する不公平感の強さ、社会で成功するためには必要なものに関する認識、および各種のアイヌ政策に対する支持の状況はある程度異なっていることが確認された。しかしながら、アイヌ性の強さに関しては、年齢など他の変数も影響を与えていていると考えられ、アイヌ性の強さと各種の意識との関係は見せかけの関係、つまり疑似的な関係であるとも考えられる。そこで、以下では、年齢、性別など他の属性による影響を統制した多変量解析の結果を確認してみることにしたい。なお、独立変数として使用した各変数の概要については、以下の表5－4を参照されたい。

第1項 不公平感に関する認識の規定要因

まず、不公平感の規定要因について確認してみることにしよう。表5－5は、「学歴による不公平」、および「人種・民族による不公平」について「大いにある」および「少しはある」と回答した人を1、「ない」および「わからない」と回答した人を0とする従属変数を作成し、それぞれについてロジスティック回帰分析を行った結果を示したものである。

結果を見ると、学歴による不公平感に対しては、まず「性別」が影響を与えていることがわか

表5-4 使用する独立変数の概要

変数	変数の情報
年齢	年齢
性別	
男性ダミー	男性 = 1, 女性 = 0
アイヌ性	
アイヌ配偶者アイヌ	アイヌ配偶者を持つアイヌ = 1
和人配偶者アイヌ	和人配偶者を持つアイヌ = 1
未婚アイヌ（基準カテゴリ）	
和人配偶者	和人配偶者 = 1
学歴	
小・中学校	小・中学校卒 = 1, その他の回答者 = 0
高校（基準カテゴリ）	
専門・短大・高専	短大・高専・専門卒 = 1, その他の回答者 = 0
大学・大学院	大学卒以上 = 1, その他の回答者 = 0
婚姻状態	
未婚（基準カテゴリ）	
既婚	既婚 = 1, その他の回答者 = 0
離別・死別	離別・死別 = 1, その他の回答者 = 0
個人年収	なし = 0, 100万円未満 = 100, 100～200万円未満 = 150, 200～300万円未満 = 250, 300～400万円未満 = 350, 400～500万円未満 = 450, 500～600万円未満 = 550, 600～700万円未満 = 650, 700～800万円未満 = 750, 800～900万円未満 = 850, 900～1000万円未満 = 950, 1000万円以上 = 1000
15歳時の暮らしぶり	苦しい = 1, 少し困る程度 = 2, 少しゆとりがある = 3, 豊か = 4
現在の暮らしぶり	苦しい = 1, 少し困る程度 = 2, 少しゆとりがある = 3, 豊か = 4
就業状態	
経営・役員	経営者・役員 = 1, その他の回答者 = 0
常時雇用（基準カテゴリ）	
自営・家族従業	自営業・家族従業者 = 1, その他の回答者 = 0
パート・アルバイト	パート・アルバイト = 1, その他の回答者 = 0
無職・学生	無職・学生 = 1, その他の回答者 = 0

る。係数はマイナスなので、男性の方が学歴による不公平に対して否定的な回答をする傾向があるといえるだろう。次に、アイヌ性に関する各変数についても、統計的に有意な影響が確認される。未婚のアイヌと比べると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」、「和人配偶者を持つアイヌ」、「和人配偶者」である場合、いずれも「学歴による不公平」があると回答する確率は高まる傾向があるといえる。配偶者がいる場合、子育てなどを通して、子どもの学歴について考える機会は多いと考えられる。こうした経験が、「学歴による不公平」の存在を認知する契機となっているのかもしれない。学歴に関しては、「専門・短大・高専」卒の方が、最終学歴が高校卒である場合と比べて、「学歴による不公平」をより認識しやすい傾向が存在する。「専門・短大・高専卒」の場合、高校卒で就職する場合と比べ、学歴あるいは専門性がより必要とされる職業に就く機会が多いと予想される。そのため、主に大学卒業者との間で不公平を感じるような場面が多く、不公平だと考える人の割合が高くなっているのではないかと考えられる。最後に、階層的な条件や経済状況も、やはり「学歴による不公平」感の認知に影響を与えていていることが確認できる。「現在の暮らしぶり」は負の効果を示しているので、現在の暮らしぶりが豊かであるほど、「学歴による不公平」を選択する確率が低下するということになる。一方、「非正規雇用」は逆に正の影響を与えており、非正規雇用の場合、「学歴による不公平」があると考える人の確率が、「無職・学生」と比較して高いといえる。

次に、「人種・民族による不公平」の分析結果についても同様に確認してみることにしよう。分析に投入した独立変数の中では、まず、「年齢」が有意な効果を示しており、年齢が高いほど「人種・民族による不公平」が存在すると答える人が増える傾向があるといえる。

アイヌ性に関する変数については、「学歴による不公平」を従属変数にした分析結果との間に差が見られた。「学歴による不公平」を従属変数にした場合は、アイヌ性に関する各変数が有意な効果を示していたが、「人種・民族による不公平」を従属変数にした分析では、アイヌ性の強さによる有意な効果が確認されないのである。先に見たように、2変数間のみの関連を確認した場合は、「学歴による不公平」と「人種・民族による不公平」のどちらに対しても、アイヌ性の強さによる影響が見られた（表5-1）。しかしながら、学歴や就業状態などの他の変数を統制すると、「人種・民族による不公平」の認識に対するアイヌ性の強さによる有意な効果は失われてしまうのである。

一方、「現在の暮らしぶり」や「非正規雇用」などの階層的な状況については、やはり有意な影響を与えており、暮らしぶりが豊かであるほど「人種・民族による不公平」の存在に否定的であり、非正規雇用の場合は、逆に「人種・民族による不公平」を肯定する確率が高まるといえる。学歴に関しては、「専門・短大・高専」あるいは「大学・大学院」の場合、高校卒業者と比べて、「人種・民族による不公平」の存在を肯定する人の割合が高くなる傾向があるといえる。高等教育機関への進学によって、さまざまな人種・民族問題について学習する機会がある程度増加すると考えられる。こうした経験を通じて、不公平の存在について自覚的になるということなのかもしれない。

第2項 社会で成功するために重要なものに関する認識の規定要因

次に、社会で成功するために重要なものに関する認識の規定要因について、確認してみることにしよう（表5-6）。社会で成功するためには学歴が重要だとする認識に対しては、やはり学歴がある程度影響を与えていることが確認できる。具体的には「小・中学校」の係数が有意であり、その符号はプラスなので、最終学歴が「小・中学校」の場合、高校卒業者と比べて社会で成功するために重要なものとして学歴を挙げる確率が高いということになる。また、「15歳時の暮らしぶり」や「現在の暮らしぶり」などの経済状況も影響を与えており、15歳時の暮らしぶり、および

表5-5 不公平感の規定要因

	学歴による不公平		人種・民族による不公平	
	B	S.E.	B	S.E.
定数	1.703	0.254 ***	0.654	0.220 **
年齢	0.003	0.004	0.018	0.004 ***
性別	- 0.406	0.110 ***	- 0.422	0.096 ***
アイヌ性（基準：未婚アイヌ）				
アイヌ配偶者アイヌ	0.387	0.192 *	0.257	0.171
和人配偶者アイヌ	0.297	0.146 *	- 0.024	0.127
和人配偶者	0.384	0.164 *	- 0.232	0.141
学歴（基準：高校）				
小・中学校	0.006	0.123	- 0.007	0.106
専門・短大・高専	0.418	0.144 *	0.203	0.117 +
大学・大学院	0.334	0.211	0.511	0.188 **
個人年収	0.001	0.000 *	0.000	0.000
15歳時の暮らしぶり	- 0.089	0.059	- 0.062	0.051
現在の暮らしぶり	- 0.365	0.065 ***	- 0.246	0.057 ***
就業状態（基準：無職・学生）				
経営者・役員	0.536	0.292 +	0.338	0.243 *
正規雇用	0.270	0.147 +	0.043	0.128
非正規雇用	0.429	0.142 **	0.323	0.123 **
自営・家族従業	0.077	0.152	0.065	0.136
Nagelkerke R2 乗		0.047		0.055
N		3,234		3,229

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

現在の暮らしぶりが豊かであるほど、社会で成功するために重要なものとして学歴を挙げる人が少なくなるという傾向が確認される。職業による影響については、「自営・家族従業」の場合のみ有意な効果が認められた。「自営・家族従業」の係数はマイナスなので、自営・家族従業者の場合、「無職・学生」の場合と比べて、社会で成功するために重要なものとして学歴を挙げる確率は低下するということになる。

一方、「個人の努力」が重要だとする認識に対しては、まず「性別」が影響を与えており、女性に比べて男性の方が、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を挙げる確率は小さいといえる。次に、アイヌ性に関する変数も、「個人の努力」が重要だとする認識に影響を与えていることが確認できる。「和人配偶者を持つアイヌ」、あるいは「和人配偶者」の場合、つまりアイヌ性が相対的に弱い人々の場合、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を挙げる傾向が強いといえる。学歴に関しては、「専門・短大・高専」卒の場合、あるいは「大学・大学院」卒の場合、社会で成功するために「個人の努力」が重要だと考える人が多くなる傾向がある。つまり、より高い教育達成を果たした人ほど、社会で成功するための条件として「個人の努力」を強調する傾向が見られるのである。また、年収などの経済状況に関しても同様の傾向が見られる。具体的には「個人年収」が高いほど、また「現在の暮らしぶり」が豊かであるほど、社会で成功するために「個人の努力」が重要だと考える人の割合が増加する傾向が見られる。このように、高い社会的地位を達成している人は、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を強調する傾向があるといえる。先に見たように、「現在の暮らしぶり」が豊かな人は、「人種・民族的不公平」の存在についても否定的であり、社会的な成功をおさめるための条件は、「個人の努力」次第だと考える傾向があるといえる。一方、学歴が高い人は、「人種・民族的不公平」の存在については肯定する人が多いものの、やはり社会で成功するためには「個人の努力」が重要だと考える傾向がある。このように、不公平の存在に関する認識にかかわらず、高い社会的地位を獲得した人は、社会的な成功の原因を個人的な努力に還元して捉える傾向が強いといえるだろう。

表5-6 社会で成功するために重要なものの規定要因

	学歴		個人の努力	
	B	S.E.	B	S.E.
定数	-0.902	0.250 ***	0.322	0.234
年齢	0.005	0.004	-0.003	0.004
性別	-0.130	0.102	-0.226	0.097 *
アイヌ性（基準：未婚アイヌ）				
アイヌ配偶者アイヌ	-0.017	0.172	0.262	0.164
和人配偶者アイヌ	-0.128	0.139	0.411	0.130 **
和人配偶者	-0.281	0.156 +	0.355	0.145 *
学歴（基準：高校）				
小・中学校	0.281	0.111 *	-0.125	0.105
専門・短大・高専	0.214	0.127 +	0.424	0.129 **
大学・大学院	0.188	0.203	0.415	0.203 *
個人年収	0.000	0.000	0.001	0.000 **
15歳時の暮らしぶり	-0.148	0.057 *	0.012	0.053
現在の暮らしぶり	-0.178	0.063 **	0.200	0.060 **
就業状態（基準：無職・学生）				
経営者・役員	-0.413	0.273	0.165	0.261
正規雇用	0.000	0.138	-0.104	0.134
非正規雇用	-0.141	0.125	-0.177	0.121
自営・家族従業	-0.370	0.146 *	0.026	0.138
人種・民族による不公平	0.444	0.102 ***	0.062	0.091
Nagelkerke R2 乗	0.050		0.037	
N	3,160		3,160	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

第3項 重視する政策の規定要因

最後に、重視する政策の規定要因について確認しておくことにしよう。具体的には、「農林水産商工業の振興」および「雇用対策の拡充」という2つの政策を取り上げ、その支持の規定要因について検討を行う。結果を示したものが、以下の表5－7である。

これを見ると、「農林水産商工業の振興」に対しては、まず、年齢および性別といった回答者の属性が影響を与えていることがわかる。具体的には、年齢が高いほど、また、男性の方が女性と比べて農林水産商工業の振興を重視する傾向があるといえる。また、回答者のアイヌ性の強さもある程度影響を与えており、「和人配偶者を持つアイヌ」の場合、未婚アイヌと比べて、重視する政策として「農林水産商工業の振興」を挙げる確率は低下する傾向があるといえる。一方、職業に関しては、明確な効果が認められた。「正規雇用」の場合、「農林水産商工業の振興」に対して否定的な態度を示すのに対し、「自営・家族従業」の場合は、逆に「農林水産商工業の振興」を重視する確率が高まるのである。このように、「農林水産商工業の振興」という政策は、回答者の社会的属性によって、その支持が大きく異なる特徴があるといえるだろう。

次に、「雇用対策の拡充」という政策に対する支持の規定要因を確認すると、有意な影響を与えている変数が少なく、回答者の属性による支持の差は比較的小さい。有意な効果が認められたのは、「年齢」、「経営者・役員」および「自営・家族従業」の3つの変数である。具体的な効果の内容について見ると、まず「年齢」が高いほど、「雇用対策の拡充」を重視する確率が高まる。おそらく、年齢が高い世代は、就職差別などを受けた経験が多いと考えられ、そうした経験がアイヌ民族を対象にした雇用対策を積極的に行うべきとの意見を支持する理由になっているのではないかと考えられる。次に、職業に関しては「経営者・役員」、あるいは「自営・家族従業」の場合、いずれも「雇用対策の拡充」という政策に対する支持が低下するという傾向が確認できる。

第4節まとめ

本章では、歴史的に不平等な状況に置かれてきたアイヌ民族の人々が、社会に対してどのような不公平感を抱いているのか、また社会で成功するためにどのような条件が重要だと考えているのか、さらには国や北海道によって実施される各種のアイヌ文化保護政策および生活支援策に対してどのような意識を持っているのかを、2008年に実施された「アイヌ民族実態調査」の結果をもとに明らかにしてきた。

その結果、まず社会的な不公平感に関しては、日本社会における全般的な傾向との間にそれほど大きな差は存在しないことが明らかになった。しかしながら、その一方で、「社会で成功するために重要なものの」に関する認識については、日本社会全体を対象にした調査結果との間に差異が見出され、アイヌ民族の場合、社会で成功するための条件として「学歴」を重視する傾向が強いということが明らかになった。アイヌ民族に関しては、現在もなお、平均的な日本人と比べて学歴達成が低い状況に置かれている。こうした状況が存在するため、社会的地位の上昇を図るための手段として「学歴」が重視されるのではないかと考えられる。

政策支持に関しては、「差別のない社会の実現」などの総論については、アイヌ民族および和人のいずれも賛成する傾向が強いものの、アイヌ民族の人々が同様に重視する「雇用対策の拡充」や「教育支援の拡充」といった個別の具体的な政策については、和人の人々の間では、ほとんど重視

表5-7 重視するアイヌ政策の規定要因

	産業振興策		雇用対策拡充	
	B	S.E.	B	S.E.
定数	-.1890	.255 ***	-.019	.222
年齢	.017	.004 ***	.011	.004 **
性別	.268	.102 **	-.088	.091
アイヌ性（基準：未婚アイヌ）				
アイヌ配偶者アイヌ	.057	.174	.055	.157
和人配偶者アイヌ	-.308	.144 *	-.047	.123
和人配偶者	-.247	.159	-.112	.138
学歴（基準：高校）				
小・中学校	.053	.110	.042	.101
専門・短大・高専	-.171	.134	-.007	.112
大学・大学院	.148	.193	-.005	.171
個人年収	.000	.000	.000	.000
15歳時の暮らしぶり	.006	.056	.007	.049
現在の暮らしぶり	.085	.061	-.069	.055
就業状態（基準：無職・学生）				
経営者・役員	.357	.230	-.517	.218 *
正規雇用	-.362	.142 *	-.104	.123
非正規雇用	-.013	.129	.090	.115
自営・家族従業	.957	.136 ***	-.447	.128 ***
人種・民族による不公平	-.149	.096	.149	.085 +
Nagelkerke R2 乗		0.104		0.028
N		2950		2950

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

されておらず、政策に対する意識の差が見られた。つまり多くの和人は、アイヌ政策に対して総論では賛成しているものの、具体的な政策の実現に関しては決して積極的とはいえない。こうした意識の齟齬は、今後、具体的な政策の実現を図っていく上で、顕在化する可能性があるといえる。

次に、回答者のアイヌ性による意識の差を確認したところ、アイヌ性が強いほど、つまり「和人配偶者」、「和人配偶者を持つアイヌ」、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の順で「人種・民族による不公平」があると考える人の割合が増えるという傾向が確認された。ただし、他の変数を統制した多変量解析を行った場合、アイヌ性の強さが「人種・民族による不公平」の認識に与える効果は失われるため、それほど頑健な結果であるとはいえない。アイヌ性の強さが、学歴や就業状態などを媒介して、「人種・民族による不公平」の認識に影響を与えるという関係が存在しているのかもしれない⁴⁾。

一方、社会で成功するために「個人の努力」が重要だという認識については、アイヌ性の強さによる明確な差異が認められた。アイヌ性がそれほど強くない場合、具体的には回答者が「和人配偶者を持つアイヌ」および「和人配偶者」である場合、社会で成功するために「個人の努力」が重要だとする認識をより強調する傾向が存在するのである。アイヌ性がそれほど強くない人々の場合、アイヌ関連の民族団体やコミュニティにおいて、周縁的な地位に置かれる傾向が強く（濱田 2012）、ある程度距離を置いた付き合いをしていると考えられる。こうした団体やコミュニティとの間の距離感が、「個人」を重視する志向性を生み出しているといえるのではないだろうか。

また、「個人の努力」が重要との認識に対しては、学歴や経済状況も影響を与えていた。学歴が高い場合、あるいは経済状況に余裕がある場合、社会で成功するための条件として「個人の努力」を強調する傾向が見られる。学歴が高い場合、一方では「人種・民族による不公平」の存在を肯定する傾向が見られるものの、他方で「個人の努力」を強調するような意識も同時に持っているといえるのである。

このような結果を見る限り、アイヌ民族の内部において、社会的な不平等の存在を「個人差」に還元するような議論が、今後影響力を持ち、浸透していく可能性が少なからず存在するように思われる。また、アイヌ性の強さや職業によって、具体的な政策の実現に関する要求も少なからず異なっている。このようにアイヌの人々が「個人化」しつつある現状の中で、今後、アイヌ民族を取り巻く環境を改善し、民族的な不平等の解消を図っていくためには、アイヌ民族内部の多様性を前提としつつも、大きな政策的枠組みの実現に向けて、より多くの人々の協力を得ながら運動を開拓していくことが重要なのではないだろうか。

注

- 1) アイヌ民族実態調査の場合、「大いにある」「少しある」「ない」「わからない」という4つの選択肢が設けられていたのに対し、SSM調査における選択肢は「大いにある」「ある」「あまりない」「ない」の4つであり、選択肢の形式が異なっている。したがって解釈を行う際は、この点に留意をする必要があるといえる。
- 2) 選択肢として挙げた項目は、「アイヌ文化を学び、研究するための国立センターを設置する」「アイヌ語・アイヌ文化などを学校教育に取り入れる」「アイヌ民族を対象として農林水産商工業などを振興する」「アイヌ民族の雇用対策を拡充する」「アイヌ民族に対して高校・大学進学や学力向上への支援を拡充する」「アイヌ民族が国有地・道有地などを自由に利用できるようにする」「アイヌ民族が鮭などを捕獲できるよう規制緩和をはかる」「アイヌ民族への差別が起らない人権尊重の社会をつくる」「アイヌ政策を審議するための常設機関を国及び地方に設ける」「民族特別議席など、国政・地方政治にアイヌ民族の声を反映させる仕組みを作る」「アイヌ民族の土地・資源に対して補償を行う」「アイヌ民族のみを対象にした特別な政策は行わない」「その他」の合計13項目である。
- 3) ただし、「未婚アイヌ」については、年齢の平均値が他の3グループに比べて大幅に低いため、解釈を行う際は、こうした年齢の若さが、不公平感を弱めているという可能性について留意する必要があるだろう。
- 4) 現在の婚姻関係をもとにした「アイヌ性」の強さによる影響は見られなかったものの、アイヌの「純血性」による影響は見られた。つまり、3世代にわたって両親ともアイヌである場合や、両親がともにアイヌである場合、さらに父親および母親のいずれかがアイヌである場合に、そうでない場合と比べて、人種・民族による不公平をより強く認識する傾向が見られたのである（表5-8）。一方で、社会で成功するために個人の努力が重要だとする認識に関しては、アイヌの「純血性」による影響はとくに見られず、むしろ現在の婚姻関係による「アイヌ性」の強さが影響を与えている。このように、人種・民族的不公平に関する認識は、少なからずアイヌの親から子に対して伝えられている意識であると考えられる。ただし、その一方、本人世代の婚姻関係にもとづく「アイヌ性の強さ」は直接の影響を与えておらず、現在の収入や暮らしぶりなどによって大きく左右される傾向があるといえるだろう。

表5-8 純血性が人種・民族的不公平感に与える影響

	人種・民族による不公平	
	B	S.E.
定数	0.482	0.242 *
年齢	0.018	0.003 ***
性別	- 0.451	0.094 ***
純血性（基準：和人・その他）		
三世代純血アイヌ	0.989	0.211 ***
二世代純血アイヌ	0.300	0.132 *
父母のいずれかがアイヌ	0.175	0.096 +
学歴（基準：高校）		
小・中学校	- 0.015	0.105
専門・短大・高専	0.169	0.115
大学・大学院	0.573	0.185 **
個人年収	0.000	0.000
15歳時の暮らしぶり	- 0.054	0.050
現在の暮らしぶり	- 0.260	0.056 ***
就業状態（基準：無職・学生）		
経営者・役員	0.338	0.239
正規雇用	0.059	0.127
非正規雇用	0.306	0.122 *
自営・家族従業	0.024	0.133
Nagelkerke R2 乗	0.063	
N	3309	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

参考文献

- 濱田国佑, 2012, 「アイヌ社会における差別の問題：生活史から見る民族内差別」 小内透編著『現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』 北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 157-68.
- , 2013, 「アイヌ政策に対する評価」 小内透編著『調査と社会理論・研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』 北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 136-47.
- 村瀬洋一, 2002, 「日本人の社会意識構造と地域間格差—社会不公平感と政策志向に関するS S M調査の分析」 『社会学研究』 東北社会学研究会, 72号, 89-110.
- 中村康利, 2010, 「労働と収入の実態」 小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』 北海道大学アイヌ・先住民族研究センター, 27-48.
- 野崎剛毅, 2010, 「教育不平等の実態と教育意識」 小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』 北海道大学アイヌ・先住民族研究センター, 59-71.
- 織田輝哉・阿部晃士, 2000, 「不公平感はどのように生じるのか—生成メカニズムの解明」 海野道郎編『日本の階層システム2 公平感と政治意識』 東京大学出版会, 103-25.
- 斎藤友里子, 2011, 「『新自由主義の受容』は何により促されたか——市場化と価値意識」 斎藤友里子・三隅一人編『現代の階層3——流動化のなかの社会意識』 東京大学出版会, 189-203.

(濱田国佑)

終 章 調査報告のまとめ

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

本報告書では、アイヌの人々の生活と意識の多様性に関して、2008（平成20）年に実施したサーベイ調査の結果にもとづいて検討してきた。具体的には、アイヌの人々の生活や意識として、経済生活、アイヌ文化の経験、エスニック・アイデンティティ、不公平感およびアイヌ政策への評価を取り上げ、それぞれの多様性とそれが生まれる原因や背景をデータの統計的な分析を通じて探求した。

まず、第1章において、アイヌとしての純血性＝血の濃さと血筋を考慮した婚姻関係から混血化の実相と趨勢について検討した。その結果、一方で和人との結婚や和人養子の存在によって純血性が歴史的に低下していること、他方で純血性と婚姻関係とともにアイヌ性を示す指標として有効性をもち、アイヌの人々の多様性を生み出す重要な基盤であることが示唆された。

しかし、純血性と婚姻関係は深く関連していることもあり、多重共線性を生み出しやすく、この2つの変数を用いて分析するには工夫が必要であった。純血性と婚姻関係の2つの変数の使い方は、①純血性だけ使用する、②婚姻関係だけ使用する、③2つの変数を同時に使用する、④2つの変数を組み合わせた合成変数を使用する、という考え方があり立つ。もちろん、いずれの方法にも長所と短所がある。①や②の方法を用いれば、比較的簡単に分析ができるが、純血性と婚姻関係の関連が無視されるので厳密性に欠ける。③のやり方であれば、より厳密な分析になるが多重共線性の問題が生じ実際に統計作業がうまくいかないことが多い。④が最も望ましいものの、複雑になりすぎて分析結果の説明が難しくなりやすい。

そのため、今回の分析では、第2章以降で従属変数として扱う経済生活、アイヌ文化の経験などの項目に関して、それぞれ様々な方法を検討した上で、多様性を生み出すメカニズムが説明しやすい方法を採用することとした。第2章～第5章で分析の方法が必ずしも同一でないのはそのためである。各章の分量に違いがあり、とくに第3章と第4章でその量が多くなっているのは、様々な方法で試行錯誤しながら探索的な分析を行ったことにもとづいている。

このように、今回のサーベイ調査結果の再分析にあたって、分析上の困難があった。そのため、アイヌの人々の多様性を生み出すメカニズムを十分に明らかにしきれたとはいいがたい。

それでも、重要な知見として取り上げるべきものが見出されたのも事実である。それらをまとめると、以下のようになる。

第1に、第2章～第5章の分析を通して、血の濃さを示す純血性や血筋を考慮した婚姻関係が、アイヌの人々の生活や意識として取り上げられた項目のほとんどに関して、多様性を生み出す基盤になっていたことが確認できた。

すでに述べたように、純血性と婚姻関係を別々に年収（第2章）やアイヌ文化の経験（第3章）などの個別の項目との関連を検討したり、純血性と婚姻関係を組み合わせて作成した合成変数（第

2章～第4章)を用いて分析を行ったりした。項目によっては、婚姻関係だけをアイヌ性の指標として用いた場合もある(第5章)。にもかかわらず、いずれの分析方法を用いても、アイヌ性を示す純血性や婚姻関係、また両者の合成変数がほとんどの項目で多様性を生み出す要因になっていた。

事実、第2章では、アイヌ性が強ければ強いほど、貧困リスクが高いことが明確にされ、第3章では、アイヌ性の強さとアイヌ文化の経験に大きな関連性が見られた。第4章では、アイヌ性が強ければ、アイヌ・アイデンティティも強固となることが明らかになり、第5章では、アイヌ性が強い者の場合、人種・民族や家柄による不公平感が強くなるという特徴が浮き彫りになった。

アイヌ性に関する変数の用い方が必ずしも同一ではないにもかかわらず、ある程度共通した結果が示されたことは、経済生活を始めとした各項目に関して、それぞれの多様性を生み出すメカニズムが異なることを物語っているのかもしれない。この点は、今後、さらに深く検討していく必要があろう。

第2に、婚姻関係の場合、さらにジェンダーと組み合わせて検討することによって、浮き彫りになる傾向もあった。とくにアイヌと和人配偶者の婚姻関係の場合、どちらが男性であるか女性であるかによって、異なる特徴が見出されることが多かった。

たとえば、第2章で明らかにされたように、世帯年収に関して、アイヌの男性は結婚相手がアイヌであるかどうかによる影響があまり大きくない。これに対し、アイヌの女性は和人世帯主と結婚するケース以外は、世帯年収が平均より低くなるリスクがあった。「和人妻を持つアイヌ夫」や「アイヌ妻(夫)を持つアイヌ夫(妻)」ではなく、「和人夫を持つアイヌ妻」だけが、貧困のリスクを低下させる可能性が相対的に高いということである。和人との婚姻といつても、配偶者の性別によって経済生活に与える影響は異なると考えられる。

この結果は、第4章における分析の結果とも相即している。「和人夫を持つアイヌ妻」はアイヌ・アイデンティティが否定的になりやすいのに対し、「アイヌ妻(夫)を持つアイヌ夫(妻)」「和人妻を持つアイヌ夫」は否定的な意識を持ちにくい傾向が見られた。和人と結婚するアイヌ女性にのみ、アイヌ・アイデンティティに否定的な者が多くなりやすかったのである。

これらの知見から、一方で、アイヌの男性の場合、婚姻の相手がアイヌか和人かの違いはあまり大きな影響を与えず、他方で、アイヌの女性の場合、婚姻の相手がアイヌか和人かによって生活や意識に少なからぬ違いがもたらされることが浮き彫りになる。いいかえれば、和人夫を持つアイヌ妻はアイヌ社会から遠ざかり、アイヌ夫を持つ和人妻はアイヌ社会に近づいていくことを示していると考えてもよい。

第3に、アイヌ性以外の一般的な差異化の原理となる様々な指標のうち、15歳時あるいは現在の暮らし向きなどの経済的状況が、取り上げられた項目の多くでアイヌの生活や意識の多様性を生み出すことが明らかになった。

実際、15歳時の暮らし向きや現在の暮らし向きは、アイヌ文化の経験に影響を与えていた。15歳時の暮らし向きが良かった者、また現在の暮らしが豊かな者は、アイヌ文化の経験が少なかった(第3章)。15歳時の暮らし向きは、アイヌ・アイデンティティにも影響を与えており、当時の暮らし向きが良かった者は、「脱アイヌ」の意識を持ちやすかった(第4章)。

人種・民族による不公平感に対しても、経済的な状況が影響をもたらしていた。非正規雇用の

場合、人種・民族による不公平感が強い一方、現在の暮らし向きが良いほど、人種・民族による不公平感は弱かった（第5章）。社会で成功する要因に関する認識にも経済的な状況による差異が見出せ、個人年収が高ければ高いほど、また現在の暮らしぶりが豊かであればあるほど、社会で成功する要因として努力を支持する者が多かった（第5章）。

これらの傾向は、全体としてみれば、経済的状況が安定すると、アイヌとしての意識や行動が弱くなりがちであることを物語っている。

第4に、一般的な差異化の原理の1つである学歴が、アイヌの人々が構成する社会では異なる機能を持っていることが大きな特徴として浮かび上がった。

それは、アイヌの人々の場合、青年層や壮年層で学歴が個人年収の規定要因になっていない点に象徴的に示されていた。一般的には、現在でも学歴社会の原理が基本的に維持されているため、学歴と個人収入の相関性は高くなっている。しかし、分析の対象となったデータでは、学歴と個人収入の相関性が弱かった（第2章）。それどころか、青年層の場合、大学を始めとする高等教育の卒業者の方がそれより低い学歴の人々よりも個人年収が低い結果になっていた。それは、アイヌの人々の場合、学歴の獲得が経済的效果に必ずしも直結しないことを意味している。より慎重な深い分析が必要になるが、その背後には差別の問題があるのかもしれない。

だがその一方で、アイヌの人々は、日本社会における全般的な傾向と異なり、学歴を社会で成功する要因として重視する者が多かった（第5章）。日本社会では、学歴社会の現実にもかかわらず、学歴を重視する傾向は一般的に弱い。これと対照的に、アイヌの人々は現在もなお平均的な日本人と比べ学歴達成が低い状況に置かれているため、経済的社会的地位の上昇を図るための手段として学歴が重視されているのだと思われる。

このように、学歴の現実的な経済的效果と学歴に対する意識の両面で、一般的な傾向とは異なる特徴が見出せた。そこで明らかになった特徴は、多くのアイヌの人々が高い学歴達成を重視するにもかかわらず、高い学歴達成のみでアイヌの人々の経済的社会的地位を上昇させるのは困難であることを示唆している。

以上、アイヌの人々の生活と意識の多様性は、アイヌ性の強さによって生み出されると同時に、一般的な差異化の原理によってもたらされることが明らかになった。しかも、後者の中には、学歴のように、一般的な機能とは異なる効果をもたらすものもあった。これらが絡み合いながら、アイヌの人々が構成する社会が、その内部に多様性を抱えると同時に、一般的な傾向とは異なる特徴を持つことになっているのではないかと思われる。

ただし、今回の報告書では、十分に検討できなかった点もある。アイヌの人々の生活と意識として取り上げられた項目間の関連が分析されずに残された。たしかに、アイヌ文化の経験とアイヌ・アイデンティティのあり方のように、両者が関連していたことについてある程度検討できたものもある。しかし、それ以外の項目相互の関係は検討できなかったことは事実である。共通したアイヌ性の指標にもとづく一貫した分析とあわせて、この点を今後の課題としたい。

以上、これらの諸点を確認し、本報告のまとめとする。

(小内 透)

執筆者紹介・執筆順（担当）

小内 透 北海道大学大学院教育学研究院教授

北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員（序章・第1章・終章・編集）

野崎 剛毅 札幌国際大学短期大学部准教授（第2章）

上山浩次郎 北海道大学大学院教育学研究院専門研究員（第3・4章）

濱田 国佑 東京女子大学国際教養学部講師（第5章）

現代アイヌの生活と意識の多様性 —2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書—

2014年3月31日発行

編 著 者 小内 透
発 行 〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目
北海道大学アイヌ・先住民研究センター
